

平成29年10月19日

平成29年第5回
沖縄県議会(定例会)
閉会中継続審査

経済労働委員会記録

(第2号)

平成29年第5回
沖縄県議会（定例会）
閉会中継続審査

経済労働委員会記録（第2号）

開会の日時、場所

年月日 平成29年10月19日（木曜日）
開会 午前10時0分
散会 午後3時41分
場所 第1委員会室

中小企業支援課長 金城 学君
企業立地推進課長 平田 正志君
情報産業振興課長 盛田 光尚君
雇用政策課長 下地 康斗君
労働政策課長 宮平 道子さん
文化観光スポーツ部長 嘉手苺 孝夫君
参事 下地 正之君
観光振興課長 糸数 勝君
観光整備課長 平敷 達也君
観光整備課観光施設推進監 與那嶺 善一君
文化振興課長 下地 誠君
空手振興課長 山川 哲男君
スポーツ振興課長 瑞慶覧 康博君
交流推進課長 川上 睦子さん

本日の委員会に付した事件

- 平成29年第5回議会認定第1号 平成28年度沖縄県一般会計決算の認定について（商工労働部及び文化観光スポーツ部所管分）
- 平成29年第5回議会認定第3号 平成28年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
- 平成29年第5回議会認定第4号 平成28年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
- 平成29年第5回議会認定第12号 平成28年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
- 平成29年第5回議会認定第14号 平成28年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
- 平成29年第5回議会認定第15号 平成28年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
- 決算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長 瑞慶覧 功君
副委員長 瀬長 美佐雄君
委員 西銘 啓史郎君 山川 典二君
砂川 利勝君 島袋 大君
大城 一馬君 新里 米吉君
親川 敬君 玉城 武光君
金城 勉君 大城 憲幸君

説明のため出席した者の職、氏名

商工労働部長 屋比久 盛敏君
産業政策課長 喜友名 朝弘君
アジア経済戦略課長 仲榮眞 均君
ものづくり振興課長 神谷 順治君

○瑞慶覧功委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る平成29年第5回議会認定第1号、同認定第3号、同認定第4号、同認定第12号、同認定第14号及び同認定第15号までの決算6件の調査、決算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、商工労働部長及び文化観光スポーツ部長の出席を求めています。

まず初めに、商工労働部長から商工労働部関係決算の概要説明を求めます。

屋比久盛敏商工労働部長。

○屋比久盛敏商工労働部長 それでは、商工労働部所管の平成28年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要について、御説明いたします。

まず初めに、商工労働部で用意しました配付資料の確認をお願いいたします。

資料1としまして平成28年度歳入歳出決算説明資料、資料2といたしまして決算資料説明要旨、この2点が商工労働部で用意いたしました資料となっております。

歳入歳出決算の概要の説明に当たりましては、資料1の平成28年度歳入歳出決算説明資料に基づき説明させていただきます。

それでは、資料1の1ページをお開きください。

こちらは一般会計及び特別会計の歳入決算状況の総括表となっております。

2ページをお開きください。

こちらは同じく歳出決算状況の総括表となっております。

それぞれの詳細につきましては、3ページから御説明いたします。

3ページをお開きください。

初めに、一般会計の歳入決算について御説明いたします。

一般会計歳入決算は、予算現額合計が268億3294万1344円、調定額が240億4962万1417円、収入済額が240億1468万2404円、不納欠損額がゼロ円、収入未済額が3493万9013円で、調定額に対する収入済額の割合は99.9%となっております。

目ごとの明細についての説明は割愛させていただきます。

5ページをお開きください。

次に、一般会計の歳出決算について御説明いたします。

一般会計歳出決算は、予算現額合計が339億9598万3680円、支出済額が306億5786万580円、翌年度繰越額が20億6147万2452円、不用額が12億7665万648円で、執行率は90.2%となっております。

翌年度繰越額の主なものは、航空機整備基地整備事業において、建設現場立ち入りが認められなかったこと等による造成工事のおくれに伴う8億3148万円、それから、国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業において、工場仕様の検討に時間を要し、工事及び管理業務の契約が次年度に繰り越したことに伴う7億1796万円等となっております。

それぞれ年度内の執行が困難となったことから、十分な事業実施期間を確保するため繰り越したものであります。

次に、不用額の主なものについて、(項)別に御説明いたします。

(項) 労政費の不用額1億7308万7398円の主なものは、緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業において、基金終了後の基金残額が見込みより少額だったことによる償還額の減によるものであります。

(項) 職業訓練費の不用額2億255万2607円の主なものは、緊急委託訓練事業の実績減に伴う委託料の減等によるものであります。

(項) 商業費の不用額1億4326万7065円の主なものは、沖縄国際物流ハブ活用推進事業において、コンテナスペース確保事業等の1件当たりの補助金額が見込みより少額だったことによる執行残等による

ものであります。

(項) 工鉦業費の不用額7億5774万3578円の主なものは、沖縄型クラウド基盤構築事業において、入札執行残等によるものであります。

以上で、一般会計歳入歳出決算の概要について説明を終わります。

次に、特別会計の歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

7ページをお開きください。

小規模企業者等設備導入資金特別会計について御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が2億9238万5000円、調定額が52億8789万7752円、収入済額が15億5645万7224円、収入未済額が37億2644万528円で、調定額に対する収入済額の割合は29.4%となっております。

収入未済額は、貸付先企業、組合等の業績不振や倒産などにより、設備近代化資金及び高度化資金の貸付金返済が遅延していることによるものであります。

8ページをお開きください。

歳出決算につきましては、予算現額合計が2億9238万5000円、支出済額が2億4742万7710円、不用額が4495万7290円で、執行率は84.6%となっております。

不用額は、主に中小企業高度化資金の貸付先からの元利償還金の延滞に伴う公債費の減によるものであります。これは、資金貸付先から県に対する償還額を当該公債費として独立行政法人中小企業基盤整備機構宛てに償還するものとなっており、貸付先からの償還金延滞に伴い、県から同機構への償還分が減少していることによるものであります。

9ページをお願いします。

中小企業振興資金特別会計について御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が2億3016万3000円、調定額、収入済額が10億5552万5416円となっております。

10ページをお開きください。

歳出決算につきましては、予算現額合計が2億3016万3000円、支出済額が7766万7721円、不用額が1億5249万5279円で、執行率は33.7%となっております。

不用額は、機械類貸与資金貸付金の執行残によるものであります。

11ページをお願いします。

中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会

計について御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が21億2263万8000円、調定額、収入済額が40億4516万1241円となっております。

13ページをお願いします。

歳出決算につきましては、予算現額合計が21億2263万8000円、支出済額が21億1919万6106円、不用額が344万1894円で、執行率は99.8%となっております。

不用額は、主に役務費や委託料において、経費節減等に努めたことによるものであります。

14ページをお願いします。

国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計について御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が5億5149万8000円、調定額が6億4174万6413円、収入済額が5億8539万3961円、収入未済額が5635万2452円で、調定額に対する収入済額の割合は、91.2%となっております。

収入未済額は、主に経営破綻した企業の光熱水費等の滞納によるものであります。

15ページをお願いします。

歳出決算につきましては、予算現額合計が5億5149万8000円、支出済額が5億1421万1685円、不用額が3728万6315円で、執行率は93.2%となっております。

不用額は、主に建物等の修繕費及び入居企業の光熱水費の実績減等によるものであります。

16ページをお願いします。

産業振興基金特別会計について御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が2億5844万4000円、調定額、収入済額が2億6298万579円であります。

17ページをお願いします。

歳出決算につきましては、予算現額合計が2億5844万4000円、支出済額が2億1533万4227円、不用額が4310万9773円で、執行率は83.3%となっております。

不用額は、主に産業振興基金事業費において、補助事業の事業実績減等による執行残であります。

以上で、商工労働部所管の平成28年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要について説明を終わります。

よろしく御審査のほど、お願いいたします。

○瑞慶覧功委員長 商工労働部長の説明は終わりました。

次に、文化観光スポーツ部長から文化観光スポー

ツ部関係決算の概要説明を求めます。

嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 文化観光スポーツ部所管の平成28年度一般会計歳入歳出決算の概要について、お手元に配付させていただいております平成28年度歳入歳出決算説明資料に基づきまして御説明をさせていただきます。

1ページをお開きください。

1ページは、(款)ごとの歳入決算状況となっております。

表の一番上、合計欄をごらんください。

文化観光スポーツ部の平成28年度歳入決算は、予算現額の合計(A欄)152億893万7482円に対しまして、調定額(B欄)が144億3102万3433円で、収入済額(C欄)は144億3021万9733円で、調定額に対する収入済額の割合は、計算上は99.9%でございますが、四捨五入の関係上、表記につきましては、100.0%とさせていただきます。

なお、不納欠損額につきましてはゼロ円、収入未済額は80万3700円となっております。

では、(款)ごとに御説明いたします。

収入済額(C欄)をごらんください。

使用料及び手数料は、3億3422万460円で、その主な内容は、県立芸術大学授業料及び入学料等でございます。

右側の収入未済額(E欄)は、80万3700円で、その内容は、県立芸術大学の授業料の未収分でございます。

再度、国庫支出金の収入済額(C欄)をごらんください。

国庫支出金は、77億5403万7164円で、その主な内容につきましては、沖縄振興特別推進交付金でございます。予算現額と収入済額の差額は、事業実績の確定に基づく減でございます。

2ページをお開きください。

財産収入は5515万8073円で、その主な内容は、土地・建物貸付料でございます。

寄附金は1000万円で、その内容は、沖縄D F S株式会社からの寄附でございます。

諸収入は、6億1950万4036円で、その主な内容は、沖縄空手会館建設事業の平成27年度繰り越しに伴う過年度収入等でございます。

県債は、56億5730万円で、その主な内容は、大型M I C E受入環境整備事業等に係るものであります。

予算現額と収入済額の差額は、事業実績の確定及び繰り越しに基づく減であります。

以上が、一般会計歳入決算の概要でございます。

3ページをごらんください。

3ページは、(款)ごとの歳出決算状況となっております。

表の一番上の合計欄をごらんください。

文化観光スポーツ部の平成28年度歳出決算は、予算現額の合計(A欄)235億3466万8855円に対しまして、支出済額(B欄)216億8729万1669円、執行率92.2%でございます。

翌年度繰越額(C欄)6億9241万3807円、繰越率2.9%、不用額11億5496万3379円となっております。

翌年度繰り越しの主な内容について、(款)ごとに御説明いたします。

(款)商工費につきましては、沖縄コンベンションセンター保全修繕事業の舞台装置改修工事において、特殊な機器であるため、設計・製作に時間を要することが判明し、必要な工期を確保できなかったことによるものでございます。また、沖縄空手会館建設事業における複数の工事が同時に進めることができず、外構工事に一部おくれが出たことによるもの等でございます。

次、4ページをお開きください。

(款)教育費については、体育施設整備事業において、予定されていなかった屋外配管工事が必要となり、各関係機関との調整に時間を要したことによるものでございます。

次に、不用額の主な内容について、(項)別に御説明いたします。

お手数でございますが、また3ページにお戻りください。

(項)総務管理費の不用額4011万7410円は、ハワイ沖縄プラザ建設補助事業において、ハワイ沖縄連合会がホノルル市に申請している建築許可が大幅におくれたためでございます。

次、その下、(項)工鉦業費の不用額でございますが、719万5491円は、スポーツ関連産業振興戦略推進事業において、実績確定に基づき補助金に減が生じたためでございます。

また、2つ下、(項)観光費の不用額でございますが、10億3632万3993円は、大型MICE受入環境整備事業において、建設用地の未購入による執行残が発生したことによるものでございます。

4ページをお開きください。

(項)教育総務費の不用額205万6982円は、スポーツ振興課職員手当等の実績減等によるものでございます。

また同じく(項)社会教育費の不用額2086万4881円は、沖縄遺産のブランド開発・発信事業に係る委託

料の入札残、そして旅費の節減によるものであります。

またその下、(項)保健体育費の不用額967万8597円は、体育施設整備事業に係る工事費の執行残等によるものでございます。

またその3つ下、(項)大学費の不用額3872万6025円は、芸大管理運営に係る光熱水費及び使用料・賃借料の節減等によるものでございます。

以上で、文化観光スポーツ部所管の一般会計の歳入歳出決算の概要について説明を終わります。

よろしく御審査のほど、お願いいたします。

○瑞慶覧功委員長 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項(常任委員会に対する調査依頼について)にしたがって行うことにいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する決算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

大城一馬委員。

○大城一馬委員 まず最初に、商工労働部に平成28年度主要施策の成果に関する報告書—成果報告書のなかからお聞きしたいと思います。

8の57ページ、沖縄工芸産業振興拠点施設、仮称ではありますが、この進捗状況はどうなっていますか。

○神谷順治ものづくり振興課長 工芸の杜の進捗状況なのですが、まず平成28年度に用地取得及び基本

設計を終了し、平成29年度は実施設計及び工芸品の展示に関する設計を実施しているところでございます。

○大城一馬委員 供用開始まで順調にいつているということで認識してよろしいですか。平成30年でしたか、供用開始は。

○神谷順治ものづくり振興課長 供用開始は、今のところ平成32年度の夏を予定しているところでございます。

○大城一馬委員 順調にいつていますか。

○神谷順治ものづくり振興課長 はい。今のところ、順調でございます。

○大城一馬委員 関連して、我が県の工芸品の件ですけれども、2015年度で39億円減と。いわゆる低調傾向にあるわけですよ、工芸産業の生産額が。2016年度はどういう状況になっていますか。

○神谷順治ものづくり振興課長 2016年度はまだ調査中です。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、商工労働部長からデータ集計が
おこなわれているとの補足説明があり、大城一
馬委員から決算書を出すからには調査は終
了しておくべきとの指摘があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

大城一馬委員。

○大城一馬委員 それで、沖縄の工芸産業というのは、国指定の伝統工芸品が15品目、県指定が20品目と結構な数になっていますけれども、せっかく沖縄21世紀ビジョンの中でも盛り込まれて、後継者育成が大きな問題であろうという状況だと思いますけれども、この工芸品の振興をしっかりとやって、沖縄の伝統工芸品を県内外に発信する、販売するということが求められていると思いますけれども、部長どうですか。

○屋比久盛敏商工労働部長 確かに近年、減少傾向といえますか、後継者不足ということもございしますので、工芸振興センターで人材育成等もとり行っているところではございますけれども、さらなる振興を図らないといけないということで、工芸の柱という構想を立ち上げまして、空手道会館とセットで同じ伝統という形で相乗効果を上げていくと。それから、そこにはまた観光客なり、それから子供の体験コーナーとかを設けて、そういう人材、この伝統工芸の大切さというのですか、そこら辺もあわせながら振興していこうという工芸の柱になっておりますので、それを起爆剤にしながら振興させていくべきかと思っております。

○大城一馬委員 せっかく、こういう素晴らしい施設が建設されますから、ぜひ工芸品の振興のために頑張ってもらいたいと思います。

次に、文化観光スポーツ部です。

成果報告書の9の25ページ、戦略的MICE誘致促進事業、3億5017万8000円の決算額でありますけれども、この事業の内容はどういうものですか。

○平敷達也観光整備課長 県内にはMICEを実施する施設として、沖縄コンベンションセンター、万国津梁館、沖縄科学技術大学院大学の施設、それとほかに会議室、宴会場をお持ちの民間がありますが、そういったところがMICEを実施している機関として存在しているところがございます。

戦略的MICE誘致促進事業というのは、国内外の新たなMICE需要を取り込み、本県の産業振興と経済の活性化につなげることを目的として、平成24年度から一括交付金を活用して実地している事業でございます。

本事業は目的というか、3つの柱で構成しておりまして、1つとしてMICE開催地としての沖縄の魅力を国内外にアピールし、MICE開催案件を獲得する誘致・広報活動と、また一定の要件を満たした催事の主催者に対する経費の一部を助成することで、MICEの誘致促進を図る開催支援。そして3番目として、本県におけるMICE開催時のスムーズな受け入れ体制を構築するとともに、MICEコンテンツの充実を図ることで来場者の満足の向上を図るという受け入れ体制整備。この3つをやっているところがございます。

○大城一馬委員 3つの戦略と言っていますけれども、この成果についてはどうですか。

○平敷達也観光整備課長 本事業の結果、昨年度平成28年度は約7000名の大規模コンベンションである、例えば、国立病院機構総会医学会というのがございまして、こういったのを含めて、全体で1177件のMICEが開催されてございます。

経済効果としては、おおよそですが約209億円。経済波及効果としては、約252億円となっております。

○大城一馬委員 209億円、経済波及効果250億円となっておりますけれども、例えば施設の規模によって、MICEの利用者によって、県側から結構断る、キャンセルとか、そういった状況もあるように聞いていますけれども、そういったことはあるのですか。

○平敷達也観光整備課長 はい、ございます。

○大城一馬委員 その機会損失について、どの程度の額になるのですか。こういう施設があれば、そのぐらい全部受けられるよと。しかし、現段階では、

こういう施設がないから受け入れないということの損失ですね。

○嘉手苧孝夫文化観光スポーツ部長 ちょっと手元に詳しい資料がないのですが、情報を入手したところによりますと、例えば宜野湾市の沖縄コンベンションセンターで、規模が大き過ぎてコンベンションセンターに入らない、あるいは日が重なってしまってコンベンションセンターで受けるべき会合が開催できないということで、いわゆる議員おっしゃる機会損失となった件数として約50件ほどあるように聞いております。

○大城一馬委員 後で額については資料をください。次に、同じく9の26ページです。

大型MICE受入環境整備事業についてですけれども、やはり大型MICEを円滑に受け入れるためには、前からお話していますけれども、県庁内部の部局の連携の強化が大事だろうと思っておりますが、その点についてどういう現状になっていきますか。

○嘉手苧孝夫文化観光スポーツ部長 委員御案内のとおり、例えば県と地元の協議会というのは、大型MICEエリア振興に関する協議会というものが現存して、そういった中で県と地元の調整と意見交換等をさせていただいているところでございます。

委員から御質疑のあった県内部に関しましては、もともと沖縄県観光推進本部というのがございまして、これは知事を会長といたしまして、全部局長がメンバーとなって、そのときどきのいろんな観光の諸問題、諸課題についていろいろ議論していこうという既存のものがございました。けれども、大型MICEにつきましても、きちんと関係部局で議論をしていかなければいけないのではないかとということで、昨年平成28年の4月1日に大型MICE受入環境整備推進会議というのを、先ほど申し上げました観光推進本部の下部組織として設置をいたしました。構成メンバーといたしましては、担当副知事の富川副知事を会長といたしまして、関係する部局の企画部長、農林水産部長、土木建築部長、そして文化観光スポーツ部長となっております。関係部長で、例えば周辺の交通の問題、アクセス、渋滞に関係すること、あるいはその周辺エリアにどういった投資を呼び込むか、もっと具体的なことを議論する場として、大型MICE受入環境整備推進会議を県庁内に設置したところでございます。

○大城一馬委員 このMICE施設を建設するのは既成事実ですから、それに向けて今、沖縄振興一括交付金――一括交付金の問題で若干事業着手がおくれておりますけれども、いずれにしてもこれはぜひ建

設しなきゃならない県の経済振興の根幹に、柱になる事業ですから、ぜひ頻りに連携して綿密にやってみてほしいと思うのです。いろんななかかわりがあると思うのです。土木建築部も含めて、企画部も含めてですね。ぜひこの点はしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

そして、その中で一番懸念されるのが交通対策についてですけれども、それについて、各部局がどんな分担で取り組んでいるのか。

○下地正之文化観光スポーツ部参事 交通対策につきましては、大型MICE供用開始時期を目途として、まず短期的な観点からの交通アクセスの対応策、あともう一つは中長期的観点からさらなる交通アクセスの向上を図るための対策について、文化観光スポーツ部、あと企画部、土木建築部で連携して取り組んでいるところです。

役割分担としましては、まず文化観光スポーツ部については、大型MICEで開催する催事で発生する種別ごとの発生数、あるいは集中する交通量を用いて、将来の交通量の需要の推計を行っております。それを企画部、土木建築部に示しているところであります。

企画部については、その交通量の推計をもとに公共交通が分担すべき交通量、そういったものを踏まえて、さまざまな交通システムの特徴を踏まえながら需要に対応できるシステムについて検討を行うこととしています。

また、土木建築部におきましては、大型MICE施設の供用開始までの既存事業の早期の供用開始。例えば国道であれば与那原バイパス、南風原バイパスは平成30年度までには暫定供用の予定でありますし、県道であれば真地-久茂地線が平成31年まで供用開始。また、国道329号からMICE方面への浦添-西原線についても平成30年供用開始ということで、既存事業の早期供用開始と。あと短期的、中長期的な観点からの交通渋滞対策について検討を行うこととなっております。

引き続き、各部局が連携して取り組むこととしております。

○大城一馬委員 担当部局には用途地域の変更とか、いろんなそういった港湾計画の変更等々、課題がたくさんあるわけです。やっぱりそういったことも含めて、ぜひ強化をしてほしいと思うのです。

そしてまた交通対策、これも一番大事なことです。私は、公共交通ネットワーク特別委員会でLRT、新型路面電車の導入をずっと言っておりますけれども、それも含めてぜひしっかりと検討してもら

いたいと思います。

その中で県が2月に策定しましたマリンタウンMICEエリアまちづくりビジョンの具体化に向けた既存計画の見直しはどうなっていますか。

○下地正之文化観光スポーツ部参事 今の既存計画の見直しというのは、先ほども申し上げた港湾計画と都市計画の見直しのことだと思いますけれども、港湾計画の見直しについては、土木建築部と文化観光スポーツ部が連携して作業を行っていて、現在変更手続のめどが立っているところであります。

また、都市計画の見直しについては2月に策定した、今、委員がおっしゃられたマリンタウンMICEエリアまちづくりビジョンを踏まえて、西原町は今月中に西原町の都市マスタープランを策定する予定となっております。あと与那原町は9月にMICEタウンなどのまちづくり基本構想を策定し、来年2月には与那原町の都市マスタープランを策定する予定となっております。

並行して、用途地域の見直しでありますとか、地区計画とかあるいは景観、あるいはデザインの基準についても取り組んでいるところであります。県は広域的な視点から、与那原町、西原町は地域の視点、あるいは住民合意形成の視点から連携して取り組んでいるところであります。

○大城一馬委員 地元の西原町、与那原町も、こういったまちづくりビジョンに向けてしっかり取り組んでいると。いろんな経済界も含めた産官学の沖縄MICEネットワークもつくりましたよね。そういったこともありますから、やはりこれは全県的な事業としてしっかりと取り組んでいただきたい。皆さん方も頑張っていると思っておりますけれども、さらにさらに頑張って、ぜひ取り組んでいく事業だろうと思っております。

そして最後に、今後の課題はどうですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 まだ大きな課題といたしますのは、まだ予算、一括交付金をまだいただけていないということが当然大きな課題となっておりますので、これに関しましては幾つか内閣府から指摘していただいたことに関しましては、きちっと対応をし直して、我々としてはその課題に対してさらに精査、調査して、きちっとした資料を整える。あるいは県民理解を深めるために、地元のみならず県全体にMICEの経済波及効果が及ぶということを県民の多くの方々にきちんと知っていただいて、県民全体で大型MICE施設を支持、支援していただくという形で取り組んでいきたいと思っております。

○大城一馬委員 これもまた沖縄21世紀ビジョンの改定に盛り込まれているわけですね。やはり事業のおくれというのはある意味、まさに経済効果の機会損失につながります。ですから、内閣府から示されているいわゆる懸念事項を丁寧にしっかりと説明しながら、ぜひ私どもとしても議会の立場からしても、議員の立場としても早目の事業着手に向けて頑張っていきたいと思っております。

最後に、9の23ページです。

沖縄観光国際化ビッグバン事業とあります。この内容について説明をお願いしたいと思います。

○糸数勝観観光振興課長 現在、県では入域観光客数の目標値を1200万人に設定しております。そのためには、海外からの直行便を結ぶというのが非常に大事でありまして、現在は戦略的に市場を分類しております。特に東南アジアについて現在注力しております。特に最優先で取り組んでいるということです。

また、本島と結んでいます台湾、香港につきましては、近隣地域につきましては、石垣島あるいは宮古島への直行便誘致に取り組んでおります。

また台湾、韓国、中国、香港、タイから現在沖縄への直行定期便は19航空会社16路線が結んでおりまして、ことし10月28日現在で、週で213便飛んでおります。またことしの3月には、こういった就航便をさらに促していくということから世界的な航空会社の商談会、ルーツアジア2017沖縄というのを沖縄で初めて開催しました。この成果もありまして、ことし11月17日には初めてシンガポールから直行便が飛ぶということになっております。

○大城一馬委員 外国人観光客の増で、当然、こういった航空路線も今後増便があるだろうと思っておりますけれども、例えば、シンガポール、お話がありましたように、11月から週3回、3往復の成果が出ています。台湾、香港等からも。今後、そういった国以外にこういった展開をお持ちですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 航空路線はやはり大事な課題でございまして、現状東アジア、先ほど課長からも報告がありましたけれども、中国、台湾、香港、韓国から路線が充実しているということですが、その対象地域を通ると世界的、国際的に拡散していくかということが大きな命題でございまして、そういった意味では充実している東アジアとは別に、今度は東南アジアということで、2月にバンコクに直行便が飛びまして、シンガポールが11月ということで、今は東南アジアを新たなマーケットとして展開していこうと。その先にはヨーロッパも。当然チャーター便の実績を積み重ねながら行

く行くは直行便という目標もございますけれども、現状として、東アジア路線が充実していますので、ヨーロッパから東アジアの主要な空港、北京とか韓国とかの主要な空港を経由して、沖縄を引っ張っていけるという形で一今、我々は、重点市場を戦略的開拓市場、新規市場というふうに大きくマーケットを分けておりますので、そういった部分で世界的にそのマーケットを広げながら、あらゆるところから沖縄に来ていただけるような仕組み、仕掛けを考えながら取り組んでいるところでございます。

○大城一馬委員 観光立県沖縄として、期待していますから、こういった事業もしっかりとやってください。

○瑞慶覧功委員長 親川敬委員。

○親川敬委員 それでは、商工労働部から行きたいと思えます。

成果報告書から行きます。

8の2ページ、この事業の中で平成28年度末のIT企業の集積状況を教えてください。

○盛田光尚情報産業振興課長 県が実施しております情報通信関連企業雇用状況等調査によりますと、平成29年1月1日現在427社で、この企業が雇用しました新規雇用の数ですが、2万8045名が新たに雇用されているところでございます。

○親川敬委員 今、新規とおっしゃいましたか。新規で2万人ですか。

○盛田光尚情報産業振興課長 この427社の企業が立地して、沖縄で新規に雇用を生み出した数でございます。

○親川敬委員 次に、このセンター設立に向けた検討委員会からの提言もいただいたようですけれども、提言の概要でよろしいですから教えてください。

○盛田光尚情報産業振興課長 県では、アジア経済戦略構想等で示されました、センター設立について、具体的なセンターの機能、それから役割等を検討するために、平成27年度より外部有識者で構成いたします設立検討委員会を設置し協議を重ねてまいりました。

提言書は、平成28年11月に設立検討委員会における協議の結果を受けていただいたものでございます。

この中では、世界がAI、それからIoTなど、先進的技術の進展によって社会を取り巻く環境が激変する分岐点にあることから、センターを早期に設置する必要性が示されておりますとともに、センターの基本理念、それから戦略提言、人材育成を初めとするセンターの機能の充実などが提言されております。

○親川敬委員 余りよくわからない。

センター設立に関する提言を受けたことだと思うのですが、センター設立に関する基本方針、その概要についても教えてください。

○盛田光尚情報産業振興課長 県では先ほどの設立検討委員会からの提言を受けまして、ITを活用して、県内産業全体の生産性、それから国際競争力を高めるため、中長期的な成長戦略を提言し、実行する組織として官民一体となったセンターを設立することとしております。

基本方針におきましては、委員会からの提言を受けまして、センターの設立に当たっての理念、それから機能、組織体制等に関する県としての基本的な考え方というものをこの3月に基本方針として取りまとめたところでございます。

○親川敬委員 教えてほしいのは、例えば、基本方針ではこういうことが県民へのアピールだよとか、何かそういう少し具体例とまではいかないけれども、教えていただけませんか。ここが特徴的なところだとか。

○盛田光尚情報産業振興課長 基本方針の中では、センターの設立する目的、それからセンターの設立の理念—理念といいますのが、「万国津梁の沖縄」を実現する、その産業振興のための成長戦略と実行を使命としましてイノベーションと価値を実現していくということが理念となっております。

この理念を実現するためにセンターの機能と役割に8つの機能が必要だということです、定めております。

その8つの機能というのが戦略提言をする機能、いわゆるシンクタンクの機能が必要だということを含めた機能です。2つ目が、済みません、シンクタンク機能です。それから3つ目はインキュベーションを創出する機能、それから4つ目がITを使ってほかの産業を伸ばしていく、沖縄の強み産業を伸ばしていく。そういった、どのようにしてITを使って伸ばしていくのかというところの事業をプロデュースしていこうという部門とかです。それからIT人材は育成が非常に重要でございますので人材育成。IT人材の育成もこのセンターで機能として持たせよう。それから研究開発。最先端の研究開発も含めてこのセンターがその中心となる司令塔となるところです。それからITとほかの産業のマッチングというところがございますので、ここは、そのセンターの中で、いろんな業態の方々、IT企業とさまざまな産業の方々ビジネスマッチングできる空間もセンターで機能として持たせようというところ

でございます。

それでもって県全体の産業をもっと振興していく、高付加価値にする。そのことによって、県民所得の向上につなげていこうということがセンターの大きな設立の目的でございます。

○親川敬委員 次に行きます。8の7ページです。ここでは1点だけお伺いさせていただきます。

平成28年度末、直近でいいですから、進出予定企業数、そして企業の皆さんから主なものでいいですからどのような要望が上がっているのか、ここも教えてください。

○平田正志企業立地推進課長 平成28年度末までの賃貸工場整備事業に基づく立地企業数ですけれども、平成28年度は4社が新規に立地しておりまして、平成28年度末の賃貸工場入居企業数は46社になっております。

○親川敬委員 全体の中の割合といいますか、46社という数値は、目的からすればどれぐらいのレベルまで行っているのでしょうか。

○平田正志企業立地推進課長 全体の数が旧特別自由貿易地域のうるま地区で63社になりますので、73%ほどになります。

○親川敬委員 8の20ページに行きます。

これも新規のようですが、新規事業としてスタートさせた背景と、どのぐらいの需要があるのかも教えてください。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 まず背景としては御存じのアジア経済戦略構想、この中でアジアのビジネス投資のニーズが高まっていると。これを確実に取り組むためにビジネスコンシェルジュ、この機能を整備するという事に始まってございます。

そして、10月に設置するのですけれども、ニーズとしては去年の10月以降の実績として相談件数54社、そして視察件数30社、合計84社でございます。参考までに今年度の8月までの実績を申し上げますと、相談が50社、そして視察が33社、ほぼ同じ数字になって、今後またこの対応件数が高まっていくものと考えています。

○親川敬委員 海外の企業向けの窓口も設置されているようですが、その設置場所とこの体制とスタッフについて教えてください。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 このサポート窓口ですが、これは公益財団法人沖縄県産業振興公社一公募いたしまして選定された公社でございますけれども、この中に3名の相談員を設置しています。

具体的には日本語、英語、中国語の3カ国語。事業内容としては先ほどの相談、視察対応、そしてこ

のコンシェルジュ機能、この事業自体のチラシを作成してセミナー等で配布する。そして海外の方々でするので、沖縄のビジネス環境、そして生活環境がどのようなものかということがよくわからないというお話が多いので、ガイドブックを作成してさらにウェブサイトとか、投資セミナー等において、この3カ国語で周知していると、このような内容です。

○親川敬委員 次に行きます。8の25ページです。

この事業の補助対象となる資格要件について教えてください。

○金城学中小企業支援課長 事業の概要でございますけれども、地域商業活性化支援事業につきましては、地域商業の活性化やコミュニティーの発展につながる商店街の取り組みに対しまして支援する事業でございます。商店街、振興組合に加えて通り会などの任意商店街も補助対象とするなど幅広く活用できる事業となっております。

当該事業においては、補助対象となる取り組みが3つございます。

まず1点目が商店街活性化のためのセミナーの開催や研修等による若手リーダーの育成を通じた組織強化の取り組み。これが1点目でございます。

2点目が商店街等の活性化に向けたプラン策定の取り組み。これが2点目でございます。

3点目に、活性化プランを実現するという取り組みとなっております。以上が補助対象となる事業でございます。

○親川敬委員 3点目をもう少し。

○金城学中小企業支援課長 活性化プランは策定しますけれども、その策定プランを実現する取り組みが3点目でございます。

○親川敬委員 今、お話がありました。その活性化の対象となる経費というのはどこまでなのでしょうか。

○金城学中小企業支援課長 経費といたしましては、謝金とか旅費、会議費等の一般的に認められているような経費となっております。

○親川敬委員 この報告書の中に補助金を3連携体に対して交付したという記述がありますけれども、この3連携体の名称を教えてください。

○金城学中小企業支援課長 3連携体とは個別の3つの連携体のことでございます。昨年度の実績といたしまして3つの連携体の取り組みに対して支援を行っているところでございます。

その取り組み内容等につきましては波の上商店街連携体が実施している、波の上通りの活性化の取り組みに対して約450万円。そして2点目、豊崎ラウン

ジタウン地域商業プラットフォーム事業連携体が実施する、地域コミュニティーの拠点となる施設整備の取り組みに対して500万円。そして3点目がデポアイランド通り会、北谷町連携体が実施する、北谷町のデポアイランド通り会の活性化の取り組みに対して500万円の補助を交付したところでございます。

○親川敬委員 8の30ページに行きます。

ここの県内健康食品事業社の事業社数。

○神谷順治ものづくり振興課長 県内健康食品産業業界団体である沖縄県健康産業協議会の会員企業数は、平成29年現在で61社でございます。

○親川敬委員 この中でも記述があるようですが、この事業でまとまった認知度向上させるための方策というのは、どのような方策でしょうか。

○神谷順治ものづくり振興課長 認知度向上方策の概要についてなのですが、まず認知度を向上させるための方策として、沖縄ブランドの健康食品を可視化する独自の認証制度の創設と、ターゲットに応じた効果的なプロモーションについて取りまとめを行ったところでございます。

認証制度については食品としての安心・安全に加え、科学的根拠に基づいた効果、効能などの保健機能の有効性、及び自然、歴史、文化、ストーリー性など沖縄らしさについて基本要件を満たすものを業界団体に認証するものです。

また、ターゲットに応じたプロモーションは業界が一体となって、スポーツ市場や健康・美容市場等の多様化する健康市場に対応した各種展示会等へ出展を行うことや、オーガニックや安全志向、沖縄県産品愛好家等の顧客ターゲットに向け、イベントでの情報発信やウェブカタログ等のインターネットを活用した広報宣伝を行うことで県産健康食品全体の認知度向上を図るものでございます。

○親川敬委員 この新しくできた認証制度で認証された店数というのは何店ですか。

○神谷順治ものづくり振興課長 認証制度については、今年度で検討委員会を設けまして、今、鋭意、基準を作成するところで、まだこれからです。

○親川敬委員 次に、8の56ページです。

この事業についても平成28年度の産業分野別非正規労働者の状況を教えてください。

○宮平道子労働政策課長 総務省の労働力調査によりますと、平成28年の沖縄県の非正規雇用者数は23万7000人となっております。産業中分類別に見ますと人数が多いほうから申し上げますと、卸売業・小売業が4万6000人、この分類に占める割合が52.3%、医療・福祉で3万7000人、同じく36.6%、宿泊業・

飲食サービス業で3万2000人、同じく68.1%という順になっております。

○親川敬委員 事業者に対して専門家の派遣という事業もあるようですけれども、回数もあるのですが、何というのですか、「受けてくださいね」、「受け入れてくださいね」とかというやりとりというのはどういう方法でやるのでしょうか。

○宮平道子労働政策課長 専門家派遣の実施に当たりましては、まず専門家派遣を希望します事業所を公募いたします。応募のあった事業所につきまして専門家派遣選定委員会というのを設置しておりますが、これを開催しまして専門家派遣の必要性や、専門家の受け入れ体制が整っている事業所であるかということなどを考慮しまして派遣先を決定しているという状況でございます。

派遣が決まりましたら、まず最初の派遣の際にこの事業所ごとの課題の洗い出しをしまして、どのようなことに取り組むかということの目標の設定をしていくことになっております。

○親川敬委員 こういうことで、改善された件数とか把握の方法はあるのか、そして把握されているのであれば、その状況についても教えてください。

○宮平道子労働政策課長 平成28年度は18の事業所に対し専門家の派遣を行いました。この中で具体的には休暇制度の改善などの既存の就業規則の見直しを行う、非正規労働者の就業規則の整備を行うと。そういったことについて支援を行っているというところでございます。

この18の事業所に派遣をしまして、その成果というのを事例集という形で取りまとめておりまして、その中で、取り組みを進めていく中で使用者と労働者の対話が非常にスムーズに行われるようになったことや就業規則を定めることで職場環境の改善が進んだというコメントが寄せられております。

○親川敬委員 商工労働部は以上にしたしたいと思います。

文化観光スポーツ部へ行きたいと思います。

ここも成果報告書から行きたいと思います。

まず、9の7ページです。

教育旅行と修学旅行という記述がありますが、違いがあるのでしたら、まずそこを教えてください。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 定義のようなものがございますので、それを少し読み上げながら御説明させていただきたいと思います。

修学旅行につきましては、小・中・高の教育や学校行事の一環といたしまして、先生方が引率をして、

団体行動で、そして宿泊を伴う見学研修のための旅行をそうしているようでございます。特に宿泊を伴うということと、それから遠隔地に行くということで、一般の遠足とか社会見学とは区別され、宿泊施設がキャンプ場ではないということと、それで野外活動とは区別されているということのようでございます。

それに対しまして、教育旅行というのは、公益財団法人日本修学旅行協会というところが定義づけしておりまして、修学旅行よりも幅広く、修学旅行プラスの今申し上げました、野外活動とか遠足とか合宿とか移動教室もろもろ含めた広い意味でのことを教育旅行とっているようでございます。

○親川敬委員 この事業で新たな教育旅行商品開発の調査研究ということがうたわれていますけれども、どういう結果になっているのか、ここも概要でよろしいです。

○糸数勝観光振興課長 県では平成28年度に教育旅行商品開発の調査を行いました。

まず戦後72年を経過しまして、戦争体験者が非常に高齢化が進んでいるという中で、案内ガイドの人材育成が必要となっております。後継者ですね。また、新たな平和学習のプログラム、そういったことも必要ということで県内外の先進事例を調査しました。

その結果、案内ガイドの人材育成については、長崎市と広島市のほうで調査をしました。やはり両地域とも、3年程度の長いスパンで育てているということがわかってきました。

また新たな学習プログラム。これについては長崎県と鹿児島県のほうで調査をしました。長崎県においては観光協会、ホテル、平和施設等、また鹿児島県については市と観光協会、平和ガイドなどが協力あるいは連絡などを密にしまして、スムーズな体制づくりが見られたと。

また、県内においてはがちゆんというグループが沖縄の過去・現在・未来について一がちゆんというのは地元の大学生で構成していますが、そこと県外から来た修学旅行生、それがワークショップ形式でディスカッションを行うと。アクティブラーニングとっておりますが、そういったプログラムが新たに見られております。

また、平和学習に何を求められているかということと県外で聞き取り調査をしました。従来のガマへの見学あるいは語り部の講話以外に、先ほどのがちゆんのような取り組み、これは沖縄に住む同世代の学生との意見交換をしていきたいという県外からの

要望がありました。

また、安全対策については、ガマへの入ごう体験について実際行っている団体から聞き取り調査をしました。そうしたらごうが経年劣化しているということで、各団体によって安全対策に対する違いがある。ヘルメットの着用などの問題もあるということとを聞いております。また、旅行者、県外の教員も安全対策についての意識のばらつきがある。またパンフレットをつくっているところもあればないところもあるということで、県としてはこれらの調査結果を踏まえまして、今後県で設置しています教育旅行推進協議会及びその下にあります平和学習分科会において、この結果を踏まえて今後議論して沖縄県の新たな平和学習に取り組んでいきたいと考えております。

○親川敬委員 この報告書の記述にもあるのですが、海外教育旅行の誘致に向けた調査研究と。これもされているようですけれども、そこも教えてください。

○糸数勝観光振興課長 現在、国内の修学旅行の誘致というのは少子高齢化、あるいは新幹線が非常に便利になっているということで、非常に国内他地域との競合が進んでおります。そういった国内の修学旅行の厳しさの中で、沖縄がどうやっていくかということになります。そのためには近隣の海外からの教育旅行を誘致していきたいということでこの調査を行いました。

調査地域は重点市場であります台湾、香港、韓国、中国は平成27年度に調査しました。平成28年度については新規開拓市場のタイ、シンガポール。その中でわかってきたのが有望なのが台湾、香港ということとであります。

各国の特徴を申し上げますと、台湾については現在、訪日教育旅行というのが盛んに行われております。高校・職業高校の約5割が実施しているということです。特に、実施する場合、政府から補助金がもらえるということです。ただ、そのときには渡航先での学校交流、例えば沖縄に来たら沖縄の学校との交流が必要だということがわかってきました。規模については20名から30名の規模が大半だということです。

もう一つの有望市場、香港については約8割が海外教育旅行を実施していると。ただし方面は中国、台湾が多いということです。こちら、地元との学校交流のニーズが高いということがわかりました。

それとタイ、シンガポール。まずタイですが、タイについては、教育旅行という制度が存在してなくて、まだまだ国民総生産、GDPも低いものです

から、費用の負担の懸念もあるということから海外からの招聘があった場合に補助を受けて行くというのが多いようです。ただ一方、学校数においては4500校近くありまして、今後こういったGDPが上がってくると有望な市場になってくるだろうという見方をしております。

シンガポールについては、非常に海外教育旅行は盛んなのですが、成熟段階にありまして、シンガポールの国が求めるニーズも非常に高く、専門性が高いということで非常にハードルが高いと感じたということがこの結果であります。

○親川敬委員 今学校との交流ということで、希望があるという話をされてきました。学校というところは、年間スケジュールを年度当初でがっちりはめて、なかなか途中からいろんなことを要望しても受けられないというのが実際だと思うのです。そういう意味からすれば、この県の教育委員会もそうですが市町村との教育委員会、ここは連携が重要になってくると思いますけれども、その体制についてお考えがあれば。

○糸数勝観光振興課長 確かにこの件については現場の学校が非常に多忙という中で、こういった学校交流を進めるのは非常に難しい面もあるのですが、ただ、実際やってみたら授業の中の一つとしてカリキュラムを崩さなくてできるということもわかってきました。そして、終わった後の学校の評価が非常に高く、子供たちのためになったということから、県としては一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローが誘致を積極的に進めたいと。それで自分たちが全ての窓口になりますということで、県と教育庁に文書で積極的に進めてくれということがありました。

そのことから、県としてはビューローと一緒にこれを進めて学校現場の配慮を含めて、連携して今後はやっていきたいと考えております。

○親川敬委員 本当に大事なことだと思います。

あと一番最後に言おうと思っておりますけれども、やっぱり子供たちを国外に派遣して経験させるということも大事ですが、派遣するのは定数がありますよね。でも、迎えたときには学校全体とか学級全体で交流ができるということからすれば、とてもいいチャンスだと思うのです。ぜひここは連携をして、大いに発展的な事業にしていきたいと思っております。

あと、9の11ページ。

ここも補正をするほど事業が旺盛だったのだろうとは思いますが、まず補正を行った要因について教えてください。

○糸数勝観光振興課長 これはカップルアニバーサリーツーリズムということで、平成28年度からこれまでのリゾートウエディングという幅を広げました。

これは、プロポーズ、ウエディング、ハネムーン、そしてパウリニューアルという形で人生の節目、節目において沖縄に来ていただくという仕掛けであります。その中で現在、先ほどと一緒になんですけれども、国内においては少子化、あるいは、ナシ婚といいまして、結婚式を挙げないカップルが非常に多くなっております。そういうことから海外にこれも売っていかうということで、現在有望な主要都市として香港、台湾がありますが、そこを強くメッセージを発信していくということでパンフレットの多言語化、あるいはウェブサイトの多言語化に努めたところであります。そのための補正であります。

○親川敬委員 これも新規の事業で、なかなか創意工夫がされているという感じを受けます。例えば、今3カ国ぐらいの話をしていましたけれども、国別にどういうふうにして把握をしているのでしょうか。この事業を使ったのか、使わなかったのか。

○糸数勝観光振興課長 文化観光スポーツ部で、県内のブランディング事業者というのを把握しております。これが現在62社あります。

そこに年間2回アンケート調査を行って、月別組数、カップルの都道府県、国別組数、スタイル別組数というのを調査して把握しております。

○親川敬委員 9の55ページです。

先ほどもお話があつて、迎えるという話もありましたけれども、ここは派遣するという事業だろうと思っておりますが、まずこの事業についての応募方法と応募状況について教えてください。

○川上睦子交流推進課長 おきなわ国際協力人材育成事業についてでありますけれども、これは県内の高校生を開発途上国に派遣し、国際協力の活動現場の視察や現地の人々と交流を行い、将来国際協力に携わる人材を育成するものであります。

この事業の募集の方法としましては、まず4月中旬に教育庁を通して、県内各県立高校に募集の案内を送付するほか、また私立高校に対しても直接応募案内をかけております。

応募の状況ですけれども、昨年度は39名の定員に対し151名の応募がありました。

○親川敬委員 151名の応募が来たということですが、これを地域別というか、北部・中部・南部というくくりでいいですから、その状況についても御存じでしたら。

○川上睦子交流推進課長 応募者の地域別は今、手

元に資料がないのですけれども、派遣した39名の高校生の地域別ですけれども、昨年度は北部が2名、中部が10名、那覇を除く南部が12名、那覇が11名、離島の八重山が2名、宮古が1名、久米島が1名となっております。

○親川敬委員 成果報告書の中にその事業の課題として、日程がぎちぎち、きついのではないかという話も上げているようですけれども、そのことについて平成29年度の改善策を教えてください。

○川上睦子交流推進課長 派遣国での視察スケジュールに余裕がなかったという課題が出ていましたので、今年度はその日で視察先での感想・意見などをまとめる、振り返りの時間を夕食前に設けるといって行いました。

1時間ほど小さなグループに分かれまして意見交換した後、各グループで代表者が発表するという時間を設けて、毎日の視察について深く考察し、意見をまとめることができるように工夫をしたところがあります。

○瑞慶覧功委員長 瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 成果報告書8の36ページ。

クリーンエネルギーの導入拡大に向けた取り組みということで、1点目の未利用資源・エネルギー活用促進事業—継続事業のようですが、実証試験の委託をして、この可能性とか取り組み、どんな見通しなのか確認します。

○喜友名朝弘産業政策課長 未利用資源・エネルギー活用促進事業は、久米島の海洋温度差発電実証設備において実証試験を行っている事業でございます。平成24年度から平成30年度までの事業予定でございます。

可能性でございますけれども、発電関係に関して申しますと、平成27年度の年間総発電量が一般家庭の約5.5世帯分がフルで実績がございます。データをいろいろ取得しているのですけれども、発電設備に関しましては非常に採算性がよくはないといった形で考えております。

○瀬長美佐雄委員 次のスマートエネルギーアイランド基盤構築事業の中で、島嶼型の事業の意図する目的で、現状はどうなっているのか伺います。

○喜友名朝弘産業政策課長 島嶼型スマートコミュニティ実証事業は、宮古島で現在行っておりまして、例えば電力会社は需要のピークに合わせて発電設備を導入するため、昼間と夜間のピークの差、あるいは夏と冬の電力の差ということで、ピークの差が大きいと設備稼働の差が大きくなり、電気料金が高くなってしまいうところがございます。

そこで、電力需要の平準化を図り、発電設備を最小化して効率的に使用することで、電気料金を下げていこうという目的で事業を実施しているところでありまして、今は、例えば宮古島では地下水がございまして、昼間は再生可能エネルギーを地下ポンプ—農業用ポンプに活用する。夜はヒートポンプ—エコキュートに活用するというところで、これをITを使ってやろうということ、今進めているところがございます。

○瀬長美佐雄委員 あとハワイ州との協力ということがうたわれているので、実際ハワイの先進的な取り組みとか、それについてはどう生かしていこうと、どういう取り組み状況なのか伺います。

○喜友名朝弘産業政策課長 沖縄—ハワイクリーンエネルギー協力推進事業でございますが、ハワイと同じ島嶼地域であるということで、エネルギーに関しては共通課題を解決するため、平成22年度に覚書を交わしまして、平成27年に5年間の更新をした沖縄—ハワイクリーンエネルギー協力に基づいて、再生可能エネルギーの普及拡大をお互いしていきましょうということ、意見交換をしながら、調査研究しているところでございます。

○瀬長美佐雄委員 今のはクリーンエネルギーの事業なのですが、CO₂削減とか、大きな意味での課題、目標に照らした事業化を念頭に置いているのか、そこら辺との兼ね合いはどうですか。

○喜友名朝弘産業政策課長 県では平成25年度に沖縄県エネルギービジョン・アクションプランというのを策定してございますが、将来必要となる再生可能エネルギー電力量の推計をしてございます。これは一定の条件で設定しているところではありますが、2030年に県全体消費量の10%を再生可能エネルギーで賄っていきたいと推計しているところでもあります。

ただ、委員も御存じだと思いますが、再生可能エネルギーはいろいろ課題がございまして、例えば季節とか気候とか、天候の影響を非常に受けやすいという中で、制御が難しいといった課題もあります。

そういった中で、主体的に国、県、市町村、民間、あるいは家庭も含めまして、取り組んでいきたいと思っております。

○瀬長美佐雄委員 次、8の52ページ。

産業振興と雇用の創出という関係で、1点目の県内企業雇用環境改善支援事業について、例えば独自の認証制度と、改善をしたところを、そういった対応をします。その仕組みと狙っている効果等々、状況を確認します。

○下地康斗雇用政策課長 県内企業雇用環境改善支

援事業につきましては、企業の人材育成の取り組みを支援することによりまして、従業員がスキルアップやキャリアアップ形成を行うことができる企業内の雇用環境整備を促進しまして、雇用の質の向上と離職率、失業率の改善を図るということを目的としている事業でございます。そのことによりまして、企業は生産性が向上し、付加価値の高い商品やサービスを提供することができるようになり、経営が発展することで、正社員への転換、あるいは賃金アップなどの処遇改善が期待されると考えています。

○瀬長美佐雄委員 要するに認証して、すぐれた企業ですよというふうなことが対外的に伝われば、ある意味でその企業自体への雇用、「いい企業だ」というふうになるのでしょうか、それとのかかわりではどんな取り組みをしていますか。

○下地康斗雇用政策課長 認証を受けた企業は、合同企業説明会とかそういった就職説明会等で、認証制度のロゴマークというのを付与していますので、そのロゴマークを掲示して、認証企業であるということをしてPRして、求職者のほうへの説明で、かなり認証を受けた企業に対しては説明を聞きたいという求職者が多いという報告もありますので、企業のイメージの向上効果ということと、スキルの高い求職者の確保というものにつながると考えています。

○瀬長美佐雄委員 その次の正規雇用化企業応援事業で正規化44名、次の正規雇用化サポート事業で71名と効果が出ているのですが、具体的にどういう事業なのかをお伺いします。

○下地康斗雇用政策課長 1つ目の正規雇用化企業応援事業については、正規雇用化を図る企業に対しまして、社員のスキルアップ等を実施するための研修にかかる旅費及び宿泊費の4分の3を補助するという事業でございます。

もう一つの正規雇用化サポート事業につきましては、従業員の正規雇用化を検討している企業に対しまして、中小企業診断士等の専門家の派遣等を行って、正規雇用化の促進を図るという事業でございます。

○瀬長美佐雄委員 課題となっている県内の正規雇用が少ないというかわりかという、こういう事業の取り組みは地道でいいのですが、全体として正規雇用を引き上げていくという政策的な、あるいはもっと県としてどういう形で早目に正規化を促進するという、その取り組みはどんな状況ですか。

○下地康斗雇用政策課長 県の事業のみならず、沖縄労働局でもいろいろキャリアアップ助成金という形で、非正規雇用を正規化に転換するような企業に

対しての助成金とか、そういったさまざま施策をやっております。

沖縄県は平成27年に沖縄労働局と沖縄県雇用対策協定というのを締結しまして、各種雇用政策について連携して取り組んでいるところであります。

その中で、正規雇用化に向けての取り組み目標としまして、正規求人数を約3万件、正社員の就職件数を約8000件前後という形で、毎年取り組みの目標を掲げて、連携して取り組んでいるところでございます。

○瀬長美佐雄委員 ぜひ、正規雇用を高めるという点では、努力を引き続きお願いしたいと思います。

文化観光スポーツ部のしまくとぅば普及継承事業、9の40ページ。

しまくとぅば大会とかに参加しているのですが、この取り組み、全体としてどういう目標と到達になっているのか確認します。

○下地誠文化振興課長 県民大会への参加、ありがとうございます。

沖縄文化の基層であるしまくとぅばの保存・継承に向けた取り組みを推進していくため、沖縄県では平成25年にしまくとぅば普及推進計画を策定し、県が主体となって、沖縄県文化協会などと連携し、市町村、市町村文化協会、学校、マスコミ、研究者などの協力者を得て全県的な普及活動を展開しているところであります。

主な活動内容としては、しまくとぅば県民大会、かたやびら大会の開催、しまくとぅば読本の配布・活用、なぞなぞブック、50音表などの普及ツールの作成、しまくとぅば人材養成講座の開催、テレビ、CMによる広報活動などとなっております。

○瀬長美佐雄委員 実は、さらに本格的にしまくとぅばを—今普及ということで入り口だということだと思いますが、このウチナーグチに興味もあって学ぼうとしたときに、そういった関連の部分にどう結びつけるのか。あるいは具体的には、どこでどのようにして学ばばいいのかという点ではどんな状況なのか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 おっしゃるように、まだまだ普及に一生懸命取り組んでいるところではございますけれども、最近の調査でも、しまくとぅばに触れる機会、話す機会が乏しいという調査結果が出ておりますので、我々はもっと腰を据えて、このしまくとぅばの普及、それから継承に努めていかなければいけないということで、実は今年度の9月にしまくとぅば普及センターを設置いたしまして、腰を据えた形で県民に、県内にという形で、

広報含めまして、研究含めまして、広げることを促進をしていこうという取り組みを新たに始めたところでございます。

○瀬長美佐雄委員 最後に、世界のウチナーンチュ大会、9の53ページ。

海外から7000名を超えた参加者のイベントでしたが、これについて取り組んだ状況、あるいは寄せられた声などにどう改善していこうか、方向性が見えているのであれば確認したいと思います。

○川上睦子交流推進課長 昨年10月に開催されました第6回世界のウチナーンチュ大会には、過去最高となる7353名の海外からの参加者がありました。大会期間4日間の期間中、さまざまなイベントに来場者として約43万人の方にお越しいただいております。

開催の目的としましては、世界に広がるウチナーネットワークを持続的に継承・発展させるとともに、沖縄独自のソフトパワーを国内外に発信し、沖縄のその魅力と可能性を切り開いていくという目的で開催しております。

ソフトパワーを国内外に発信するという一方で、沖縄の文化を披露するさまざまなイベントを開催しまして、主催イベントだけではなく、さまざまな後援イベントですとか連携イベントを含めまして120余りのイベントが、大会期間中に開催されております。

また、過去最高の海外からの参加者を得たことで大盛況ではあったのですが、課題としましては、大会の初日に国際通りで開催されるパレードが平日の午後に交通規制を行って開催するという一方で、参加者みんなが歩き終わることができない、ぎりぎりの参加人数ということで、開催曜日の改善とかを次回大会では図っていきたいと考えているところであります。

○瀬長美佐雄委員 参加者の国、あるいは参加者アンケートもとられて分析もしているようですので、そこら辺から特徴的なのがわかればお願いします。

○川上睦子交流推進課長 過去最多の参加者とはなっておりますけれども、特にハワイからの参加者が前回1000人余りだったものが、昨年は1861名の方がハワイからいらっやっています。ハワイを中心に北米からの参加者が約4500名となっております、北米を中心に参加者がふえている状況であります。

先ほど言い忘れたのですが、参加者からの感想としましては、大変感動したということで、また次回も参加したいというお声を直接多く寄せられたところです。

○瀬長美佐雄委員 5年に1度というイベントのサ

イクルがいいのかという点では、1世、2世と3世、4世、5世の時代になってきて、なかなか県人会活動や沖縄のアイデンティティーの継承という意味で苦勞されていて、それをどう克服するのかという点で、特に県人会長の感想を見ましたが、そこら辺に答えるような改善のあり方とかというのは、皆さんとしてはどんな観点で取り組もうとされているのか、お願いします。

○川上睦子交流推進課長 5年に1度の大会は旅費の負担などもあって、お金をためて来るという関係もありますから、5年に1度の大会期間というのはおおむね皆さん、それでいいと思っていらっしゃると思うのですが、おっしゃるようにアイデンティティーの継承ということに関しては毎年何らかの取り組みが必要だと感じておりまして、県としましては、昨年の大会で10月30日を世界のウチナーンチュの日と制定したことを踏まえまして、これから毎年10月30日を中心にさまざまなウチナーネットワーク、継承・発展に関する取り組みをして、5年に1度だけではなくて、毎年毎年この期間中に何らかの海外県人会とのやりとりが行われるような取り組みを今後、毎年実施していきたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 今言う世界のウチナーンチュの日は近づいていて、イベントもありますが、これが世界的に同時という点で、海外でどんな取り組みが用意されているか、もし掌握されているのだったら。

○川上睦子交流推進課長 沖縄県から呼びかけましたところ、主なものとしましては、10月30日の当日ではないのですが、その前の週末に、ブラジルでイベントを開催していただいて、しまくとぅば演劇大会があります。そこに沖縄県から芸能団を派遣する予定となっております、また、そのときの模様をこちらで開催する祭典で流すということを考えておりますし、またロサンゼルスでも、こちらの呼びかけに答えていただいて、イベントを開催するというのを聞いております。

○瀬長美佐雄委員 今、国際観光都市を目指す中で、世界中にいる沖縄県系の皆さんが沖縄に来る、みずからの母国のアイデンティティーを持ってまた海外で誇りを持って暮らすという点でもとてもいい大会になっているので、さらに発展させる取り組みが必要なのと、今言う日常的に、毎年世界のウチナーンチュの日ができたことは、それとして意義があると思うのですが、今度はそういう意味では世界の県系人が沖縄に来て、沖縄でまた文化を学び、

あるいは労働力として海外から来る、いわゆる語学の面でも受け皿として通訳的な活用ということも期待ができる皆さんのかなという点では、こういう今後の沖縄の発展にどう結びつけるのかという点では、どんな展開ができますか。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 まさに今これからインバウンド、海外のお客様が、観光客がますますふえていく中では、きちんとした受け入れ体制のおもてなしをするためには、通訳ガイドという存在がますます大きくなっていきます。県といたしましても、全国通訳士以外に地域限定、それから特例のことということで、特別な計らいといたしますか、取り組みをしているところでございます。

そういった中で、今おっしゃったように世界のウチナンチュというのは、当然海外の事情に詳しく、国際的な感覚も持っておりまして、当然その国の言葉にも詳しく、そして日本のこともある一定以上知っているということからしますと、通訳ガイドとしての大きな戦力になると思っております。

そういった方々を、沖縄での仕事となりますので、沖縄にいらっしゃる機会があれば、あるいは住む機会があれば、我々はその通訳案内士の制度をきちっと周知させていただきまして、資格を取らなければいけませんので、そういった資格を取って、法的な身分も安定した形で仕事をしていただける環境にもなればいかと思っております。

○瑞慶覧功委員長 玉城武光委員。

○玉城武光委員 初めに、中小企業者等設備導入資金特別会計についてお聞きしますけれども、収入未済額の中の説明で、貸付先企業・組合等の業績不振や倒産ということがありますが、こういう業績不振の企業が何件なのか、それから倒産が何件なのか、教えていただけますか。

○金城学中小企業支援課長 現在、未収先が23件ございます。その中で、営業中の企業が8社、倒産した企業が15社という内訳になっております。

○玉城武光委員 この業績不振や倒産は減っているのか、ふえていつているのか。

○金城学中小企業支援課長 新たな貸し付けはないのですけれども、新たな倒産というのは今のところはないです。

○玉城武光委員 要するに新たに件数はふえていなくて、ずっとトータルでこの会社はずっと業績不振が続いていると。新たな倒産はないということですか。

○金城学中小企業支援課長 そうでございます。

○玉城武光委員 未収額がふえれば、資金は枯渇す

るわけですね。要するに、ふえなければ不用額で処理しなければいけないわけですね。その原資は大丈夫ですか。

○金城学中小企業支援課長 特別会計で管理してまして、新たな貸し付けの場合、また高度化資金につきましてもは県の一般会計、もしくは中小企業基盤整備機構と協調融資で行っているところでございますので、今現在のところは繰越金がございますので、その中で運用しているということになります。

○玉城武光委員 こういう業績不振や倒産会社に、県はどういう指導を一要するに改善とか、そういう倒産の要因を考えて、そういう指導はなさっているのですか。

○金城学中小企業支援課長 未収金の発生の防止の取り決めでございますけれども、新規の貸し付けの際には事業所から提出された事業計画書について、県や専門家等による診断や助言を行って、事業計画を見直すという工程を重ねまして、事業者が示した積算根拠等を十分精査して、最終的には貸付審査会による審査を経て、無理のない償還計画となるよう努めております。

また、さらに貸付後におきましては、貸付先の経営状況や貸付対象施設の稼働状況等の把握に努めまして、さらに経営状況等に問題がある場合は、貸付先に対しては、県と中小企業基盤整備機構が一体となりまして運営診断等の経営支援を行う、こういうことで未収金の発生防止に努めているところでございます。

○玉城武光委員 倒産に至る前にそういう指導を、ぜひ。そうすれば未収額も減るわけですから、ぜひそこも指導していただきたい。

次に中小企業振興資金特別会計、これは執行率が非常に悪いのですが、借りる人が少なくなっているのですか。

○金城学中小企業支援課長 平成28年度の状況といたしましては、他制度と比較して、金利に目立った優位性がなかったということで、需要が当初計画を下回ったという状況がございます。

○玉城武光委員 もう一回。

○金城学中小企業支援課長 平成28年におきましては、他制度で比べて金利に目立った優位性がなかったということで需要が当初計画を下回ったと。近年の低金利の関係で市中銀行に流れたという関係はあると思います。

○玉城武光委員 わかりました。市場の金利が安いから、市場の金利のところで上げたほうがいいということですが、そうでしたらこの特別会計のものも、

それなりの金利に下げていくべきだと思うのですがね。

それでは、成果報告書の8の6ページ。

この高度情報通信産業人材育成で成果が出てきていると思うのですが、この課題の中にIT関係企業の業務受注件数が増加傾向にあるということですが、どれぐらい増加が、沖縄の企業が受注したのかというのを、増加件数でいいですから教えてください。

○盛田光尚情報産業振興課長 この事業は県内のIT企業に従業している人を対象に、人材育成のための講座を行っている団体に対して、補助をしている、支援をしている事業でございます。

我々、成果目標でいいますと、実は講座の実施数とその講座に参加した参加者の数で指標を押さえておりますが、県内受注が増加傾向にあるというのは、業界団体からも伺っております。それで、指標というか、その成果としてソフトウェア開発業が去年に比べてことしが何億円ふえたかというような、その分野別では把握はしておりませんが、実は先日も発表させていただきました平成29年1月1日現在の県内の情報通信関連産業の企業の生産額が4283億2762万円ということで、これは前年比4.5%増、金額にいたしまして184億円の増ということで順調に推移しているということでございます。

○玉城武光委員 そういう受注件数がふえて、そこを受講する企業の社員がなかなか受講をしづらいということで改善が必要だということなのですね。

その改善策というのはどう考えていますか。

○盛田光尚情報産業振興課長 まず、その案件の受注で、非常に忙しい時期等があるということで団体からも伺っておりますので、その受注案件が集中するその時期と、あと、比較的集中しない時期等を企業のほうにきめ細やかに聞き取りをしながら、企業のほうから研修生が研修しやすい時期等について前もって業界団体と県とも調整しながら、この講座はこの時期ぐらいがいいというところで対策したいと思っております。

○玉城武光委員 では次、8の60ページ。

ここの障害者の雇用の拡大ですが、就職につなげるためのきめ細やかな支援を行う必要があるということが課題になっているのですが、現在はそういうことがまだ改善されていないということだと思うのですが、具体的にどういうきめ細やかなことをやろうとしているのですか。

○下地康斗雇用政策課長 具体的な支援としましては、訓練中の業務習得であるとか、生活面の課題等に対して、なかぼつセンターのアドバイザーである

とか就労移行支援事業所とか、ハローワーク等の支援機関によって事業主への各障害者の特性に応じた対応の方策の助言であったりとか、あるいは訓練生が作業を理解できるような工夫です。例えば作業マニュアルだけではなくて、ホワイトボードで絵を描いて作業工程を説明したりというような、きめ細やかな工夫をしまして、訓練を実施して、訓練後の職場環境に適應して、訓練後はそのまま継続を図るための支援ということで、現在もやっております、それをまたさらに今後も連携を図りながら充実させていこうということでの課題という形で今、記載しているところでございます。

○玉城武光委員 訓練後の、就職して途中で休職する方もつかんでいますか。

○下地康斗雇用政策課長 この訓練自体は公共職業安定所、いわゆるハローワークの所長から訓練受講指示をして、その指示に基づいての訓練の実施になりますので、基本的にはほとんど訓練は終了してはいますけれども、たまに訓練途中の解除者というのも数名は出ておまして、それは希望職種との違いとか、あるいは体調が悪くなったりとか、そういうさまざまな要因はありますが、訓練途中での解除者というのも発生はしております。

その訓練途中の解除者につきましても、さらに就労移行事業所であるとか、そういった支援機関を通じまして、再就職につなげての支援は引き続き行っているところでございます。

○玉城武光委員 次は、文化観光スポーツ部をお願いいたします。

9の34ページに、2020東京オリンピック・パラリンピック選手輩出事業、ここに支援している事業、新規ですが、実施件数がありますが、9競技23名と。この9競技というのは具体的にどんな競技ですか。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 昨年度、9競技団体、23名に対して支援しておりますが、その内訳としましてカヌー競技2名、レスリング4名、ウエイトリフティング7名、ハンドボール3名、柔道1名、ライフル射撃1名、ラグビー2名、陸上競技1名、障害者スポーツ2名、以上の9競技団体、23名でございます。

○玉城武光委員 この競技名と競技者を選考するのは、どこかからの推薦があったのですか。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 基本的には中央競技団体というのがありまして、例えばバスケットだと、バスケットの日本代表を強化するところがございます。そこの指定選手を主に選びまして、さらに県内からそこにはまだ入っていないのですが、もう

少しで入れそうという有望競技についても推薦をいただきまして、その方々を体育協会の中で、またそういう専門家の方々から選んでいただきまして、そういう形での選考をしております。

○玉城武光委員 これを選考して強化は、トップアスリートとか言われるのですが、その人たちはどこかに派遣して、派遣するための支援をするわけですね。合宿とかに派遣して。

この競技以外に今後出てくる競技というのは予想されるのですか。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 先ほど申し上げましたように、指定選手というのは毎年行いますので、その都度資料をいただきまして、毎年選考しておりますので、今年度は選考に漏れていた方がことしの活躍に基づきまして、来年度、また成績が伸びてきた方につきましては、そういう方々が来れば、また選考の中で配慮していくという形になります。

○玉城武光委員 一人でも多く県内からオリンピックに行けるよう頑張っていたきたい。

次に9の44ページ、文化発信交流拠点整備事業なのですが、この予算現額、執行額というのは、これは大きいですね。ほとんど執行しなかったと考えられるのですが、この執行減の原因をお聞かせいただきたい。

○下地誠文化振興課長 文化発信交流拠点整備事業について説明いたします。

この整備を検討している浦添市にある組踊公園は都市計画決定を受けた浦添市の都市緑地ということになっております。このため、当該公園内に施設を整備するに当たっては、整備に係る条件整理などについて、浦添市を初め、関係機関との調整が非常に必要な状況になりまして、平成28年度についてはそういった調整の時間を少し要したものですから、実施計画策定業務として計上していた委託料800万円余りを執行することができずに不用となった結果になっています。

○玉城武光委員 これは浦添市との調整がうまくいかなかったのか。要するに選定する段階でなのか、浦添市側が場所がちょっとということなのか、そこはどのような説明になりますか。

○下地誠文化振興課長 浦添市は要望がございましたので、その場所であるということでは了解いただいているところなのですが、先ほど申し上げましたように、都市計画の中に入っていて緑化率という縛りがございまして、それをクリアするためにいろいろ今、関係機関と調整しているところでございます。

○玉城武光委員 これはクリアできそうですか。

○下地誠文化振興課長 はい、クリアできるように頑張ります。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

午後0時2分休憩

午後1時20分再開

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

金城勉委員。

○金城勉委員 では質疑をさせていただきます。

まず、文化観光スポーツ部長、大型MICE施設についてですけれども、一般質問、代表質問でも大分取り上げられたのですけれども、今、国との交渉の状況どうですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 国からは、本会議でもお話をさせていただきましたけれども、需要推計の部分とか、周囲の受け入れ環境に関して御指摘をいただきまして、その中で我々も、さらにもっとできる限りの精度を上げて、あるいは見方を変えてデータを集めながら、さらに精度を深くした形の資料をブラッシュアップといいますか、よくして、それをもとに、また国とのパイプというのでも継続してやりとりさせていただいておりますので、またその調整、意見交換をさせていただこうと思っております。

また加えまして、午前中にも申し上げましたが、大型MICE施設の経済的な影響・効果はサンライズ東浜地域にとどまるものではなくて、離島も含めて県民全体に及ぶ、そういう経済効果の大きい、高いものということを県民の方々にも理解・周知を進めながら、県民の皆様からも応援していただけるような施設を一日でも早く建設するための努力を続けていこうと思っております。

○金城勉委員 内閣府とのやりとりの中で、その採算性、あるいは運営の見通し、さらには周辺環境の整備、アクセスも含めていろいろ指摘があるので、その指摘されている部分で、県の試算と内閣府の期待するものとギャップがあってそういうふうになっているわけですね。

その辺のギャップの埋め方というのはどうなのですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 我々も、例えば採算に関しましても、我々だけの調査ではなくて、全国的なそういった専門の機関、コンサルも含めまして、あるいは展示関係の会社、専門の方々から情報を得まして、6年目には採算のとれる数値になり得るといっても含めまして、詳細にある程度デー

タをつくって提示したつもりでございますし、周辺環境整備におきましても、その現状を踏まえながらいろいろと県外、あるいは海外からの投資関連の企業、会社、機関にお話をさせていただいたところ、実際その現場に行っていたところも幾つかあるほど、その場所の魅力、魅惑に興味が行っていたと。そういったこともつぶさに御提示をしているのですが、ただ内閣府から求められる部分で企業秘密に当たる部分が結構あって一投資する部分でも今の段階では知られたくないということもあるものですから、そういった部分で内閣府の求めるものと我々の提供するものと、ちょっと差があったりするところですが、我々としては今できる限りの資料は出しているつもりですが、まだまだ足りないということであればもっとさらに調査の中身を厚くして一本来なら基本設計をさせていただければもっと細かな数値が出てくるはずなのですが、今の段階でできる限りの精査をして、さらにまた内閣府にきちんと説明を続けていきたいと思っております。

○金城勉委員 その辺の数値の部分で内閣府の認識と皆さんの認識がかみ合わない。その結果、そういう一括交付金の活用ができない、設計の予算がとれないという状況なのですけれども、これは今後の見通しとして、どこでどういう打開策を考えていますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 まず我々は制度の趣旨からしましても、一括交付金がこの事業に該当すると。本会議でも申し上げましたけれども、過去からの経緯というか、積み重ねがございますので、今年度まだ基本設計、時間的に間に合いますので、それをきちんと内閣府から理解をいただいて、基本設計に交付金を充てていただけるように、繰り返しですけれども、いろんなデータもさらにそろえながら資料の中身をきちんと厚くして内閣府と調整を続けていきたいと思っております。

○金城勉委員 これはタイムスケジュールとしてのめどはどうか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 本来なら今年度で基本設計と実施設計まで行う計画予定ではございましたけれども、ごらんのとおりまだこういう状況ですので、ただ基本設計に関しましては今の段階でも十分に合いますので、まずは基本設計を今年度目指して取り組みを進めているところです。

○金城勉委員 ぜひその辺のギャップを埋めて、何とかこれが打開できるように期待しておりますので、頑張ってくださいと思います。

次、商工労働部に移りますけれども、今各業界問わず人手不足というのが深刻な状況になりつつあるのです。特に介護部門における人材の確保というのが非常に深刻らしく、最近関係者の方々から話を聞く機会があったのですが、非常ににっちもさっちもいかないような状態になっていると。だから、外国人のそういう雇用を広げていきたいという話があるのですが、この分野における外国人の活用というのはどんな状況ですか。

○下地康斗雇用政策課長 介護分野におきましては、現在在留資格の中で専門的技術を有する外国人という形で、介護についても、平成29年一ことしの9月1日からの施行でありますけれども、介護福祉士の資格を持っている外国人は、高度外国人材という形で在留資格が認められることになっています。

それとあわせて、技能実習生制度の中でも介護の技能実習というのがことしの11月からの施行で、介護分野での技能実習というのが11月から始まりますので、その技能実習をして、その資格を取って高度外国人材という形で、在留資格を認めて、介護分野で介護福祉士として活用してもらおうという形で、国の施策として進められているところです。

○金城勉委員 この分野は国が窓口となって募集をかけたりマッチングしたりということがあるようですけれども、これは国の機関だけで各都道府県を補えますか、カバーできますか。

○下地康斗雇用政策課長 県の子ども生活福祉部で介護分野の人材育成については、そのような研修とかそういったものの助成とかを行って、介護福祉士の養成というのは県でもやっております。

それと新たに技能実習として、介護分野に加わる部分については、県内の介護関係の機関が、管理団体が、県内で管理団体というところで手を上げる機関がいるのかどうかも含めて、これは子ども生活福祉部とも連携しながら、県内で管理団体で技能実習ができるような協力体制ができるのかも含めて連携して検討してまいりたいと思います。

○金城勉委員 介護施設の関係者の皆さん方からこういう相談は受けたことはないですか。

○下地康斗雇用政策課長 雇用の関係では直接受けてはございません。

○宮平道子労働政策課長 技能実習制度につきましては、管理団体というところを通して海外からの実習生を受け入れる制度になっておりますが、今現在直接県で、こちらで受けているということはないです。この制度、こちらを通してという制度ではございませんので、そういうこともあってということに

なるかと思えます。

○金城勉委員 では福祉関係のところとも連携が必要なのでしょうけれども、やっぱり現場の話を聞くと、人手不足が非常に深刻で場合によっては許された範囲のベッド数も制限して受けなきゃいけないとか、利用者の制限もしなきゃいかんとか、そういうところまで来ているらしいのです。だからそういう意味で、外国人の雇用も積極的に進めていきたいという相談でしたので、これはぜひ子ども生活福祉部あたりとも連携を図りながら検討いただきたいと思えます。

次に、海底鉱物資源のことについて伺いたいのですが、何月でしたか、ことし海底鉱物を大分大量に揚げましたね。その辺の状況を説明いただけますか。

○喜友名朝弘産業政策課長 国ではことしの9月26日に、沖縄近海で海底熱水鉱床の採鉱・揚鉱パイロット試験を実施したと。そして、これが世界でも初めてなものですから、連続の揚鉱に成功したという説明を受けております。マスコミにもたしか、新聞にも載っていたと思えます。

○金城勉委員 これは、今後の見通しはどうですか。

○喜友名朝弘産業政策課長 これも国の情報ではあるのですが、伊是名海穴で鉱物資源量が約740万トンということで、非常に大きい量があって、そして中身も一まだ今調査中ではあるらしいのですが、非常に有望な資源があるというところであります。ただ先ほども申しましたように、世界でも初めて、日本でも初めてということで、国も非常に慎重に行っておりまして、有望な資源はもちろんあるのですが、ヒ素といいますが、害のあるものも何かあるらしいので、マグマからの資源ですので。その辺もじっくり検査をしながらやっていくという形で、情報も全て県にいただいているわけでもなくて、情報も出せるものは出しながら、また混乱させたらいけないものは抑えつつ、安定化を図りながら進めていくということのようでございますので、まだ我々も動きがしにくいところがございます。

ただ連携はとりながら、いただける情報は県としてはいただいているところです。

○金城勉委員 当然、将来的な産業化というのが重要になってくるのでしょうか、その長期的な見通し、あるいはまた、そこに県がどうかかわっていただけるのか、その辺のところは今の時点ではどうですか。

○屋比久盛敏商工労働部長 今、課長がおっしゃっ

たように実験が始まった段階というか、揚鉱といいますが、大量の鉱物を引き揚げて、それを製錬まで持っていくという一連の実験ということで始まっております。そういう意味で我々がどこまでかめるかというのは去年、一昨年あたりから調査も入れて沖縄県で何ができるかということをお互いなりと意見交換はしています。

ただ、鉱物の製錬に当たっては、彼らも既存の製錬所、もしくは過去使っていたらという施設を再稼働させながらやっていくという形にしているのですから、あれだけの施設を沖縄県ですぐつくれないだろうと考えていますので、ではまずは何からできますかと。実験のための母港の話は一応協力はしました。次にそこから、この研究の最初とってきたところの倉庫をつくるのかとか、そこら辺の話をまずやっています。

さっき言った最初のヒ素ではないですが、そこを洗い出す、選鉱する場所が必要なのかとか、そういうことをやっていますので、まずはそこら辺できることから提案して行って、我々もその次の段階、段階の産業化といいますが、クラスターといいますが、そこら辺に向けて頑張りたいと思っています。

○金城勉委員 これは長期的な話ですから、今すぐ具体的なことにはならないでしょうけれども、ぜひ、沖縄県がかかわって産業化できるように。将来的な期待をしておりますから、頑張ってください。

○瑞慶覧功委員長 大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 まず成果報告書8の7ページ。

産業振興と雇用の創出・安定になっています。うるま市のほうです。

この事業は、立地する企業の初期投資を抑えて企業誘致を図ることなのではあるのですが、先ほども議論がありましたように、例えば海外ビジネス受入体制構築事業とか、企業誘致促進事業という意味では沖縄は経済もいいし、非常に進出意欲が高いという話は最近よくあるわけですね。そういう中で、一括交付金で工場をつくってあげて、初期投資を抑えますからぜひ沖縄に来てほしいというのはどうも違和感がある。またこれは新規ですから、やっぱりこれだけ企業が来てくれるのだとしたら、逆にどんどん沖縄に投資してもらって、税金を納めてもらうという意味では、そういう状況と、この事業を新たに始めていくという部分で少し違和感を感じるのですが、その辺の考え方をお願いいたします。

○平田正志企業立地推進課長 おっしゃるとおり企業誘致の観点からは非常に関心が高まっているので

あれなのですけれども、賃貸工場に関していいますと、対象業者は製造業になってくると。沖縄の低調な部分でありますから、製造業になっておりますけれども、その分野では設備投資—製造業の企業が立地するに当たって建物も建てて、さらに製造業の場合はラインの製造というのは相当コストがかかる中で、実際はなかなか立地していない状況です。

現状も、午前中説明させていただきましたけれども、特別自由貿易地域に分譲地と賃貸工場を合わせて63社来ている中で、賃貸工場に来ていただいているのが46社で、現時点では49社にふえていますのですけれども、77.8%ぐらいになっています。

そういう意味では、製造業を誘致するインセンティブとしては非常に効果があるものなので、これからも必要に応じて整備する必要があると考えています。

○大城憲幸委員 現時点で約73%。あとこれは63区画が埋まるまではこういう形で最後まで進めたいという考え方なのですか、

○平田正志企業立地推進課長 数字を申し上げますと73%、現時点、10月時点では77.8%台に達しております。その一方で分譲のニーズも高まっていますので、分譲地を活用して物流関連の企業が立地するニーズも高まっていますので、そこのあんばいを考えながら—ただ私どもとしては付加価値の高い製造業の誘致というのは必要だと考えてますので、均衡を図りながら整備を検討していきたいと思っています。

○大城憲幸委員 終わりますけれども、やっぱり違和感がある。言っていることはわかります。やっぱり製造業弱いですから、沖縄は。沖縄の力強い経済をつくるためにも付加価値の高い製造業というのは必要ですけれども、やっぱり今ほんとに、一括交付金でつくってあげてそこに入ってくださいというのはどうなのかというのはやっぱり感じますので、取り組みをよろしくお願いします。

次に進みます。午前も議論があったクリーンエネルギーの件、8の36ページです。

まず1点、久米島で取り組みを試験的にやっているのですけれども、そこは課長の答弁でちょっとがっかりきたのですけれども、一般家庭分で5.5世帯分しかないから余り現実的ではないという話だったと思うのです。再度この実証実験に関してどういう感覚を持っているのか。

私は、50から100キロワットになって充実してきているという認識なのですけれども、再度答弁をお願いします。

○喜友名朝弘産業政策課長 午前にお話したのは平成27年度の年間の総発電量で1万9784キロワットアワー、一般家庭の5.5世帯に相当すると説明しました。

最近の平成28年度の総発電量は、約2世帯分ということで、この理由としましては、発電が台風の影響でコンピューターが故障したりとか稼働ができなかったということで、非常に少なかったのです。例えば年間運転資金が大体3000万円弱かかっているのですが、それで5.5世帯ということなんです。

当初の目的としては、海洋温度差発電の必要なデータをとるという目的でやってございますので、必要なデータはもうおおむねとれているということです。予定どおり今回の事業としては一旦終了せざるをえないと考えております。

○大城憲幸委員 確認ですけれども、私平成29年度までと認識していたのですが、これ平成30年までに延びたのですか。

○喜友名朝弘産業政策課長 もともと平成29年、平成30年ということで予定していたようでございます。

○大城憲幸委員 平成25年から始めてもう最終になっているのですけれども、私の認識では61カ国、7000人以上の皆さんがこの活用について見学に来ていますと、そしてハワイとも連携しながら、温度差発電だけではなくて、水素の活用についても複合的に佐賀大学なんかと先進的な研究をしていますと、非常に可能性があるというのを聞いていますので、今のお話を聞いてがっかりきたのですけれども、県としてはその認識でいいのですか。それともそのプラスアルファの部分というのはどう認識しているのですか。

○喜友名朝弘産業政策課長 午前も御説明したのですが、電力関係としてはそういった形なのですけれども、ほかにも海洋深層水を農水産業に活用するとか、場合によっては別のところで活用するとかいうのは、またこれから意見交換をして議論をしていかないといけないだろうとは思っているのですけれども、私どもの課で所管している発電に関してのみは非常に採算性はよくないという結論になっています。

○大城憲幸委員 沖縄総合事務局が調査をした海洋深層水を利用した地域活性化可能性調査報告書というのは読みましたか。

○喜友名朝弘産業政策課長 はい、確認してございます。

○大城憲幸委員 ここにあるように、発電のところは試験だから加味しなくても十分に経済性がとれると。久米島地域の雇用に関する影響、あるいは経済

に関する影響というのは非常に大きなものがあるというものが多く出ているわけです。

そういうものを見た場合、企画部から始まって農林水産部が管轄して、あくまでもこちらは実証試験だからみたいな話はあるのだけれども、やっぱりみんなでいいところを集め合って前向きにやるべきところを、今みたいな発電だけ見ると「だめだね」みたいな話になると、なかなか後ろ向きに聞こえてしまうわけです。

これができたから久米島が元気になったと、そういう可能性がある非常にポテンシャルが高い事業だと思うのですよ。その辺は前向きに進めるべきだと思うのですが、その辺に関して再度お願いします。

○屋比久盛敏商工労働部長 課長が答弁したとおり実証実験ということで始めてきたわけですが、結局どれだけの電力がとれるか、それからあと経済性に持っていけるかということのデータだと思います。

今の段階では、本当に今と同じような電気の値段でこれが供給できるかということ、相当な、逆に言えば高コストな電力供給になってしまうというのがある程度見えているところから、我々としては、ここについては一旦閉めたほうがいいのではないかと、という形でございまして、海洋深層水の、先ほどの調査の中で言われているような事業というのは、それはそれでまた別の話で検討していくべきものではないかと思っています。

○大城憲幸委員 終わりますけれども、やっぱりそれだけで終わるのではなくて、電力の部分で入口は使います。その後で、この冷たい部分は農業に活用します。そして出てくる部分とは。これを複合してやることによっての可能性というのは残しているわけですよ、この課題のところでも。その辺は、電力の部分、そしてそれを複合的に一緒にやりましょうみたいなことは、結局どこが所管するかでまた今後めめると思うのですけれども、せっかくここまでお金をかけて調査してきた実績もある部分ですから前向きに進めていただきたいと思います。

文化観光スポーツ部に進みます。

9の1ページ、簡単をお願いします。

高付加価値型の観光ということで、観光客数はたくさんふえたのですけれども、やっぱりきちっとリピーターもお願いするし、当然付加価値の高い観光というのはあると思うのですが、こういう事業はえてして補助金があるときはやるのだけれども、切れてしまうと終わりというのが多い気がするのです。その辺について実績は1万6000名誘致しましたと

言っていますけれども、どのように継続してこの事業を生かしていくのかをお願いします。

○平敷達也観光整備課長 委員御指摘のとおり、観光客の皆様の滞在中にどれだけ消費していただくとか、そういうことが重要でございまして、本事業において消費額の向上、及び滞在日数の延伸を図るために、体験型観光商品の開発や一般観光よりも経済効果の高いMICEパーティーメニューなどの開発等を行っています。

この事業については、実際に3年間は事業ができるということを前提にやっています、3年やる場所もあれば、1年で自走する場所もございまして、そして、実際に大きく効果を出しているところもございまして。

例としては、MICEのパーティーメニューとしてやっているガンガラーの谷が南城市にございまして、そちらなどは平成28年度の事業では4500人のお客さんを集めてございまして。実際の経済の効果としては3億3883万円という形でやっております、既にもう1年やったのですけれども、もうこれは自走して世界中にアピール発信しているところもございまして。

○大城憲幸委員 もう言いたいことは最初に言いましたので、そのとおりで、いい事業だと思いますので、ぜひ充実していくようにお願いします。

次に9の7ページ、

先ほどもあった教育旅行、修学旅行の件ですけれども、子供たちが減る中で、去年だったか、一度全体としての数は減ったのですけれども、平成28年度は増加したということです。直近の状況としては数的にはどんな感じになっていますか。

○糸数勝観光振興課長 平成28年の修学旅行者数は、44万2113人です。前年の平成27年が43万8854人ですので、差し引き3259人、率にして0.7%の増となっております。また学校数につきましても41校の増となっております。

○大城憲幸委員 民泊の安全・安心を確保したいということで、ガイドラインなどをやっているのですけれども、このうちの何割ぐらいが民泊を利用していますか。

○糸数勝観光振興課長 約4割が利用しております。
○大城憲幸委員 去年もこの議論させてもらったと思います。

大体4割ぐらいということになっていると思うのですが、今後この割合というのはふえていくのですか。海外からの誘致というのもあるのですが、そのニーズというのはどのように捉えていますか。

○糸数勝観観光振興課長 民泊については、ホテルの宿泊と民泊、組み合わせた規模が非常に多いので今後もふえていくと理解しております。

○大城憲幸委員 課長ともやったかな、担当者とも何度も議論したのですけれども、今度のガイドラインでも、民家に対して「簡易宿泊所の許可をとりなさい」というような部分で力を入れているのですが、この中間事業者に対して私はもっと指導あるいは規制を含めて、あり方を議論するべきではないかと話をしているのです。

やっぱり農家民泊、何とか民泊といっても、なかなか専業で農業をしている人が子供たちを受け入れる環境はつくりにくい中で、今後ニーズがふえても民家が集まらない状況になっているのではないかと気がしているのです。

ここでいう安全・安心はどうしても守らないといけない。だけれども、やはり責任のある事業者とのもっと連携、あるいはそこら辺の指導というのは強化するべきではないかという話を前にもしたことがあるのですけれども、その辺についての考え方をお願いいたします。

○糸数勝観観光振興課長 今回、教育旅行民泊指針ということで、どういった経緯でつくったかということなのですが、やはり受け入れ民家、あるいはその総括している団体においては、安全対策についての意識のばらつきがあります。そういったことから、我々としては非常に課題であると認識しておりました。

そのような中から、今現在、修学旅行協議会を設けておりますが、その中の下に下部組織として民泊教育旅行分科会、その中で議論しました。こういったガイドラインが必要だろうと。その構成しているメンバーというのは主にそういう教育民泊を実施している団体が構成メンバーとなっていて、現場の意向を反映している。

委員おっしゃるように、その統括する、あるいはコーディネーターとっていますけれども、コーディネーターに対しては、指針の中では県の研修を受けてくださいと、そして各民家に対してみずから受け入れのマニュアルをつくって、それを周知徹底してくださいと指導しております、これをやることによって、民泊の安心・安全が確保できるのではないかと我々は理解しております。

○大城憲幸委員 子供たちの命を預かる事業ですから、それは安心・安全が第一です。ただやっぱりそこを民家に負担をかけるのかというのは意見、認識が違ったりしますので、その辺は継続的に議論をし

ていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

最後の1点、MICEの件です。

9の25、26ページの議論は先ほどありました。

先週通告はしたのですけれども、その後できょうの午前の議論とその後の事実に基づいて、財源確保という視点から少し確認したいのですが、おととい奥武山に2万人のサッカースタジアムの記事が出たものですから、私も県民から指摘を受けて一先ほど来、部長も言うように、今課題は国との話し合い、財源をどう確保するかというところで、平成28年の中でも一括交付金で購入予定の土地も結局それがかなわなかった。

そういうときに、今この総事業費178億円の一括交付金を活用してJ1規格のサッカースタジアムをつくりたいというものが出てくるのが少し違和感があるのですけれども、この辺については、何でこの時期なのか。今じゃないと間に合わないということが出てきたのか。これは通告してませんから、現時点で答えられる範囲でお願いしたいのですが、お願いします。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 J1リーグにつきましては、平成27年度ごろから那覇市と一緒に準備を進めておりましたが、那覇市ではなかなか進まないということで、昨年度から県が主体になりまして、整備に向けてやろうということで、昨年度から整備に向けての基本計画をことしまでに向けてつくったところでございます。

もう一つは、沖縄からJ1を出すためにはJ1の施設がないと幾ら優勝してもJ1に上がれないということもありますし、沖縄の今までの施設というのはどちらかというと運動するほうが主役で、見るほうの観客が主役になるようなもの、そういうエンターテインメント的なものとか、産業的な視点が欠けていたこともありまして、今後はこういうものから沖縄県の経済を活性化させていくとか、そういう方面からの視点がありまして、早目にJ1はつくる必要があるのではないかとということがありまして、現在それに向けて準備を進めているところでございます。

○大城憲幸委員 1点確認しますけれども、J1出したいというのは一緒です。ただ、今回FC琉球がJ2に昇格基準を満たしたという報道もあったのですけれども、それとこの事業というのは何か関連はあるのですか。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 FC琉球につきましては今J3でございしますが、そのJ3になったときも、当時はJ2とJ1しかございませんでした。J2になるためにはJ2の施設が必要ということで、

沖縄市の総合運動公園をJ2規格にしてございます。それからまた今回J2の資格というのはJ2になる資格があるということでありまして、今度J2に上がるためにはまた成績も伴わないと上がらないのですが、逆に優勝しても上がれない状況が起こります。今の状況でもし行きますと、あと二、三年してJ2に上がり、また中で強化して二、三年後に上がるというときには、五、六年後には最短でもしJ1に行こうとしてもJ1施設がないと行けないという状況もございますので、どうしてもその辺の方向も考えながら、我々としてはまた、これまでそういうJ1用の専用のサッカー場が沖縄県には1個もないものですから、陸上競技場とかはいっぱいあるのですけれども、県内に総合的な陸上競技場とか、そういう沖縄県全体の視野で、市町村は市町村の住民に対する視野がありますが、県としては県全体の視野でのサッカーの振興とかいろいろ考えた場合にJ1スタジアムの整備が必要という形での議論の中で今準備を進めているところでございます。

○大城憲幸委員 今言ったJ1が子供たちの夢というのは同感です。ただこの経営計画を見ても、収入のところを見ても、今のFC琉球の収入なんかを見てもなかなか厳しい中で、年間収入が約1億8900万円から1億5000万円とか、経営したら赤字は1億円から2億円になりますよとかいうのがありますよね。だからオリンピックも控えてラグビーも一緒にというのもわかるのですけれども、財源確保という意味では、その中ではコンサート会場なども幅広く活用するという話になると、財源論の中ではMICEの事業に集中すべきなのではないかという意見はどうしても出てくるのです。その中でまた178億円の一括交付金の活用を検討しますとやってしまうと、県民の思いとしてもぶれてしまわないかということで、私は何でこの時期かという違和感があったのです。

その辺について部長答えられる範囲で、最後をお願いします。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 サッカースタジアムに関しましては、スポーツ振興という観点からの議論もございました。まさにその収益に関しましては、委員もおっしゃったとおり、単なるスタジアムだけでは試合のある日にしか人が来ないということからしますと、あの場所が非常に市街地に近い、空港も近いという場所の利便性を生かしながら、試合のない日でもお客さんが集う、例えば複合施設、エンターテイメント施設、商業施設を入れて国場川沿いを生かしながら、そこに集うことによって、何

とか運営も含めて安定的な財源ができるかという視点で、できないかということも含めまして今いろいろと検討しているところでございます。

○瑞慶覧功委員長 西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 まず両部にまたがる質疑からしたいと思えますけれども、両部長、各平成28年度の執行率、それから繰越率、不用率がありますけれども、県全体の数字とそれから各部局との対比は把握されていますか。自分たちの部以外の数字は。

○屋比久盛敏商工労働部長 今、細かい数字は持っていませんけれども、去年あたりから一括交付金の執行率の問題がございましたので、今、総務部を中心に部局長会議、その中で毎月細かく執行率をチェックしようということで各部から出てきます。その中でどこが進捗してないというのが見えてきます。去年はうちはMR0—航空整備施設の問題があったので、私どもが1番びりでした。ところがことしはMR0—航空整備施設が順調に進んでいるものですから、うちの部としては上に上がってきているという状況は把握しております。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 おおむね今の商工労働部長と同じ話ですけれども、また別途、また資料等も見つけながら他部局の状況は把握をしているところでございます。

○西銘啓史郎委員 何が言いたいかという、私もこの委員会の委員ですから3つの部を見ていますが、全体的なものを見るというのが1つと、県全体と比較して他部署がどうなのかとか。この間決算特別委員会で聞きましたが、九州各県と比べてどうなのかということも聞きました。監査委員からは例えば不用率ですけれども、九州の熊本県と沖縄県を除く不用率は幾らぐらいだと思いますか。把握していないなら把握していないでいいです。

○屋比久盛敏商工労働部長 新聞によりますと、沖縄県のほうが高いと。九州のほうが低いということで、パーセントでいうと倍ぐらい違うという話があったかなと思います。

○西銘啓史郎委員 監査委員の報告ですと、熊本県と沖縄県を除いた九州平均の不用率は0.8%だそうです。沖縄県全体で幾つですか、今。

○屋比久盛敏商工労働部長 数字はわかりませんが、それよりも高いと。

○西銘啓史郎委員 ぜひ部長クラスは県全体の数字ぐらいは把握するべきだと思います。2.1%です、今年度。昨年度が2.2%。

改善はされているものの、やはり監査委員から指摘されたように、各部局の予算の執行の仕方、それ

から特に商工労働部でいうと特別会計の不用額が8.1%でずば抜けて高いのですけれども、県全体の特別会計の不用率は何パーセントですか。

○屋比久盛敏商工労働部長 これについて把握していませんけれども、特別会計の場合はいろいろ事情がございまして、不用になった分はまた特別会計に戻りますので、そこからまた使うということで、回っていくお金だと考えております。

○西銘啓史郎委員 商工労働部の不用率が特別会計で8.1%、県全体が0.8%なのです。ですからいろんな理由があるにせよ、そういった数字のこだわりというか、監査で指摘されるような一私は監査委員にも聞きました。「部局別に監査の指摘はしているのですか」と言ったら、「していない」と言っていました。ですから僕は、監査は全体を見て、各部局ごとの話はしないのかもしれませんが、最低限部長は自分の部局、他の部局の比率を見ながら、ある意味通信簿ではないですけれども、他の部局と比較してうちの部がどうなのだという把握をしながら、ぜひこの1年間の総括をしていただきたいと思えます。

今度は成果報告書に関することで、共通のことを話したいと思えます。

フォーマットが大変見やすくなりましたありがとうございます。これについては財政課にお願いをして、幾つか修正されました。ただし、まだ不十分な点があるので、財政課にはもう一度要請をしたいと思えますけれども、農林水産部にも要請したので同じことを言っておきます。

この目次のページの事業ごとのところに担当課を記載してほしい。事前に課に詳細を聞けますので、担当課を記載してほしいということ、それから目次のページの最初に新規とか継続と書いてみせんけれども、新規だけでも書いてほしいということ、ナンバリングをできたらしてほしいということを正式には財政課に要請したいと思えますが、こういったこともお願いしたいと思えます。

共通のところは以上ですけれども、あとは商工労働部先に行きます。商工労働部にはまず全体の話からお願いしたいと思えます。

商工労働部としていろんな企業の誘致とか地元企業の育成みたいなものもあると思うのですけれども、全体の、一般会計予算約330億円のうち、昨年度306億円執行したうちで、企業誘致と県内育成というのはどれぐらいの比率ですか、大まかにいうと。

○屋比久盛敏商工労働部長 企業誘致の部分は、款項目で捉えられるのですけれども、課の予算としま

しては306億円に対しての6分の1ぐらいの予算で企業誘致を行っているということでございます。

○西銘啓史郎委員 残り6分の5は県内企業のいろんな育成とか、販路拡大とかそういったところに使っていると理解していいですか。

○屋比久盛敏商工労働部長 企業誘致がやっている部分以外のほかの課が事業をやっている部分だということです。

○西銘啓史郎委員 いろんな重点施策を見ている中で、先ほど大城憲幸委員からもありましたけれども、何というか、当初の計画と余りにも執行が低い。例えば具体的に言うとさっきの成果報告書8の7ページの新規事業でありますけれども、予算額8億4000万円に対して6200万円しか執行してなくて、7.4%の執行率だと思うのです。要は課題の中にニーズとのミスマッチが発生してと書いてありますが、この予算をつくる時に、年間で6棟の建設をするという計画をして、1年間でできるという全体的な計画がもしあったとしたら、その段階で課題や要望を踏まえてなかったというのは僕はちょっと非常に不思議なのですけれども、そういう理由でよろしいのでしょうか。

○平田正志企業立地推進課長 賃貸工場整備事業については、平成28年度から平成29年度の2カ年の事業として計上しておりまして、平成28年度は設計と一部の工事の着手ということで事業を進めております。

今回執行率の面で低調だったということに関しては、整備のうちの6棟を整備する予定でありますけれども、そのうちの4棟について、床の耐荷重であるとか、設備機器の仕様を見直したことによって追加の検討が必要になって不測の日数を要したことから設計業務がおくれ、伴って工事の発注がおくれたことによって繰り越しをしたということであります。

○西銘啓史郎委員 では来年度にはちゃんと課題や要望、ニーズのミスマッチもなくしてできるという理解でよろしいのでしょうか。

○平田正志企業立地推進課長 今工事に着手しまして、契約は進行しておりまして、来年度の2月には竣工するというところで進めています。

○西銘啓史郎委員 次8の6ページを質疑したいのですが、いろんな講座を実施して、ITの人材育成だと思えますけれども、これは企業への補助という理解でいいですか。講座を開いている企業への補助。

○盛田光尚情報産業振興課長 IT人材力育成強化事業という事業で、県内のIT関係団体、いわゆる

公益社団法人沖縄県情報産業協会に補助事業者として決定しまして、それで団体に補助をしている事業で、1企業に、個別個別に補助を出しているといったものではございません。

○西銘啓史郎委員 当初予算額でいうと、140講座の予定ですけれども、1講座は幾らぐらいですか、計算すると。

○盛田光尚情報産業振興課長 この講座が実はOJT講座であるとか、座学講座、それから資格取得講座、それともう一つPBL講座—プロジェクトベースドラーニングと申しまして、実案件をとるために、前もって県内企業の発注元である企業様の案件をとるために、県内の企業が本当に開発業務ができるかという中で先方から沖縄に来ていただいて、そういった講座、人材育成をやるといった大きく分けて5種類ございまして、その今年の講座の実施、全体が、181講座になっております。

ですから、決算額がございまして各講座講座で単価が違うのですが、そこは平均で1講座当たりということでお出ししても構いませんか。

○西銘啓史郎委員 何が言いたいかというと、単純計算すると予算では1講座100万円ぐらいなのですよ。実際実施したのは180講座だと74万円ぐらいになるのですが、総額が幾らでそれに対する補助が幾らかかわらないけれども、相当高いような気がする、補助額が。だから本当に中身をどう見ているのか、実際それがどれだけ効果があるのか精査していただきたいと思っておりますので、これは指摘として申し上げます。

商工労働部はいっぱいあるのですが、時間がないので。細かいところ、わからないところは各部局に聞きたいので担当課を教えてください。

それでは文化観光スポーツ部に行きます。

文化観光スポーツ部の事業の中で、全部で45事業の主要施策がありますけれども、ビューローへ委託している事業はどれですか、この中で。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 事業数全体45のうち、ビューローに委託しているのは14施策でございます。

○西銘啓史郎委員 左側に番号が打っていれば、何番、何番って言ってほしかったのですが後で結構です。またどこかの機会で見たいと思っております。

9の4ページ、これをちょっと質疑したいと思っておりますが、決算額が9億9000万円のうち8億8500万円ありますね。その中で旅行商品造成への支援だったり、旅行博への出店であったり、メディアでの広報宣伝と書いてあるのですが、そのおのおの内訳は

わかりますか。

○糸数勝観光振興課長 この国内需要安定化事業は、細事業として同名の国内需要安定化事業ともう一つが細事業として沖縄観光ブランド戦略推進事業の2つに分かれております。

細事業の国内需要安定化事業は総額で8億8519万6000円です。内訳としては報酬が147万5000円、旅費が277万1000円、委託料が8億8095万円で、もう一つの沖縄観光ブランド戦略推進事業が委託料で合計で1億500万円となっています。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘委員から各個別事業の決算額を答弁するよう指摘があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

糸数勝観光振興課長。

○糸数勝観光振興課長 各個別事業ごとにはないのですが、季節キャンペーンというくくりで、3億9174万7621円、路線別連携プロモーションで2億6905万6829円、その他プロモーションで736万5360円、沖縄観光新規需要創出プロモーションで1854万3471円、九州・中部地区開拓事業で116万1586円等になっております。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘委員から、旅行商品造成に対する支援で、何社の旅行社に幾ら支援したのか答弁するよう指示があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

糸数勝観光振興課長。

○糸数勝観光振興課長 旅行会社連携プロモーションという事業はあるのですが、今この費用は出しておりません。申しわけありません。

○西銘啓史郎委員 数字は必ず出してください。

それともう一つ、ほかのPRやマスメディアのことも、今わからなければ後で数字をください。

旅行社の費用がわからなければ、エージェント会社にどんな商品をつくらせて、集客が何名だったのかという数字もわかっていないということですか。

○糸数勝観光振興課長 この旬香周島おきなわキャンペーンというのは、さまざまな事業を行ってまして、例えば旅行博、イベントへの観光PRブース出店、テレビ、雑誌、ウェブ、マスメディア、そういった全ての事業についてはちょっと把握しておりませんが、旅行関係プロモーションについては、9社25企画ありました。その中で総客数が2万333人の集客がございました。

○西銘啓史郎委員 毎回申し上げるのですがけれども、費用が幾らかわからない中では評価のしようがない

のです。旅行社に対する支援の額が幾らかということと、やはり前回も何かで商品数が何件あったということの評価したと思うのですけれども、最後は人数を幾ら集客したかが一番大事だと思うのです。恐らく8億円の中でも一数字がわからないので何とも言えませんけれども、旅行社への支援が仮に1億円なら1億円かけて2万人の集客ということですよ、恐らく。ですから、こういったものについては、必ず費用対効果というのですかね。それから旬香周島キャンペーンがどれだけの期間やったのかわかりませんが、旅行社はもともとそういう支援がなくても旅行商品をつくります。旬香周島というキャンペーンロゴを入れることで県から支援がもらえるということもあるかもしれませんが、この辺についてやはり文化観光スポーツ部としてしっかり見ておいてください。こういうことは全てにつながりますけれども、そういう支援がなければ商品をつくらないということがないようにしてほしいのです。全ての事業がそうですが、支援があればやるけれどもなかったらやらなくなるってことは、言葉は悪いですが、ある意味麻薬になってしまってもよくないので、これはぜひ中身をチェックしてください。

それと最後にちょっと9の26ページです。

MI C Eの件ですが、見方によっては70億円をそのまま使ったように見えますが、これは別に沖縄振興特別推進交付金事業で使ったということではないですよ。

○平敷達也観光整備課長 委員御指摘のものは当初は一括交付金を使って用地を購入する予定でしたが、結果として内閣府との調整がなかなかうまくいかなかったというか、もともとこれが特別会計で整備した港湾の施設用地だったものですから、それを購入するのに一括交付金はいかなものかと御指摘がございましたので、結果としては財源を県債等に振りかえて使用しています。

○西銘啓史郎委員 この書き方だと右側に星印がついていて、下の枠外に一括交付金を使ったというふうに見えるではないですか、この70億円が。12.7ヘクタールの購入を行ったと。これも額も入っていません。そういう勘違い、要は県債なら県債できっちり明記してもらいたい。こういった星印で見ると人によっては、これは一括交付金で買ったと見えかねないので、ここはきっちり修正するなり訂正をしてもらいたいと思います。

あと1点だけ。9の28ページなのですけれども、多言語コンタクトセンターの運営がありますよね。これはいつからどこで何名ぐらいで、それから運営

時間というか、そういったものがわかれば教えてください。

○糸数勝観観光振興課長 多言語コンタクトセンターは平成22年10月から運用しております。設置場所としましては今年度から沖縄観光コンベンションビューロー内に設置しております。

参考までに申し上げますと、平成27年度から平成28年度は那覇空港国際線観光案内所。平成26年以前は委託しておりました通訳事業者の事務所内に置いておりました。

体制としましては、外国人観光客の問い合わせに対しましてビューローが観光案内や情報提供を行いまして、東京にありますNECネットエスアイという委託事業者が多言語を通訳して行うという3者間同時通訳となっております。人員についてはビューローが6名、3交代シフト制です。1日3名が出勤します。NECが4言語シェアード体制ということで、これは複数の委託企業からの通訳を同時に行うものです。

営業時間としては9時から21時の365日対応、利用状況としては、平成28年度で年間7756件の利用がありました。対応言語としましては英語、中国語、韓国語、タイ語の4カ国でございます。

○西銘啓史郎委員 やはり外国人の受け入れも非常に大事なことで、こういったセンターというのも必要だと思います。いろんな対応がきっちりスムーズにできるようにお願いします。

○瑞慶覧功委員長 砂川利勝委員。

○砂川利勝委員 平成28年度歳入歳出決算説明(商工労働部)の資料の7ページ、朝も出たのですが、収入未済額が37億2600万円余りありましたけれども、これは何年前からの金額ですか。

○金城学中小企業支援課長 特別会計の創設が昭和47年になっていますが、その時期からということになります。

○砂川利勝委員 昭和47年ですか。これは回収の見直しはあるのですか。

○金城学中小企業支援課長 倒産している企業がございますので、かなり厳しい状況でございます。

○砂川利勝委員 できるできないはわかっているとは思いますが、通常できないものはいつまでも数字を残しても始まらないのではないのですか、どうでしょうか。

○金城学中小企業支援課長 県の債権管理の基本方針というのがございますけれども、明らかにとれない債権につきましては、債権放棄等によって精算していく方針として示されております。

○砂川利勝委員 何十年間はやらなきゃいけないとか、規定はあるのですか。

○金城学中小企業支援課長 手元がないのですが、その期間というのは今お答えできないです。資料がございません。その資料はあるとは思いますが、それも。

○屋比久盛敏商工労働部長 昨年度債権放棄を1件やったのですけれども、それが500万円ほどでした。

ただこれは連帯保証人まで入っているのが多いものですから、すると連帯保証人が相続人まで行って、その方々が支払いができないとか、その辺を調べるので何十年かかるのですね。まずいなくなって、ただその人が会社の登記を末梢とかしていればいいのですけれども、夜逃げみたいになくなってしまふと倒産ということもいえないという状況。いろんなパターンがあるものですから、かなり時間がかかるということです。

○砂川利勝委員 やっぱり数字が余り減っていかないとは思うのです。なかなか減らないと思います。雑収入に5000万円とあるのですが、これは利息ですか、何ですか。

○金城学中小企業支援課長 利息でございます。

○砂川利勝委員 これは37億円に対しての利息ですか。

○金城学中小企業支援課長 そうです。

○砂川利勝委員 回収方法も含めていろいろ検討されているのですけれども、なかなか数字が減っていかないし、延滞利息をかけてもそれがとれるかとれないかもわからないという現実なのですよ。大変だと思うのですよ。これも含めて精査すべきは精査して、取れないとわかっていずっとこの数字だけ残していても何の意味もないと思うので、そこら辺は部長の意見を聞かせてください。

○屋比久盛敏商工労働部長 先ほど言ったように、不納欠損にするための話もありましたけれども、債権放棄とか、逆に裁判にかけて、その中の調停の中でやると。コリンザの事例が大きかったと思います。あれも何十億円の世界でありましたので、どれが適正かと。費用対効果もございますので、そこら辺を考へながら適切に処理していきたいと考えます。

○砂川利勝委員 次に移ります。

県内のいろんな業種があると思うのですけれども、賃金がわかれば教えてください。

○宮平道子労働政策課長 厚生労働省が実施しました、平成28年の賃金構造基本統計調査によりますと、沖縄県における一般労働者の所定内給与額は10人以上の規模の事業所では主な産業別に見ますと、建設

業では26万4000円、製造業では21万1000円、運輸業・郵便業では20万3900円、卸売業・小売業においては22万2100円となっております。あと、医療・福祉につきましては24万8600円、サービス業につきましては19万1300円ということになっております。

○砂川利勝委員 全国に比べてどうですか。

○宮平道子労働政策課長 今、業種別で申し上げましたけれども、これをもう一度なぞりますと、建設業におきましては、沖縄県が26万4000円に対しまして、全国で33万4600円。製造業では沖縄県21万1000円に対し、全国29万5100円。運輸業・郵便業では20万3900円に対し、全国27万7000円。卸売業・小売業につきましては22万2100円に対し、全国30万7900円、医療・福祉におきましては24万8600円に対し、全国27万9600円、サービス業は19万1300円に対し、全国が25万5100円ということになっております。

○砂川利勝委員 やっぱりこれを聞いたら結構差がありますね。今は少し上向いてきているとは思いますが、単価を引き上げるというか、利率を上げて給料を上げていくという方向性を持っていかないとなかなか厳しいのかと思います。それはいろいろ経営方針もあるでしょうけれども、ただ全国を見ると結構な開きがありますので、それを埋める努力というか、やっぱりそういうのは企業も頑張るでしょうけれども、県のアドバイスとかそういうのが必要ではないかと思っておりますので、頑張ってくださいと思います。

あと、外国人労働者の数が業種別にわかれば教えてくださいませんか。

○下地康斗雇用政策課長 外国人を雇用した事業者は、沖縄労働局に届け出ることになっておりまして、その届け出については、報告を毎年10月末現在で労働局から公表されております。

その数字の直近が平成28年の10月末現在の数値でありまして、県全体では5971人となっております。産業別ですと建設業が478人、宿泊業・飲食サービス業が932人、卸売業・小売業で778人、製造業で464人、情報通信業で180人、教育・学習支援事業で726人、医療・福祉191人、他に分類されないサービス業で977人、その他という形で1245人で、合計先ほど申しました5971名となっております。

○砂川利勝委員 第1次産業にどのぐらいいるかわかりますか。

○下地康斗雇用政策課長 先ほど申しましたのは、外国人を雇用した事業主が届け出た数字になっております。第1次産業の農業とか水産業は、個人業主になりますので、第1次産業については労働局もはっ

きりした数については、把握は難しいという状況でございます。

○砂川利勝委員 雇用不足はどの業種でも今、大変だと思うのです。積極的な労働者の確保というのは必要性があるのではないかと思いますので、その辺は部長はどんな考えですか。

○屋比久盛敏商工労働部長 今それぞれの各分野で人手不足という話はみなさん認識しているところではありますけれども、ではどうやってそこら辺の人材を確保するかは、それぞれの業界と申しますか、それによってまた違うのだらうと思っています。

我々、各部局を集めての連絡会議をしているところでございますので、そこで各分野で何をやっているかという情報交換をやっています。

最近でいえば例えば農業とか漁業で、漁業でも技能研修で入る場合とか、J Aが新たに特区の中から連れてくるとか、そういうやり方もある。それから先ほども話がありましたが、11月1日から技能研修を通して、仕事として解禁されるものも出てきます。観光関係も多分出てくると申します。その技能研修制度を使えばいい。これでまずやっていくと。

それから建設業の皆さんたちも、多分技能研修制度を使っていると思いますので、ただ管理団体は多分本土の企業ではないかと思います。

そういうことで、それぞれの業界がやりやすいパターン、既存の制度を使いながらやって確保すること、その情報を提供し、そこら辺を支援していくような形でいいのではないかと考えております。

○砂川利勝委員 ちなみに今、有効求人倍率が1倍を超えている中で仕事のない人はどのぐらいいるのですか。

○屋比久盛敏商工労働部長 平成28年の年度平均で申しますと、労働力人口が71万3000人で就業者が68万4000人ですので、2万9000人ほどが失業かと思いません。

○砂川利勝委員 2万9000人という数字が今部長から言われたのですけれども、多分今年に入って下がっていますよね。そうでもないですか。

○屋比久盛敏商工労働部長 月ごとの労働力調査は申しますけれども、それぞれぶれはあるのです。ただ、確かに7月は低下傾向です。平成28年では4.2%だったのが最近では3%台に入っていますので、減ってきております。

○砂川利勝委員 やっぱり失業率を下げていく、下がってきているということでのいろんな努力があるのではないかと思いますし、またこれだけ人が足りないという中でまだ3万人近くの人がいるというのは、

いろんな職種の紹介とか、ハローワークを含めて対応していただきたいと思えます。

次、文化観光スポーツ部、お願いします。

観光白タクの実態はどうですか。

○糸数勝観観光振興課長 昨今、外国クルーズ船の寄港時にレンタカー等を使った白タク行為が発生しております。白タク行為と申しますのは、道路運送法第4条に定める一般旅客自動車運送事業に係る国土交通大臣の許可を受けずに自家用自動車等を用いて有償で旅客を運送する行為ということで、実態につきましては道路運送法を所管する総合事務局に確認しました。本会議でもあったかと思えますが、外国の発地側にてスマートフォンを活用した自動車配車サービスアプリを使用して予約をとって、寄港地にて個人、法人の旅行業者等がレンタカーとドライバーをセットで提供しているというケースがあるとのことですが実態については総合事務局においてもまだ十分把握はできていないと。今後警察と連携しながら引き続き調査をしていきたいと申しております。

○砂川利勝委員 これは沖縄県だけの問題ではなくて、全国、東京でも今、テレビでも報道されるぐらいなのです。白タクの件については前からいろんな話が出ているのですよね。「総合事務局と申していろいろやっているよ」と言うのだけれども、前から話が出ていてなかなか進展しないということ。これは本腰を入れてやるべきではないですか。

○糸数勝観観光振興課長 実はこの件、昨日総合事務局に状況を確認しました。

総合事務局では、今毎週那覇港のほうに巡回し、白タク行為の状況を調査しているということで、現状では減ってきているという認識はあるようです。離島についても同様の取り組みを行って、効果が出ているという話をしました。

○砂川利勝委員 やっぱり罰則がある以上はそれは当然それに沿ってやらなければいけないし、やってはいけないことですね、これ。やってはいけないのに、結局取り締まりというか、踏み込んだことができない理由って何ですか。

○糸数勝観観光振興課長 我々でそこまではわからないのですが、証拠がないというような言い方はよく警察や総合事務局からは聞いております。

○砂川利勝委員 やっぱり、バス、タクシーいろいろ公共機関もあるし、法律の中でしっかりやるべきことではないかと思うのですけれども。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 その件に関しましては取り締まりもきっちりやらなきゃいけない、安心・安全が第一ですので。他方、旅行者でも違法

性に関して十分認知されていない部分があるかと思えますので、我々はその発地側、旅行者の側でウェブサイトを通して、先方の旅行業者を通して「こういうことは日本では違法ですよ」ということも周知徹底しながら、まず、そういった法律の違反行為をおとがめするよりも、そういう人たちが利用しない形の環境も大事なことではないかと思えます。

○砂川利勝委員 平成28年度で、一括交付金を返納した額は幾らですか。

○屋比久盛敏商工労働部長 平成28年度の一括交付金としましては、繰り越した額も含めまして142億円ほど商工労働部ではございまして、そのうち80.6%の執行率がありましたのですけれども、不用額としましては7億5468万4000円ということで率的には5.3%の不用ということでございます。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 文化観光スポーツ部については7億8955万6000円です。

○瑞慶覧功委員長 山川典二委員。

○山川典二委員 午前中から質疑しようとしたものは他の議員が質疑しましたので、別のものをやります。やらないということではなくてね。IT、あるいは先端医療とか、観光とか。簡潔に行きたいと思えます。

まずは情報通信関連産業が総売り上げで4000億円を超えたという話もありますが、わかる範囲でいいですが情報関連業界の総売り上げ、雇用人数、そして業者数などがわかれば教えてください。

○盛田光尚情報産業振興課長 まず平成29年1月1日現在で、県内に立地した、立地企業数が427社となっております。この427社の企業が立地して雇用が創出されていますけれども、その雇用の数が2万8045名でございます。

それから生産額でございますけれども、これも同じ平成29年1月1日現在で、県内情報通信関連産業全体の額が4283億円ということになっております。

○山川典二委員 この427社のうち、例えばコールセンターも含まれていると思うのですが、純粋にITの付加価値の高い技術を開発する業者として何社ぐらいあるか。大まかでいいのです。その開発している業者の4283億円の売上割合、シェアがどれぐらいあるか、もしわかれば教えてください。

○盛田光尚情報産業振興課長 県内に立地をいたしました427社のうち、ソフトウェア開発業が149社、それからコンテンツ制作業が76社、情報サービス業が88社、コールセンター業81社、その他の業態が33社、合計427社となっております。

○山川典二委員 今、各分類がありました、それ

ぞれの売り上げのシェアが何パーセントとかはわかりますか。

○盛田光尚情報産業振興課長 まずコールセンター業が売上額に対して比率が27%、それから情報サービス業が11%、コンテンツ制作が7%、ソフトウェア開発業が19%、その他が36%ということになっております。

○山川典二委員 コールセンターが首位ですけれども、何とかソフトウェア開発であるとか、あるいはコンテンツ制作、つまり技術的な付加価値が高いものですから、したがってそこに力を結集してくことも政策的には必要だと思うのです。

そこで、成果報告書の中で8の2ページ、まず沖縄IT産業戦略センター（仮称）なのですけれども、具体的なスケジュール、それからどこにどういう予定、事業費でつくられるのか、日程なども含めて教えてください。

○盛田光尚情報産業振興課長 今、沖縄IT産業戦略センター（仮称）ということで、昨年から設立検討委員会を立ち上げて、センターのあり方について議論しております。この4月から情報産業振興課内に準備室を立ち上げまして、その中で具体的にセンターの立地というか、センターを立ち上げる場所、事業スケジュールも細かく検討している状況であります。

委員から御質疑のありましたセンターをどこにつくるのかということですが、これは検討委員会の中からも提言の中で示されておりました。県内外から、人の集まりやすい、利便性の高い場所という提言もありましたけれども、そこを受け、我々県では那覇市あるいはその近郊ということで考えておりました、今、第1候補は那覇市内ということで考えております。

それからスケジュールでございますが、現在、センターの設立予定は平成30年の中ごろということで、具体的には7月ぐらいということを考えております。そのセンター設立に向けて、今、法人形態の検討、それから名称一実は名称をこの場をお借りして御紹介いたしますが、沖縄ITイノベーション戦略センター、これは予定ということで、この名称に決めたいと思っておりますけれども、そこを来年の7月に向けていろいろ今年度中に設立準備会も立ち上げて、いろんな事業計画案の具体化、出損調整をしたり、経済団体等との調整をこれから進めてまいりたいと思っております。

○山川典二委員 今の答弁では平成30年の中ごろということですが、これは基本的に計画ができるのが

平成30年ということなのですか。先ほどセンター設立という話がありましたけれども、具体的にもう一度お願いします。

○盛田光尚情報産業振興課長 実はこのITイノベーション戦略センターはまず一般財団法人として組織を立ち上げていきます。

それが、それが先ほど説明した来年の7月以降ですが、その箱物について、いわゆる施設については、それは今後必要性も含めて検討していきたいと思っておりますが、もし施設をつくるということであれば、3年後ぐらいにその施設の供用開始ができるころへ、施設をつくる立地場所も今とりあえず、担当部局で検討は始めております。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、山川委員から施設をつくるのかどうか明確に答弁するよう指示があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

盛田光尚情報産業振興課長。

○盛田光尚情報産業振興課長 実は那覇市内で7月に立ち上げるというのは、これは物件をお借りしてそこに組織が入りますけれども、センターとしての自社の施設を建てるかどうかというのは、これから検討してまいりたいということでございます。

○山川典二委員 沖縄IT津梁センターというのがありますよね。IT産業戦略センターですか。そこの兼ね合いはどう理解すればいいですか。このイノベーションセンターの役割は。

○盛田光尚情報産業振興課長 うるま市州崎にございます沖縄IT津梁パークでございますが、そこは平成20年から県がアジアと我が国を結ぶIT産業の一大拠点の形成を図るということで始めたプロジェクトでございます。

そこにはもちろん中核となる県内ソフトウェア開発の一大窓口となって、県外の手から案件をとって、それを県内企業で協業してビジネス案件をこなしていくという企業を中心にその企業を集めていく。コールセンターももちろんITのパークには集積させていくというようなところで、約20ヘクタールの中に、その一大集積拠点を構えるということではございますが、ただいま御紹介しておりますITイノベーション戦略センターとは、いわゆるインキュベータ的な一企業がそこでビジネスをやるIT津梁パークとはちょっと違っていて、このイノベーション戦略センターは沖縄の強み産業である観光業、それから農業を初めとしたそういった産業をITをツール一道具として、最先端の技術でもって産業を伸ばしていこうというところの位置づけでございます。も

ちろん企業誘致の一環というようなところもセンターが将来的には担うというところはあると思っておりますが、そういったところは沖縄IT津梁パークに入居している企業にもセンターにいらっしゃっていただいて、ほかの産業の方々とマッチングをしたりということは出てくると思っておりますので、そういった辺りで連携してまいりたいと思っております。

○山川典二委員 沖縄県のIT戦略の総合的な政策を含めての中で、もう少しわかりやすく整理をしていただければいいのですが、後で部長にそれは伺います。

次8の3、ページ。

今度はアジアITビジネスセンター（仮称）なのですけれども、これにつきましては当初4900万円余りの予算が、現実では1400万円の決算になっておりますが、まずこの理由からお聞かせください。

○盛田光尚情報産業振興課長 アジアITビジネスセンターにつきましては、実はスケジュールについてなのですが、昨年基本設計を終了しております。昨年予算を確保した時点では、基本設計と実施設計を含めて国へは交付金の交付申請をしていたのですけれども、なかなか基本設計と実施設計を分けて、基本は基本、実施は実施ということで分けて出さないと交付決定がなかなかおかないというか、交付決定できないということで、昨年はそこを基本設計のみで発注いたしまして、納めまして、結局確定の額が基本設計分になっております。

ことは実施設計分の交付決定がございましたので、12月の完成に向けて、今土木建築部で実施設計をやっているところでございます。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、山川委員から12月に竣工するのか、実施設計が完了するのか確認があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

盛田光尚情報産業振興課長。

○盛田光尚情報産業振興課長 今年度発注しました実施設計については、土木建築部で12月末に完了する予定でございます。

○山川典二委員 センターの竣工予定はいつですか。

○盛田光尚情報産業振興課長 来年度末を目標にやろうと思っております。

○山川典二委員 これもどこかの事務所を借りてやるようなイメージでいいのですか。

○盛田光尚情報産業振興課長 こちらはいわゆるアジアITビジネスセンターということで、建物を県でつくります。インキュベータ施設をつくります。それをアジアを初めとした沖縄の県内の企業、ある

いは日本企業でもアジア企業でもいいのですけれども、アジア、日本の双方向のビジネスを展開する企業に入っていただく。これは沖縄 I T 津梁パークで整備したいということなのです。

○**山川典二委員** 今幾つかありますが、このアジア I T ビジネスセンターの目的は何なのですか。先ほどの津梁パークの中でもお話がありましたけれども、具体的に何をやるのですか。簡単な概要は承知しておりますが、具体的に何を狙うのですか。

○**盛田光尚情報産業振興課長** 沖縄21世紀ビジョン実施計画であるとか、あるいはアジア経済戦略構想等において、アジアと沖縄、双方向のビジネスの連携拠点ということで沖縄を位置づけております。

やはり今非常に I T 企業は、県内企業もそうだけれども、ベトナムを中心にミャンマーであるとか東南アジア、アジアの国々と非常にビジネス連携が進んでいる状況で、双方向ビジネスをする入居企業を募りますけれども、その入居企業がビジネスセンターを使うことによって、高付加価値のサービスをここでつくっていただく。あるいは魅力的な環境を我々が提供しますので、ビジネスの連携をするだけではなくて、一緒になってアジアの企業も沖縄でビジネスをして本土にいろいろ展開していく。あるいは本土の企業も沖縄に来て、それからアジアに向けて沖縄の企業と一緒に連携していく。そういった箱物、受け皿がこのセンターでございます。そのセンターをつくることによって、国内外から新たな企業、人を呼び込むといったところを今想定しております。

○**山川典二委員** 特に海外の I T 企業が沖縄に来るインセンティブ、メリットはありますか。比較優位、劣位からいうと。そんな優位性はないと思いますけれども、それを説明してください。

○**盛田光尚情報産業振興課長** 実は先月ベトナムの大手 I T 企業が沖縄に事務所を立地いたしまして事務所を開設したということで、これは大手の F P T という会社でございます。F P T 社は、これは例でございまして、県内に立地した3つの大きな理由の中で、1つはやはりニアショア拠点として沖縄で開発をする価値はあります。といいますのは、本国のベトナムであればオフショアということでいろいろ日本企業から仕事が来ますけれども、本国でやるのにいろいろセキュリティの問題であるとか、検証・認証事業をやる際に機器が必要ですが、この機器がなかなか本国ベトナムに持って行けないというようなところでは、やっぱり日本国内である沖縄で展開する優位性はあると伺っております。

それからもう一つは、我々企業誘致のプロモーショ

ン活動の中でも P R させていただいておりますけれども、やっぱりさまざまな特区制度を活用した税制の優遇措置があるとか……

○**瑞慶覧功委員長** 簡潔にお願いします。

○**盛田光尚情報産業振興課長** それから国際海底ケーブル等、情報インフラが整っているというところも魅力があるということでもございました。

○**山川典二委員** 思いはよくわかるのですよ。ところが現実的にベトナムは I T では後進国です。当然来るかもしれませんが、いつまでいるかわからないのですよ。ある意味、台湾であるとか韓国であるとかシンガポールとか香港もそうです、中国も今かなり進んでいます。そういう国家戦略として I T を成長戦略の中に入れていて、今沖縄に、例えばこのアジア I T ビジネスセンターをつくる狙いというのをもう少し精査してやる必要があると思います。

I T も裾野が広いではないですか。医療でいえば内科、外科、産婦人科も全然違います。どこを狙うかです。どこを狙ってそういう企業を誘致して、支援をしていくかということが非常に重要だと思うのですけれども、それはいかがですか。

○**屋比久盛敏商工労働部長** 確かに裾野が広く、先ほど委員からコールセンターからソフト開発からと。ただ一応我々としては将来性を見据え高付加価値を生むような企業を誘致したいと思っております。それからあと市場展開が広いところを狙っていくということになりますと、これから新興していくであろう東南アジアの企業も、そこでは多分 I T 関係の需要も相当出てくるはずですよ。

だから我々沖縄県の企業が出ていくにはちょうどいい場所なのかと。そういう意味でのコラボの話その場所でやろうというセンターだと考えていますので、それを核にしながらどんどん広げていこうと。そういう意味で海底ケーブルも全部引っ張っていますので。シンガポールまで。そういったことをアピールしながらますます呼んできたいと考えております。

○**山川典二委員** 海底ケーブルは最高の宝物ですよ。あれが使えるというのは。ところがあれが使える意欲というか戦略的な、何か向かっていくそういうものを全然感じないのですよ。これは大変なインフラだと思っています。東京、沖縄、香港、シンガポールとつながっているわけでありまして、最高の場所に今あるわけですよ。その重みをもう少し認識していただきたいと思います。それで政策に落とし込んでいく。いや本当にそう思います。

次に8の16ページ、3Dプリンター等。

現実的にはどこに委託をして、どういう流れで今

後行くのですか。簡単でいいです。教えてください。

○神谷順治ものづくり振興課長 先端医療産業開発拠点形成事業のことですが、委託先はまず再生医療産業実現化コンソーシアムというものを組んでいただきまして、代表幹事が独立行政法人の国立沖縄工業高等専門学校—沖縄高専でございます。

構成員としましては国立大学法人佐賀大学、それから株式会社サイフーズ、澁谷工業株式会社でございます。この構成員の役割分担ですが、沖縄高専は細胞の塊—細胞塊というのですけれども、細胞塊の大量培養技術開発、それから佐賀大学と澁谷工業は3Dバイオプリンターの開発・検証、株式会社サイフーズは細胞膜の輸送技術の開発・検証となっております。

○山川典二委員 先日この記事を見たのですけれども沖縄高専の千葉先生の。これもこの支援の中に入っていますか。

○神谷順治ものづくり振興課長 再生医療に活用可能な細胞塊を大量に生成するための装置、細胞塊を無菌状態で自動で積層する臨床用—臨床というのは人にですけれども、臨床用細胞塊積層装置の試作品の開発を行っております。また今後の商業化を見据え、高専ベンチャーの株式会社フルステムが創設されたところでございます。

この細胞培養ベンチャーなののですけれども、細胞塊をこれまでの通常の4.5倍の速さでできるというのを平成28年度で完成させております。試作品をですね。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、山川委員からこの事業を県が支援しているかの確認があった)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

神谷順治ものづくり振興課長

○神谷順治ものづくり振興課長 支援しております。

○山川典二委員 これは画期的なことなのですよ。これ大変なことですよ。ノーベル賞とは言いませんけれども、それぐらいの人類への貢献度のある発明というか、開発なのですよ。これをもっとアピールして県民に訴え、あるいは県内外に訴えるべきだと思います。私はこれは大変な開発だと思ひまして、極端に言えばそんなに大したという怒られますけれども、開発するには大変な金額がいるのですが、そうではないところで、この発明という部分で千葉先生を中心とするグループが本当に画期的な開発をしたということは大変うれしい話なのです。

この記事にもありますけれども、経産省で2020年に再生医療の市場というのは1兆円ぐらいですけれ

ども、2050年ぐらい、まだ先ですけれども、38兆円規模になるという、そういう意味では、今後の沖縄県の産業戦略に一観光あるいは情報通信、いろいろありますけれども、この医療の、特に先端医療の部分をしっかりとやっていただきたいと思います。

それで8の17ページに移りますが、ここは今度は創薬支援であるとか医療機器の滅菌技術の導入を支援してきたというのですが、これも実績としては既に成果が上がっている話ですか、教えてください。

○神谷順治ものづくり振興課長 まず事業の概要ですが、本県の医療関連産業を、観光、IT、物流に続く基幹産業を育成するため、県内の医療産業をボトルネックを解決できる技術を持つ企業等に対して支援を行っておるところでございます。

平成28年度につきましては6テーマを募集しまして、6テーマを採択して、その6テーマに対して補助をしているところでございます。

○山川典二委員 その成果が出ているのですか。

○神谷順治ものづくり振興課長 この6テーマなののですけれども、まだ継続中ですので試作品とかそういうものはまだできておりません。

○山川典二委員 8の29ページ、戦略的製品開発支援事業。

ちょっと担当課が違うかもしれませんが、脳外科用の顕微鏡であるとか、薬液流量装置などの開発が実施されたとありますが、ちょっと詳述してください。

○神谷順治ものづくり振興課長 具体的にはうるま市の次期脳外科用高倍率手術顕微鏡の開発と中国向け製造販売の事業化ということで、まだこれは医療機関の認定申請を予定しているところで、まだ結果は出ておりません。今、申請する予定でございます。

○山川典二委員 申請していつごろできるようになるのですか。

○神谷順治ものづくり振興課長 現在聞いたところによると、現時点で認可がもうおりたと。

○山川典二委員 おりてどうなりますか。県とのかかわりは。

○神谷順治ものづくり振興課長 認定がおりましたら今後ビジネスとして中国、東南アジアの病院とか、そういったところに売り込みたいと考えているところです。

○山川典二委員 委託先はどこでしたか。

○神谷順治ものづくり振興課長 三鷹光器株式会社という会社があるのですが、これはうるま市の賃貸工場に入っております、そこが委託先になっております。

○**山川典二委員** 県が支援して開発できたと、今後おっしゃるように中国アジアに展開をしたいということなのですが、先ほど来、ITもありましたけれども、この医療も十分に国境を越えて貢献ができる内容の素材だと思います。ただし、インセンティブの問題なども含めて、例えば向こうからの企業誘致であるとか、あるいはこっちから行く場合も含めて、その辺の戦略的な企画というか、企てというか、これがやっぱり私は必要だと思うのですよ。技術というのは日進月歩ですから。そういうことも見合わせながら対応していくということにしないと、せっかく予算をかけて開発した技術がもう古いものになってしまうと。そういう状況もあるので、その辺を見込んだチームをつくるであるとか、いろんな協議をしてほしいのですが、いかがですか。

○**屋比久盛敏商工労働部長** 昨年から本当にバイオ産業は、第4番目のリーディング産業になると私は言ってきたつもりであります。というのも、観光、情報、それから物流関係、この後に来るのがバイオだということで、これだけの製品開発の研究が大分進んでいます。これがやがて芽が出るだろうという雰囲気が出てきて、これをどうやってまとめるかと。産業製品化、産業的にということを次の段階だということで考えていまして、今はまだ案の段階でございますけれども、次はそういうバイオ関係の拠点、賃貸工場でもいいのですけれども、そういうところをつくって、そこでそのプレーヤーを呼んできて、そこからアジアへの販売なり展開なりを図るということに結びつけていくということで進めていこう考えております。

○**山川典二委員** しっかりお願いしたいと思います。文化観光スポーツ部に行きます。

9の11ページ、カップルアニバーサリーツアーリズムの部分ですけれども、リゾートウエディングです。これは資料を直前にいただきましたけれども、整理の意味で経済波及効果額、それから国別でどれだけの皆さんが来ているのか、簡単に説明してください。

○**糸数勝観光振興課長** 平成28年の経済効果は県全体で約224億9000万円でございます。国別でいいますと香港が1065組、台湾が550組、中国が142組、韓国が38組等となっております。

○**山川典二委員** 直行便の話もありましたので、このリゾートウエディングはもっと伸びると思うのですが、基本的に今の沖縄県が対応できるインフラで、どれぐらいまでリゾートウエディングの組数が上限として見ているのですか。

○**糸数勝観光振興課長** 今年度の目標値は1万6000組を設定していますが、ただ需要が供給を生むということもありますので、どんどん伸ばしていったらどんどんチャペルも二十八、九箇所ぐらいまでいっていますので、これがどんどんふえていって、よりたくさん受け入れが可能かと思っております。

○**瑞慶覧功委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、山川委員からキャパシティーに関する議論はないか確認があった。)

○**瑞慶覧功委員長** 再開いたします。

糸数勝観光振興課長。

○**糸数勝観光振興課長** 今のところ年度目標のみとなって、将来的な目標値というのは設定しておりません。

○**山川典二委員** 設定する必要があると思いますが、部長いかがですか。

○**嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 国内のウエディングが多少なりとも今後は減少傾向にあると予想されますので、海外からのこういった形での誘客というのは大事なことだと思います。

おっしゃるようにまだ目先の目標しかございませんけれども、また1200万人の全体的な数がございますので、きちんとその中で今後検討していきたいと思っております。

○**山川典二委員** 9の17ページ、危機管理でございますけれども、当初予算の2600万円が5500万円に上がった理由は、メディアの費用ですか。教えてください。

○**糸数勝観光振興課長** 増額した理由は、パンフレットを増刷いたしました。

○**山川典二委員** この危機管理の危機は、どういう危機を想定していますか。

○**糸数勝観光振興課長** 地震、津波、テロ、感染症、航空機事故、そういったものを含めてです。

○**山川典二委員** これに例えばミサイルとか、そういう軍事的なものはないですか。

○**糸数勝観光振興課長** ミサイルについては観光客だけではないのですが、地域防災計画と連携しながら観光危機の中でも扱っております。

○**山川典二委員** 例えば、有事ではありませんけれども、北朝鮮からミサイルが飛んでくるような話のときにどういう体制をとっているか、そういう訓練とかをやったこととか、あるいはやる計画はありませんか。そういう必要性も含めて。

○**糸数勝観光振興課長** まず県全体の取り組みはございます。

県全体としましては、まずは沖縄県への落下、あ

るいは上空を通過する場合には弾道ミサイルの発射情報が流れます。そして県全体の危機管理対策本部が立ち上がり、そして国の指示によりまして、沖縄県国民保護対策本部が立ち上がります。

観光部局の動きとしましては、まず最初に連絡会議を立ち上げます。ただその中で相当程度の観光客への被害が発生すると想定される場合は、それを格上げしまして、警戒本部さらには甚大な被害が観光客、事業者に生じるということであれば、対策本部への引き上げになります。

その中でどういったことを行うかということですが、県の災害本部とその他行政機関との連絡調整を行いまして、観光客、観光産業への被害の情報収集、把握そしてそれを含めて観光客への情報提供、帰宅困難な観光客への対応等を行うこととしております。

○山川典二委員 部長、最後は対策で今話がありましたけれども、観光客の安心・安全について。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 安全・安心というのが第一のブランドでございますので、そういった有事のことも、当然あってはならないことであるのですけれども、さまざまなことを想定をしながら、全庁レベル、あるいは我々の観光局レベルできちんと、課長からも報告ありましたけれども、何かの場合、これがつつがなく動いて、安全・安心が確保できるような形でこれからも取り組んでいきたいと思っております。

○瑞慶覧功委員長 島袋大委員。

○島袋大委員 3問で終わりますので、よろしくお願ひします。

成果報告書8の57ページ、工芸の杜ですけれども、用買に関しても担当部署は大変御尽力いただいて、いろんな面で交渉に交渉を重ねて実行したわけがありますけれども、その後のスケジュール見えていますが、実際このスケジュール状況は工程どおりですか。

○神谷順治ものづくり振興課長 午前中でも質疑がありましたけれども、まず平成28年度に用地取得及び基本設計を終了しておりまして、平成29年度は実施設計及び工芸品の展示に関する設計を実施しているところで、今のところ同実施設計及び展示に関する設計については順調に進んでいるところです。

○島袋大委員 駐車場の件とかはどうなっていますか。

○神谷順治ものづくり振興課長 工芸の杜の駐車場の確保の件については、まず工芸の杜1階に約100台の駐車スペースを整備する予定でございます。

展示販売会等のイベントでは、隣接する空手道会館及び現豊見城市が整備を進めている公園の駐車場

活用も想定しているところでございます、先ほどの工芸の杜が約100台、それから空手道会館が100台、豊見城市が進めている公園で約400台、計600台の駐車場を確保する予定でございます。

○島袋大委員 豊見城市との協議もろもろ含めて、そういう形でやろうという理解でいいですか。

○神谷順治ものづくり振興課長 日ごろから工芸の杜については、豊見城市とは連携を密にして調整をさせているところでございます。

○島袋大委員 ぜひとも豊見城市と1週間に1回くらい詰めて、いい場所ですからよろしくお願ひします。

次、文化観光スポーツ部です。

9の13ページ、旭橋再開発地区観光支援施設設置事業、これはスタート時点は、文化財が出ましたけれども、今現状はどうなっていますか。

○與那嶺善一観光整備課観光施設推進監 旭橋再開発地区内の観光支援施設についてですけれども、現在本体の出来高が9月末時点で約53.8%と報告を聞いております。

旭橋再開発事業内の観光情報施設につきましては、現在内装と展示の設計を進めているところでありまして、今月末に完了する見込みとなっております。

○島袋大委員 これは課題にありますけれども、完成は平成30年8月には間に合いますか。

○與那嶺善一観光整備課観光施設推進監 観光案内施設につきましては、いわゆるテナント工事となっておりますので、再開発ビル内の2階部分に位置しております。その躯体の工事が終わって、本体の工事もろもろ終わりました、内装工事に着手できるところになれば工事に入れますので、今年度内に工事着手する予定となっております。

○島袋大委員 次、9の26ページ、MICEです。

用地の件も話がありましたけれども、当初14.5ヘクタールの土地購入予定が12.7ヘクタールの土地の購入で、1.8ヘクタールはまだ買っていないということですか。

○平敷達也観光整備課長 1.3ヘクタールになりますが、これは沖縄町村土地開発公社西原支社のものとして、これについてはことしの3月まで一括交付金を予定して調整したのですが、交付決定がおりずに不用という形で今は購入してございません。

○島袋大委員 この1.3ヘクタールの金額は幾らですか。

○平敷達也観光整備課長 金額を申しますと、見込みですが約8億5400万円、それぐらいになるということになっております。

○島袋大委員 だから何度も言っていますけれども、1.3ヘクタールの土地も購入できていないのに基本設計、実施設計に走るのがおかしいのではないかと、いうことを常に我々言ったのです。内閣府も含めて土地の購入から先だろうと。その間に皆さん方と常に議論されているものをクリアしない限り、進み切れないのではないですかということが国が言っていることではないのですか、部長。

○平敷達也観光整備課長 内閣府との3月までの調整では、実施設計を行う段階がこの事業採択に当たるので、それを踏まえて用地取得についても検討するということでは言われているところです。

○島袋大委員 だからこの辺は実施設計を含めて、基本設計もあるのだけれども、この設計の段階、今やろうとしているのは基本設計だと思うのですけれども、基本設計をやるのだったら意気込みとして県は単費で何でやらないのですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 この土地に関しても沖縄振興特別推進交付金が適応だと、対応できると理解をしておりますので、それはきちんと国にお願いをして交付金を得たいと考えているところでございます。

○島袋大委員 あとこの地域におろすところの広報もろもろ含めてです。やったということだけれども、西原町、与那原町を中心にMICEとはという広報活動をやったのか。あるいは沖縄県全体にやったのか、これはどうなっていますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 基本的にまず地元優先ということもありまして、地元の理解を得ることが大事ということで、まちづくりビジョンの策定に当たりまして西原町、与那原町を中心にまずは情報提供、話し合いをしてきました。午前中の委員会の中でもお話をさせていただきましたが、非常に大型MICE施設のインパクト、経済的なもろもろのインパクトというのが県全体に及ぶということも踏まえまして、多少なりともやってきたつもりでありますけれども、これからさらにきちんと県民への広報も努めていって、そして理解も得られるように取り組んでいきたいと考えております。

○島袋大委員 ひとつまた、頑張っていきましょう。

9の41ページ、空手会館であります。

完成してどうなっていますか。

○山川哲男空手振興課長 御質疑ありがとうございます。待っておりました。

空手会館ですけれども、4月から9月末までの利用状況について見ると、累計で道場施設が32.5%という稼働率になっております。

空手会館の基本計画の中では、当時126の演武会、大会というのが県内で開かれておりました。空手会館の休館日、それから年末年始の休みを引きますと1年間当たり大体296日の稼働日があります。

その126のうち、半分の60ちょっとをまず1年目は空手会館で使っていたらこうという計画を立てまして、その際の稼働率が21%だったものですから、現時点においては32.5%という稼働率は好調に推移していると考えております。

ただ一方で、展示施設の入館者数の目標を3万3000人に設定しております。それが4月から9月までの累計で9093人となっておりますので、展示施設に関しましては、これから底上げをしていかなければいけないと考えております。

○島袋大委員 まさしく、展示コーナー、展示室を含めて、来客倍増を目指して非常に頑張らないといけないと思っていますから、これは広報も含めて、これだけ空手の発祥の地と言われているのだったら、この団体も含めて、子供たちから先輩方まで、いろんな声をかけていくような形で、観光客も生かすような体制でお願いしたいと思っています。

駐車場に関して、これからふやすという計画はないのですか。

○山川哲男空手振興課長 空手会館の敷地内におきましては、現時点において計画はございません。

○島袋大委員 ひとつ要望というか指摘なのですが、夜、ホールを活用した後の県民の皆さん方から御意見を頂戴したのですけれども、駐車場がまず暗いと。会館の中は明るいのですよ。出てきたときには、真っ暗で、年配の方々が足元が非常に何か一感覚がおかしくなって、琉球石灰岩で足元をやっているのだけれども、雨降りの後は滑ると。危ないという指摘があって、改善できるならしたほうがいいのではないかなと思っています。足元を照らすライトも含めて、ライトアップもいろんなことを考えて、これはちょっと改善できるのではないかなと思っています。僕も現場を見に行きました。確かだと思っていますので、ぜひとも部長も行かれたほうがいいと思います。現場を見て、次年度に向けて、その辺、改善を要望できるのだったらどうですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 済みません、私夜分、行ったことないものですから、今初めて御指摘を受けまして、早急に夜の状況も調査しながら、先ほどの安全・安心、観光客も含めまして、地元の方もそうですし、お年寄りの方も来られますので、そこはきちんと対応を考えたいと思っています。

御指摘ありがとうございます。

○瑞慶覧功委員長 以上で、商工労働部長及び文化観光スポーツ部長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

次に、特記事項について御提案がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

意見はありませんか。

(「提案なし」と呼ぶ者あり)

○瑞慶覧功委員長 提案なしと認めます。

以上で、特記事項の提案を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む決算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○瑞慶覧功委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 瑞慶覧 功

平成29年10月19日

平成29年第5回
沖縄県議会(定例会)
閉会中継続審査

文教厚生委員会記録

(第 2 号)

平成29年第5回
沖縄県議会（定例会）
閉会中継続審査

文教厚生委員会記録（第2号）

開会の日時、場所

年月日 平成29年10月19日（木曜日）
開会 午前10時0分
散会 午後3時24分
場所 第7委員会室

南部医療センター・
こども医療センター院長 佐久本 薫君
精和病院 院長 親富祖 勝己君
宮古病院 院長 本永 英治君
八重山病院 副院長 篠崎 裕子さん

本日の委員会に付した事件

- 平成29年 平成28年度沖縄県一般会計決算
第5回議会 の認定について（保健医療部所
認定第1号 管分）
- 平成29年 平成28年度沖縄県病院事業会計
第5回議会 決算の認定について
認定第21号
- 決算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長 狩 俣 信 子さん
副委員長 西 銘 純 恵さん
委員 新 垣 新君 照 屋 守 之君
次呂久 成 崇君 亀 濱 玲 子さん
比 嘉 京 子さん 平 良 昭 一君
金 城 泰 邦君

欠席委員

末 松 文 信君

説明のため出席した者の職、氏名

保健医療部長 砂 川 靖君
参 事 阿 部 義 則君
保健医療総務課長 大 城 博君
保健医療総務課看護専門監 国 吉 悦 子さん
医療政策課長 諸見里 真君
健康長寿課長 宮 里 治君
地域保健課長 山 川 宗 貞君
病院事業局長 伊 江 朝 次君
病院事業統括監 金 城 聡君
県立病院課長 真栄城 守君
県立病院課経営企画監 山 城 英 昭君
県立病院課医療企画監 與那覇 博 康君
北部病院 長 知 念 清 治君
中部病院 長 本 竹 秀 光君

○狩俣信子委員長 ただいまから、文教厚生委員会
を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務
に係る決算事項の調査について」に係る平成29年第
5回議会認定第1号及び同認定第21号の決算2件の
調査、決算調査報告書記載内容等についてを一括し
て議題といたします。

本日の説明員として、保健医療部長、病院事業局
長及び各県立病院長の出席を求めています。

なお、本日は、八重山病院院長が体調不良により欠
席しておりますので、副院長が代理出席しておりま
す。

まず初めに、保健医療部長から保健医療部関係決
算の概要説明を求めます。

砂川靖保健医療部長。

○砂川靖保健医療部長 保健医療部所管の平成28年
度一般会計の決算概要について、お手元にお配りし
ております歳入歳出決算説明資料に基づき、御説明
いたします。

資料の1ページをごらんください。

表の右端の欄には平成28年度沖縄県歳入歳出決算
書のページを記載しておりますので、御参照くださ
い。

それでは、歳入決算の状況について御説明いたし
ます。

一番上の保健医療部の計の欄でございますが、予
算現額の計A欄130億2650万3000円に対し、調定額B
欄は124億380万9502円、そのうち収入済額C欄が
123億8806万2916円、不納欠損額D欄は5万6932円、
収入未済額E欄は1568万9654円、収入比率は99.9%
となっております。

次に、歳入決算について、款ごとに主な内容を御
説明いたします。

まず、上から4行目（款）分担金及び負担金の収
入済額11万4216円は、未熟児養育医療費の給付を行っ

た場合に発生する自己負担金となっております。

次に、表の中ほど(款) 使用料及び手数料の収入済額 2億2939万8635円は、看護大学の授業料収入などとなっております。

次に、下から3行目(款) 国庫支出金の収入済額 101億5590万853円は、難病患者及び精神疾患を有する者などの扶助費に充てるために交付された負担金並びに医療施設整備に対する補助金などとなっております。

2ページをごらんください。

表の中ほど、(款) 財産収入の収入済額4970万4384円は、健康づくり財団等への土地貸付料や基金の運用益、旧看護協会用地の売却による収入などとなっております。

次に、(款) 繰入金の収入済額14億7365万3601円は、離島や北部地域の医師確保、医療体制整備等に要する経費に充当するため、保健医療部で設置した各基金からの繰り入れとなっております。

次に、下から3行目、(款) 諸収入の収入済額 4億5979万1227円は、病院事業局等への貸付金の元利収入などとなっております。

3ページをごらんください。

表の下から3行目、(款) 県債の収入済額1950万円は、衛生環境研究所移転工事に要する経費に充当するために起債した額となっております。

次に、収入未済額について御説明します。

恐縮でございますが、1ページにお戻りください。

表の右から3列目、収入未済額E欄1568万9654円について、その主なものを御説明いたします。

まず、上から6行目(目) 衛生費負担金の収入未済額473万8707円は、未熟児養育医療費負担金に係る収入未済となっております。

これは、平成24年度まで母子保健法第20条の規定に基づき、県が病院等への入院が必要な未熟児に対して行っていた医療費の給付を行う事業において、扶養義務者から徴収すべき自己負担金の徴収が滞り収入未済となったものであります。

3ページをごらんください。

上から2行目(目) 衛生貸付金元利収入の収入未済額994万6800円は、看護師等修学資金返還金に係る収入未済額となっております。

同資金は、看護師免許等を取得後、県内の指定施設に一定期間勤務した場合には返還を免除しておりますが、県外への就職、あるいは看護師等を離職した場合などには返還しなければならないところ、この返還が滞り収入未済となっているものであります。

次に、歳出決算の状況について御説明いたします。

4ページをごらんください。

上の保健医療部計の欄でございますが、予算現額の計A欄682億9279万1366円に対し、支出済額B欄は661億4799万2128円、翌年度繰越額C欄は3億3758万円、不用額は18億721万9238円、執行率は96.9%となっております。

次に、歳出決算の主な内容について御説明いたします。

まず、上から4行目(款) 民生費の支出済額336億1567万5667円は、主に後期高齢者医療広域連合に対する負担金、市町村国保への交付金等に要した経費となっております。

次に、表の中ほど、(款) 衛生費の支出済額317億5047万5276円は、感染症予防、ハンセン病や結核対策、精神保健、母子保健、健康増進の推進、難病対策、衛生環境研究所及び保健所の運営、食品衛生、医務・薬務及び病院事業への繰出金に要した経費となっております。

6ページをごらんください。

(款) 教育費の支出済額7億8184万1185円は、看護大学の管理運営等に要した経費となっております。

次に、翌年度繰越額について御説明いたします。

恐縮でございますが、5ページをごらんください。

下から6行目、(目) 医務費の繰越額C欄3億3758万円の主な内容でございますが、沖縄病院の建替工事に補助を行う事業におきまして、設計変更に伴う着工の遅延及び磁気探査業務に係る工期の延長により、工事におくれが生じたことから、翌年度に繰り越しを行ったものであります。

次に、不用額について御説明いたします。

恐縮でございますが、4ページへお戻りください。

表の右から2列目の欄、不用額の計18億721万9238円の主な理由でございますが、上から4行目の(款) 民生費につきましては、その3行下、(目) 老人福祉費において、後期高齢者医療負担金等事業費における、後期高齢者医療給付費県負担金の算定の基礎となる医療給付費等の実績が見込みより少なかったことにより1億9116万5636円、またその下の(目) 国民健康保険指導費において、国民健康保険負担金補助金等事業費における、県財政調整交付金の算定の基礎となる保険給付費等の実績が見込みより少なかったことにより4億5831万7578円の不用が生じたものであります。

次に、表の中ほどの(款) 衛生費につきましては、下から3行目、(目) 精神衛生費において、精神障害者自立支援医療費における医療費の助成実績が見込みを下回ったことにより2億2826万1772円、その下

(目) 母子保健衛生費において、こども医療費助成事業における市町村に対する補助実績が見込みを下回ったことにより1億7875万6205円、5ページに移りまして、上から4行目(目) 衛生研究所費において、衛生環境研究所施設整備事業等の不用額として1億4269万2274円、また、下から6行目の(目) 医務費において、後期臨床研修医の養成など、医師確保に係る事業等における実績が見込みを下回ったことにより2億5779万5563円の不用が生じたものであります。

以上で、保健医療部所管の平成28年度一般会計歳入歳出決算概要の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○狩俣信子委員長 保健医療部長の説明は終わりました。

次に、病院事業局長から病院事業局関係決算の概要説明を求めます。

伊江朝次病院事業局長。

○伊江朝次病院事業局長 病院事業局の平成28年度決算の概要について、お手元にお配りしております平成28年度沖縄県病院事業会計決算書に基づいて、御説明申し上げます。

決算書の11ページをお開きください。

初めに、事業概要から御説明いたします。

事業報告書の1、概況の(1) 総括事項について、沖縄県病院事業は、県立北部病院を初め、6つの県立病院と16カ所の附属診療所を運営し、医師や看護師等の医療技術員の確保とともに、施設及び医療機器の充実を図るなど、医療水準の向上に努めております。

業務状況については、入院患者延数が66万4878人、外来患者延数が77万8323人で、総利用患者延数は144万3201人となり、前年度と比べて1万780人の減少となりました。

次に、決算状況について御説明いたします。

恐縮ですが、1ページにお戻りいただきたいと思ひます。

まず、決算報告書の(1) 収益的収入及び支出について、収入の第1款、病院事業収益は、予算額合計575億604万6000円に対して、決算額は532億8329万5082円で、差額は42億2275万918円となっております。

その主な要因は、第1項の医業収益において、38億3412万5056円の差額が生じたことによるものであります。

次に、支出の第1款、病院事業費用は、予算額合計569億6151万6000円に対して、決算額は533億6988万6521円で、不用額は35億9162万9479円となっております。

ます。

その主な要因は、第1項の医業費用において、34億2658万6728円の不用が生じたことによるものであります。

2ページをお開きください。

(2) 資本的収入及び支出について、収入の第1款資本的収入は、当初予算額に補正予算額等を加えた合計102億6311万5000円に対して、決算額は61億3543万4000円で、差額は41億2768万1000円となっております。

その主な要因は、第1項の企業債において、40億310万円の差額が生じたことによるものであります。

次に、支出の第1款資本的支出は、当初予算額に補正予算額等を加えた合計120億3928万7601円に対して、決算額は79億506万3024円で、翌年度への繰越額が39億570万円で、不用額が2億2852万4577円となっております。

その主な要因は、第1項の建設改良費において、2億2756万4439円の不用が生じたことによるものであります。

3ページをごらんください。

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの損益計算書について、1の医業収益は、入院収益、外来収益などを合計した461億1715万7803円で、2の医業費用は、給与費、材料費、経費などを合計した517億5608万7623円で、1の医業収益から2の医業費用を差し引いた医業損失は56億3892万9820円となっております。

3の医業外収益は、受取利息配当金、他会計補助金、国庫補助金などの合計で、69億4084万6574円となっております。

4ページをお開きください。

4の医業外費用は、支払利息、長期前払消費税勘定償却、雑損失を合計した20億4187万5222円で、3の医業外収益から4の医業外費用を差し引きますと48億9897万1352円の利益を計上しているものの、経常損失は7億3995万8468円となっております。

5の特別利益は1億773万4994円で、6の特別損失は2億4374万6072円であり、差し引き1億3601万1078円の損失を計上しております。

当年度純損失は8億7596万9546円で、前年度繰越欠損金42億8409万6550円を合計した当年度未処理欠損金は51億6006万6096円となっております。

5ページをごらんください。

剰余金計算書について、表の右の欄、資本合計をごらんください。

前年度末残高39億6866万8389円に対し、前年度処

分額がゼロ円、当年度変動額はマイナス 8 億 7596 万 9546 円で、当年度末残高は 30 億 9269 万 8843 円となっております。

下の欠損金処理計算書について、1 行目、当年度末残高の未処理欠損金は 51 億 6006 万 6096 円で、これにつきましては、全額を翌年度に繰り越すこととなります。

6 ページをお開きください。

平成 29 年 3 月 31 日現在における貸借対照表について、まず資産の部における 1 の固定資産は (1) の有形固定資産、7 ページの (2) の無形固定資産、(3) の投資を合わせた合計で 397 億 2754 万 6398 円となっております。

2 の流動資産は、(1) の現金預金、(2) の未収金、(3) の貯蔵品などを合わせた合計で 174 億 3841 万 217 円となっております。

1 の固定資産、2 の流動資産を合わせた資産合計は 571 億 6595 万 6615 円となっております。

8 ページをお開きください。

次に、負債の部における 3 の固定負債は、(1) の企業債、(2) の他会計借入金などを合わせた合計で 309 億 2006 万 1835 円となっております。

4 の流動負債は、(2) の企業債、(3) の他会計借入金、(4) のリース債務などを合わせた合計で 91 億 462 万 5174 円となっております。

5 の繰延収益は、(1) の長期前受金から収益化累計額を差し引いた繰延収益合計は 140 億 4857 万 763 円となっております。

3 の固定負債、4 の流動負債、5 の繰延収益を合わせた負債合計は 540 億 7325 万 7772 円となっております。

9 ページをごらんください。

資本の部における資本金合計は 18 億 7858 万 4732 円となっております。

7 の剰余金は、(1) の資本剰余金、(2) の利益剰余金の合計で 12 億 1411 万 4111 円となっております。

6 の資本金と 7 の剰余金を合わせた資本合計は 30 億 9269 万 8843 円で、これに 8 ページの下の負債合計を加えた負債資本合計は 571 億 6595 万 6615 円となっております。

以上で、平成 28 年度沖縄県病院事業会計決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○狩俣信子委員長 病院事業局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項（常

任委員会に対する調査依頼について）にしたがって行うことにいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第 2 条に定める所管事務に関する決算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

次 呂久成崇委員。

○次 呂久成崇委員 病院事業局からいきたいと思っております。当初業務予定量と実績について、沖縄県病院事業会計決算審査意見書の 9 ページをお願いいたします。

病院事業では、地方公営企業法及び地方公営企業法施行令の規定に基づいて、予算において患者数を業務予定量として定めているということなのですが、これは入院患者数を何名、また外来患者数を何名というように見込んで、この入院外来の収益が幾らという、予算編成に必要な予定量ということによろしいのでしょうか。

○山城英昭県立病院課経営企画監 業務予定量につきましては経営目標でありまして、県立病院が医療を最大限に提供できる体制をもとに設定をしています。しかしながら、実際には医療従事者の充足状況や患者の動向等により、業務予定量と実績に差が生じることとなります。

県立病院といたしましては、県立病院が医療を最大限に提供できる体制を整える必要があることから、現行の算出方法を継続したいと考えています。

なお、収支については病院経営の 1 年間の収入支出の実績結果を示したものであることから、業務予定量と実績の差による損失につながることはないも

のと考えております。

○次呂久成崇委員 平成28年度当初の病院ごとの予定量、入院、外来、実績等を見ますと、南部医療センター・子ども医療センターの外来と宮古病院の外来以外は、全てこの予定量を下回っているのです。この要因については、どのように考えていらっしゃいますか。

○山城英昭県立病院課経営企画監 この予定量に関しましては、先ほど申し上げましたとおり、経営目標でございまして、県立病院が医療を最大限に提供できることを前提としてやっているということです。

○次呂久成崇委員 下の3年間の合計で見てもずっと下回っています。これがあくまでも目標ということであれば、これは下回ってもいいということなのですか。

○真栄城守県立病院課長 目標ということで、病院現場としては目標達成のためにいろいろと取り組むことは当然のことと考えていますが、病院現場の現状を見ますと医師等の確保の難しさというところもございまして、目標をそのとおり達成するということが、それも毎年度達成するという状況は現実的には厳しい部分がございます。ただ、御指摘もございまずので、やはり現場としましても予定量の確保に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

○次呂久成崇委員 県立病院の入院、また外来患者数が減っているということですが、この要因についてどのように考えていらっしゃいますか。

○真栄城守県立病院課長 病院ごとでさまざまな要因がございますので、細かい説明は難しいところがありますが、例えば県立病院におきましては、地域医療連携についてここ数年来取り組みを進めているところです。

その中で県立病院の特徴としましては、やはり急性期の重篤な患者を中心に診るという体制の中で、外来患者についてはコントロールをしていきたいということで取り組んでいるところでございます。特に平成28年度においては、県立北部病院で7対1看護を実施する上から患者数をコントロールするといういきさつがございまして、その中で患者数の減少となったところもございまして、それから中部病院につきましては、昨年度の10月1日から大病院を受診する際に紹介状を持たずに受診する場合の初診加算が、従来から5000円という価格に一これは国の施策に伴って値上げしたということもございまして、それに伴って外来患者数が減ったと。これは自然減というよりも、あらかじめそういうことをもくろんだ上での減少というところも含まれているというよう

に考えています。

○次呂久成崇委員 そのようなことでの方向であれば、この予定量を見直すということも必要ではないかと思うのですが、それについてはいかがですか。

○真栄城守県立病院課長 どの程度まで予定量を現実のベースに合わせて見直していくかということは、個別具体的な検討が必要になるものと思っています。ただ予定量は低く見積もり過ぎますと、逆に、例えば年度途中で医師が確保できてその分の患者数や収入がふえる場合、それに合わせて業務予定量の見直しとか、あるいは補正予算を組むという必要が出てくる可能性もあります。病院事業としましては、そういった事態に対して補正予算などの手続をとっていると、迅速な対応ができずに経営の効率化の面で支障が出ることも考えられます。そういうこともございまして、やはりある程度少し上振れした予測をもって業務量を設定する必要があると考えています。

○次呂久成崇委員 病院事業局は、これまでも経営改善に取り組んで、一定の成果を上げてきているかと思えます。ただ新八重山病院の建設に係る企業債の償還や老朽化した施設また医療機器の更新など、やはりこれから多額の資金も必要になってくると思えますけれども、その上で、今後の病院の経営はより一層厳しくなるのかと思えます。

現在、未収金の対策はなされていると思えますが、発生防止を含めた組織的な取り組みについてはどうなっているのか伺いたいと思えます。

○山城英昭県立病院課経営企画監 未収金の発生防止の取り組みにつきましては、入院支援室においてメディカルソーシャルワーカーなどが入院時から患者対応や医療費納付相談を実施しています。また、経済的な理由による支払いが困難な患者と市町村へ出向いて、生活困窮者の生活保護申請相談等を実施しています。さらに高額医療費制度や限度額適用認定書発行の援助、出産一時金直接支払い制度、各種公費適用等の社会保障制度の活用支援を実施しているところでもあります。今後もこれらの取り組みについて、さらに強化、充実を図るとともに、未収金発生防止に努め、未収金回収を病院事業局全体で取り組んでいきたいと思っております。

○次呂久成崇委員 次に、保健医療部にいきたいと思えます。主要施策の成果に関する報告書の6の23の緊急医療用ヘリコプター活用事業、その次の6の24、ヘリコプター等添乗医師等確保事業、これらについて関連のあるものをお聞きしたいと思います。

これを見ると、現在県内では浦添総合病院で実施していて、搬送件数も405件となっているようです。

沖縄本島全域、また本島周辺離島、そして鹿児島県の奄美以南の離島が対象ということなのですが、これは要請があつて浦添総合病院に全部の患者さんが来られるのか。それとも県内のほかの病院に搬送するのか、幾つかのケースがあるかと思うのですが、このドクターヘリの概要と内訳等について御説明いただきたいと思います。

○諸見里真医療政策課長 浦添総合病院に国、県から補助をしまして、沖縄県のドクターヘリを運航しております。昨年の実績が405件でございます。当然、医療機関、急患が発生した場所から役場等を通して防災に来て、そこから搬送に行くという形をとっております。沖縄本島と本島周辺離島という形での対象が範囲になっております。そちらから最寄りというか、患者のかかりつけの医療機関等に行きますので、必ずしも浦添総合病院に運ばれるということではございません。

○次呂久成崇委員 鹿児島県奄美地域の場合でも県内の病院に運んでくるということですが、この場合の運営費について、鹿児島県の負担はどうなっているのか伺いたいと思います。

○諸見里真医療政策課長 鹿児島県の奄美3島については、平成20年にドクターヘリが導入されたときの約束で、それ以降毎年搬送しています。その負担金については、搬送件数に応じた割合で負担金をいただくという形で約束がされているところでございます。参考として昨年は2253万円の負担金をいただいております。

○次呂久成崇委員 ドクターヘリは日中のみの搬送を行っているということなのですが、夜間の対応について伺います。そしてまたドクターヘリがない宮古、八重山地域については、自衛隊や海上保安庁の協力により緊急搬送を実施していますが、この実施状況についても伺いたいと思います。

○諸見里真医療政策課長 沖縄本島周辺離島については夜間にドクターヘリが稼働できませんので、自衛隊に対応していただいております。宮古、八重山地域については、昼間、夜間も含めて海上保安庁に緊急搬送のお願いをしているところでございます。宮古、八重山における海上保安庁の実績については昨年41件あります。そのうち夜間が25件で約6割近くが夜間という形になっております。

参考までに、自衛隊につきましてもほぼ同じ割合です。150件中86件が夜間ということで、大体6割ぐらいが沖縄本島周辺離島の搬送という形になっています。

○次呂久成崇委員 ドクターヘリの医療機器と比べ

て自衛隊や海上保安庁のヘリ等の医療機器の整備状況はどうなっているのですか。6の24、ヘリコプター等添乗医師等確保事業の実績にあるように、県の補助、医療機器の購入とかあるのですが、そういうことを実際になされているのか伺いたいと思います。

○諸見里真医療政策課長 当然、沖縄本島の県のドクターヘリは、その機材、医師という形でのドクターヘリでございます。八重山地域や宮古地域、また当然沖縄本島の夜間への対応として自衛隊や海上保安庁についてもほぼ同様の形で整備したいということで、医師の添乗、確保の部分と、ハード部門として医療機器等ポータブル等になるかと思いますが、そういうものも支援していきたいということで、昨年度は約1300万円を離島振興協議会を介して、一緒に機材を購入して、環境をよくしていこうという形で取り組んでいます。

○次呂久成崇委員 現状は宮古、八重山の先島地方は、ドクターヘリではなくて、自衛隊や海上保安庁の協力によって離島からの患者の搬送を行ったほうがいいと。これに要する経費を考えたときに、現在の状況がやはり一番いいと県は考えていらっしゃるのか。この線引きについて県はどのように考えているかお聞きします。

○諸見里真医療政策課長 結論から先に言いますと、現状の体制一県のドクターヘリ、宮古、八重山地域につきましては海上保安庁や自衛隊の協力のもとでその体制を維持、強化していきたいと。理由としては、先ほど言ったように、夜間の飛行が6割を占めています。あとは、仮に八重山地域にヘリを導入したとしても、ドクターヘリを運航する医療機関一沖縄本島だと浦添総合病院になりますが、多分県立八重山病院になるかと思いますが、その場合、通常の診療体制を維持するのがいっぱいいっぱいな状況ですので、それにまたドクターヘリを運航することを病院としてやる場合には、少し急にということは難しいのかと思っています。当面は現在の体制を維持、強化して、特に自衛隊や海上保安庁の体制の部分での機器整備も含めて構築していきたいと考えています。

○次呂久成崇委員 ドクターヘリと同様の医療機器について、自衛隊機や海上保安庁での整備がもちろん必要かと思いますが。重篤患者というのは、やはり自衛隊機で沖縄本島に搬送するのですかね。その場合、やはりこの医療の空白期間というものがどうしても生じてくると思うのです。そういうところから考えると、今新しい県立八重山病院ができます。この病院は、本当に最南端の中核病院として、やはり八重

山圏域の期待が物すごく大きいわけなのです。やはりこの医療提供の空白期間というものをつくらないように、八重山圏域の人々が満足のいく医療の整備が本当に大事ではないかなと考えます。そして、医療の格差というものもなくさないといけない。経済的な負担ですね。沖縄本島に行ったときの経済的な負担をなくすということが県の役割、責務だと思います。そういう意味では、医療機器の整備は大事になってくるのではないのかと思います。

あえて保健医療部長にお聞きしたいと思います。基金活用ということで3億円の予算を計上していただきましたが、まだこの基金は残額があります。それについて増額できないのかということを含めてお聞きします。

○砂川靖保健医療部長 基金については、必要であれば増額を検討したいと思います。ただ、あくまでもこの基金は、緊急的な医師確保事業に使うということが条例の目的となっており、医療機器の整備は副次的なものでございます。医師確保やその定着においては有効である場合には基金を活用して医療機器の整備ができることもございますが、それを前提にした基金ではないということについては御理解いただきたいと思います。

○次呂久成崇委員 沖縄21世紀ビジョン改定計画で、保健医療や福祉関連機能の充実についても、中核的医療機能を担う県立八重山病院における医師及び看護師の安定的な確保を図る、そして施設整備を図るとありますので、ぜひ、今後、基金の活用も含めて継続して検討していただくようお願いします。

○狩俣信子委員長 亀濱玲子委員。

○亀濱玲子委員 先ほどからの質疑と少し重なる点もありますが、御容赦ください。病院事業局の会計から質疑をさせていただきます。

県立病院は、救急医療や高度医療そして周産期医療、不採算部門も含めて離島・僻地などの医療のニーズにも応えるというのが、県民の命のとりでであるとずっと思っているわけです。今回の監査委員の報告として、先ほどの質疑でもありました、当初の業務予定量に比べ少ないということについての課題が指摘されておりますが、皆さんは県立病院の経営安定化計画に基づいて継続してやりますと。平成28年3月の期間延長版の中でもしっかりと患者数の確保というものをうたっていると思います。先ほどから最大限の医療が提供できるということを前提とした予定量であるとお答えいただいているわけですから、そうであるならば、最大限の医療を提供しようとする体制を整えるということがまず前提になるものと

思います。

1点目にお聞きしますが、診療科目の休診状況と診療制限状況を各病院ともお答えください。

○與那覇博康県立病院課医療企画監 診療科目の設置状況と診療スタッフの充足状況にお答えします。まず医師は定数398名に対して、現在の定員が381名で、17名の欠員となっております。実際に診療制限を行っているのは9月1日現在で6診療科であり、医師6名が不足していることによるものと認識しております。医師については、常時確保に努めていますが、どうしても医師の偏在等がある中で、どのように確保していくのが課題となっております。

次に、看護師は定数1843名に対して、現在の定員が1817名で、26名の欠員となっております。看護師の欠員の要因としては、育児休業等による休職者84名に対して、補充の臨時職員の採用が61名にとどまっていることによるものです。

次に、コメディカルは定数447名に対して、現在の定員が438名で、9名の欠員になっております。コメディカルの欠員の要因は、薬剤師や臨床検査技師の育児休業や普通退職による補充職員がいないためです。

事務職員は定数187名に対して、定員が185名で、2名の欠員となっております。事務職員の欠員の要因としては、普通退職による補充職員がいないためです。

次に、診療科の状況について御説明いたします。9月1日時点での医師不足の診療科は6診療科であると先ほど申し上げました。これは北部病院産婦人科で平成28年4月から1名不足していること。北部病院外科で平成29年から8月から1名の不足。南部医療センター・こども医療センターの泌尿器科で平成24年4月から1名不足。中部病院眼科で、平成29年6月から1名不足。宮古病院眼科で平成27年4月から1名不足。八重山病院眼科で平成23年5月から1名不足しており、合計6名の不足となっております。

○亀濱玲子委員 押しなべて、ドクター17名が欠員。6つの診療科が休診。看護師が26名欠員。コメディカルが9人欠員し、事務員についても欠員という状況です。先ほどの答弁で、各病院でそれぞれの課題があると言われていました。患者数も確保できていないというお話もありましたが、各病院の医療スタッフが充足できていない中で、運営している各病院の課題について、それぞれの病院長にお答えいただきたいと思います。

○知念清治北部病院長 北部病院は、医師を初めとする職員の確保と、老朽化した医療機器や施設環境の整備が課題であると考えております。

職員の確保のうち医師については、外科医の退職により夜間緊急対応の維持が困難となったため、北部地区医師会病院に協力していただきながら、毎週火曜日、木曜日、日曜日の午後5時から翌朝8時まで救急患者の受け入れを制限しています。産婦人科も引き続き、診療制限を行っておりますが、その全面再開に向けては現在の3名体制を6名体制に増員する必要があります。

薬剤師は欠員2名が発生しており、入院患者の服薬指導については午後のみ実施しており、午前は制限を行っている状況であります。

放射線技師は、夜間の業務はオンコールで対応していますが、必要な職員数を確保した上で、2交代制の導入を検討する必要があるものと考えています。

次に、医療機器の整備はCT、MRIなどの放射線診断機器については耐用年数を超えて使用していることから、安定した医療を提供するために適切な更新が必要と考えております。

次に、施設環境の整備は、院内の空調管理機器が導入から25年経過しているため、修理部品の確保が困難になりつつあるほか、建物外壁タイルが落下する危険性や、給排水設備が腐食しているとの指摘があり、これについて計画的な更新が必要であると考えています。

○本竹秀光中部病院長 中部病院は眼科で5月31日に1人退職しています。一番困るのはNICUの未熟児の診療が必要だということで、現在は空白を埋めるために琉球大学医学部附属病院一琉球大学病院から週に1回来てもらって、診察と治療に当たってもらっています。それから、入院患者や成人部門の患者も出てくるので、もう一日ふやしてもらって週に2回琉球大学病院から来てもらっている状況です。次年度から、琉球大学病院にお願いして、さらに1人派遣していただきたいということで、今お願いしているところです。

ソフト面の課題としては、やはり職員定数の増員です。中部病院の医師は、診療業務以外にも研修教育や離島への業務応援など多くの役割を担っています。そのような中で、当直や時間外勤務での対応など過重な負担が続いています。やはりこれを維持するためには、さらなる増員が必要であると考えています。

看護師につきましては、産休や育休の取得により、常実働人員が不足しています。7対1看護体制の維持や、夜間対応可能な臨時的任用職員の確保が困難であるため、不測の事態を見越した余裕のある採用が必要であると感じております。

コメディカルにつきましては、現行の採用方法では、民間との競争による人材の確保が非常に困難であると感じておりますし、それから薬剤師に関しては欠員の状況がずっと続いており、交代制による勤務体制の維持が困難な状況となっております。

事務職は、業務の委託化と嘱託員を任用している状況から、正職員が専門的知識を蓄積しにくい環境にあります。

今後も業務範囲の拡大が見込まれていますので、正職員の全体的な増員が必要であると考えています。**○佐久本薫南部医療センター・こども医療センター院長** 医師に絞ってお答えします。現在、泌尿器科の医師が確保できておりません。そのため長らく泌尿器科を閉じている状況が続いております。県立中部病院に、新たに泌尿器科の医師が赴任したということもありまして、そこから外来という形で応援をいただいております。泌尿器科の診療自体は入院患者を中心に継続しています。できるだけ、泌尿器科について対応できない状況がないように努力しています。

南部医療センター・こども医療センターの最大の問題は、産婦人科医が5名欠員になっていることです。総合周産期母子医療センターとしての機能を維持しないといけないということで、医師はもとより助産師等のコメディカルにも相当負担がかかっているところです。このため、できるだけ当直をしっかりと確保するというところで、民間の産婦人科施設や琉球大学病院の産婦人科医局に応援を依頼して、現在のところその機能はぎりぎり維持しております。

○本永英治宮古病院長 宮古病院は、診療体制を維持するために必要とする人材確保が喫緊の課題となっております。

平成27年度から眼科医師が不在のため、眼科が休診しております。また、循環器、呼吸器、透析などの専門内科、精神科、小児科等の安定的な診療体制の確保についても苦慮しており、慢性的な医師不足が解消できておりません。

また、当院のような離島地域は、看護師の確保についても苦慮しております。看護師においては育休や、長期研修及び長期病休などの休職者の補充人員を確保することが困難になっています。宮古島以外の県内・県外へも広く募集を行っていますが、求人に対する応募がない状況であります。特に産休や育休については、常時発生することから、実質的な職員の配置補充に考慮した人員体制の構築も課題となっております。

そのほか、看護補助員の応募が少なく、安定的な採用が難しくなっております。また、国家資格を

有する人材の確保やその定着も大きな課題となっています。例えば精神保健福祉士は、嘱託員としての雇用条件では継続的な確保が難しく、社会福祉士、臨床検査技師、薬剤師等も慢性的な人員不足であるため、現場職員の業務負担が大きくなっているものと考えています。

○篠崎裕子八重山病院副院長 八重山病院の課題としては、次年度開院予定の新病院へ向けての円滑な移転とそこにを入れる機器の調達や移設です。新病院の運営を確立するために来年に向けて取り組んでいる状況です。

本年6月に脳神経外科医が赴任していただきました。それによって6月から9月までの手術に関しても着実にふえています。1人の診療科でありますので、かなり本人の負担は大きいと思います。その改善に向けて、脳神経外科医がもう一人いれば、交代で休める環境がつかれるのではないかと思います。

あと、平成23年の5月から眼科医が不在となっていることから、現在も眼科の休診状態が続いております。

当院は、地域周産期母子医療センターということでNICUを併設していますので、それに向けて未熟児に関する網膜症の検査や治療が必要になることから、民間のクリニックの眼科医師に依頼して、必要な検査や治療に関して御協力いただいている状況です。

それと先ほど、ヘリ搬送のお話がありましたが、八重山病院は石垣市に海上保安庁の基地があるために、海上保安庁から要請があって全てに医師が添乗するようになっていきます。多良間島に行くとしても、八重山病院の医師が添乗して患者さんを搬送している状況です。その中で、当直以外にこれに対応するためのヘリ当番というものを設けて、先生方に対応していただいています。あと、沖縄本島に搬送するときの自衛隊ヘリにも当院の医師が添乗しています。このため、先生が添乗した場合には外来や当直の変更を余儀なくされている状況であります。やはり医師の確保とあわせて医療を担う人材の確保が必要であると考えております。

○親富祖勝己精和病院院長 医師の定数それから精神保健福祉士、作業療法士等の専門職に関する定数についてお話したいと思います。

まず、医療法上、精和病院は単科の精神病院です。精神科のみです。医療法上、随分優遇されているというか、医師の数が少なくて済むような設定になっておまして、現在の当院の医師の定数は8名となっています。しかしながら、1人でも病休などによる

休職者が出ると、定数を維持することが難しくなるという状況です。定数8名に対して現在9名で病院の運営を行っているのですが、そこで短期間ではあっても休職による欠員が生じると診療することが難しくなるということです。

国の施策として、入院中心の医療から地域へ移行するという大きな目標があります。その場合、現行の医療法に基づく医師の数であれば、従来どおり病院への収容を維持するだけの形になると考えています。他県のさまざまな先進的な医療を行っているところを見学した中で、院長らのお話を聞いてみても、地域へ移行するためには、やはり医師を含めた他職種でチームを組んで一精神保健福祉士、作業療法士、看護師等をチームとして、地域で患者さんたちが定着するというのをしなければならぬと。そうでなければ、疾患の性質上、再発による入退院を繰り返してしまうことになる。結局は、病院での生活、療養といったものが長くなってしまふということ、国が上げている地域への移行ということは、非常に大きな問題を抱えているものと思っています。やはり医師の定数の見直し、増員を考えること。それから精神保健福祉士、作業療法士等についても、現在嘱託員で対応しております。ただ嘱託で募集すると、民間病院に比べて待遇面で非常に劣るということがあって、経験を積んだベテランの精神保健福祉士、作業療法士等の確保に支障を来しているということがあります。

今後の精和病院のあり方として、当院は非常に古い施設で、耐用年数もあと10年あるかというところ。今後の沖縄県も例外なく人口減を迎えることを考えると、総合病院への統合も含めた検討を行っているところです。

○亀濱玲子委員 病院事業局長、各病院の院長が答えていただいたものをまとめてペーパーにして、出していただきたいと思っております。

皆さんがつくられた、県立病院の経営安定化計画の中でも、人員体制の整備と人材の安定確保がうたわれておりますが、今、お伺いすると本当にぎりぎりの状態で、綱渡り状態で経営しているということがわかります。中には、看護師が産休をとるとその補充がないために、看護師が足りない状態でも必死になって働いているということが伝わってきます。ですから、これについてはやはり計画に基づいて対応していかなければいけないと思っております。この現状を聞いて、病院事業局長にお答えいただきたいと思っております。

○伊江朝次病院事業局長 今の現場の課題について

は、県立病院課でも十分に把握できるよう常日ごろからヒアリングを行うなど、現場とのコミュニケーションについて絶やさずにやっております。そういう意味では、人材の確保は病院経営の基本であると思います。人がいなければ県民に対して医療も提供できませんので、人材をしっかり確保できる環境をつくるという意味では、定数交渉をしっかり行って、ぜひ現場で必要な人材を確保していきたいと思っておりますし、医療あるいは社会の変革に対応できる状況を、常日ごろから情報収集しながら対応することが、私たちの努めだと思っております。そういう中でやはり人材確保は、現場からのお話でもありましたが、定数があっても確保できないという、診療科医師の偏在や地域の偏在があります。これについては、やはり現場の問題だけでは解決できないことでもありますし、国や県ともしっかりその辺は対応しながら環境を整備していかないといけないと思っております。ぜひ委員の皆様のご協力もよろしくお願いたします。

○亀濱玲子委員 今、環境整備のことをお話いただきましたが、そうであるならば教えていただきたいのですが、病院事業局が平成30年4月1日から適用する給料の調整額についてのお考えを示していると思っております。これは9月15日に病院事業局から出ています。これについては職員の調整額あるいは調整数という等級が変わっていくということになると、職員からすると、月々の給与、ボーナスの減額、また退職金に影響をすることもあります。こういったことを、今あえてやらなければならないということについて一もちろんこれから後の話なので、提案されている状況なのですけれども、これについて大幅に調整額や調整数が減らされていく方針についてのお考えをお示してください。

○金城聡病院事業統括監 病院事業は、本土復帰したときには地方公営企業法の全部適用ではなくて、一部適用ということで知事が管理する形をとっていました。その中で、企業制度ができていますけれども、その本土復帰以来の企業制度の中で、数回にわたり調整数の見直しがなされています。企業制度というのは、常時見直していくというのが大原則でありますので、今回の調整数の見直しについてもその中で提案させていただいております。

○亀濱玲子委員 これは働く側からすると給料について、例えば調整数が1ある人がゼロになると年間で約10万円から40万円の減額になるという試算があったりと、非常に職員にとって働きにくい環境になっていくのではないかと思いますので、これにつ

いては、慎重に議論を進めていただきたいと思います。

先ほど経営改善の取り組みの中で、未収金対策については納付相談を行っているということでしたけれども、全ての県立病院がしっかりと子ども生活福祉部との連携はできているのか。さらには弁護士に業務委託をしてスムーズにいくように工夫をしているということについて全病院できちんと取り組まれているかお答えください。

○山城英昭県立病院課経営企画監 子ども生活福祉部との連携については、各病院や自治体と地域連携協議会を開催し、お互いの現状や患者の福祉制度の相談など、問題解決に向けた調整を実施しています。また、支払い困難な患者の経済面や生活面については、市町村へ出向き、生活困窮者の生活保護申請相談等、未収金対策を講じています。さらに、高額療養制度等の社会保障制度の活用支援を実施しているところです。

また、弁護士への委託業務に関しては、現在、北部病院、中部病院、宮古病院において実施し、未収金の回収強化に努めております。

○亀濱玲子委員 これは、実績がきちんと上がってきているという報告と受けとめます。先ほどの答弁でさらに強化していくという方針をお答えいただいておりますが、どのようにして強化していくお考えですか。

○山城英昭県立病院課経営企画監 未収金につきましては、さまざまな施策や限度額適用認定証の提出の徹底等を患者や家族の皆様に対して周知し、管理を行い、さらに関連機関と密接に連携することによって未収金の発生を最小限に押さえる取り組みを実行していきたいと考えています。

また、長期未納患者や返済能力がない患者とその家族につきましては、不納欠損の手続等を検討し、悪質な未納者と判断した患者や家族につきましては、法的措置委員会を開催し法的処置も実施しております。また、知事部局で実施しています未収債権の縮減に向けた取り組みを参考にして、対応していきたいと思っております。

○亀濱玲子委員 ぜひ、各県立病院が支払い困難な方を福祉につなぐという対応について、丁寧にきめ細かく行っていただきたいということを希望します。

続いて、沖縄県病院事業会計決算審査意見書の7ページに、県立病院が抱える附属診療所の状況が載っておりますけれども、これについて現在の状況と課題をお答えください。

○與那覇博康県立病院課医療企画監 附属診療所の

状況と課題については、各診療所で少しずつ違いがあります。まず課題から申し上げますと、医師等の安定確保というのが1番目に来るということ。2番目には、観光客が年々増加していて、外国人観光客に対する言葉の対応と、一部の観光客ではありますが、その過大な要求や要望にどうやって応えていくかということ。3番目に、診療所の建物や医療機器の老朽化ということがあります。4番目に、医師や看護師が定着するための代診制度などの担保が課題だと考えております。状況という意味においては、診療所によって多少の違いはありますが、課題があるということは、そういうところが十分に担保できていないということが現状としてあるということです。

○亀濱玲子委員 19カ所の診療所の中で3カ所が休止という状況であるということですが、これの対応についてはどうなっていますか。

○真栄城守県立病院課長 御指摘のとおり、条例上19カ所の診療所がございまして、そのうち現在休止となっておりますのが、北部病院管轄でいうと安田と古宇利です。それから八重山病院管轄では伊原間になります。

古宇利につきましては架橋されましたので、診療所として継続する必要性が弱くなったという判断をして、現在休止している状況でございますが、今後、今帰仁村が施設を活用して事業展開を考えていると聞いています。まだ具体的な進展はない状況ですが、今帰仁村に譲渡するという方向で検討している段階です。

安田につきましては、村が診療所を運営しておりますが、県立病院としては実質運営しておりませんが、医療については継続されている状況でございます。これについても、いずれ村と協議をして施設の取り扱いについて定めていくことになると思っています。

伊原間につきましては、診療所としての開設は休止しておりますが、八重山病院から巡回診療という形で診療を実施しております。当面休所の状況には変わりはありませんけれども、そのような対応をしているところです。

○亀濱玲子委員 巡回診療が行われているということなので、住民の意向をしっかりと踏まえながら進めたいと思います。

地域医療構想の中で伺います。同構想の中に、沖縄愛楽園と宮古南静園の病床数は数えられていないのですが、例えば診療所として地域の連携、医療の連携というものとの関連について、もし県が何らか

の方針を持っているのでしたら教えてください。

○諸見里真医療政策課長 委員がおっしゃっているように、地域医療構想の中では、一部はありますが、基本的にはカウントされておりません。また、現時点では連携という形で構想の中では整理されておりません。

○亀濱玲子委員 宮古病院に深く関係されているので、本永宮古病院長はよく御存じだと思います。実は、県立病院と療養所のベッド数がうまく活用—入所者の方に迷惑がかからないようにですが、活用できる方法や診療について、地域がそこを外来で利用するという点については、既に宮古島市の南静園では開かれています。このことを県もしっかりと踏まえて、宮古病院もそうですし、県立病院との連携については、沖縄本島北部にあります愛楽園や宮古島市の南静園も話し合う機会をぜひ提供したいと思います。これについてはいかがでしょうか。

○砂川靖保健医療部長 今の件については、地域住民にとってどのようなものかという観点から考える必要があるだろうということで、名護市長と話したときに、名護市は屋我地に診療所を持っているものですから一市立屋我地診療所の近くにせつかく愛楽園があるので、そこを診療所として活用したほうがいいのではないかとお話ししたのですが、どうしても愛楽園の診療所は、入所者を優先することになってしまうということで、屋我地に住んでいる人にとっては使い勝手が悪いのだという話がありました。そういったことから、医療の効率的な提供体制という観点から、今後、この点については関心を持って考えていきたいと思っております。

○亀濱玲子委員 時間がかかるとは思いますが、丁寧に地域医療構想の中で、それぞれの療養所を大事にして、連携できるところを模索していただきたいと思っております。

続いて、衛生費の決算の145、146について質疑します。

その中の小児特性疾患あるいは特定疾患の対策費については、執行率は高いのですが、不用額があります。それについて説明をお願いします。

○山川宗貞地域保健課長 小児慢性特定疾病等対策費の主な内容としましては、小児がんなどその治療が長期にわたり、医療費の負担額も高額になる特定の疾病について、医療費の一部を補助する小児慢性特定疾病医療費助成事業で、その主な経費が扶助費となっております。

小児慢性特定疾病医療費助成事業は、平成27年度1月より児童福祉法の一部を改正する法律が施行さ

れ、対象疾病が514疾患から704疾患にふえたため、平成27年度の当初予算で扶助費を6億8389万8000円計上しましたが、平成27年度の決算額は5億581万円と見込まれたことから、平成28年度は1億5956万1000円を減額し、5億2433万7000円としたところがあります。

○亀濱玲子委員 ふえたことも原因だったのですね。続いて、ハンセン病対策費の執行率が76%と低いのはなぜでしょうか。

○山川宗貞地域保健課長 ハンセン病対策費の中のハンセン病療養所入所者家族援護費についてお答えします。この中に幾つかの事業があるのですが、これはハンセン病療養所入所者の家族に対する援護費用になります。この当初予算額が584万6000円でしたが、実際の支出は451万4244円となり、不用額が133万1756円となっております。この事業は、新たな家族からの申請があることを見越して積算している費用なのですが、それが今回は1組余ってしまったということで不用額が生じています。

○亀濱玲子委員 これについて、対象者が受け取れる環境は十分につくられているものと考えてよろしいですか。

○山川宗貞地域保健課長 これは、愛楽園や南静園の関係者を通してその家族に対して周知を図っております。それによって申請を受ける制度になっていますので、県としては引き続き、周知を図っていきたいと考えております。

○亀濱玲子委員 ドクターヘリの状況を次呂久委員から聞いていただきました。確認ですが、海上保安庁のヘリ、自衛隊のヘリ、それとドクターヘリの医療面における違い、医療の充実度の違いを明確に示してください。

○諸見里真医療政策課長 先ほど少し述べましたが、当然、ドクターヘリは医療機材等を常備しております。海上保安庁と自衛隊につきましては、搭乗するときにポータブル等の機器を含めて整備をしていると。八重山地域につきましては、県立八重山病院から医療機器を持っていくという形で—その部分の機器等については1300万円で購入しております。医療機器につきましては大体17種類購入して心電図、AED、ストレッチャーなど、一通りのものはそろえております。ただドクターヘリと同程度というものはなかなか難しいのですが、そこに近づけていくような形で、今後も引き続き支援していきたいと思っております。

○狩俣信子委員長 比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 各病院の院長をお迎えしてお話を

伺うことは、予算特別委員会や決算特別委員会ぐらいいいかありませんので、とても勉強になります。

今の2人の質疑を踏まえて質疑します。

先ほど病院事業局長が、病院経営の大もとというか、重要なのは人材確保なのだとおっしゃっていました。それから、各病院長からのお話の中で、課題等については、やはり人材確保について深刻な状況があるものと認識しました。医師のみならず、コメディカルや事務職も含めて、非常に深刻であることを再認識したところです。

まず、保健医療部にお聞きします。3番目の医師確保事業の総額と実績について伺います。

○大城博保健医療総務課長 平成28年度は医師確保対策に関連して、26の事業を実施し、決算額は18億9634万5000円となっております。医師確保の実績としては、県全体で延べ139名の医師を確保しており、そのうち131名は離島・僻地の医療機関における確保の実績となっております。このほか、離島診療所の医師が研修や休暇等で不在となる場合の代診医の派遣につきましては、町村の診療所も含む実績であります。20診療所で242日分を実施したところです。

さらに、県による眼科、耳鼻咽喉科、整形外科等の専門医による離島の巡回診療が9診療所で、延べ106日間実施したところでございます。

○比嘉京子委員 今、医師確保対策事業に18億円余りを費やしているというお話がありましたが、かつてはその倍以上—数年前であったかと思いますが、40億円を超えるような時代もあったかなと思います。今、かなり落ちてきているのかなと思います—そのようなこともないですか。それは、認識の誤りですね。診療における偏在等が確かにあるのかと思いますが、民間では医師不足ということ余り聞かないのです。なぜ県立病院にこれだけ医師が集まらないのか、なぜ難しいのか、その理由はどこにあるかと思っております。

○伊江朝次病院事業局長 今、委員がおっしゃった民間病院での医師不足を聞かないということは、多分、都会の民間病院だと考えております。総じて、民間でも離島・僻地の病院を見ていると、常勤医はなかなかいない。いたとしても院長1人だけで、あとは本院から研修医を二、三カ月で交代するとか、あるいは本院の院長や副院長が毎週1回来るといったような状況なのです。そういう意味では、県立病院における医師の充足状況については、まだ離島・僻地における民間病院よりはいいというように考えております。ですから現在の、どうしても都市地区に偏在するという状況をどのようにして解決していく

かということが大変重要な課題だと思っています。それぞれの人生において、どうしても家族一緒に住まないといけないという状況の中で単身で赴任するという一私もそうでしたが、そのような状況が許せるような人、そうでない人もいますので、こういったところを我々はどうのように配慮していくのか。地域偏在や診療偏在を嘆いても仕方がないわけですから、やはり少しでも人が動けるような状況、行ってもらえるような状況をつくるのが、我々の責務だと思っています。

○比嘉京子委員 医師以外のコメディカルについて、それを確保できないことについてはどうでしょうか。

○伊江朝次病院事業局長 県立病院においては、職種によって定数が十分に確保できていないこともございます。

最近の傾向としては、我々が、薬剤師について定数増を図って、その確保ができるような環境をつくりましたが、なかなか来てもらえない状況がございます。これは国の医療政策で、いわゆる応需薬局というか、院外薬局がある程度薬を出せるような状況になっていて、それだけ地域の薬局のニーズが高まっているせいなのかなと感じております。もう一つは、それ以外についても、薬剤師のニーズが、例えば製薬会社などからのニーズもかなり高まっているという状況です。以前でしたら薬剤師は、かなりの方が県立病院に来ていましたけど、現在の病院は、なかなか就労環境も含めて厳しいような状況があるということです。それと給与の問題です。このような問題もあると思いますので、この辺は逐次見直していく必要があると考えております。いずれにしても供給に対して需要がかなり上回っているというのが昨今の状況ではないのかなと考えています。

○比嘉京子委員 かつてのように考え直さないといけないのかなと。続いて、お聞きしたいことは、例えば、コメディカルー作業療法士や理学療法士等は離島においては、正職員として求人していないので、なかなか確保ができないという実態はございませんか。

○伊江朝次病院事業局長 確かに、ほとんどが嘱託員や臨時的任用職員一臨任とか、臨任は正職員待遇でございますが、いわゆる常勤ではないという形になります。けれども、以前に比べると、かなり関係機関の御理解を得て、定数の増は図られたというように考えています。

今後懸念するのは、少子化時代に対して、医療のニーズというか、高齢者の皆さんたちからのニーズがふえているという状況にミスマッチがあるのかな

と。ですから、つい数年前までは非常に就職困難な時期があって、看護師の皆さんもかなり看護学校に來たりした状況がございましたが、今後は、その辺のところでもかなり少子化の影響が出てくるのではないかと考えています。そういう意味では、人材をどのようにして確保していくのか。どうしてもやはり雇用条件のよしあしが競争になると思いますので、その辺をできる限りよくしないと来てもらえないのではないのかと。沖縄県は島嶼県でありますし、離島・僻地も抱えている状況から大変なハンデがあります。それをカバーできるような状況をつくっていかねばならないのかと思っています。

○比嘉京子委員 定数の枠を広げてほしいとの御意見があれば、各病院長からお聞かせいただけませんか。

○知念清治北部病院長 医師の定数については、やはりふやしてほしいと思っています。

○本竹秀光中部病院長 今、労働基準監督署から勧告を受けた問題で、各県立病院は、特に医師の問題で苦慮しております。例えば、三六協定で大体750時間でやったときに、どれくらいの人数が必要かについては試算しておりますが、中部病院であれば60人くらいという話になってきますが、現実の問題として60人の医者を集めるのは不可能なところがありますけれども、少しずつふやしていかないと困難であると考えています。そのためには、やはり定数をふやしていただかないと、それも解決できないと思います。

○佐久本薫南部医療センター・こども医療センター院長 現状として、定数を埋められていない診療科があります。病院事業局長がお答えになったように、診療科によるドクターの偏在化ということは国を挙げて是正していく必要があるかと思えます。

それ以外にも、今非常に過重な労働を強いられている診療科がありまして、それを補うための定数の増員はどうしても必要になってくるものと考えています。医師も労働者であるということを認識し、働き方を変えていかないといけない。そういう全体の業務の見直しは、各病院もやっているつもりですが、それを補うための人材確保ということに大変苦労しているというのが現状です。適正な定数をいただいて、それを埋めるべく努力させていただければ、ありがたいものと考えています。

○本永英治宮古病院長 宮古病院も医師だけではなくて、看護師やソーシャルワーカー、PSWという精神保健福祉士、それから臨床検査技士など、いろいろな分野で定数増の要求をしています。宮古地域

の医療の質を維持していくために、どうしてもやはり必要なものです。今、実は救急医療を維持するだけでもぎりぎりの状況なので、もっと質の高い、レベルの高い医療を提供していくためにも各分野における職種をぜひふやして欲しいと願っております。

○篠崎裕子八重山病院副院長 八重山病院も新病院に向けて、やはり入院などがふえる可能性が出てくると思いますので、それに見合った医師の数をふやしていただきたい。労働基準監督署からの勧告の問題も含めて、人数を確保するということは必要だと思っています。

あと看護師に関しても、なかなか八重山圏域でローワークなどに出しても来ていただけない、その分はやはり正職員という担保がないと看護師は来ないという現状ですので、そちらもやはり定数としてふやしていただきたい。

それとコメディカルに関しては、やはり地域と連携するためには、先ほど本永宮古病院長からもありましたように、ソーシャルワーカーなどの位置づけがとても必要になってきます。あと患者との臨床的な面での相談のためにも、臨床心理士など新しく出てきた職種に関しても定数化をしていただきながら、その必要性を考慮した人材の確保、それに向けた定数化というのは必要であると思います。

○親富祖勝己精和病院長 本竹中部病院長からもありましたように、現時点で県立病院に求められている労働基準法の遵守を考えると、どの診療科も1診療科当たり24時間365日を1人の当直医がカバーするとなると、同法を守るためには少なくとも12人から13人程度の人数になることは間違いありません。

精和病院の場合には、精神科だけ特別の人数になっていて、250床に対して医療法上の定数は8人なのです。非常に医療密度の低い状態です。これは、かつて精神科医療が施設収容中心だったせいなのです。今、求められているのは、地域移行や地域定着なのです。そうすると、医療法が定めている人数というものを参考にして、単科の精神病院、精神科の定数を決めること自体に無理があると。現代的な国の政策に沿っていないということです。国自体も恐らく矛盾したところで、医療法を放置しているのだらうと思います。ですから、ぜひ定数増をお願いしたいと思います。

それから、地域移行や地域定着を行うためには、医師だけではなくてコメディカルの方たち、特に精神保健福祉士、作業療法士、心理士、看護師や医師でチームをつくって、患者が地域で再発することを

予防し、再入院することを予防しなければ地域定着というものは難しいです。病院で頑張れば、地域移行は可能です。しかし、一旦地域に移行しても、そこで定着するかどうかは精神科医療の鍵なのです。地域定着がなければ、また再入院を繰り返すと、結局収容という状態になっていくということが懸念されています。

○比嘉京子委員 今、労働基準監督署からの勧告の問題があって、たしか15.5時間ということで皆さんは御検討いただくのであろうと思うのですが、この機会に、やはり行政職の方の考え方というのは、人をふやせば人件費がふえるという意識が非常に根強くあると思うのです。しかし、病院事業局においては、人がお金を生み出しているわけです。これは、本来、もちろんお金を生み出すことが目的ではなく、地域の医療を守るということ。そして医療の質を担保とすることによって、結果として報酬をいただくことになると思います。そのことを考えますと、私は定数を改正するのには、とてもいい機会だと思うのです。そして行政の定数と、病院事業局の定数を切り離すべきだと思うのです。それについてのお考えをお聞かせください。

○金城聡病院事業統括監 委員がおっしゃっていることが、条例を別にするという意味であれば、これは法制的・技術的な問題であると思います。定数で言いますと、条例で定めるとというのが本来の趣旨であります。知事が定める条例を一つにするのか、2つにするのかは、知事が考える法制的な技術的な問題であるかと思います。

○比嘉京子委員 これは不可能なことではなく、本来、病院事業局は独立—これは部局レベルではなくて、その位置づけとして知事との間に線が引かれていると思います。でも部長があつてラインとしてお座りをいただいているわけですが、そのことから考えましても、病院事業局長はしっかりと現場の意見と—あと地域住民の健康、命という最重要課題を負っていると思うのです。そのことからすると、これまでたくさん議論がなされてきた中において、私はやはり何年たっても、手足を縛りながら稼げとかという論を忘れてはいけないと思います。そう考えると、自由な裁量を各病院に与えて、そこは経営も考えながらどうしていくのか。多分、医師については、生涯お務めになる方がかなり少なくなっていて、おっしゃるようにローテーションの期間が非常に長くなっていると。そうすると、引当金の問題とかも含めてどうなのだろうと思っているわけですが、そのことを考えましても、私はここは大きな

英断で一我々もうんと支援したいと本当に思います。なぜかという、医療が質を目指していける、またはやりがいがある、そして意識が落ちないようにする。そのようなことを考えると、私は大もとは、本当に定数ではないかと、改めて認識をしました。ぜひ定数改正に向けて、または定数を分離させるということに向けて、我々も議論していきたいと思えます。ぜひ大胆な改革案を病院事業局から出していただきたい。保健医療部も医師確保ということの困難さと苦勞をいかにしてその権限を与えていくのか。今、ある意味で権限さえも与えられていないわけです。これはやはりいけないと思えます。だから、もう一度原点に戻って、人材の確保をもっと委ねていく、正規雇用も委ねていく、そして今、行政マンが大枠の定数を持っているけれども、実質人数というものは定数の中に入っているわけですね。定数を超えて人は採らないということの中で一行政マンだって定数がある中で、そのもとで採用しているわけです。ですから定数の枠を広げるということであって、その枠分を全部皆さんが使うということにはならないと思えます。そのことをもう一度、私たちはやっていく必要があると思っています。

先ほどから未収金の問題。前年度より7000万円以上減ったということですが、そこで問題になっているのが、メディカルソーシャルワーカー等という「等」のところなのですが、「等」の中に一このことは毎年のように監査委員から指摘があり、ここでいう社会福祉士や臨床心理士は、県にこういう職種はあるのですか。採用しているのですか、どうなのですか。

○金城聡病院事業統括監 委員が今おっしゃる職種については、病院事業局組織規程に基づいて設置しております。それぞれの職について、採用することができるような職種として組織テーマごとに定めています。その職について必要な業務量があって定数が配置されていれば、その配置された職に職員を任用するというようなことになると思えます。

○比嘉京子委員 この職種において、募集をかけて正規雇用は実現されていると理解していいですか。

○與那覇博康県立病院課医療企画監 MSW—医療ソーシャルワーカー P S W—精神ソーシャルワーカーについても定数はございます。ただ、今、未収金を含めて地域連携室絡みの業務がどんどんふえていっている中で、定数は十分な数ではなく、その増員を考えなければいけないと思っています。今おっしゃった職種に関しては、基本的には定数は全てありますが、定数の数として十分ではないということ

になると思えます。

○比嘉京子委員 職種としてとることはできるが、十分に足りていない。その足りないところに正規の職員としてとれるかとれないかという問題もあると考えていいわけですね。やはり皆さんの中で一もう一つ6ページに、監査委員の意見で毎年のように出てくる是正と改善に対する事項というのがあるので。それについても毎年指摘されていますけれども、ことしは去年のものと比較すると厳しい指摘になっているのです。それはなぜかという、かなりしびれを切らした言い方になっていると思うのです。契約事務、各種手当など、極めて基本的な事務において不適切な事務処理が多いという指摘があります。そして、その発生原因を分析しなさいという指摘になっているのです。それを監査委員に17日に質疑いたしました。そうすると、こんな回答がありました。病床100床当たり、沖縄では7.2人ですと。けれども、全国的には10.3名です。つまりここでも人が足りていないのではないかと。私は、この基本的な事務における不適切な処理というものは、事務職員のスキルの問題なのかわからなかったのですが、そのことをもう少し詳しく指摘していただけませんかという問いに、監査委員は人数の問題だという指摘をなさいました。ここでも人手の問題だということも含めて、病院のこれからの継続的・安定的な沖縄県民の医療を守るという立場を考えると、やはり、ここは職員数や人材の問題だということ指摘をさせていただきます。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後1時20分再開

○狩俣信子委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

平良昭一委員。

○平良昭一委員 主要政策に関する報告書の6の4ページ、親子で歯っぴープロジェクト関連で伺います。県内の人口比から見た歯科医師数は、全国比ではどのような状況になっていますか。

○諸見里真医療政策課長 人口10万人当たりの歯科医師数につきましては全国が79.4人、沖縄県が57.6人で全国より21.8人少なくなっております。

○平良昭一委員 離島を抱える沖縄県ですので、離島における歯科医師の対策はかなり前から言われています。保育園を含めて小・中学校ですけれども、そういう中で、なかなか歯科検査などができないということの悩みは昔から続いています。歯科医師がいない離島・過疎地域の取り組み等については、県

ではどのようなことを行っていますか。

○諸見里真医療政策課長 従来は、巡回で歯科診療をやっておりましたが、現時点ではそれについてはやっていない状況でございます。

○平良昭一委員 この巡回ができなくなった理由を教えてください。

○阿部義則保健医療部参事 歯科巡回診療については、これまで地域を決めて毎年、定期的に診療しておりました。4年ほど前に地域医療再生基金がございまして、これを活用して、歯科診療のニーズが高いと言われていた波照間島と渡名喜島に歯科診療所を整備いたしました。これによって、ほぼニーズが高いところについては、カバーできただろうということで、歯科巡回については一旦閉じたという事情がございます。

○平良昭一委員 その地域はそれなりのカバーができたということですが、それ以外のところについてもかなり歯科に関しては厳しい状況なのです。離島や過疎の地域です。一番に、歯から病気は来ると言われていますので一特に幼児についてですね。親子でそういうことをやっていこうとする趣旨は大変理解できます。ただ現状において、まだまだ足りない部分があるということなので、それに変わるものについていろいろと考えないといけない。その辺は、これまで、ほかの医療に関しては離島への助成一沖縄本島で受診する際の助成等もいろいろありますが、当然、歯科診療についても助成の対象になっていますよね。

○諸見里真医療政策課長 離島患者の支援の関係だと思いますが、歯科に関しては今のところ対象にはなっていません。

○平良昭一委員 それはおかしいと思います。当然、それも対象になるべきものだと思うし、皆さんのこの事業の趣旨は子供たちですね。親子でそういうプロジェクトに取り組んでということですので、当然、歯科の施設がない場合には、沖縄本島に行かないといけない。これを考えると、幼児や子供1人で行くわけにはいかないので、親子で行くことになる。その辺の助成も当然あるべきだと思いますけれども、どうですか。なぜ、歯科について、本来の医療施設とは別個として考えるのですか。

○諸見里真医療政策課長 現在の離島一今回の新しい事業は7疾病一疾患等について補助します。あくまでも市町村が実施する分について半額を支援するという仕組みになっています。毎年度、市町村等と話し合いを続けていきますので、この辺で要望があれば検討が可能か議論していきたいと思います。

○平良昭一委員 対応していただきたいと思います。

次は、自殺対策強化事業ですが、ここ数年の自殺の件数の推移を教えてください。

○山川宗貞地域保健課長 直近の平成25年から3年間のものでお答えします。沖縄県の自殺者数は平成25年度が278人、平成26年度が284人、平成27年度が281人となっています。

○平良昭一委員 推移を見ると、そんなに増減はないということになるかもしれませんが、県として、抜本的な改善のための新しい自殺防止対策や方針などは考えていますか。

○山川宗貞地域保健課長 県では、自殺対策強化事業というものを設けております。当該事業は、県及び市町村が行う相談や、人材育成、普及啓発、地域ネットワークの強化などの基幹的事業や特に必要性が高い自殺対策に関して、地域の特性に応じた効率的な対策を後押ししています。例えば市町村事業への補助、ゲートキーパー養成研修や、講師派遣事業、またかかりつけ医を対象とした研修、自殺未遂者再企図防止事業などがございます。これらは地域における、さらなる自殺対策の強化を図る事業となっております。

○平良昭一委員 結局、3年間の統計を見ていて、そんなに推移の状況が変わらないということでは、抜本的な対策が講じられていないということではないのですか。新しい考え方を持って臨まないといけない状況があると思います。その辺は、今後の検討課題だと思いますので、ぜひ理解して取り組んでいただきたいと思います。

次に、北部地域及び離島緊急医師確保対策基金について伺います。これまでの実績として26件、18億円余りの予算を使って、139人を確保できたということで、これについてはいいことだと思います。今後の基金のあり方についてお伺いできればと思います。平成30年度で、基金が一旦切れるということになりますので、平成30年以後の基金についてどういう考えをお持ちですか。

○大城博保健医療総務課長 琉球大学医学部の地域枠の学生が専門研修を終えて、離島・僻地での勤務義務を実施していくのが、早くても平成32年度以降になっていて、その後、徐々に離島で勤務をする地域枠の卒業者の数はふえてまいります。平成41年度以降は自治医科大学による養成、それから県立病院で養成した後期研修医や地域学生も含めて、毎年度100名程度、安定的に勤務する医師が確保できるものと見込んでおります。現在、北部、離島の緊急医師確保基金を活用して、医師確保のための事業実施を

しているところです。保健医療部といたしましては、医師が安定的に確保できるまでの間、同基金は必要であると考えておまして、条例に基づく基金の設置期間の延長も視野に検討しているところでございます。

○平良昭一委員 延長も考えているということですね。

新八重山病院の医療機器を購入するということですが、条例がこの基金の中にもかかわってくるといふことで、新病院に新しい医療機器を入れることについては、条例に反するようなことになるのですか。

○大城博保健医療総務課長 この緊急医師確保基金の目的ですけれども、この基金は、本県の北部地域及び離島における医師の確保を図るために、県が緊急に行う事業の費用等の財源に充てるということにしております。当然、医療機器の整備を目的としているわけではなく、医師の確保を目的としているので、こういった条例の趣旨や目的に沿って事業を実施していく必要があると考えています。

今回の八重山病院の脳神経外科医、外科の医療提供体制の整備に係る機器整備といいますのは、八重山地域における脳神経外科医の定着、確保に係る必要性が非常に高い、緊急性が高いということに着目して、基金を活用して事業を実施したところです。

○平良昭一委員 八重山病院だけではなくて、ほかの病院でもそういう医師確保のために機材を購入している事例はあるわけですか。現場の八重山病院副院長も来ていますけれども、最新の医療機器があれば当然医師確保につながります。やる気が出てきますね。そういう観点から、行政側と現場側との違いが出てきていると思うのです。その辺について、八重山病院副院長はどうお考えですか。

○篠崎裕子八重山病院副院長 やはり医療機器というものは、医師が診断や治療をしていく際に、必要とする検査などに使うものですから、新しい検査機器について最新の物があるということは医師のモチベーションにもつながるものと思っております。

○平良昭一委員 そのとおりです。医師はいい医療機器があれば行きます。医師確保につながるのであれば、当然条例の範疇です。だからもう少し柔軟性を持って対応していただくことが大事だと思います。これから、基金を延長していくことを考えていきたいということでもありますので、今後は柔軟性を持って対応していただきたいと思っております。

次に、北部病院の産婦人科の完全な診療体制の確立は長年の課題でした。現在も3人。6人いないとできないということでもありますけれども、知念北部

病院長がお見えですので、現場から医師確保についての手段、方法、要望等があれば、ぜひこの機会に行政側にお伝えいただきたいと思っております。

○知念清治北部病院長 現在、医師の派遣事業等を利用して医師の確保に努めていますので、そういうものに基づいてやってきたいと思っております。

○平良昭一委員 本当に、これは20年来の課題です。若い方々が、中・南部地域から北部地域に里帰りしてきても子供を産める状況にないということ、また戻るといふ状況を何度も聞いています。ぜひ魅力あるヤンバルのために子供を産み、育てる環境について、北部病院においても長年の課題であり、苦勞しているのはわかりますが、ぜひ、行政と現場が協力して抜本的な改革を進めてほしいと思っております。

次に、H I Vの県内の状況についてお聞きします。

○山川宗貞地域保健課長 沖縄県内のH I V感染者・エイズ患者の届け出状況の直近の3年間を見ると平成26年の33名がピークとなっています。平成27年が27名、平成28年が22名、今年度はまだ途中ですが、現在14名の報告がございます。

○平良昭一委員 報告を受けている人数等については、当然どなたであるかということは、皆さん熟知しているわけですね。県内のどこに在住しているかということなどはわかっているのですか。

○山川宗貞地域保健課長 沖縄県内ということですが、実際に居住しているところについては正確には把握しておりません。

○平良昭一委員 H I Vに対する診察や治療を行えるところは、県内で3カ所と聞きましたが、その病院はどこになりますか。

○山川宗貞地域保健課長 沖縄県内ではエイズ治療中核拠点病院として琉球大学医学部附属病院、エイズ治療拠点病院として県立中部病院と県立南部医療センター・こども医療センターが指定されております。また、薬を与えることについては、県立宮古病院も対応している状況です。

○平良昭一委員 感染した方からの御相談があったこととして、普通に生活するためには仕事をしたい。別に見た目は変わらないわけですから、そういう面ではその対応する窓口が病院側にあるということですが、この3カ所の病院には、そういうあっせん、指導や相談ができるような状況は整っていますか。

○山川宗貞地域保健課長 H I V感染者やエイズ患者に関しましては、拠点病院の看護師やケースワーカーが研修を受けたり専門性を持って、さまざまな

悩みを持つ患者さんに個別に対応している状況です。
○平良昭一委員 病院でそういう相談があったとしても、実際職場との連携が全くとれていないわけではなく、土木建築業に従事しようと思うと、かなり気になってできなくなるということもあります。また、感染している本人がどのような仕事につけるのかわからないし、就労について民間の方と行政機関との調整がもっとうまくできないのかと思います。病院側の努力は認めますが、その後の展開について、どのような障害があるのかわからないし、その辺はどのような考え方がありますか。

○山川宗貞地域保健課長 各病院で、個別に看護師やケースワーカーが対応することに加えまして、県では沖縄県エイズカウンセリング事業を沖縄県臨床心理士会に委託して、患者が抱える病気や治療の不安、就労や恋愛など、今後の生活に関することについて心理的支援を必要とする患者の方に対して、専門知識を有する臨床心理士を派遣してそれぞれの相談内容に対応しています。

○平良昭一委員 それはわかっています。民間との連携によって、どう仕事としてつながりをもっていけるかということ。何て言うかな……。

○山川宗貞地域保健課長 ハローワークとの連携については、難病の場合にはうまくいくような感じなのですが、どうしてもH I V感染に関しては個人的な問題があって相談しにくいということがあるので、こちらとしても少し気にしているところでもあります。

○平良昭一委員 確かに相談しにくいから、そこを病院側でうまくカバーして、本人が間に入らないような状況をつくってほしいということです。その辺は研究課題となりますので、お願いします。

病院事業局に伺います。

沖縄県病院事業会計決算審査意見書の中の審査意見に対する見解と対策についてですが、労働基準監督署の是正勧告を受けた内容で、医師の夜間勤務に対する時間外勤務手当の支給について、いろいろと言われてきました。その手続等の流れや今後の影響、また対策についてお聞かせください。

○真栄城守県立病院課長 今回、労働基準監督署からは是正勧告がございました主なものは、医師の当直勤務につきまして、従来は本土復帰後は15.5時間の当直時間のうち8時間分を時間外勤務手当として支給していた実績がございますけれども、これに対して、労働基準監督署から拘束時間は全て勤務時間に当たるとの指摘がございました。その中で、15.5時間全てについて時間外勤務手当として支給すべしという勧告がございました。それに基づきまして、い

わゆる未払いがあるという認識に至りました。その未払い分について、県立病院全ての当直にかかわったドクターについて2年さかのぼりまして、個人個人、そして一人1日ごとの勤務時間について、再度確認をしながら未払い分の額の確定を行い、なおかつそれに各種の税金の部分の天引き、共済関係の費用の差し引きといった関連する計算も含めて少し細かい作業がございます。そういう関係もありまして、今、各病院で支給に向けた作業を行っております。そのような中で、精和病院は医者数が少ないということもございまして、8月21日には支払いを完了しているところです。それ以外の5つの病院につきましても、鋭意作業を進めております。まだ、確定的なものではありませんが、一応今月末を目途に支給を進めていきたいと思っています。

今後の影響と対策ということにつきましては、今回支給する時間外勤務手当が、現在の段階で大体14億5000万円というような積み上げになっております。当然、これを病院事業の予算の中から支払いをしていくということになりますので、いわゆる医者がふえて支給額がふえるということではなくて、医者の数は変わらない状況の中で、つまり収入を伴わない中で費用がふえるということになりますので、病院事業の収支については、厳しい影響が出てくると考えております。やはり基本的には、病院における医師の勤務状況の改善を図りながら、なおかつ医師の確保もあわせて努めていながら、病院の中での医業収益の確保に今後さらに努めていくことになるものと考えています。

○平良昭一委員 今月中に確定するという中で、大体14億5000万円というのはかなりの金額です。これについては、本来、皆さんが運営する中で負担することになるのは当然だと思いますけれども、果たして現状の中でそれが対応できるような金額なのかと少し疑問に思います。今後、病院事業局だけの問題ではなくなるかもしれません。その辺の対応策について、皆さんの中で考えていらっしゃるでしょうか。

○真栄城守県立病院課長 まず、費用面につきましては委員の御指摘のとおり、やはり医業収益だけでそれを賄うというのは厳しい部分もあるだろうと考えております。その中で、私どもといたしましては、これはいわゆる医師の当直、例えば救急や産科などの政策医療にかかわる分については、医師の当直による費用の増があったということになります。これについては、基本的な枠組みの中で一般会計繰入金で、それぞれ政策医療の収支差に基づいて繰り入れを行うという仕組みがございます。その仕組みに乗

せて費用が増加した分、つまり収支が悪化した分については、繰り入れの対象となるよう関係部局との協議を進めてまいりたいと考えております。

○平良昭一委員 医師のモチベーションが下がらないような状況をつくっていただきたいということを要望しておきます。

比嘉委員からもありましたとおり、平成27年度に経常損失を計上して、平成28年度はその額がさらに拡大するというので、このために持続的な経営の健全化に向けた取り組みを強化する必要があるということで4点が挙げられています。経営安定化に向けた取り組み、経営改善の取り組み、医師と医療スタッフの確保、是正改善を要するという4項目ですが、前回もそのような項目を指摘されております。ことしはどのような考え方をもちその4項目に対して取り組んでいくのか、お聞かせください。

○山城英昭県立病院課経営企画監 まず、経営安定化に向けた取り組みについて御説明いたします。平成29年3月に策定しました沖縄県立病院経営計画では、経常収支の黒字確保、投資資金の確保、手元流動性の確保の3つを目標としております。目標を達成するには、県立病院が安定的に経営を行う必要があります。経常収支の黒字を維持するとともに資金の確保が必要であります。さらに医療を提供する人員体制の整備と人材の安定確保や設備投資も必要となります。事業運営に必要な人員体制を整備する具体的な事例として、医師や看護師の確保については、県内外での説明会の実施や、研修制度を充実させることなどによって、安定的な確保に努めていきたいと思っております。また、選択と集中による戦略的な経営を展開し、収益拡大に向け、効果的・効率的な運営を行う必要があります。具体的には、各県立病院における実施計画において、病院運営の重点事項指標の目標を設定し、その達成に向けて取り組みを実施していきます。さらに、経営改革会議等において実施計画の達成状況をPDCAサイクルで検証・評価し、目標管理を徹底していきたいと思っております。加えて、外部有識者で構成される沖縄県立病院経営評価委員会においても評価を実施していきます。

次に、経営改善の取り組みについてお答えします。医業収支の改善につきましては、収益の確保と費用の縮減が必要であります。収益の確保につきましては、これまでどおり入院患者の確保と平均在院日数の管理を行うとともに、新規患者の確保等に努めていきたいと思っております。一方、費用の縮減につきましては、薬品及び診療材料の縮減や在庫管理の効率化、後発医薬品の推進に努めるとともに、委託費等の縮

減、効率化を図っていききたいと思います。また、未収金対策として、入院支援室のメディカルソーシャルワーカーや未収金担当者等において、入院時から患者対応や医療費納付相談、関係機関との連携を強化して、未収金発生を最小限に抑える取り組みを実行していきたいと思っております。

続きまして、是正改善を要する事項についてお答えします。今回の定期監査においては、契約事務等に関する指摘が多く、各病院の事務処理体制の改善が必要であると考えております。指摘が多い主な要因としましては、事務処理方法の認識不足、組織としてのチェック機能が弱い等が上げられます。病院事業局としましては、会計事務処理研修を定期的実施すること、あわせて各病院における会計事務のダブルチェックを徹底するなどにより、事務処理体制の改善を図っていききたいと思います。

○狩俣信子委員長 西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 最初に、県立病院の関係で、今、やはり沖縄県内どこに住んでいても安心した医療が受けられるということで、各病院長の皆さんも頑張っていると思っております。これまでの議論で職員定数に関して、必要な医師や看護師を確保してほしいという現場の声がありますが、それが定数に反映されていない、少ないと言われました。実際に各病院長にお尋ねします。医師、看護師、コメディカルについて、希望された定数について現状はどうなっていますか。不足している人数について、それぞれお答えできますか。

○親富祖勝己精和病院長 定数なのですけれども、今、精神保健福祉士は定数3人です。たしか私の記憶では合計で10人です。残りはほとんどが嘱託員になっています。午前中にも答弁したように、やはり嘱託員になると、他の民間病院と条件があまりにも違いすぎるということで、なかなか経験豊かなベテランの精神保健福祉士を雇用するのは難しいというような状況になっております。

○篠崎裕子八重山病院副院長 平成29年度の要望については、今は手持ちがないのでお答えできないのですが、現在、新病院に向けた体制について、脳外科の1名増員や現在配置されていない眼科医、それから今後は手術がふえていくことが予想されるので麻酔科とか、そのような人数を含めると、医師については四、五人は必要ではないかと思っております。看護体制に関しましても、新たにNICU以外にGCUの増設を行ったり、外来部門、化学療法部門とかを含めると、それに対応した人数の確保の必要性が出てきております。細かい数字については把握し

ていませので、その辺はお答えできません。メディカルに関しては、やはり精神福祉士とか、あとソーシャルワーカーなど必要な部分があります。そういう地域との連携を図っていくために、事務的な手続や関係性の部分を強化するためには、事務系の職員を確保する必要性が出てくると思います。

○本永英治宮古病院長 現在、医師の定数45名に対して臨任と嘱託員を合わせると実数より多く雇っていますが、定数としては不足しています。看護師は190名の定数に対して188名なので2名足りないのですが、実際に看護嘱託助手、補助員たちを合わせると216名で動かしております。それから、薬剤師は定数9名に対して7名の薬剤師が働いています。定数は2名あるのですが、応募者がいない状況になっております。栄養士が定数2名に対して、正職員が今2名で、実質4名いますが、実際には2名では足りないということで、補助として2名雇っています。それから、メディカルソーシャルワーカーが定数1名で、1名勤務しています。また、精神保健福祉士については定数はないのですが、臨任で1名雇っています。その他いろいろあります。あと、事務職が1名足りていない状況です。このような形で、各部署において定数はあっても応募がないものなどを含めると、全体的に足りていない状況でございます。

○佐久本薫南部医療センター・こども医療センター院長 医師については、定数は126名ですが、今欠員が5名となっています。看護師が16名欠員でございます。それと、薬剤師が定数17名に対して1名の欠員という状況です。つけ加えておきたいのですが、嘱託員で確保している方が社会福祉士、精神保健福祉士の各1名で、これについての定数化をぜひお願いしたいということです。それと、午前中の質疑には余り出てこなかった、医師事務作業補助者。私たちはこれを医師クランクと称してますが、今なくてはならない業務になっています。この辺の定数化ができればよろしいのではないかと考えております。歯科衛生士についても定数ではなくて、嘱託員として雇っているという現状でございます。

○本竹秀光中部病院長 これまでの定数を見ると、とにかく医師と看護師に焦点が絞られてきました。ところが、先ほどから未収金の話や、生活困窮者の人たちの未払いについてどうするのかといったときに、そこに介在するというか、介入するのが実はMSWであったりします。それから事務職です。元中部病院長だった宮城良充先生のときに、私たちは事務力アップということをやったのですが、人数がふえないと事務力はアップしないのです。そういう意

味で、実は事務系についても人をふやしていかないと、病院経営や地域医療、地域連携も含めてなかなかできないというところで、そちらにももう少しフォーカスを当てる必要があるのではないかと考えております。医師、看護師については数的には出てきますけれども、そういうようにそちらも強化していかないといけないのではないかと考えております。

○知念清治北部病院長 正確な人数について—これは大まかな人数でよろしいでしょうか。医師については定数増ということです。定数をどれだけふやしてほしいかということについては医師が4名。それから、今、放射線科はオンコール体制をとっているのですが、これをなくすために4名。検査科が3名。栄養士が2名。社会福祉士が1名。リハビリが1名。歯科衛生士3名。事務職が3名。足りない部分は、現在嘱託員で補っているところもあります。

○西銘純恵委員 お尋ねしましたら、やはり新たな職種として定数に持っていくという課題。そして現在、嘱託でやっているけれども、これを本務にするということが一番大きな課題になっていると思います。結局は病院事業局長と各病院長の皆さんが定員についてその必要数の話し合いをして、そこを皆さんはやはり経営的にどうかということについても考えないといけないと思うのですが、ただ、不採算であっても、やはり県民の医療を守るということで頑張っているということ、やはりそこが肝心なことだと思います。私は、定数の権限は病院事業局長にあると思っているのですが、提案するのは知事である。それでは、各病院長と病院事業局長が一緒になって、知事や三役と話し合いを持つということも、やはり病院の実態について話をしていくということが重要ではないかと思えます。その辺の検討といいますか、取り組んでいくことについてはいかがでしょうか。

○伊江朝次病院事業局長 西銘委員のおっしゃるとおり、病院現場のニーズに合ったことをしっかり把握して分析し、経営を実態に合わせていくようにすることが私の仕事だと思っております。やはり新たな定数増を提案するためには、しっかりとした根拠を出して、相手に理解してもらわなければいけないということがございます。その辺は情報収集を含め、地域の医療のニーズ等も考えながら、県立病院としての社会的責任をしっかりと果たしていきたいと思っています。

○西銘純恵委員 沖縄県病院事業会計決算審査意見書の37ページ、未収金の関係で各病院が出ていますが、前年と比べて未収金はどうなっていますか。件数と金額を教えてください。

○山城英昭県立病院課経営企画監 平成28年度決算の個人負担分未収金は18億5897万円となっており、平成27年度末と比較しますと7162万円減少しております。また、平成28年度決算時点の未収金の発生件数は1万3895件となっており、平成27年度末の件数1万4940件と比較すると1045件減少しているところがございます。

○西銘純恵委員 現年度の未収金についても答えていただきましたのですが、過年度のものが大きいですね。それで1000件未収金を減らしたと。そして、金額でいえば、前年度3億5900万円が3億円ということで、金額的にも皆さんが努力しているということはわかります。でも、この改善の方法として、弁護士に任せたということと言われたのですが、この弁護士に任せて、強制徴収ということになります。実際に任せた件数と、それによって回収できた件数はどうなっているのかわかりますか。

○山城英昭県立病院課経営企画監 弁護士への業務委託に関しましては、北部病院が平成26年1月から実施しております。北部病院の平成28年度実績といたしまして委託件数が4171件、1億4659万円に対し、最終の結果が2048件、2180万円であります。中部病院と宮古病院に関しましても委託を行っておりますが、中部病院が平成29年8月、宮古病院が平成29年9月からの委託ですので、まだ実績は上がっておりません。

○西銘純恵委員 これについて1億円余りのもので、実際は、件数的にも効果というものがどうなのかという。私はもう少し分析してほしいのですが。回収できる相手について回収を行ったのかというところも見ながら、少し県民を追い詰めるようなことになっていないのかということも検証していただきたいと。それとその前に、私はやはり医者にかかってお金を払わないで済ませようという県民はほとんどいないと思っています。払いたいけれども払えないというのをどうするかについては、やはりケースワーカーに担当させて、きちんと福祉につなげると。この福祉につなげるということが各病院でどうなっているのかだと思うのです。体制はきちんととられているのですか。

○山城英昭県立病院課経営企画監 未収金の具体的な取り組み、発生防止の取り組みにつきましては、入院支援室において、メディカルソーシャルワーカーなど、入院時から患者対応や、医療費納付相談を実施しているところであります。また、経済的な理由等による支払い困難者につきましては、市町村に向き、生活困窮者の生活保護申請等を実施しており

ます。また、経済的な理由により支払いが困難な患者に関しましては、生活困窮者の生活保護申請相談や、国民健康保険法第44条の適用該当者の相談等を講じております。そのほか、退院日事前通知の徹底や、未収金対策会議等を開催し、未収金対策の周知や、院内連携強化において改善を実施しているところでもあります。

○西銘純恵委員 年間1万4000件近くの未収金対策ということになるのですが、この1万4000件に対する相談体制というのは1人、2人とか、一つの病院で簡単にはいかないのですね。今、福祉につなげるといっても、丁寧に入院や通院のときから、どうですかということをやらないと、追いかけて取れませんでしたということになったらいけないと思います。私は各病院にきちんと患者数の割合に見合うような相談体制をとっていただきたいと思うのですが、そこもあわせてお答えください。

○山城英昭県立病院課経営企画監 現在の未収金の対応についての配置状況は、北部病院におきましては9名配置しております。中部病院に関しましては17名、南部医療センター・こども医療センターに関しましては18名、宮古病院に関しましては8名、八重山病院に関しましては6名、精和病院に関しましては9名配置しているところがございます。

○西銘純恵委員 これは、ケースワーカーということでもよろしいのですね。

○山城英昭県立病院課経営企画監 医療相談員等でございます。

○西銘純恵委員 医療相談員も正規職でやっているのかなと思いますが、やはり福祉の制度を熟知しないとなることができない。先ほど国民健康保険法第44条とおっしゃったけど、それについてわかるのかということがありますので、やはり社会福祉士などの専門性を持った方を配置していただきたいと思います。

それで、県立病院の条例の中で医療費の減額・免除の制度というものはありますか。

○山城英昭県立病院課経営企画監 使用料等の減免につきましては、条例や規程に定めはございますが、具体的な運用方法についての定めはない状況です。

○西銘純恵委員 今話を聞くと、生かされていないということですから、ぜひ要綱などをつくって生かせるようにやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○山城英昭県立病院課経営企画監 運用方法を定めるに当たっては、条例の減免制度を適用する対象者をどのような基準で選定していくのかという検討が

必要であり、手続等においても、証明書等の発行等について、市町村や福祉事務所との調整が必要であります。また、減免を実施した場合、収益の減になるということから、各病院における経営面での影響が想定されることとなります。

○西銘純恵委員 病院の経営面とおっしゃったけれども、この減免制度をつくれれば、県立病院で充てる一収益で来るということはないですから、福祉の予算で減免のものを持ってくるという新たな補助制度などをつくるべきであると思います。今いろいろな課題があると言われましたので検討していると思います。ぜひ早いうちにそれができるようにしていただきたいと思います。

沖縄県病院事業会計決算審査意見書の16ページ、一般会計からの繰り入れについてお尋ねします。どのような繰入額になっていますか。

○山城英昭県立病院課経営企画監 平成28年度におきましては、予算額58億9978万8000円となっております。同額が決算額となっております。

○西銘純恵委員 16ページで説明してほしいと言ったのですが。

○山城英昭県立病院課経営企画監 収益的収入に係る繰入金に関しましては、一般会計から繰り入れた額が47億9721万2000円で、前年度と比較して559万5000円減少しております。内訳を見ますと、地方公営企業法第17条の2第1項第1号の負担金が1億2226万8000円増加し、同項第2号の負担金交付金が1億8325万8000円増加しております。同法第17条の3等の保険金は3億1112万1000円減少しております。資本的収入に係る繰入金に関しましては18億3094万7000円で、地域医療再生臨時特例基金事業等の増により、前年度と比較して2億6055万2000円増加しております。

○西銘純恵委員 1号と2号の繰り入れという、大事なところの括弧書きについてお答えいただいているのですが。同法で定める1号は、その性質上、公営企業の収入をもって充てることができない経費。収入に関係なく経費を全て。そして2号というのは、一部負担する必要があるという経費ということで、明確にされているのです。それで、救急医療の分です。それは経費を全て一般会計から繰り入れをすると。この1号の繰り入れの5年間の平均についてどうなっていますか。

○山城英昭県立病院課経営企画監 5年間の平均でお答えします。平成25年度は8億2556万7000円。平成26年度は7億655万7000円。平成27年度は7億4445万円。平成28年度は8億6671万8000円。平成29年

度は8億4719万3000円。5年の平均は7億9809万7000円でございます。

○西銘純恵委員 今の説明で、救急医療の繰り入れは平均7億円から8億円ということですが、この収益は幾らですか。5年平均でいいです。収益は幾らで、費用が幾らで、今、説明されたのが繰り入れと言われたのですが、差し引きしたのではないですか。金額をお願いします。

○山城英昭県立病院課経営企画監 平均の収益については15億6884万円。費用に関しましては23億6693万7000円。平均の繰入金額は7億9809万7000円で、これは収支の差額によるものでございます。

○西銘純恵委員 私は何度も言っているのですが、かかった費用が23億6693万7000円。この額を救急医療の一般会計から繰り入れをすべきであるということが総務省の基準になっているということなのです。これは是正すべきだと何度も言ってきたのですが、次年度、新年度予算ではきちんとやる予定ですか。病院事業局長にお尋ねします。

○伊江朝次病院事業局長 現在のところ、今までやったこの収支差でこの繰入金額を決めているのが現状でございます。その収支差についても、やはりしっかりとしたいいわゆる原価計算というものがとても大事だろうと思うのですが、この原価計算の概算といえますか、正確な数字についてなかなか出すのが難しいということもございます。したがって、今、病院現場では原価計算がしっかり出せるような取り組みを行っていくということです。今、各病院でやっております。

○西銘純恵委員 総務省基準にのっとらないでやっていると。1床当たりの繰り入れについて、沖縄県は全国平均と比べて1ベッド当たりはどれだけですか。

○山城英昭県立病院課経営企画監 平成28年度の繰入金の総額は58億9978万8000円となっております。1床当たりの繰入金は、収益的収入にかかる繰入額が219万3000円。資本的収支にかかる繰入額は83万7000円となっております。合計は303万円となっております。

○西銘純恵委員 沖縄県と全国との差について聞きましたが。

○山城英昭県立病院課経営企画監 本県の平成28年度の1床当たりの金額と、全国平均が出ている平成27年度とを比較しますと、収益的収入は167万6000円少なくなっており、基本的収入が47万7000円少なくなっております。したがって、合計で215万3000円少なくなっております。

○西銘純恵委員 1床当たり215万円余り少ないことを見ると、ベッド数はどれだけあるのですか。かけてみたら、確実に繰り入れが少ないということがわかるわけですね。それで、このページの最後にありますが、他会計繰入金、医業収益比率についても全国との差があるのですが、全国と同じようにすると、実際はどれだけ資産が出るのですか。最後の部分で資産を出してもらえますか。

○山城英昭県立病院課経営企画監 他会計を入れずに47億1000万円になります。

○西銘純恵委員 全国の繰入額1床当たりの平均にすれば、合計で105億円を一般会計から繰り入れしなければならないという数字になってくるわけです。ところが半分しかやってないという。また、一番下のオのところでお尋ねしたいのは、他会計繰入金対医業収益比率。これも沖縄県では他会計繰入金の比率が10.4%。でも全国平均は26.2%になっていると。全国平均にすれば2.6倍しても78億円です。だからそういう意味では、一般会計の繰り入れというのは、やはり各病院長を初めとして先生方は一生懸命やっているけれども、この一般会計から県民の不採算医療をやってほしいということについて総務省の基準にもものつとらないし、それと全国と比べても少ないということが明らかなのです。だから堂々とそういうこともやって、繰り入れを順当にやっていただきたいと思うのですが。各病院長の皆さんが御発言なさるといことはできないので、病院事業局長いかがですか。

○伊江朝次病院事業局長 今、全国の1床当たりの繰入額ということが出ましたが、我々でいろいろと調査してみますと、全国みんな統一された算定というものが無いのです。ですから各自自治体によって、それぞれ独自にといいますか、使ってるような状況です。我々が調べたもので一番多いのが、予算年度の見込み数値による収支差というものが13団体であったという状況でございます。どこに基準を置くのかということがなかなか難しい状況にあると思いますし、それぞれの自治体の財政事情によって、そういったことを見込まれているのではないかと考えております。そういうことで、我々としては現状の中で、どう正確にそのような数値を近づけるかということ、まずは当面の目標としてやっている次第であります。ですから、そういった算出のあり方というものについては、知事部局ともしっかり協議しながら、今後どのようなことができるのか話し合いをしていきたいと思っております。

○西銘純恵委員 労働基準監督署から指摘をされた

2年間で14億円という数字を見ても、先生方の勤務している実態に合っていない。収益は入らないのだから。それではどうするのかといたら、やっぱり補助金や、一般会計からの繰り入れ以外にないと思うのです。そこはしっかりやっていただきたいと思います。

○狩俣信子委員長 金城泰邦委員。

○金城泰邦委員 初めに、監査委員からの審査意見書からお尋ねいたします。

先ほども質疑がありました労働基準監督署の是正勧告についての文言が4ページにあります。これは医師についての夜間勤務に対する手当の問題であります。医師以外にも看護師など、病院に従事する方々についても同様な感じで勤務手当の支給の問題があるのか。あと超過勤務時間の問題などもあるのかについてお尋ねします。

○真栄城守県立病院課長 先ほども答弁したとおり、今回の労働基準監督署からの勧告につきましては、医師の当直勤務に対する支給が不適正であるという指摘ございました。このルールは医師の当直勤務に限ってのルールになっています。例えば、看護師につきましては、交代制勤務という形で、当直制をとっていない関係がございます。このため、看護師については今回の労働基準監督署の基準に基づく勧告の内容における直接的な該当はないところです。ただし、いわゆる当直勤務以外のその他の時間外労働について把握できていないものがあれば、把握するように努めていきたいと考えております。

○金城泰邦委員 看護師等については、まだ把握できていない状況ということですね。

○真栄城守県立病院課長 実は看護師を含めたドクター以外の職種についても、ことしの6月ごろの段階で、一旦、未払いのある時間外勤務があればそれを報告していただきたいという形での調査を実施いたしました。新聞報道等でもございましたとおり、その段階では看護師1名のみ報告となっております。これについても、今、支給の準備をしているところでございますけれども、それ以外にも同様な状況であれば、継続的な把握に努めていく必要があるものと考えています。

○金城泰邦委員 ぜひこれについては、しっかりと把握していただきたいと思います。

同じく4ページには、経営安定化に向けた取り組みということで、平成24年度から平成28年度までは、県立病院経営安全化計画に基づいて、経常収支の黒字の維持、手元流動性の確保、そして3点目に長期債務の縮減ということがあります。その中に、人員

体制の整理と人材の安定確保というものに取り組んできたということですが、その後の新たな県立病院経営計画では平成29年度から平成32年度については黒字確保、投資資金の確保、手元流動性の確保については同じだと思いますが、役割の明確化を策定してあるとか、自立的な経営、経営の健全化という文言があります。これを見ると、先ほど来、要望がずっと出ている、人員体制の整備と人材の安定確保というものは、この新たな経営計画には盛り込まれていないものと受けとめるのですが、その辺はどうなのでしょうか。

○真栄城守県立病院課長 沖縄県立病院経営計画につきましては、平成29年度から平成32年までの4カ年計画として、ことしの3月に策定したところでございます。その中で経営の効率化に関する取り組みを行うということを明記しておりまして、その中で同じように経営安定化計画等も同じようなトーンになります。人員体制の整備と人材の安定確保といったものを盛り込んでおります。これは、非常に重要な部分だと思っておりますので、これについても取り組みを進めていきたいと考えています。

○金城泰邦委員 先ほど来、要望が出ている人員確保について、県の計画として取り組む方向であるということによろしいですね。

同じく意見書の中には、12ページ(5)職員数がありまして、平成28年度は医師が前年度と比較して7人増、看護部門は6人減、医療技術員は29人増ということで、医師が0.7人の増、看護部門では1.4人の減ということで、比較して見ると、看護部門の減が少し目立つなという気がしております。その辺の要因について説明してください。

○與那覇博康県立病院課医療企画監 看護部門については、急な産休や育休等があります。それについては、人材の補充を嘱託員などで対応しているのですが、それが少し追いついていない現状があります。あと、看護師に関しての募集を随時行っていますが、地域性一医師ほどの地域偏在はないのですが、年齢によって働ける場所が限られていることなどもございまして、看護師不足の状況が生まれているものと理解しています。

○金城泰邦委員 成果報告書等を見ますと、看護師を確保するための事業もいろいろあると。看護大学校もありますし、そこで看護師を養成をしていると。それから民間立の学校が、半数以上を輩出しているということが成果表にあります。それでも、看護師が足りないというのはどういうことなのでしょう。

○與那覇博康県立病院課医療企画監 数字のことか

らきちんと御説明いたします。今、看護師の定数が1827名で、現在の職員数は1801名となっていて、欠員数は26名になっています。欠員の要因の一部というものは、先ほどもお話をした育児休業等による休職者が84名で、このために補充した臨時職員の採用が61名となっています。正職員としての採用は行っていないのですが、嘱託職員で一応180名は順次補助員として採用しています。一応、看護大学など、先ほどから説明している取り組みも全部やっています。ホームページから含めてやっていますが、平成28年の看護大学と看護師養成所で690名卒業し、県内就業が450人で65.1%となっています。今後も県内就業を促進していきますが、県内の看護大学や看護学校の卒業生は、必ずしも全員が県立や民間に行くというわけでもなく、県外に出ているという状況もあります。そのような中で、モチベーションを上げる形で、いろいろこちらも出向いて行って説明会を開いたり、インターンシップの機会を設けたりするなど、ティーチングアシスタントとして看護師養成機関に講師を派遣したりというようなことで看護師教育に参加する機会を持ちながら、その養成に努めています。今、そのような努力をしています。あとは育児休業明けの職員一県立は交替勤務制で夜間勤務や離島勤務もありますので、育児短時間勤務制度とか配置部署を考慮していく等の負担軽減も行っています。看護師をサポートする人も安定的に確保して、その業務分担を行うことで、看護師の業務負担を軽くしていかなければいけないと考えています。このようなことで看護師不足に対応していきたいと思っております。

○金城泰邦委員 同じく意見書の9ページには、当初業務の予定量と実績ということで、法令に基づき、予算において患者数を業務予定量として定めたと。その結果、平成28年度入院患者数が予定量を5.2%下回ったと。外来患者数も予定量より5.8%下回っており、入院・外来患者の合計では予定量より5.6%下回っています。これについての御見解を伺いたいと思います。

○山城英昭県立病院課経営企画監 業務予定量につきましては経営目標でありまして、県立病院が医療を最大限に提供できる体制をもとに設定をしているものでございます。しかしながら、実際には医療従事者の充足状況や患者の動向等により、業務予定量と実績に差が生じることになります。県立病院といたしましては、県立病院が医療を最大限に提供できる体制を整える必要があることから、現行の算出方法を継続している次第でございます。なお、収支につきましては、病院経営の1年間の収入、支出の実

績結果を示したものであることから、業務予定量と実績の差によって損失につながることはないものと考えております。

○金城泰邦委員 ということは、予定の見込みが甘かったということですか。

○山城英昭県立病院課経営企画監 予算等の考えもございませう。最大限の医療を提供できる状況をマックスとして積算しておいて、そういう充実が図れた場合においてスムーズに対応できるようにということで、このような積算方法をとらせていただいております。

○金城泰邦委員 そうであれば、マックスの目標に向けて、やはり体制を確立するということが一番求められるものと理解しました。

次に、歳入歳出決算説明資料5ページの(款)衛生費の中に(目)健康増進推進費がありますが、不用額として3376万円が出ています。この要因について御説明をお願いします。

○宮里治健康長寿課長 健康増進事業推進事業費につきましては、健康増進法第17条第1項及び第19条の2の規定に基づき、市町村が実施する健康増進事業に対し、市町村の事業計画を聴取し、補助金を交付するものとなっております。平成28年度につきましては、41市町村に補助を行ったところです。各市町村において、主に健康増進法に定める健康診査や保健指導、健康教育等が実施されているところでございます。不用額の理由としては、補助金の予算については、市町村が提出します実施計画をもとに決定しているところです。平成28年度は、実施計画よりも健康診査やその他の肝炎ウイルス等の検診受診者が少なくなったことから不用額が生じたものでございます。

○金城泰邦委員 検診等の受診が見込みよりは少なかったということは、受診率が思ったよりよくなかったということなんでしょうか。

○宮里治健康長寿課長 市町村の実施計画に基づき、予算の見込額を決定していきますので、市町村においては、例えばマックスで予算計画を立てていることによるものだと考えています。

○金城泰邦委員 受診率の向上については、市町村任せで、県はどのような取り組みを行っているのか、今の答弁では見えないのですが。

○宮里治健康長寿課長 市町村が行う健康診断等の受診率の向上につきましては、県としてはさまざまな広報事業におきまして、テレビ・ラジオ放送や、いろいろな健康イベント等で受診率の向上に向けた広報活動を行っているところです。

○金城泰邦委員 一時期、ペナルティー制度のようなものもありましたが、今はそれもなく、よりメリットを出すような施策が講じられていると思います。今後は、このような不用額をより減らす努力が必要となるので、御検討していただきたいと思います。

同じく5ページの医薬費の中の医務費で不用額が2億5700万円余り出ています。これについても御説明をお願いします。

○大城博保健医療総務課長 医務費の不用額2億5779万6000円の主な内容ですけれども、事項でいいますと、医学臨床研修事業での1億5725万円の不用額が主なものとなっております。

幾つか不用額が発生した理由を御説明します。医学臨床研修事業におきまして、県立病院に後期研修医の養成を委託して、養成後に離島・僻地への勤務を義務づけておりますけれども、当初58名の養成を予定していたところが、後期研修医の途中退職の発生などにより、その養成数が計画を下回り、3775万円の不用額が発生しました。

それから、県内外の民間病院や大学病院等から、県内の離島・僻地の医療機関に医師を派遣する医師派遣等推進事業におきまして、受け入れを希望する離島・僻地の医療機関と派遣先との派遣調整が整わず、2452万7000円の不用額が生じております。

また、北部地域及び離島医師供給体制緊急強化事業において、離島・僻地の県立病院及び診療所の医師のスキルアップのための環境を図るということで、学会等への派遣費用の補助を行っておりますが、対象となっている医師について、診療や当直等の関係で、代診医確保の調整がなかなかできないというようなことがありまして、2269万9172円の不用額が生じた状況ということです。

○金城泰邦委員 同じく(目)で、保健師等指導管理費や薬務費も大きな減になっていると思いますが、それについても、御説明いただけますか。

○国吉悦子保健医療総務課看護専門監 保健師等指導管理費の主な減額の理由ですが、看護師等養成所の運営に必要な経費を補助して、安定的に看護師を確保するために実施している看護師等養成所運営補助事業費で、浦添看護学校の2年課程—准看護師の方が進学する課程がありましたが、これが閉科しましたので、それに伴う事業の1105万5000円の減額となっております。あと県内就業准看護師の進学支援事業があり、これが平成28年度新規事業なのですが、平成27年度に看護師等従事届—そこで実際に進学を希望するかということで把握して、その数字を進学希望者数として予算措置したのですが、実際の進

学者は半数ほどにとどまりましたので、こちらも1050万円減額となりました。このために減額という形になっております。

○金城泰邦委員 今の御説明から、看護師を確保する対策というものは、平成28年度以上にしっかりやっついていかないといけないということが理解できました。これについては、またしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

次に、診療の未収金に関係するかわからないのですが、最近、県内において外国人観光客がふえています。竹富島のような離島でも、外国人の診療がふえているということで、課題としては言葉の対応や過大な要求に対する対応と言っていました。外国人の場合は、多分日本人とは違って、国民健康保険の適用はないと思えますが、こういった支払いについてのトラブルはありませんか。対応は大丈夫ですか。

○與那覇博康県立病院課医療企画監 支払いに関しては、まず保険の把握が難しいということが一つ。言語的なものでコミュニケーションがとりづらいう問題もあります。また、やはり旅行保険に入っている、入っていないということがありまして、旅行保険がけがなどを担保しているのかわからないということで、ただ離島診療所の場合は額が少額ですが、病院等になると額がかなり大きくなるものから、そこら辺でやはり保険制度や通訳という両方の面で問題が生じています。

○金城泰邦委員 外国人観光客で、最近よくレンタカーで移動される方もいて、そのレンタカーによる事故も結構ふえています。離島にかかわらず沖縄本島内でも外国人観光客が事故を起こしたりなどして、病院に運ばれるケースがふえると思えます。そうすると診療した後の支払い時のトラブルが以前よりはふえているだろうと少し気になったものですから、質疑しています。沖縄本島でも同じようなことがありますか。

○與那覇博康県立病院課医療企画監 事故も含めて、例えば未収金、徴収不能分ということでお答えいたします。北部病院に関しては、産科検査等を受けた患者一出身地不明ですが1万2420円ほどの額が未納になったことがあります。また平成28年度に八重山病院で、手関節の不調で受診した欧州出身の方で1万3410円の診療費が未収金になっています。これはキャッシュカードでお金がおろせず、カード払いもできないということで、後日支払いに来なかったというものです。現在、平成29年度の外国人受け入れによる未収金調査表を県で作成しております。各病院でいろいろあって、今、中華圏の観光客が一番多

いです。発熱患者の未払いとかいうものもありますが、大きなところでは、外傷性気胸という病名で救急受診された中華圏の方の157万5745円について、まだ請求中で、未収金となっています。現在、交渉中です。あと新聞記事等で御存じだと思いますが、南部医療センター・こども医療センターなどに、若い妊婦さんが来て、結局は新生児医療などは旅行保険の対象になっていないものですから、自費で支払うことができないということで、この事例に関しては資金カンパ等によって支払いがなされたということです。中部病院では、香港の観光客が自動車による交通事故で受診した件があり、その方は保険に入っていて、保険の範囲内でいろいろ適用できたようです。また、クレジットカードなどによる支払いもありますが、そのように現金の持ち合わせや保険の関係で、まだ支払ってもらえていない額が100万円台になっているものもあります。

○金城泰邦委員 一つ一つは小さいものも結構あると思うのです。ただ、外国の方ではありますが、本来、受け取るべき診療代が取れないというものを、そのままにしておくことはできないと思えます。きちんと何らかの手だてを打たないといけない。ちなみに現時点でわかっている、受け取るべきものが受け取れていないのは、総額で幾らぐらいになっているのですか。

○諸見里真医療政策課長 今、正確な数字は持ち合わせていませんが、県医師会との会議の中でも、外国人の医療費の問題は非常に大きい問題でして、その中で医師会として調べたデータで大体1400万円から1500万円ぐらいの未収金があるとお話がありました。

○金城泰邦委員 一つ一つは小さくても、総額となる1400万円から1500万円は大きな金額だと思います。今後こういったことに全庁的に対応しないとイケないかと思えます。また、クレジットの話もありましたが、それに対応できるような体制づくりということも必要だと思います。そこは早目早目の対応をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○諸見里真医療政策課長 県としましても、非常に今のところは重要なところでして、県と沖縄観光コンベンションビューローや県医師会で構成する協議会を8月に立ち上げています。来週にその1回目の会議を開催します。そこで、外国人の未収金の解決に向けた協議を初めて行う形になります。その中でどういう対策がとれるかということで、今後何回か繰り返す中で、具体的な施策を打ち出せたらと思えます。

○金城泰邦委員 ぜひ全庁的に、空港や港の入り口の段階から、このようなことも周知する必要があると思います。余計なトラブルが病院の窓口で起きないようにすることも病院に従事する方々の負担軽減にもなると思いますので、そこは早急な取り組みを行ってほしいと思います。

あと、成果報告書の中に6の5にはがん予防対策推進事業があります。がん検診の管理事業費ということで、当初予算1300万に対して決算額が699万円となっています。これはどういう状況であったのか御説明をお願いします。

○宮里治健康長寿課長 がん予防対策推進事業は、がん対策を効果的・効率的に推進することを目的として、がん登録事業、沖縄県生活習慣病検診管理協議会が設置されておりまして、そこでいろいろな協議を行う協議会を運営するための予算となっています。不用の理由は、がん予防対策事業の中に報償費がありますが、報償費の384万円が主な不用額となっています。これは全国がん登録事業において、各医療機関へ届け出する場合の謝金がありますが、その見込み件数が下回ったことによるものです。

○金城泰邦委員 同じこの事業で、アルコール・たばこ対策の中で、やはりアルコール依存症というものが、沖縄県の大きな課題として取り上げられています。このアルコール依存症にならないための取り組みについて、県で何か講じているのでしょうか。

○宮里治健康長寿課長 県では、アルコール対策について、健康おきなわ21の健康増進計画でも重点施策として位置づけており、主に適正飲酒の普及啓発に取り組んでいます。テレビ、ラジオ等を利用した広報活動や、いろいろなイベントにおいて適正飲酒の推進を図るような取り組みをしているところです。

また、県においては、現在、健康障害対策基本計画の策定に取り組んでいるところでありまして、その中で、総合的な対策の計画を立てていくことを考えております。予定としては今年度中に策定できればと考えており、鋭意取り組んでいるところです。

○金城泰邦委員 特定不妊治療費の助成事業は、年々その助成額が増加していると。この推移についてお答えいただけますか。

○山川宗貞地域保健課長 特定不妊治療の直近3年の助成実績は、夫婦の組数でいいますと平成26年が1471件、平成27年が1541件、平成28年が1268件となっております。

○金城泰邦委員 今後も必要な助成だと思っておりますので、継続して取り組んでいただきたいと思います。

○狩俣信子委員長 照屋守之委員。

○照屋守之委員 病院事業局の決算を中心に集中的に質疑します。

先ほど残業未払い分が14億5000万円という御説明がありましたが、平成28年度決算においてはどのぐらいの数字ですか。平成28年度分を教えてください。

○真栄城守県立病院課長 今般の労働基準監督署からの勧告に基づく未払い分の支給につきましては、平成29年度の予算で支給する手順を進めているところでありまして、平成28年度決算上の数字には反映されておりません。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、照屋委員から時間外勤務手当の発生時期について確認があり、平成28年度の未払い支給の見込額について答弁するよう指摘があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

真栄城守県立病院課長。

○真栄城守県立病院課長 平成28年度分につきましては、約8億5000万円となっております。

○照屋守之委員 これを見ると、純損失が8億7596万円となっております、これは当初のものからするとかなり決算の収益が落ちていますね。当初予算の部分でこの事業の収益、損失というのはどの数字なのか。当初予算のものと現在のものについて少し説明してもらえませんか。当初の見込みでは幾らプラスになると予定していたものが、今、具体的にどうなっているのか。

○真栄城守県立病院課長 平成28年度予算の収入の部になります。ここの病院事業収益として575億604万6000円を見込んでおりました。これに対して、同じく平成28年度予算の収益的支出の病院事業費用の予算額として569億6151万6000円を見込んでおりました。その収支差の5億4500万円について、純利益として見込んだ予算となっております。

○照屋守之委員 5億4000万円のプラスが8億7500万円のマイナスですね。14億円ぐらい差があります。この残業分については、ほとんど予期せぬことで、これまでずっとやってきたことが、公にこれはだめだよということになって未払い金が8億5000万円ということになると、これは8億7000万円、14億円、平成28年度分の実上のマイナスは22億円です。これは平成28年度分の残業分ですから当然でしょう。当初は5億4500万円のプラスが、最終的には8億7500万円。

私はずっと病院事業経営を見てきていて、非常に不思議に思っていて、独立行政法人化を含めてこれを何とか改善できないものかと。ただ、独立行政法

人化についてはなかなか厳しいので、そのまま県立病院でいくということが、県民にとってもよいということで今考えております。この経営計画の数字ですが、普通の民間の経営からすると最終的には1年間でどのようなものをするのかという魂が入っています。ところが、この病院事業局の経営計画を見ると、何か事務的に積み上げられているという感覚しか持てないのです。一応、プラスの計画でつくっておいて、あとはやってみないとわからないということですから。やってみたら8億7500万円のマイナスになりますという経営ですね。ですから、さまざま経営に関する注文がある。一般会計からもお金を入れるということがあって、医師不足などの、さまざまな課題があります。非常に多くの課題がありながら、私はもうこれは経営自体そのもの、体制自体そのものを根本的に変えていかないと、病院事業経営は県民の期待に応えられないのではないかと、最近つくづくそう思っているのです。これは、我々県議会の手も離れていますよ。幾らこんな議論をしていて、毎回、毎回、同じ議論ですから、根本的に変わらない。だからここは、この数字の積み上げ方も含めて、本当にそれぞれ6つの県立病院の実情に合わせた、あるいは社会的な環境の変化というものも含めた形で、この経営計画をつくり、それに基づいてどういう形で具体的に経営していくのか。その責任を誰がどのようにとって、チェックをしていくのかというところが非常に曖昧なので、私は今の病院事業局の経営に対して、自分自身が責任追及できないような思いがあるのです。それぞれの病院長たちは、それぞれの地域でさまざまな課題を抱えて一生懸命厳しい中で頑張っている。そういうことを考えたときに、本当にこの病院経営がこれまでのやり方でいいのかと。なぜなら、本来の経営というのは、経営責任が伴わないと民間の経営も含めて成り立ちません。成り立たないけれども、病院経営についてはそういう経営責任の追及がやりづらいということがあって、今、非常にジレンマに陥っています。この当初の計画と8億7500万円の損失を出すという経緯について、どういう形で数字をつくり、どういう取り組みをして、このような結果になったのかということを少し説明してもらえませんか。

○真栄城守県立病院課長 まず予算の組み方の考え方を御説明いたします。先ほど来、答弁しておりますとおり、病院事業の与えられた役割を踏まえた上で、病院事業が果たすべき医療機器で、最大限に発揮することを一つの前提として予定数量というものを見込んでおります。それに伴って、収入と支出の

予算を組んでいるところでございます。当然、病院事業としての経営責任がございまして、やはり年度当初予算を立てる段階では、黒字化を目標として予算を組む必要があるものと考えております。やはり黒字が生じませんと、病院事業の中での新たな投資もままならなくなるということもございまして、予算を立てる段階ではそういうことを念頭において予算化しているところでございます。ただ実態としまして、1年間経営を展開する中では、医師の確保が困難であるとか、さまざまな外的要因という責任回避に聞こえるかもしれませんが、例えば診療報酬におけるマイナス会計だったり、今回の労働基準監督署による勧告の問題がここにきて顕在化してきたことがございまして、なかなか当初の予定数量をこなす上での支障があるというところがございます。ですから経営を進める上では、そういった障害や問題について、地道に一つ一つ解決していきながら取り組んで行くという進め方をするしかないものと思っています。結果として、平成28年度はまた赤字が拡大したということでございまして、そういう意味ではやはり病院事業局全体としての予算の立て方、そして立てた予算を実現させるための取り組み体制といった部分についてもよく検証して、そういう観点を加味しながら、今後の経営計画を立てていく必要があるものと考えております。

○照屋守之委員 それぞれの課題が出てきて、結果的にはこうなると。こういうやり方は最悪です。最初は黒字の計画で5億円です。それが結果としては8億7000万円の赤字です。さまざまな状況の変化でこうなりますという話ですね。そうであれば最初から5億円なら5億円の赤字、10億円であれば10億円の赤字を見込んだ経営をしないとだめなのです。何十年病院経営をやっていますか。その上で一般会計からの繰り入れについては、かくかくしかじかだけれども、あと10億円助けてくれと。こういう厳しい状態だから10億円程助けてくれとという形でいかないと、このようなつじつま合わせの経営をしていて、1年間やったらこうなりましたと。これ51億6000万円から幾らになると思いますか、あと14億5000円ふえますよ。合わせると66億円になります。結果的に平成28年度は66億円の赤字になる。これは予期せぬことが起こっているのです、14億円ね。経営というのは予期せぬことが起こるのです。だからリーダーが必要なのです。予期せぬことが起こっていくときに、そこをこうしよう、変えていくから、こう改善しようとしていくから経営者が必要であり、リーダーが必要なのです。今のように事務的にやっていて誰

が責任を負うかわからないという経営は、これは経営ではありません。

ですから、県立病院でどうぞ頑張ってください。ただし、しっかりした経営コンサルタントを入れてください。日本全国を見ると、病院事業に特化した経営コンサルタントもいます。そこをしっかりと脇につけて、500億円規模の事業について経営改善できるのであれば、1000万円や2000万円でも払ってもいいのではないですか。経営コンサルタントを入れて、そこに置いて、各病院長や病院事業局も一緒になって協議して、こういうふうにしたらこうなります、ああいうふうにしたらこうなりますと、医師が足りませんから、もっとお金をふやしましょうとか、そのためにはこうしないといけませんと。本当に実情に合った一つ一つの課題を解決をしていくということをやっつけていかない限り、このような経営をしていたら、私は、議会人としても責任を負えないですよ。これを見ると、毎年、毎年、全く同じことの繰り返しでしょう。ですから、病院事業局そのもの自体が経営コンサルタントも含めて、もう異動、異動の事務屋ではなくて、より病院事業の経営に特化した病院事務局にすべきです。三、四年で異動して、このような経営を見ると、一般会計のように事務屋は全く同じことしかできません。去年はこうでした、ことはこうでしたという話ですから。

改めて、局長はこれからあと10年できますか。今、在任中にしっかりと、本当に病院経営について外部から入れてください。ただ単に、お伺いを立てる外部委員会などやっても、全然、経営改善できません。本当に経営についてしっかりわかる専門的なコンサルタント—3000万円や4000万円を払ってもいいではないですか。そういうことを一緒にやって、本当に数字的なものについて魂を込めてつくる、ありのままつくる、県にも今の残業分はそのまま20億円出してくださいとお願いをする、県も協力する、そういうものを一体となってやっつけていかないと、絶対皆様方の力だけで、これは改善できません。我々議会も責任を負えない状況です。ぜひその辺も含めて、より専門的な視点で病院事業を経営できるようにお願いします。

○狩俣信子委員長 先ほど、金城泰邦委員に対する答弁で、山川地域保健課長から答弁を訂正したいとの申し出がありますので、発言を許します。

山川宗貞地域保健課長。

○山川宗貞地域保健課長 金城泰邦委員が質疑されました、特定不妊治療の中で、私が夫婦の組数と言いましたが、実際には治療の件数です。訂正をよろ

しくお願いします。数字に変更はございません。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘委員から病院事業局会計の一般会計からの繰入金を58億円と答弁したのではではないかと確認があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

山城英昭県立病院課経営企画監。

○山城英昭県立病院課経営企画監 平成28年度における繰入金の予算額58億9978万8000円で、決算額も同額となっております。

○狩俣信子委員長 以上で、保健医療部長及び病院事業局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変お疲れさまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

次に、特記事項について御提案がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

(「提案なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 提案なしと認めます。

以上で、特記事項の提案を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む決算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変お疲れさまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 狩 俣 信 子

平成29年10月19日

平成29年第5回
沖縄県議会(定例会)
閉会中継続審査

土木環境委員会記録

(第 2 号)

平成29年第5回
沖縄県議会（定例会）
閉会中継続審査

土木環境委員会記録（第2号）

開会の日時、場所

年月日 平成29年10月19日（木曜日）
開会 午前10時00分
散会 午後2時19分
場所 第3委員会室

環境政策課 玉城 不二美さん
基地環境特別対策室長
環境政策課副参事 桑江 隆君
環境保全課長 仲宗根 一哉君
自然保護課長 金城 賢君
環境再生課長 安里 修君
企業局長 町田 優君

本日の委員会に付した事件

- 1 平成29年第5回議会 平成28年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
乙第19号議案
- 2 平成29年第5回議会 平成28年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
乙第20号議案
- 3 平成29年第5回議会 平成28年度沖縄県一般会計決算の認定について（環境部所管分）
認定第1号
- 4 平成29年第5回議会 平成28年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
認定第22号
- 5 平成29年第5回議会 平成28年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について
認定第23号
- 6 決算調査報告書記載内容等について

○新垣清涼委員長 ただいまから土木環境委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件、「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る平成29年第5回議会乙第19号議案及び同乙第20号議案の議決議案2件、平成29年第5回議会認定第1号、同認定第22号及び同認定第23号の決算3件の調査及び決算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、環境部長及び企業局長の出席を求めております。

まず初めに、環境部長から環境部関係決算の概要説明を求めます。

大浜浩志環境部長。

○大浜浩志環境部長 環境部の平成28年度一般会計決算の概要について、お手元にお配りしております歳入歳出決算説明資料に基づいて御説明いたします。

1ページをお開きください。

環境部所管の歳入は、使用料及び手数料、国庫支出金、財産収入、繰入金、諸収入、県債の6つの款からなっております。

（款）使用料及び手数料のうち、（項）証紙収入につきましては、出納事務局でまとめて計上されることとなっております。

環境部所管の歳入の合計額は、予算現額19億6889万9000円、調定額は17億3393万1930円、うち収入済額も調定額と同額となっており、調定額に対する収入済額の割合である収入比率は100%となっております。

次に、（款）ごとの歳入について御説明いたします。

出席委員

委員長 新垣 清 涼君
副委員長 照屋 大 河君
委員 座波 一君 座喜味 一 幸君
翁長 政 俊君 仲村 未 央さん
崎山 嗣 幸君 上原 正 次君
赤嶺 昇君 糸洲 朝 則君

欠席委員

具志堅 透君 嘉陽 宗 儀君
※ 決算議案の審査等に関する基本的事項4（6）に基づき、監査委員である具志堅透君及び嘉陽宗儀君は調査に加わらない。

説明のため出席した者の職、氏名

環境部長 大浜 浩 志君

(款) 使用料及び手数料は、収入済額2279円で、平和創造の森公園に係る土地使用料であります。

(款) 国庫支出金は、予算現額15億3667万1000円に対し、収入済額は、13億4811万1688円であり、主なものは、海域生態系保全事業費及び米軍施設環境対策事業などの沖縄振興特別推進交付金であります。

(款) 財産収入は、予算現額159万5000円に対し、収入済額174万6188円であり、その主なものは、環境保全基金利子及び産業廃棄物税基金利子などの財産運用収入であります。

2ページをお開きください。

(款) 繰入金は、予算現額3億5520万6000円に対し、収入済額3億5344万4061円であり、その内訳は、産業廃棄物税基金繰入金と沖縄県再生可能エネルギー等導入推進基金繰入金であります。

(款) 諸収入は、予算現額2287万5000円に対し、収入済額1712万7714円であり、その主なものは、動物愛護管理センター受託金であります。

(款) 県債は、予算現額2160万円に対し、収入済額1350万円であり、その内訳は、石綿健康被害救済制度推進事業及び自然公園施設整備事業費であります。

次に、歳出決算の状況について御説明いたします。

3ページをお開きください。

平成28年度の環境部所管の歳出は、衛生費と農林水産業費の2つの款からなっております。

その合計額について、予算現額は、40億2031万2000円、うち支出済額は、35億6413万756円、翌年度への繰越額は、2億9513万5000円、不用額は、1億6104万6244円となっております。

予算現額に対する支出済額の割合を示す執行率は88.7%となっております。

次に翌年度繰越額2億9513万5000円について御説明いたします。

(目) 環境衛生指導費1億8967万9000円は、主に海岸漂着物等地域対策推進事業において国の経済対策に伴う補正予算措置によるものであります。

(目) 環境保全費8937万7000円は、自然環境の保全・再生・防災機能戦略的構築事業の計画変更に伴う繰り越しであります。

(目) 自然保護費1607万9000円は、自然公園施設整備事業費において入札不調により、設計・積算及び入札方法の変更の不測の日数を要したことによる繰り越しであります。

次に不用額1億6104万6244円のうち、(目) で主

なものについて御説明いたします。

(目) 環境衛生指導費の不用額3129万4951円は、主に海岸漂着物等地域対策推進事業における入札の不調による委託料の残等であります。

(目) 環境保全費の不用額8170万8684円は、主に米軍施設環境対策事業の機器整備に係る入札残及び沖縄県再生可能エネルギー等導入推進基金事業の補助金の確定に伴う実績の減などによるものであります。

(目) 自然保護費の不用額2756万1350円は、主に外来生物侵入防止事業費における届出の提出がなかったことによるものであります。

以上、平成28年度の環境部一般会計決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○新垣清涼委員長 環境部長の説明は終わりました。

次に、企業局長から企業局関係決算の概要説明を求めます。

町田優企業局長。

○町田優企業局長 平成28年度の水道事業会計及び工業用水道事業会計の決算、並びに両会計決算の結果生じた未処分利益剰余金の処分について、その概要を御説明申し上げます。

初めに、認定第22号平成28年度沖縄県水道事業会計決算について、お手元にお配りしております決算書に沿って、御説明いたします。

1ページをお開きください。

決算報告書の(1)収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入の第1款水道事業収益は、予算額合計293億2073万2000円に対して、決算額は292億2585万146円で、予算額に比べて9488万1854円の減収となっております。

その主な要因は、第3項の特別利益の減少によるものであります。

次に、支出の第1款水道事業費用は、予算額合計295億7000万1036円に対して、決算額は281億3182万2467円で、翌年度繰越額が3713万9040円、不用額が14億103万9529円となっております。

不用額の主な内容は、第1項の営業費用における動力費や薬品費等の減少によるものであります。

2ページをお願いいたします。

(2)資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入の第1款資本的収入は、予算額合計171億

5945万3000円に対して、決算額は148億4380万2921円で、予算額に比べて23億1565万79円の減収となっております。

その主な要因は、建設改良費の繰り越しに伴い、第2項の国庫補助金が減少したことなどによるものであります。

次に、支出の第1款資本的支出は、予算額合計223億8038万5646円に対して、決算額は196億4249万5812円で、翌年度への繰越額が24億1982万4800円、不用額が3億1806万5034円となっております。

繰り越しが生じた主な要因は、第1項の建設改良費において、工事計画の変更等に際し不測の日数を要したことによるものであります。

次に、3ページの損益計算書に基づきまして、経営成績について御説明申し上げます。

1の営業収益155億2057万5691円に対して、2の営業費用は254億7321万9909円で、99億5264万4218円の営業損失が生じております。

3の営業外収益123億4583万1867円に対して、4の営業外費用は14億6176万5228円で、108億8406万6639円の営業外利益が生じており、経常利益は9億3142万2421円となっております。

5の特別利益、6の特別損失を加味した当年度の純利益は7億8114万886円となり、この当年度純利益が、当年度未処分利益剰余金となっております。

次に、5ページの剰余金計算書について、御説明申し上げます。

資本合計の前年度末残高433億555万4776円に対し、当年度変動額が8億310万4477円増加したことにより、資本合計の当年度末残高は441億865万9253円となっております。

次に、6ページをお願いいたします。

剰余金処分計算書（案）について御説明申し上げます。

未処分利益剰余金については、当年度末残高7億8114万886円の全額を、今後の企業債償還に充てるため、議会の議決を経て、減債積立金に積み立てることにしております。

次に、7ページの貸借対照表に基づきまして、財政状態について御説明申し上げます。

まず、資産の部については、資産合計4506億2126万2470円となっております。

負債の部については、負債合計4065億1260万3217円となっております。

資本の部については、資本合計441億865万9253円となっております。

なお、11ページから13ページは決算に関する注記、また15ページ以降につきましては、決算に関する附属書類となっておりますので、後ほど御確認いただきたいと思っております。

以上で、認定第22号平成28年度沖縄県水道事業会計決算の概要説明を終わります。

45ページをお開きください。

引き続きまして、認定第23号平成28年度沖縄県工業用水道事業会計決算について御説明申し上げます。

決算報告書の（1）収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入の第1款工業用水道事業収益は、予算額合計6億8883万円に対して決算額は6億8810万3197円で、予算額に比べて72万6803円の減収となっております。

その主な要因は、第1項の営業収益における給水収益の減少によるものであります。

次に、支出の第1款工業用水道事業費用は、予算額合計6億9012万2038円に対して、決算額は6億5948万164円で、翌年度への繰越額が162万円、不用額が2902万1874円となっております。

不用額の主な内容は、第1項の営業費用における動力費や負担金等の減少によるものであります。

46ページをお願いいたします。

（2）資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入の第1款資本的収入は、予算額合計1億67万5000円に対して、決算額は6702万1500円で、予算額に比べて3365万3500円の減収となっております。

その主な要因は、補助事業の計画を見直したことにより、第1項の国庫補助金が次年度に繰り延べになったことなどによるものであります。

次に、支出の第1款資本的支出は、予算額合計1億6316万6000円に対して、決算額は、1億3986万8732円で、翌年度への繰越額が704万774円、不用額は1625万6494円となっております。

不用額の主な内容は、資本的収入が減少した要因と同じく、補助事業の計画を見直したことによるもので、これにより第1項の建設改良費が減少となっております。

次に、47ページの損益計算書に基づき、経営成績について御説明申し上げます。

1の営業収益2億7965万2345円に対して、2の営業費用は6億2352万4980円、営業損失が3億4387万2635円生じております。

3の営業外収益3億8607万8245円に対して、4の営業外費用が1504万8823円で、3億7102万9422円の営業外利益が生じており、経常利益は2715万6787円となっております。

5の特別損失を加味した当年度の純利益は2714万6620円となっております、この当年度純利益が当年度未処分利益剰余金となっております。

次に、49ページの剰余金計算書について御説明申し上げます。

資本合計の前年度末残高13億3836万6949円に対し、当年度変動額が2715万2213円増加したことにより、資本合計の当年度末残高は13億6551万9162円となっております。

次に50ページをお願いいたします。

剰余金処分計算書（案）について御説明申し上げます。

未処分利益剰余金については、当年度末残高2714万6620円の全額を今後の建設改良費に充てるため、議会の議決を経て、建設改良積立金に積み立てることにしております。

次に、51ページの貸借対照表に基づきまして、財政状態について御説明申し上げます。

まず、資産の部については、資産合計73億9192万4698円となっております。

負債の部については、負債合計60億2640万5536円となっております。

資本の部については、資本合計13億6551万9162円となっております。

なお、55ページから57ページは決算に関する注記、また59ページ以降につきましては、決算に関する附属書類となっておりますので、後ほど御確認いただきたいと思っております。

以上で、認定第23号平成28年度沖縄県工業用水道事業会計決算の概要説明を終わります。

決算の概要説明に続きまして、当該決算と関連のある議案として提出しております未処分利益剰余金の処分について、その概要を御説明申し上げます。

別冊の議案書（その2）の34ページをお開きください。

乙第19号議案平成28年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明いたします。

本議案は、決算における未処分利益剰余金の処分を行うためには、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を必要とすることから、提出したものであります。

内容につきましては、平成28年度水道事業会計の

未処分利益剰余金7億8114万886円の処分について、今後の企業債償還に充てるため、全額を減債積立金に積み立てるものであります。

続きまして、35ページをお開きください。

乙第20号議案平成28年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明いたします。

本議案は、決算における未処分利益剰余金の処分を行うためには、水道事業会計と同様に議会の議決を必要とすることから、提出したものであります。

内容につきましては、平成28年度工業用水道事業会計の未処分利益剰余金2714万6620円の処分について、今後の建設改良費に充てるため、全額を建設改良積立金に積み立てるものであります。

以上で、乙第19号議案及び乙第20号議案の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくをお願いいたします。

○新垣清涼委員長 企業局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項（常任委員会に対する調査依頼について）にしたがって行うことにいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する決算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくをお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 主要施策の成果に関する報告書の

4の11ページ、ジュゴン保護対策事業について聞きます。平成28年度で実施をした事業の成果として、どういふことをしたのか、説明をもらいたいと思います。

○金城賢自然保護課長 ジュゴン保護対策事業につきましては、絶滅が危惧されるジュゴンを保護するため、ジュゴンの生態等に関する調査を実施しております。本事業では、ジュゴンの推定分布域である沖縄島周辺を対象海域としており、平成28年度は既存情報の整理、調査対象海域の選定、藻場分布図の整理、検討委員会の開催及びジュゴン保護に関する方策等の検討を実施しております。

○崎山嗣幸委員 5点の事業を開始し、平成28年度は1033万8000円の決算であります。この中で検討した結果、4海域を調査するという結論が出ているようですが、この4海域名は特定したのですか。

○金城賢自然保護課長 海域については特定しております。対象海域である4海域につきましては、2000年以降のジュゴンのみ跡の目撃事例が存在する海域であること、現在までの10年間に調査が実施されていないこと、周辺に海草藻場が存在することを選定基準として、4海域を調査対象として選定しております。

○崎山嗣幸委員 今、言っている条件の中で、地域名は特定されていますか。

○金城賢自然保護課長 4海域の地域名は特定されておりますが、検討委員会において、ジュゴンの保護の観点から、海域については調査が終わるまで非公開扱いにさせていただいております。

○崎山嗣幸委員 どういった方法で調査を行うかも検討されたのですか。

○金城賢自然保護課長 調査の方法は、4海域の生息状況の調査で、マンタ法を使ったり、藻場の特性の整理、ジュゴンの藻場分布図の作成等を行っております。

○崎山嗣幸委員 調査方法について、どのような形で行うか聞かせてください。

○金城賢自然保護課長 調査方法は、調査員が船に曳航されて調査をする—マンタ法と言いますが、主にそのマンタ法によって藻場のみ跡等の調査を実施しているところでございます。

○崎山嗣幸委員 藻場の調査は潜水するのですか。

○金城賢自然保護課長 藻場については、み跡の調査なので、ジュゴンが藻場で餌をはんでいたか、その確認をしているところでございます。

○崎山嗣幸委員 平成28年度に検討委員会をつく

り、平成29年度はそれを受けて実施しているさなかなのですか。

○金城賢自然保護課長 この事業は平成28年度から平成29年度までの2カ年事業となっております。平成28年度につきましては、検討委員会において調査方法や既存資料等を踏まえて検討しました。その検討結果を踏まえて、4海域を調査中で、今年度中に調査結果を踏まえてジュゴンの保護のあり方について検討していくということでございます。

○崎山嗣幸委員 船で曳航するマンタ法と藻場の潜水調査を実施しているさなかということですが、何月ごろに終わるのですか。

○金城賢自然保護課長 ことしいっぱいは4海域の調査をしまして、第1回目の検討委員会を今年度の5月に行いましたので、その調査結果等を踏まえて、年明け1月ごろ、もしくは2月になるかもしれませんが、あり方について検討する予定としております。

○崎山嗣幸委員 1月ごろ結果が出るということで理解してよろしいですか。

○金城賢自然保護課長 今のところ、そういった予定でございます。

○崎山嗣幸委員 沖縄防衛局の調査で8月28日に国頭村安田でジュゴンの鳴き音が録音されたということが、沖縄防衛局の第9回環境監視等委員会の議事録に載っていたと公表されておりますが、ジュゴンの頭数と沖縄防衛局がどのような調査をしたのか、説明してもらえますか。

○金城賢自然保護課長 平成29年9月27日に開催された第9回環境監視等委員会の資料によりますと、沖縄防衛局はジュゴンの生息状況等を確認するため、航空機と水中録音装置を活用した監視を続けているということでございます。8月28日10時に国頭村安田の海域においてジュゴンの鳴き声を確認したということがあります。同日、9時53分に古宇利島沖において固体Bが確認されております。議事録によると、委員から固体Aの生息範囲が名護市嘉陽周辺に限られていることを考えると、個体Cの可能性もあるのかとの意見があったが、個体Cである可能性は、個体Aである可能性も含めて否定しないということで、沖縄防衛局においてはA、B、Cという3個体を特定しているのですが、古宇利島沖で個体Bが同じ時刻に確認されていて、国頭村安田で確認されたのは個体B以外の個体Aか個体Cか、どちらかはわかりませんが、鳴き声は確認したということが出ております。

○崎山嗣幸委員 沖縄防衛局の調査で県内には

3頭、そして、今言われているように、個体Aはおおむね名護市嘉陽海域に生息していると。それから、個体Bが古宇利島沖で発見されたから国頭村安田で発見されたのは個体Cだろうという報道でしたが、沖縄防衛局の調査結果の信憑性については、県はそのとおりだと理解されているのですか。

○金城賢自然保護課長 沖縄防衛局においては個体A、B、Cの3頭を特定しているということでございます。個体Bは古宇利島沖においてヘリコプターで確認したということでございますが、国頭村安田で同じ時刻に聞こえた鳴き声が個体Aか個体Cかはわからないということでございます。鳴き声による個体の識別ができていないので、個体B以外の個体Aか個体Cのどちらかということでございます。

○崎山嗣幸委員 3頭いて、個体Cがしばらく見えなかったが、国頭村安田で発見されたという沖縄防衛局の実態調査について、認識は一致しているかということを知りたいのです。

○金城賢自然保護課長 沖縄防衛局においては、普天間飛行場代替施設建設事業のアセスのときから調査を積み重ねておりまして、調査結果によって3頭ということになっております。その調査報告が出ていることは認識しておりますが、ジュゴンの生態については、まだ実態がよくわからない部分がありますので、県としても平成28年度からジュゴンの調査を始めたところでございます。

○崎山嗣幸委員 曖昧なところもあるということで、県が調査することについては評価したいと思います。沖縄防衛局が行った調査は、水中録音機と航空機を使ったということで、皆さんの船で曳航するマンタ法とは違うのですか。どちらがより具体的に捉えられるのですか。

○金城賢自然保護課長 県の調査は、ジュゴンそのものを確認して識別をするわけではなく、ジュゴンは生き物なので、どうしても餌が重要です。その餌—どこの藻場を使っているか、その藻場を保全することがジュゴンの個体の保護には重要なので、ジュゴンがオスなのか、メスなのかという識別ではなく、ジュゴンの藻場を保全することを目的としております。ジュゴンの目撃情報や、はみ跡の結果等がありますので、そういったことを総合的に踏まえて、2000年以降、目撃情報があるところや、調査されていない場所—藻場はどこを使っているかを調査し、そこを保全することによってジュゴンの保護ができるということです。沖縄防衛局の場合は事業による影響ということで、沖縄防衛局が結果を出している

3頭について個体の識別としてヘリコプターを使ったり、鳴き声などの調査を継続して行っておりますので、そこで調査の違いがあると理解しております。

○崎山嗣幸委員 沖縄防衛局と県の調査とは若干違うわけですね。今、聞いたら、ジュゴンの生息状況を把握するという意味では極めて重要だと感じますので、しっかり頑張ってもらいたいと思います。沖縄防衛局は、古宇利島と国頭村辺土、国頭村安田、名護市嘉陽の4地域で海底に録音装置を設置して調査したいということを県に申請していると報道で聞いたのですが、この4地域で沖縄防衛局がさらに具体的に調査をする目的については、県はどのように捉えていますか。

○桑江隆環境政策課副参事 沖縄防衛局は環境影響評価の事後調査を行うことになっておりまして、事後調査の中で鳴き音調査を実施しております。

○崎山嗣幸委員 これから実施しようとしている話なのですか。

○桑江隆環境政策課副参事 沖縄防衛局が実際に調査を行っている海域は、辺野古の事業が行われているところで、国頭村安田海域などについては、船からの鳴き音の調査などを実施しているところでございます。

○崎山嗣幸委員 沖縄防衛局から4カ所で海底に録音装置を設置して調査をしたいという申し入れがあると聞いているのですが、どういう目的で行おうとしているかについて聞いているのです。

○桑江隆環境政策課副参事 沖縄防衛局が行おうとしているのは、嘉陽海域と古宇利島海域、安田海域、辺土海域ということで土木建築部に申請しておりまして、その藻場を利用しているとか、そういう生息の調査を実施しようということでございます。

○崎山嗣幸委員 先ほど県が調査する海域は特定されませんでした。沖縄防衛局が行おうとする4カ所と重複する場所がありますか。

○金城賢自然保護課長 県が調査をしている海域は、沖縄防衛局が調査を実施しているところと一部重なっているところがございます。

○崎山嗣幸委員 埋立工事によってジュゴンの個体Cが寄りつかなくなったが、最近、何年かぶりに国頭村安田で見つかったと言われております。そういった意味では大浦湾も県は調査対象にすべきだと思いますが、大浦湾も調査対象になっているのですか。

○金城賢自然保護課長 調査海域の選定につきましては、先ほど申しましたが、2000年以降にジュゴン

のはみ跡の目撃が存在する海域であることと、現在までに10年間調査が実施されていないということ、それから、周辺に海草藻場が存在するということが、検討委員会の先生方の意見等を踏まえて実施しております。大浦湾等については、これまで調査がされておりまして、県としては調査されている以外のところを調査するということが、進めているところでございます。

○崎山嗣幸委員 ジュゴンが大浦湾一帯に、特に個体Cがいたということも言われています。大浦湾海域について、私が言うまでもなく県みずからが生物多様性のある海域だということ、自然保護のランク1に位置づけられていると聞いていますが、ジュゴンが大浦湾一帯に生息していたという状況について説明してもらえますか。県も沖縄防衛局も把握していたのですか。

○金城賢自然保護課長 ジュゴンの生息状況の調査につきましては、沖縄防衛局も調査を行っておりますが、環境省も沖縄島の周辺海域で調査をしております。そういった調査等を踏まえて、先ほどと繰り返しで恐縮ですが、県としては、既往の調査の結果や目撃情報等、それから、2000年以降調査がされていない場所、藻場等の調査を踏まえて、ジュゴンがどこでどのような目撃をされていて、どの藻場が重要なのかということも踏まえて、保護対策のあり方を今年度中でまとめたいということでございます。

○崎山嗣幸委員 私が聞いているのは、個体Cは嘉陽海域近くの藻場を主に利用して行動範囲が広いと。平成23年から平成25年にかけて、沖縄防衛局が航空機を使ってジュゴンの生息状況を確認したと聞いているのですが、この間、35日のうち29回、8割ぐらい大浦湾で確認をされたという事例があるということです。今回、個体Cが国頭村安田で見つかった意味は、個体Cは嘉陽から辺野古にかけて相当な範囲にわたって行動していると、県と沖縄防衛局の認識は一致しているのではないかと聞いています。そこで、今、工事がされていて、個体Cはここから離れて見えなくなったが、最近、鳴き音が聞こえたということで大きなニュースになっているのではないですか。従来、皆さんが言っているアセスの中でジュゴンのはみ跡もあって、生息していたということが確認済みだったら調査はいらないわけですが、今回、そこも調査すべきではないかと聞いているのです。

○金城賢自然保護課長 県のジュゴンの保護のあり

方については、県独自の調査だけではなく、これまでの環境省や沖縄防衛局の調査等も踏まえます。そのあり方を検討する中で、大浦湾の保護についても、県の調査結果等を踏まえた上で検討委員会の中で議論をしていくものと理解しております。

○崎山嗣幸委員 4の8ページ、サンゴ礁の保全再生について、辺野古崎や大浦湾で絶滅危惧種、オキナワハマサンゴが発見されたと言われていますが、県の状況把握について聞かせてもらいたいと思います。

それから、沖縄防衛局が言っているサンゴ、7万3000群体が移植対象となりますが、その移植対象の分布状況、移植先、移植時期、移植期間の説明をお願いします。

○桑江隆環境政策課副参事 普天間飛行場代替施設建設事業に係るサンゴの移植時期、移植先・元などについてお答えします。

普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境影響評価書では、移植時期等については、事業実施前に移植・移築作業の手順等の具体的方策について、専門家などの指導、助言を得て、可能な限り工事区域外の同様な環境条件の場所に移植・移築するとしております。また、移植実施期間については、第4回普天間飛行場代替施設建設事業における環境監視等検討委員会の議事要旨において、移植の作業の期間は9カ月程度と予定していると記載されております。

○大浜浩志環境部長 オキナワハマサンゴの件ですが、ことし3月に環境省がサンゴに関するレッドリストを公表しました。その中では15種類が新たに掲載されたということでございます。その中の一つでありますオキナワハマサンゴは絶滅危惧2類に位置づけられており、ヒメサンゴは準絶滅で新たに掲載されておまして、その2種が今回埋め立て予定となっているK1護岸の近くで14群体確認されていたということでございます。調査する段階で、最終的には14群体のうち1群体が生存して、13群体は白化現象で死亡したという報告を受けております。この1群体につきましても、半分は白化が進んでいる状況もありますので、移植するかにつきまして、今後、農林水産部、関係部局とも調整して、対策をとっていきたいと考えております。

○新垣清涼委員長 仲村未央委員。

○仲村未央委員 基地環境汚染対策費について伺います。

沖縄市のサッカー場も含めてですが、この間、県が実施した環境調査、環境汚染として対応した調査

の件数と予算、執行実績をお尋ねします。

○玉城不二美環境政策課基地環境特別対策室長 基地環境汚染で環境部が実施した分析を伴う調査につきましては、平成20年度から平成29年度までに10件ありまして、基地内での立入調査が2件、基地外の事故調査が1件、その他周辺環境調査が7件となっております。調査の予算につきましては、10年間全体で446万9000円となり、内訳は、金武湾の貝類採取49万9000円、沖縄市サッカー場362万5000円、名護市安部の底質調査34万5000円で、全て県単独予算で対応しております。環境調査の実施体制としましては、環境部では主に環境保全課を主体としておりまして、衛生環境研究所や保健所と連携して行っております。

○仲村未央委員 同じく、米軍機の航空機騒音の調査件数、実績、予算、それから、悪臭についても県が行った調査等の予算体制についてお尋ねをします。

○仲宗根一哉環境保全課長 米軍機騒音の調査としましては、米軍基地騒音監視調査を実施しております。当該調査につきましては、平成9年3月から関係市町村と連携しまして、航空機騒音の常時監視を行っているところでございます。平成23年度から平成28年度までの監視システム保守業務等の委託料が総額3045万8000円となっております。それから、悪臭調査につきましては特段予算化はしておりませんが、通常の大気汚染監視の事業の一環として、衛生環境研究所、嘉手納町役場及びニライ消防と連携して、悪臭試料の採取、分析を行い、悪臭の実態把握に努めてきた事例がございます。

○仲村未央委員 基地環境汚染に対する対策費は、いずれも一般財源ということでしたが、平成23年度の金武湾の貝類採取はなぜ生じたのですか。

○仲宗根一哉環境保全課長 金武湾の海域の調査につきましては、キャンプ・コートニーの周辺海域の環境調査の一環ということで実施しております。キャンプ・コートニーでは鉛弾を使用したクレー射撃場があり、その射撃によって周辺海域に推定49トンの鉛が堆積している可能性があるということで、県では平成15年8月に立ち入りの許可申請を行いました。米軍から申請に回答する権限は日米合同委員会にあるという回答がありました。それで、平成17年8月の日米合同委員会においては、この立入調査についてさらに検討を行う必要があるということで、日米合同委員会のもとにある環境文化委員会に

付託することが決定されております。その後、平成23年6月の日米合同委員会において、立入申請に関する合意がようやくなされて、平成24年2月に貝類の採取を実施をしたところでございます。

○仲村未央委員 結局、申請から実際の調査に至るまでの期間はどれぐらいかかったのでしょうか。

○仲宗根一哉環境保全課長 平成14年に最初の立入申請をして、平成24年に実施しているということで、9年3カ月を要しております。

○仲村未央委員 環境調査に事態発生から9年3カ月もかかるということになると、もはや環境も風化するでしょうし、このような例というのは幾つもあるのはきいているのですが、結局、金武湾の貝類の分析はどうだったのでしょうか。

○仲宗根一哉環境保全課長 貝類の調査につきましては、マガキ貝という貝を採取しました。これは食用に供する貝でしたので、可食部について鉛の含有量を調査しております。鉛の汚染のない海域も対象海域として、同様に貝を採取して可食部の鉛を調査しておりますが、可食部の鉛の含有量には統計的な有意な差はございませんでした。

○仲村未央委員 9年もたってから調査をすれば、環境は恐らく変わっているでしょうし、発端となる原因の範疇のことなのか、もはやそれすらも手に負えないという状況で調査に至ったということでしょう。今回もヘリの墜落が相次いだわけですが、平成28年度の名護市安部の墜落の調査も一般財源を投入したということでした。この調査が実際どうだったのか、それから、今回の東村高江の墜落についてもどのような調査体制だったのか、そこをあわせてお尋ねします。

○仲宗根一哉環境保全課長 名護市安部の墜落地点周辺の分析もしているのですが、現在、手元に詳細なデータがないのでお答えできませんが、必要な分析項目の中で、有害物質を含んでいるか、それが環境基準を超えているかという調査を行っております。今回の東村高江の件ですが、我々は事故が起きた当日、現場に急行したのですが、その日は規制線の内側に入れず、外周規制線の中にも入れませんでした。12日にも現場に向かいましたが、中には入れませんでしたので、周辺の調査ということで、PTA会長からの依頼もあった高江小学校や消火活動に当たった国頭地区行政事務組合消防本部一國頭消防の隊員が当日着けていた防火服と装具についても、放射線の測定をしましたところ、異常はありませんでした。

13日になりまして、外周規制線の中に入れることになり、内周規制線の際で同様に放射線係数率を測定し、土壌も採取して、分析に回しているところです。最終的に、17日に内周規制線の中に入りまして、放射線係数率を測定し、土壌も採取しまして、これも今後、分析に回していくこととなります。

○仲村未央委員 土壌の採取ということでしたが、調査をするに当たって十分な土量がとれなかったのではないかという指摘がありますが、そのあたりはいかがですか。

○仲宗根一哉環境保全課長 13日のサンプリングについては、十分な量がとれております。17日に採取した土壌については、土壌に含まれる放射性同位体であるストロンチウム90の分析と、土壌に含まれる有害物質の有無を確認する2つの分析方法を計画しており、恐らく放射線量の測定は可能だと考えていますが、有害物質を測定するには少し不足している状況です。

○仲村未央委員 昨日、環境部長が沖縄防衛局と記者会見に臨んだ報道も見ています。有害物質の検査に関しては十分な土量の採取に至っていないという話もありますが、きのうの会見は安全だということ宣言したような形になっているのですか。それを沖縄防衛局と記者会見を行うことについて一過去にはそのようなことは余りなかったと思いますが、それは何なのか。その辺は少し違和感があります。今、県の調査も途中でまだ分析結果も出ない中で、内周規制線について十分な体制がとれているとは言いがたいと。しかも、事故機も撤去を始めているわけですよ。そういった中で、かなり制約のある調査だと思いますが、きのうの趣旨をもう一度、聞きたいのと、環境部の立場について体制のありようや現場のガイドラインの運用も含めて課題があれば、そのこともあわせてお尋ねします。

○大浜浩志環境部長 現場の対応は、環境保全課長から説明したとおりですが、きのうの会見は、住民の方が放射線について非常にナーバスになっているということもございましたので、我々としては放射線量について会見に臨んだわけです。13日と17日の調査結果では自然界との差異や環境への放出の痕跡はなく、今後も拡散はないだろうと。しかし、まだ土壌の調査がありますので、それも含めて総合的に判断しなければならないと思いますが、とりあえず放射性物質につきましては安全ではあるということとで会見に臨んだわけでございます。

○仲村未央委員 事件、事故が起こるたびに県が対

応するのは、当然、環境部の使命として、県民の環境を守る立場で体制をとられることはわかるのですが、実際、先ほどの騒音調査では平成23年度以降で3000万円余り、それから、基地環境汚染で県が投入した一般財源だけで446万円かかっているわけですよ。これは、さかのぼっての五、六年の話で、この間のトータルではいかばかりかと思うのです。こういった環境需要というのは、沖縄県の場合、他県にはないような環境対策が突発的に、あるいは、今の状態では頻発して、そして、騒音対策費については、むしろ沖縄県の環境要因としては発生源が恒常的にあるわけですよ。それが一般財源で先ほどの額に上るわけですが、財源元として、国から何らかの環境対策に対する交付税の重点措置とか、需要に対する積算基準を傾斜して、沖縄の環境要因に対応する。むしろこれは国が提供する施設の運用や配置に伴って発生しているもので、自然環境が起こしているものではないわけです。それについての財源というのは、どのように措置されているのか。通常環境行政として行っているのか。その辺をお尋ねいたします。

○大浜浩志環境部長 環境部が行っている環境調査につきましては、周辺の環境にどれぐらいの影響を与えるかという監視としての調査をしておりますので、一般の調査と相違ないような形で一般財源で行っております。今、調べておりますが、交付税につきましても算定項目に入っているかどうかも確認して、検討していきたいと思っております。今、財源的には、環境省なりの補助メニューはございません。

○仲村未央委員 そういう財源の求め方についても、沖縄県側が環境被害の発生元ではないし、自然災害でもないという意味では、他県に比して、特段の需要として国に対しても施設を提供する責任のもとで沖縄県が一額で言えばそうですが、皆さんが通常業務で行うということは、独自の体制も伴っているわけですよ。環境調査についても、衛生環境研究所を手前でもっているから新たな財源を工面せずとも、あるいは、体制、人員を工面せずとも対応できている部分がようやくあるということであって、それでも外注に頼らざるを得ないということであれば、過去3000万円、4000万円という額になってくるということであれば、環境部としては、国や県庁内でも調整して財源を求めていく必要があるのではないかと感じますが、そのあたりは求め方も含めて、検討されたことがあるか、どのようにお考えか、見

解を求めます。

○大浜浩志環境部長 これは重要なことだと認識しております。事故がいつ起きるかということとはわかりませんし、そういう状態で予算を組み立てるのはなかなか難しいところもございます。衛生環境研究所でできるものもありますが、ダイオキシンなどの調査は、どうしても外注しないといけません。こういったことも含めて、突発的に出てくる事故の対応に係る調査の予算確保については、関係部局と十分に調整していきたいと考えております。

○仲村未央委員 比謝川のPFOSについては、相手は認めていませんが、皆さんは嘉手納基地からの流出であると断定し、今、その対策に当たっているわけです。その対策に要している経費、あるいは、そのフィルターも含めて施設整備もあるでしょう。その額はどれぐらいになっていますか。

○町田優企業局長 今回のPFOSに関連する経費として、最も大きいものは、北谷浄水場の粒状活性炭の取りかえ工事でございます。この粒状活性炭というのは、北谷浄水場に以前からある浄水施設の一つでございます。粒状活性炭でいろいろな物質を吸着させて浄水するという施設でございます。粒状活性炭は消耗品でして、ある程度の期間ごとに取りかえています。なおかつ、北谷浄水場ができてから30年ぐらい経過しておりますので、その老朽化対策として施設改良工事をしております。この粒状活性炭接触池施設については、平成28年度から平成31年度まで4年間かけて国庫補助事業で施設改良をする予定でしたが、今回、PFOSの問題が明らかになりまして—この粒状活性炭は、PFOSを吸着する性質がありますが、新しいものほど吸着効果が高いという性質がございます。したがって、PFOSの濃度を下げるため、平成28年度に北谷浄水場の粒状活性炭の4分の1に相当する部分を前倒して取りかえ工事を行いました。このため、国庫補助が間に合わず、県単事業として1億7000万円の費用がかかっております。

○仲村未央委員 1億7000万円を県単で投入をしたと。これも明らかに、皆さんが特定をする基地環境汚染だと県民誰もが受けとめています。まさか、この1億7000万円の県単でかかったものを水道料金に転嫁して、受益者負担にするというスキームになっていないかどうか。そのあたりはいかがでしょうか。

○町田優企業局長 私どもとしてもPFOS関連で生じた費用、1億7000万円につきましては、日本政府あるいは米軍で負担していただくことが当然であ

ると考えまして、昨年6月に沖縄防衛局に対して、この費用の補償を要請しております。

仲村未央委員 その要請に対する先方の具体的な対応、それから、今、米軍は原因者として認めてはいないということも含めて、どういう見通しをもって交渉されているのでしょうか。

○町田優企業局長 現在、米軍は昨年から調査をしているという状況はお聞きしています。日本政府といますか、沖縄防衛局の費用補償に対する回答を読み上げます。「現在、米軍とPFOS等々の因果関係が確認されておらず、また我が国のPFOS等に係る水道法上の水質基準が設定されていない中で、いかなる補償が可能か検討が必要であり、当局としても、現在の貴県における取水計画等を拝聴しつつ検討してまいりたいと考えております。」となっております。

○仲村未央委員 非常に曖昧模糊とした、よくわからない回答だと言わざるを得ません。まさかこれが県民の負担になるようなことがあっては、環境被害もあわせ二重、三重に一先ほど来、私が指摘する県の一般財源を投入して、なお、このような状況が続いていることについては、現場の対応としては非常に厳しいかと思っております。これは強く国に言わないといけません。責任はこちらではないことも含めて強く要求すべきだと思います。今回のヘリの墜落も含め、PFOSも含め、環境部長にも企業局長にも聞きたいのですが、特に水源地上空での訓練については、あえて、環境部と企業局の水源を守るという立場から、どのように認識をされ、どのような対応があるべきだとお考えなのか、所見をいただいで終わりたいと思います。

○町田優企業局長 先日の県議会において、水源地上空での米軍機の飛行訓練を中止することという意見書が全会一致で採択されました。私どもとしても、その件については大変重く受けとめております。この件につきましては、特に基地問題を所管する知事公室との関連が大きいと思っておりますので、知事公室と連携して今後の対応を検討してまいりたいと思っております。

○大浜浩志環境部長 環境部におきましても、住宅地上空の飛行につきましては、住民も非常に問題視していますし、我々の騒音のデータでも異常値が出ているところもございますので、避けるべきだと思っております。企業局長と同じように県議会の議決を重く受けとめて、関係部局と連携して対応策も設けていきたいと思っております。

○仲宗根一哉環境保全課長 先ほど、キャンプ・コートニーの立入申請から実際の調査に入るまでどれぐらい期間がかかったかという御質疑に対して、正確に申し上げますと、平成14年11月6日に立ち入りの要請を行っております。正式に立入申請をしたのは、最初が平成15年8月5日でございます。ですから、最初に立入申請してから調査が実現するまでは8年7カ月となります。要請してから立ち入りを実現するまでが9年3カ月ということになります。

○新垣清涼委員長 上原正次委員。

○上原正次委員 主要施策の成果に関する報告書の4の3ページ、世界自然遺産登録推進事業についてお伺いします。

事業内容の②イリオモテヤマネコ交通事故防止対策基本計画の策定についてですが、イリオモテヤマネコの今の推定個体数は何頭ぐらいですか。

○金城賢自然保護課長 イリオモテヤマネコの推定個体数は100頭前後とされておりまして。

○上原正次委員 2016年度に、過去最悪、6頭の交通事故死があったと聞いていますが、今年度10月までのイリオモテヤマネコの死亡事故の件数をお聞かせください。

○金城賢自然保護課長 詳細な資料は持ち合わせていないのですが、私の記憶の中で、ことしのイリオモテヤマネコのロードキルは3頭と聞いております。細かいところは確認させてください。

○上原正次委員 新聞紙面に7月から9月の3カ月の間に3頭の事故がありまして、2頭が死亡したという報告があります。では、1月から現時点で3頭ということではよろしいでしょうか。

○金城賢自然保護課長 資料を持っていないので、後ほど確認してからお答えさせていただきます。

○上原正次委員 今、100万人観光ということで、石垣島の観光客がすごく多く、昨年度、西表島だけでも約33万人の方が観光を含めて来島しているという中では、交通事故がふえるのは必然的ですが、レンタカーを含めた観光客への事故対策、イリオモテヤマネコの交通事故の周知等はどのような形で行っていますか。

○金城賢自然保護課長 イリオモテヤマネコについては、特にロードキル、交通事故による影響が大きいということで、平成27年度から今年度まで世界自然遺産登録の中の細事業として、イリオモテヤマネコの交通事故防止に向けたハード対策とソフト対策を行っております。ハード対策としては、イリオモテヤマネコが道路に進入しないように、フェンスをつ

くり、効果の検証をしております。一方、ソフト対策としては、地元においてロードキル防止の協議会や活動がされておりまして、環境省とタイアップしながら、観光客がレンタカーを借りるときに島内においてはスピードを落とすようにとか、イリオモテヤマネコが出てくる場所はどのあたりかということをお知らせしております。竹富町や国においては、重点箇所には標識を立てて普及啓発に努めているところでございます。

○上原正次委員 先ほど自然保護課長から推定個体数は100頭前後というお話がありましたが、交通事故等を含めて、減少していくことが危惧されますので、県として人工繁殖といった取り組みは現在行っているのか、なければ今後考えがあるのか、お聞かせください。

○金城賢自然保護課長 イリオモテヤマネコにつきましては、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律一種の保存法で指定されており、保存のために、保護増殖計画を策定するということがあります。これにつきましては国を主体とし、自治体、県も協力をしていきます。そういった保護増殖事業についても計画がされていると聞いております。

○上原正次委員 県と国でしっかり取り組んでもらいたいと思っております。

ヤンバルクイナの交通事故での死亡例については、昨年度は何件報告されていますか。

○金城賢自然保護課長 環境省が調査をしていて、報告があることは知っていますが、今、資料がなくて、何羽がロードキルになったかということについては、後ほどイリオモテヤマネコとあわせて報告させていただきたいと思っております。

○上原正次委員 琉球新報のこども新聞というのがあります。その中で、昨年度、交通事故等で年間90羽のヤンバルクイナが犠牲になっているという記事があります。年間90羽ということは相当多いと思いますが、どうでしょうか。

○金城賢自然保護課長 ヤンバルクイナの推定個体数が平成28年度で1500羽前後だということですので。それからすると今のロードキル等で90羽ということについては、推定個体数からするとやはり影響があるということがあります。それで、環境省が中心になって、ロードキル対策ということで、普及啓発と、あとヤンバルの道路を走っていただければわかると思いますが、ヤンバルクイナが飛び出しそうな場所に標識をつくるなどの対策を進めているところでござ

います。

○上原正次委員 この新聞紙面にもありますように、国頭村楚洲で調査をしているのですが、ここ二、三年、ヤンバルクイナの鳴き声等が聞こえないという状況があります。それだけ、この地域においては、ヤンバルクイナが住みづらい環境になっているということなのです。

それと関連しますが、犬猫の放置がヤンバル—国頭村等ではありますが、今、県として殺処分ゼロの方向性を見直していますが、殺処分ゼロの目標年度は何年度にしていますか。

○金城賢自然保護課長 県においては、動物の愛護及び管理に関する法律—動物愛護管理法に基づきまして、動物愛護管理推進計画をつくっております。現在の計画は、平成26年度から平成34年度で、平成34年度までに目標頭数を3300頭にすることでしたが、昨年度で既に1500頭と、大幅に殺処分の数が減っており、暫定的に平成30年度までに1500頭以下ということとしております。平成30年度までに動物愛護管理推進計画を見直すということになっておりますので、今年度から平成30年度にかけて、暫定の数値や今年度の殺処分の数等を踏まえながら、計画の数値を立てていきたいと思っております。その計画を策定する中で、最終的には殺処分ゼロを目指したいということで、今現在、何年度までということとはあわせませんが、それに向けて計画を検討しているところでございます。

○上原正次委員 今、いい方向にいつている状況がありますので、しっかり取り組んでもらいたいと思っております。

続きまして、4の5ページ、マングース対策事業について伺います。IUCNが調査に入ったときに、環境省の職員がIUCNの調査員にマングース対策が功を奏しているというような説明をしていました。北部地域では、マングース対策事業はすごくいい方向にいつている、防護柵や箱わなを仕掛けるなど、いろいろな対策を行っているという聞いておりますが、希少種や、もともといる動物、犬猫でもいいのですが、わなにかかって死亡しているといった事例や報告はありますか。

○金城賢自然保護課長 県は環境省と連携しながら、多くの希少種が生息する沖縄島北部地域—ヤンバル地域においてマングース対策事業をしております。平成28年度における在来種の混獲は12種241個体となっております。

○上原正次委員 マングース対策が効果を出してお

りますが、わなの仕掛けなどは在来種に少し配慮をして、ぜひこれがないように取り組んでもらいたいと思っております。

今は国頭地域への侵入防止対策なのですが、中・南部地域もマングースが相当多い状況にあります。マングースによる農作物への被害の報告などはありますか。

○大浜浩志環境部長 環境部にはそういう報告はないと思いますが、農林水産部などにも確認してみたいと思っております。

○上原正次委員 今の時点では対策が功を奏しているのですが、ヤンバル地域へ北上する可能性もありますので、しっかり中・南部地域の対策も含めて取り組んでもらいたいと思っております。

○新垣清涼委員長 糸洲朝則委員。

○糸洲朝則委員 主要施策の成果に関する報告書の4の3ページ、世界自然遺産登録推進事業について、報道にありますように国際自然保護連合、いわゆるIUCNの専門家2人が既にヤンバルの視察をして、きのうからきょうまで西表島、そして、20日に記者会見するというので、随分大詰めを迎えたなという感じとともに、この視察が無事に世界自然遺産登録へ向けて大きく前進するようなものにしてもらいたいと祈るような気持ちでおります。専門家、環境省職員、県職員の約15人が同行したとありますが、この視察の状況を教えてください。

○大浜浩志環境部長 10月11日から20日までの調査で、奄美大島、徳之島、そして、15日に沖縄に入ってから、16日からヤンバルの調査、きょうまで西表島となっております。あした、総括の意見交換なり記者会見があるということですが、現段階でどういものがあつたかという詳細な内容については、まだ当局も報告を受けていませんので、総括の中で報告されると理解しております。

○糸洲朝則委員 多分そうだろうと思っておりますが、ただ、これまでそういう視察を一つの目途にして、いろいろ対策を練ってきたと思っております。今、上原委員からも交通事故の問題や外来種の問題がありました。報道などを見ても、ヤンバルにおいて、例えばヤンバルクイナなど希少な鳥類に対する課題の一つは犬猫ですよね。これは本会議でも取り上げましたが、かなりの数の犬や猫が野生化して捕食をしているというのもばかにならないなという思いでいつも見ております。野犬、野猫対策はいかがですか。

○金城賢自然保護課長 県においてはヤンバルの希少な野生生物を守るために、ノイヌ・ノネコ対策事

業を昨年度から行っております。昨年度におきましては、山の中にいる野犬、野猫の状況がわからないということで、専門機関に委託をして実態把握に努めております。その中に検討会も設置しまして、今年度、捕獲等を含めて効果的な野犬・野猫対策を検討しているところでございます。その検討結果を踏まえながら、野犬・野猫対策をしっかりと実施していきたいと思っております。

○糸洲朝則委員 野犬はかなりの数がいますよね。何頭ぐらいいますか。

○金城賢自然保護課長 昨年度の調査で、野犬については62頭確認されております。

○糸洲朝則委員 報道によると、野犬化した犬による人への被害もありました。世界遺産登録がされると観光客がもっともつふえていきます。ですから、これに対する対策をよほどやらないと、これが風評被害を呼ぶこともあり得るのです。犬猫殺処分ゼロという目標もわかりますが、これは今回の世界遺産登録の大きな課題の一つだと思うのです。ですから、ここは思い切った対策をとらないといけないと思いますが、いかがですか。

○金城賢自然保護課長 野犬、野猫については、確かに希少種の保護ということと、命ですので、それをまめに殺処分するわけにもいきませんので、まず捕獲をしながら、できるだけ命が長らえるように譲渡などといったことについても検討会の中では考えております。もう一つ大事なことは、それをふやさない。実際、ヤンバルにいる野犬、野猫を捕獲するというのも重要なのですが、結局、中・南部地域から遺棄をしに来ることがありますので、普及啓発をさらに強化する。野犬、野猫を遺棄することは犯罪になりますし、罰金100万円というのもありますので、そういった普及啓発をしっかりとしながら、野犬、野猫がふえないように対策を進めていかなければならないと思っております。

○糸洲朝則委員 特に犬などは、集団化すると大変なのです。今どき、放し飼いにする人は少ないと思いますが、しかし、いるのです。きちんと管理できなければペットを飼う資格はないと思いますが、その対策、指導はどれぐらい行っていますか。

○金城賢自然保護課長 犬につきましては、各市町村において飼い犬条例を持っておりますので、基本的には市町村で登録などを行っております。また、県の動物愛護管理センターにおいては、狂犬病予防法に基づいて犬の捕獲等がありますので、そういったところで適正飼養についての講習会を行ったり、

普及啓発をしているところでございます。

○糸洲朝則委員 ヤンバルについてもう一つ、報道でしきりに言われているのは、米軍の北部訓練場との兼ね合いです。ですから、環境省も北部訓練場を外したりとかいろいろ……。いずれにしても、北部訓練場との兼ね合いをしっかりと対処できなければ、世界遺産登録に影響しかねない。これまで本会議でも取り上げていますが、再度その辺について伺いたいと思います。

○大浜浩志環境部長 北部訓練場につきましては、国立公園等の法的な保護担保措置がとれない、困難であるということで、今回の世界遺産の推薦区域には含まれていないというのが事実でございます。この区域の選定に当たりましては、琉球諸島の生態系に知見がある学識経験者の方々の助言を得まして、地域との合意形成も踏まえてそういう形になったということでございます。今回のIUCNの現地視察においても、現在の区域では十分な遺産の価値を説明できていると考えております。北部訓練場につきましては、影響がないように、希少種のモニタリング等も行って、十分に対策を講じていくということで、今、説明をさせていただいているところでございます。返還されたところにつきましては、市町村の意向も踏まえて国立公園化をして、世界遺産登録へ拡張していくということで、今、検討に入っておりますので、そういった流れの中で北部訓練場残存地域についてもしっかりと対応していきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 ヤンバルクイナとか、イリオモテヤマネコとか、動物が注目をされているわけですが、それだけではないと思います。むしろ、ヤンバルの自然、西表島の自然、植物に魅力を感じるということも大きいと思いますが、ヤンバルと西表島の特徴的なところを教えてくださいませんか。パンフレットではいろいろ紹介されていますよね。

○金城賢自然保護課長 沖縄島を含むヤンバル、西表島、奄美大島、徳之島がなぜ世界遺産の登録に推薦されているかということを見ますと、世界遺産の登録における基準として、まず、大陸と接していたり、離れたりという島の成り立ちにおいて、島に残された種類がそのままその島で生き残っていて—これは大陸にはいない固有種と言いますが、そういう固有種が島にそれぞれ残っているということがあります。奄美大島ではアマミノクロウサギ、ヤンバルではノグチゲラやヤンバルクイナ、西表島ではイリオモテヤマネコといったものはそこにしか生息して

いません。特異な生態系とあわせて、島における生物、貴重なものも含めてかなりの数の生態系があると。多様性が広がっているということが特徴です。

○糸洲朝則委員 ですから、皆さんのパンフレットもこのように動物なのですが、それだけではないのです。自然の成り立ちを形成しているのは希少種もさることながら、それを育てている植物なのです。そこをもっと表に出して強調しないと一イリオモテヤマネコを見るのは大変です。島に入って何十日かけても、いるのかわかりません。そうではなくて、もっと自然に入っていけるアピールの仕方というのは、この自然の成り立ちなのです。そこを聞いているのです。せめてヤンバルと西表島だけでも特徴を教えてください。

○金城賢自然保護課長 特徴ということでしたので、一番特徴あるものを挙げましたが、もちろん植物も含めて生物多様性というのが非常に特徴的であります。それを訪れる方に触れていただきたいということで、それぞれ国立公園になっています。国立公園の利用計画、また拠点の整備構想などを考えていますので、それを踏まえて、今、委員がおっしゃった、貴重な生物だけではなく、島の自然そのものを見ていただくということで、エコツアーやそのあり方といったことを事業の中で計画をしているところでございます。

○糸洲朝則委員 課題は、観光客も間違いなくふえるし、その対策だと思います。ちょうど国立公園の記念式典に参加したときも、辺土名高等学校の生徒や大宜見村の小学生などがいろいろ研究発表もしていたし、エコツーリズムの話も出たりしてしまっていて、こういう観光資源としての使い方、いわゆるルールづくりだと思いますが、これは今、どこまで進んでいますか。

○金城賢自然保護課長 ヤンバルにおいては、所管は農林水産部になりますが、森林ツーリズムということで、平成27年度から平成29年度にかけて、森林ツーリズムのあり方検討会に地元の観光業者の方、環境省、保全と利用ということがありますので、我々自然保護課も入って、森林ツーリズムを検討しております。また、西表島も、観光客がかなり増加しているということがありまして、いろいろなエコツーリズム―カヌーやトレッキングなどがあります。今年度から世界自然遺産の事業の中で、実際に携わっている地元の事業者を交えてワーキンググループをつくり、エコツアーの形態も違いますので、地域を6つほどに分けて、どのようなあり方がいい

か、地元の声をしっかり聞きながら、検討をしている最中でございます。

○糸洲朝則委員 どなたか世界遺産登録後の屋久島を視察された方はいますか。やはり、先進地だから調査すべきだと思います。私は2回行きました。10年ぐらい前に前島さんと一緒に行ったときは、縄文杉のところまで行けたので、しっかり見てきました。また、ことしか昨年暮れに、屋久島といったら屋久杉ですので、それは見ないといけないと思って行きましたが、物すごく下のほうでシャットアウトされました。縄文杉のところまで行くには、ガイドをつけて徒歩。しかも、ガイド料が半端ではありません。これぐらい厳しくなっています。そうしないと自然は守れないということを実感してきました。ぜひ一度行ってみてください。どうですか。

○大浜浩志環境部長 国内には4つの世界遺産がありまして、白神山地、知床、小笠原、屋久島とありますが、私は白神山地と知床は見てきたところでございます。今、委員がおっしゃった屋久島につきましては、杉ということで、そこら辺をラインにして、杉からイタジイに変わってくるという成り立ちになってくるかと思っております。森林ツーリズムの中では、認定ガイドでないと入れないところもいろいろと検討していく形になっておりますので、見せるところは見せる、守るところは守るということを踏まえてガイドすることが重要かと思っておりますので、十分検討していきたいと思っております。

○糸洲朝則委員 ぜひ先進地の視察もしていただきたいです。

主要施策の成果に関する報告書の4の13ページ、沖縄県再生可能エネルギー等導入推進基金事業について、9市村22施設ということで、特に小規模離島は南大東村、北大東村、多良間村が入っております。これは前にも質疑したことありますが、あの企画はどうなっていますか。この3村に限定して、お聞かせください。

○安里修環境再生課長 この事業は災害に強い地域づくりという観点で、平成26年度から、地震や台風等の大規模災害に備えまして、県内の防災拠点や避難所への太陽光発電装置、蓄電池等の導入支援を行っている事業でございます。予算としましては、基金を造成しまして、その取り崩しを行って事業を実施しております。平成28年度の実績として、南大東村につきましては4施設で、南大東村役場、南大東小中学校、南大東村高齢者生活福祉センター、南大東村多目的交流センター。北大東村につきましては

は5施設で、北大東村保健福祉センター、北大東村庁舎、宿泊施設ハマユウ荘、北大東小中学校、北大東村複合型福祉施設。多良間村につきましては3施設で、多良間小学校、多良間中学校、多良間村浄水場という形になっております。

○糸洲朝則委員 多分、実験的にこの3島を選んだと記憶しております。島のエネルギーを賄えるというところまで持っていくにはまだまだ時間かかると思いますが、そのための試験だと思うのです。実際に、太陽光だけで島のエネルギーを賄っていきめるめどは立ちましたか。

○安里修環境再生課長 こちらにつきましては、災害時における避難所、また、防災拠点施設に太陽光発電と蓄電池を導入しまして、災害時における緊急時のエネルギーの確保を目的としております。ですから、常時のエネルギーとして島の全体を賄うということまでは想定しておりません。防災上の利用でありますので、まずは蓄電池に充電して、充電し終わった後に常時使用する電力を賄う形を考えております。ですので、容量としてそれほど大規模なものは導入されておられません。

○糸洲朝則委員 導入されていませんでは困るのです。試験として、将来的にどれだけの規模のものをつくれれば賄えるという計算は成り立たないのですか。

○大浜浩志環境部長 これは実証ではなく、実際に災害一沖縄の場合であれば台風を考えておりますが、離島では停電になると、本島からの復旧員が二、三日来られない場合もありますので、その期間をこのような再生可能エネルギーで賄っていくという組み立てのものですから、島全体に再生可能エネルギーを普及するというのではなく、避難所に拠点をおいて導入する事業でございますので、少し目的が違うということでございます。

○糸洲朝則委員 逆に災害のときにそれが使えなくなった場合、アウトなのです。そうなっては困るのです。小規模離島はエネルギー、水など、最低限の生活に必要なものは自前で、そこで自己完結するような体制を整えるべきだと思うのです。私は五島列島も行きましたが、向こうは小さな島々があつて、太陽・風力発電にかなり国の予算を投入して、海域で風力発電をして、島の電力を賄った上で売電するという計画のもとに進んでいるのです。ですから、どこか1島でも、その島で賄えるエネルギー、水といったものを、特に環境部としては電力だと思っておりますので、ほかの部とも連携しながら、思い切ってそ

ういうモデル的なものをつくってみませんか。何も太陽光だけではなくて、まだまだあるでしょう。

○大浜浩志環境部長 エネルギーの確保は大事だと思いますので、商工労働部としっかり調整をしていきますが、来間島では太陽光で電力を賄えるようなスマートエネルギーの実証もしていると思います。そういうところの実績も踏まえて、商工労働部とも意見交換をしながら、導入を検討できないかについて話し合っていきたいと思います。

○糸洲朝則委員 もう1点だけ、離島ごみの対策事業について、新聞報道によると、チリメーサーというすぐれものが出ています。これは各離島に配備をしているという報道なのですが、これについて説明いただけますか。

○松田了環境整備課長 小型の焼却施設、チリメーサー等を導入して実際に使用している町村として竹富町は、各島々に小型の焼却炉を入れて、各島で焼却したものを西表島の最終処分場で最終処分するというようなことをしております。それから、伊平屋村におきましては、海岸漂着ごみの焼却に小型の焼却炉を使っております。南大東村におきましては、肥料の入っていた袋を燃やすための施設として、小型の焼却炉を入れているといったようなことで、県内でも使用している離島がございます。

○糸洲朝則委員 これは全離島に設置されているとありますが、多良間村の水納島には設置していませんか。

○松田了環境整備課長 申しわけございません。設置しているかどうかは後ほど確認して御報告いたします。

○糸洲朝則委員 何度も行ってみていますが、最後の楽園になると思うので、そこは汚してはいけません。ですから、そういうところに1基設置して、どういう形で管理するかは別にして、そこからまずきちんとしてはどうでしょうか、よろしく願います。

○松田了環境整備課長 多良間村と連携をしまして、導入の検討を進めたいと思います。

○新垣清涼委員長 休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後1時24分再開

○新垣清涼委員長 再開いたします。

先ほどの上原委員の質疑で、答弁を保留された部分に関し、答弁の申し出がありますので、発言を許します。

金城賢自然保護課長。

○金城賢自然保護課長 午前中、上原委員からイリオモテヤマネコの交通事故、ことしは何件かという御質疑がございました。お調べしましたところ、ことしは現在のところ3件でございます。ヤンバルクイナの交通事故につきましては、ことし9月30日現在、29件となっております。

○新垣清涼委員長 午前に引き続き質疑を行います。

座波一委員。

○座波一委員 歳入歳出決算説明資料の3ページ、(款)農林水産業費、(項)林業費、(目)造林費について、造林費の事業内容を確認したいと思います。

○安里修環境再生課長 造林費について説明いたします。

緑化事業が農林水産部から環境部に移管したことに伴いまして、緑化関連分野の事業が環境部に移っております。造林費につきましては、事業名としまして、緑化推進費、全島緑・花・香いっぱい運動事業、沖縄グリーンプロモーション事業、離島空港ちゅらゲートウェイ事業、森林公園の管理に関する経費として、平和創造の森指定管理費と森林公園管理事業費がございました。

○座波一委員 主要施策に関する成果報告書からある程度確認できたのですが、沖縄の山を守るとか、あるいは山を再生する、あるいは在来種を大切にするという意味で取り組む造林事業というのは今のところないのですか。

○安里修環境再生課長 森林分野の造林事業につきましては、農林水産部で行っております。我々が持っている事業につきましては、主に緑化関連の事業でございます。緑化活動団体の体制構築のための事業でありますとか、全島緑化県民運動に係る事務経費、さまざまな企業や団体などが緑化活動に参加するための助成事業、あと、離島空港ちゅらゲートウェイ事業として、久米島空港、新石垣空港、宮古空港の周辺の緑化事業を行っております。山に直接造林する事業というものは、こちらには現在含まれておりません。

○座波一委員 森林関係は農林水産部が所管するということではあるのですが、沖縄県がこれほど多様性のある自然を有している中で、保全あるいは再生というのは非常に重要であるという時代に入っているわけで、これがひいては観光に結びついてくるわけですよね。観光から人間の健康という点にも結びついてくると思うのですが、その辺について環境部は農林水産部と連携はとっているのですか。ヤンバ

ルの自然が、今、国際的な注目を浴びて、世界遺産登録までもついでにこうとする中で、それは農林水産部がその辺を整備して位置づけていくのですか。

○安里修環境再生課長 我々、環境再生課において、緑化マトリックスという組織を持ってしまして、これは環境部、土木建築部、農林水産部、文化・観光スポーツ部、教育庁など、それぞれのさまざまな緑化関連の分野を網羅しまして、情報共有しながら、各部が持っている各緑化施策を進めていくということで連携を図っているところであります。

○座波一委員 先ほどから、環境問題についていろいろ議論されていますが、基地から発生する一大きいくくりで言うと生活環境の部分と自然環境の部分があると思います。沖縄県の今の取り組みは、自然環境の部分での取り組みについては非常に薄いと思っています。今、沖縄県の自然自体がかなり危機的な状況にあるということは、ぼやっと感じているとは思いますが、危機的な部分の取り組みが、今、薄いのではないかと考えています。それが環境部の責任といいますか、環境部の対応するべきところだと思っていますが、どう思いますか。沖縄県の今の自然の状況と環境部のとるべき立場といいますか—もちろん生活環境も大切だと思いますが、自然環境についての考え方は。

○大浜浩志環境部長 今おっしゃるところは、ヤンバルであるとか、西表島であるとか、そういう自然環境への取り組みということで理解しております。森林と林業につきましては農林水産部の事業ですが、ヤンバル型の森林業の施行の仕方といったところは環境部も入っているいろいろなやっています。また、自然公園については、環境部で行っています。自然公園というのは保全と利用が目的になっておりますので、きちんと守るところは守って利用をしていくというのが自然公園法の趣旨でございます。そういった形でグリーンツーリズムなどの事業については関係する部局と十分に連携しております。それから、世界遺産登録に向けては、副知事をトップにした協議会を設けまして、文化・観光スポーツ部も含めて、全庁的に取り組んでいるところでございます。一つ一つとれば課題が多いところもあるかもしれませんが、大きいくりの中の世界遺産登録に向けた取り組みについては全庁的に取り組んでいるところでございます。

○座波一委員 糸洲委員との質疑もある程度そういった趣旨が入っていたと思います。ですから、世界遺産登録、あるいは自然史博物館等の誘致も視野

に入れて、国際的水準の観光地を目指すというのは、とりもなおさず自然環境を保全していく、あるいは育成、再生していくという努力が沖縄県に求められていると思うのです。そこで、私はヤンバルの海を汚している一番の原因は赤土だと思っています。確かに埋め立ても一時的には破壊しますが、埋め立てた後は、海の再生力はすごいもので、結構、復活してくるのです。御存じかと思いますが、那覇空港の奥のほうは、埋め立てた後もサンゴがすごく群生していますよね。だからといって、埋め立てがいいと、破壊しないとは言わないのですが、一番海にダメージがあるのは赤土なのです。それから、下水道を接続してないところの生活雑排水です。赤土は農林水産部との問題、生活雑排水は土木建築部との問題ではあるのですが、そこら辺との横断的な取り組みはどうなっていますか。先ほど、一体的な取り組みを目指していると言っていましたので、そこら辺の連携はできていますか。

○仲宗根一哉環境保全課長 まず、赤土の問題ですが、県では赤土等流出防止対策を総合的、計画的に進めていくために、平成25年9月に沖縄県赤土等流出防止対策基本計画を策定したところでございます。この計画では、赤土の堆積が著しい海域、あるいは環境保全の観点から守るべき自然が残されているような海域などを基準にして、県内76海域を監視海域に位置づけております。その中でも重要な海域として22海域を設定しております。陸域、海域をモニタリングするとともに、モニタリング結果をもとに必要な対策を農林水産部を含めて、関係機関とともに現在、進めているところでございます。生活雑排水につきましては、県では生活排水対策重点地域を指定しております。市町村と連携しながら生活雑排水に対する対策を進めているところでございます。

○座波一委員 サンゴの再生事業なども行っておりますが、はっきり言って、目に見えた再生までは至っていないというのが今の状況です。これは結構、予算をつぎ込んでいますよね。それでも、今この状態です。やはり赤土の問題と生活雑排水の問題に根本的な解決策を講じていないということなのです。ですから、幾らやっても同じことの繰り返しだと思えます。赤土の問題は、今、いろいろ取り組んでいるとは思いますが、ヤンバルでもパイナップル畑など、いろいろ土地改良していますよね。そういうところからの排水が明らかに原因になっていると。その対策はどうなっていますか。

○仲宗根一哉環境保全課長 委員のおっしゃるとおり、沖縄県全体での赤土の流出量を推計しましたところ、農地からの赤土の流出量が約86%と非常に大きな比重を占めております。先ほど申し上げましたように、我々は全庁的な取り組みとして、赤土等流出防止対策基本計画を策定したところですが、具体的な対策を進めるに当たって、平成27年3月には赤土等流出防止対策行動計画を策定しております。関係機関が実施すべき役割をそこで明記しております。特に農林水産部につきましては、農地整備の中で農地の畑面の勾配を緩やかに修正したり、沈砂池を設置するなど、ハード的な取り組みを行っておりますし、あるいは、営農対策としましては、畑のあぜにグリーンベルトを設置するといったような対策を進めているところでございます。

○座波一委員 赤土対策というのは今に始まったことではなく、既に何年も取り組んできていると思いますが、勾配修正について、北部地域の取り組みがまだまだされてなくて、南部地域が比較的進んでいるのです。ですから、先ほど部長からあったとおり、一体となった取り組みとして、なぜ北部地域で行う話が出ないのか。北部地域は望んでいないのかもしれませんが、そういうものが一体的な環境対策ではないかと思えます。どうですか。

○仲宗根一哉環境保全課長 先ほど申し上げました沖縄県赤土等流出防止対策基本計画の中で22の重点海域を設定しております。行動計画の中ではさらに5つの対象海域を設定しております。これは、まず優先的に対策をとるべき海域と位置づけておまして、環境部と農林水産部では、その5つの海域を中心に、まずそこから対策を進めていこうという考え方で対策を進めているところでございます。

○座波一委員 調査やモニタリング関係の時間が長過ぎて、本当に効果的、効率的な対策になっているかといったら、まだ目に見えてきていないのです。そこが非常に残念だと思っています。ジュゴンの問題も、ジュゴンが好む海草はザングサと言いますよね。漁師はザングサがどの辺の海域にあるか、大体わかっているのです。その辺から調べていけば、そんなに長くかかりません。先ほど海草がどこにあるかを調べるために調査しているという話もありましたが、沖縄の漁師に聞けば大体わかると思えます。ですから、そういったものは余り時間をかけずに、そこで生息できるのかどうかの問題を早く判断する、あるいは見つけたら見つけたでどう保護しようとしているのか、ジュゴンが沖縄の近海で保護でき

るのか、そういった問題まで突っ込んでいかないと、調査ばかりに時間がかかって、何の結論も出ない。決算で言う最小の費用で最大の効果というのは全くあらわれていないではないですか。それも含めて、もっと効果が出るような具体的な対策を立てないといけないのではないかと思います。

○大浜浩志環境部長 今、我々が行っている調査は、ジュゴンの生育する場である藻場を中心に行っております。これにつきましては、漁業関係者からヒアリングをしたりしております、実際、どういう形ではみ跡があるかということを中心に調査しているところでございます。そういったことも踏まえて、今年度中には保護のあり方を検討することにしております。問題は、ジュゴンの生態がなかなかわからなくて、十分確認されていないところがございます。そういった中で、いろいろな研究も含めて情報収集等をしながら、藻場の調査をして保護対策をしていくという仕組みで取り組んでいるところでございますので、今年度中には保護対策をきちんと策定していきたいと考えております。

○座波一委員 保護対策のために調査するのは否定しません。ただ、最後はどこに持っていかようとしているかわからないのです。要するに、ジュゴンが確認できたとして、近海をどうするのかということです。3つの個体の生存が確認できました。最後はこれをどうするんですか。

○大浜浩志環境部長 そういうところをきちんと保護できるような仕組みをつくっていくことが重要ではないでしょうか。

○座波一委員 ですから、赤土対策、生活雑排水対策もしっかりやらないと、今、こういった調査をしても徒労に終わるのではないかと思います。ジュゴンが戻ってきて、ここで繁殖していくような環境をつくるという前提ですか。

○大浜浩志環境部長 そういうことで、赤土対策につきましては、行動計画をつくって取り組んでいるところです。また、生活雑排水については、沖縄県汚水再生ちゅら水プランで土木建築部とも連携をとって取り組んで行こうと。やはり下水道普及率を上げていく、それから、合併浄化槽へ転換していくことが重要でございますので、そういったところの施策をとっていくと。そういうことが大きくまとまっていって、保全につながっていくと考えております。

○座波一委員 実態と、今、進んでいるところはまだまだ乖離しています。一雨降ればヤンバルの海は

真っ赤っかです。こういう状況を世界遺産登録のための調査員が見たら、一発で、保護対策がなくなるとしか思わないのではないのでしょうか。ですから、保護対策ができてるところこそ世界遺産登録する価値があるという見方になると思うのですが、せめて下水道はほとんど普及して、接続していないのはほんの数%だということでもっていかないと、世界遺産登録はどうだろうと。登録する人たちに説得力がないのではないかと思います。そこも環境部を中心とした一体的な取り組み、体制をとるべきではないかと思っています。

○大浜浩志環境部長 繰り返しになりますが、赤土につきましても協議会の中でしっかり全庁的に取り組んでいきたいと考えております。

○座波一委員 そういうことの繰り返しになると思いますので、これ以上言いませんが、目に見えて改善したと。サンゴもこれだけ改善し、赤土もこれだけ防止したと。あるいは、下水道普及率もこれだけ上がったという数値的なものが見えてこないということもあります。これが全ての環境対策であるということになるように、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○新垣清涼委員長 座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 歳入歳出決算説明資料の3ページ(目)環境衛生指導費について、1億8900万円余りが繰り越しになって、約3129万円不用になっていますね。この事業の中身と経過について教えてください。

○松田了環境整備課長 まず、1億8967万9000円の繰り越しについて御説明します。これは産業廃棄物対策費が3460万3000円となっております、行政代執行2件に関する費用となっております。それから、公共関与推進事業費が3951万6000円、これが公共関与で最終処分場を建設する事業費のうち一部の進入道路の工事が年度内に終了しなかったことから、繰り越しをしているものでございます。3点目に、海岸漂着物等地域対策推進事業費が1億1556万円となっております、海岸漂着ごみの回収処理等を行う費用でございますが、国の指示等もございまして、平成28年度の補正でとった事業費を平成29年度の回収処理事業費に利用するというところで繰り越しております。不用額については3点ございまして、海岸漂着物等地域対策推進事業費で1672万5000円、これは入札残と市町村の執行残等でございます。それから、資源化物リサイクル促進支援事業は、市町村に資源化物のリサイクルを推進するための委託事業と

して実施を予定しておりましたが、1自治体が発見を見送ったために不用となっております。残りは、職員費の残ということになっております。

○座喜味一幸委員 海岸漂着ごみは広域行政で取り組まないといけないほど、離島等では産業廃棄物問題、漂着物問題は大変だという指摘をしていますが、ちなみに、沖縄県として海岸漂着ごみ、もしくは産業廃棄物等の量などについて、市町村ごとの実態は把握されていますか。

○松田了環境整備課長 海岸漂着ごみについては、平成23年度から平成24年度にかけて、全県下で基本的に調査ができる全海域について調査をしております。そのときの結果で約8000立方メートルの海岸漂着ごみが確認されております。市町村ごとの内訳は個別にございますが、データがかなり細かくなりまして……。

○座喜味一幸委員 できれば、その辺の共通認識として委員にも資料を配ってもらったほうが、今後の議論がしやすいと思います。

○新垣清涼委員長 休憩いたします。

(休憩中に、環境整備課長から後ほど資料を提供するとの説明があった。)

○座喜味一幸委員 再開いたします。

座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 ちなみに、産業廃棄物に関する調査はされていますか。

○松田了環境整備課長 産業廃棄物につきましては、5年ごとに詳細調査を実施しております。直近の調査が平成25年度の実績を平成26年、平成27年で調査をしております。

○座喜味一幸委員 この件についても、地域ごとの資料をいただければと思います。

それから、もう1点、各地域からの声として、古くなった船の廃船処理を何とかしてほしいという要望がありますが、これに対する実態調査はされていますか。

○松田了環境整備課長 漁船の調査等に関しましては、農林水産部が調査を実施しております。私の記憶では全県下で400艇程度あると。これにつきまして、農林水産部で補助を出して処理を進めていると聞いております。

○座喜味一幸委員 この話は本当に深刻な問題で、特に平成23年度から平成24年度にかけて海岸漂着ごみの調査をしたということですが、台風の後、季節風の後等におけるごみの量は大幅に変化すると思っております。この辺の実態はどのように数字として

処理していますか。

○松田了環境整備課長 経年的に二十数カ所について調査をしております。そういった結果を踏まえて、変動等については調査をしております。これについても後ほど資料を提出したいと思います。

○座喜味一幸委員 この約8000立方メートルに及ぶ、それから、変動するであろう海岸漂着ごみに関してどのように処理をしようとしているのか、県はどのような立場で関与し、市町村はどのような仕事の分担をしてこの問題に取り組もうとしているのかが見えないので、その辺を具体的に説明してください。

○松田了環境整備課長 国が平成21年度に海岸漂着物処理推進法という法律を策定しております。その中で、国は海岸漂着物処理に対する都道府県等の支援を行うと位置づけられております。今、国は県及び市町村が海岸漂着物の回収処理を行う事業に対して9割補助を行っております。沖縄県はその補助をもらいまして、県で回収処理、あるいは希望する市町村については、市町村に9割補助を行い市町村で回収処理を行うという、県及び市町村で連携して回収する体制をとっております。

○座喜味一幸委員 回収したものを処分することに関してはどのような形でやっていますか。

○松田了環境整備課長 回収しました海岸漂着ごみにつきましては、市町村が回収した場合、市町村で処理ができるものは市町村の処理施設で、できない場合は産業廃棄物の処理業者に処理を委託することで、その処理費も含めて補助の対象となっております。

○座喜味一幸委員 ちなみに、平成24年度で約8000立方メートルの海岸漂着ごみの調査が済みしました。実績として、年度ごとにどれぐらいの量が処理されたのか、現在、どのような状況で収まっているのかをお聞かせください。

○松田了環境整備課長 回収量でいいますと、平成22年度が141トン、平成23年度が1280トン、平成24年度が689トン、平成25年度が373トン、平成26年度が755トン、平成27年度が189トン、平成28年度が133トンとなっております。海岸漂着ごみについては、回収してもまた漂着するところがありまして、今年度から全海岸の現存量の調査を再度開始したところがございます。

○座喜味一幸委員 おおむね約8000立方メートルのうち50%ぐらいできたということになりますか。

○松田了環境整備課長 容量でいいますと、平成

22年から平成28年までに2万5844立方メートルの回収を実施しております。

○座喜味一幸委員 皆さん方の把握として、平成28年度はどれぐらいのごみを拾わなければならないとっていて、実績は拾うべき量に対して、どれだけ拾ったかという話で見るとどうですか。

○松田了環境整備課長 海岸漂着ごみは、沖縄の場合ですと中国や韓国、台湾といった諸外国からの漂着物の量も多いということがございまして、これについては、毎年漂着する量に増減があるだろうと考えております。ですから、例えば、今年度は2000立方メートルを回収するといったような目標がなかなか立てづらいということがございまして、可能な限り毎年回収をしていくということで、国の補助金の額、内示等の問題もありまして、満額要望が通らない場合もありますが、可能な限り回収をしていくという方針でございまして。

○座喜味一幸委員 ちなみに、この問題に関してほとんどの市町村は一生懸命取り組んでいますか。地域によって差があるように見ておりますが、実態はどうなっていますか。

○松田了環境整備課長 我々は毎年、各市町村に会議等で海岸漂着物の補助金の制度を説明しまして、回収に取り組むようお願いしております。そういうこともございまして、取り組んでいただいている市町村も数多くあると認識しております。

○座喜味一幸委員 先ほど糸洲委員からも質問があったのですが、離島における産業廃棄物等々の処理は大変大きな問題で、その廃棄物の処理と産業廃棄物、海岸漂着物の処理等に関して、大きくまとめるよりは小さく分散して地域ごとで処理をしていくというのが原則のような気がするのですが、チリメーサーの導入を環境部が音頭をとって、地域で予想されるであろう処理量にあわせた適正な規模で、速やかに導入していくということを本気で考える必要がある。もしくは、私は前から言っていますが、広域的に取り組まないといけない課題もあるのではないかと思うくらい、ごみ問題というのは大きいのですが、チリメーサーの導入の可能性について、環境部としては具体的にどう考えておられますか。

○松田了環境整備課長 今、委員がおっしゃいますように、小規模な離島では産業廃棄物の焼却施設がない離島もございまして。そういうところで発生した燃やすことができる産業廃棄物の処理については、離島市町村ではなかなか処理ができなくて、沖縄本島に持ってきて燃やすことでコストがかかる状況が

ございます。そういったことも含めまして、今、調査を行っております、その調査の結果を踏まえて、必要に応じて市町村にそのような小型の焼却炉を設置するというのも対策の一つとして含めて、検討を進めてまいりたいと考えております。

○座喜味一幸委員 これは本気でやったほうがいいです。

話は変わりますが、一般ごみの焼却施設に関して、合わせ処理をする範囲について前から指摘していましたが、宮古島市の一般焼却施設で少し拡大があつてよかつたと思っております。発泡スチロールにおいては一般焼却施設で燃やしてもいいという指示があつて、実際に動き始めておりますが、今後、発泡スチロールのみならず、塩化ビニール系等々の焼却をふやしていくということが大変重要なことだと思います。その取り組み、考えについてお聞かせください。

○松田了環境整備課長 委員御提言の市町村の処理施設で産業廃棄物を焼却する一合わせ処理と呼んでおりますが、これにつきましては、我々も市町村の担当課長会議等で市町村には広くその実施を呼びかけているところでございます。今、焼却施設についてはまだ実施事例はございませんが、例えば、宮古島市あるいは伊江村では、産業廃棄物を受け入れて、最終処分場で処理するといったようなことが既に行われている事例もございまして。今後は、合わせ処理について広く市町村に実施を呼びかけていきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 県がだめだということで、自分たちでは燃やせないということがあるのです。多良間村から聞いた話は、彼らは肥料袋を丁寧に巻いて、新聞紙等で丸めて、多分いいであろう量をさりげなく、後ろめたく燃やしていると。宮古島市あたりは、今回、発泡スチロールもできたのですが、農業用の泥がついていないビニール、あるいは塩化ビニール系の資材に関して、発泡スチロールの成分と熱カロリーは基本的に同じで、発泡スチロールができてなぜ肥料袋ができないのか。農業用の上屋用のビニールができないのか。これは県の指示待ちなのです。宮古島では塩化ビニールを船で運んで、結局、最終処分場で処理するという、お金と時間をかけた膨大なエネルギーを費やしている。それを県が許容の範囲内で基準を示すことによって、地域で相当な量の処分が可能となります。私は速やかに基準をつくるべきだと思うのですが、いかがですか。

○松田了環境整備課長 農業用の袋等につきまして

は、南大東村で既に、農業協同組合と協力をして袋だけを集めて、小型の焼却炉で燃やすということが行われております。市町村の一般的な炉でそういうものを燃やす場合、いわゆる泥や土がついていると、うまく燃やすことができないといったことがございます。それから、マルチングで使われているビニールにつきましても、多量に入れると、炉のストーカ一格子状になっているところに溶けてくっついてしまっていて、炉がうまく機能しなくなるといった構造上の制約もございます。そういうことにつきまして、今後、少し研究をしまして、このようにしたらうまくいきますということについては、私どもから市町村に示していきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 この話は大変重要で、前向きな答弁を久しぶりにもらえてうれしいのですが、具体的に県ができないというような、非常にしゃくし定規的な話をしている。泥のついたマルチ用のビニール等々については農家もわかっておりますので、ただ、それを水洗いや雨で流して持ってくればよいというような弾力的な話し合いをしていけば、発泡スチロール、ビニール系、ポリエチレン系などは相当の量があって、環境の負荷になっているから、こういうものをぜひ具体的に、速やかにおろしてもらうことによってうまくいく。例えば、多良間村のような小さな焼却炉等で今のような問題等があったとしても、先ほどおっしゃったように、南大東村あたりがチリメーサーを入れて、自主努力で一つの方向性を見つけたというのであれば、環境部が各離島における焼却炉との連携において、一般ごみと産業廃棄物にチリメーサーをセッティングして、持ってくればほとんどの廃棄物が処理できるような環境をつくっていくと。その根本的な部分で環境部が音頭をとってくれたら相当な改善になるし、後ろめたい気持ちで、隠してごみに入れないでもいいし、コスト等も含めるとこれは大きなことです。ですから、もし市町村で厳しい場合は広域行政でやればというのはそういうことで、今、できることを環境部が基準化し、ルール化し、丁寧にマニュアルに落とし、地域のごみを地域で処理していくという方向性をつくっていけば、相当、お金も浮きます。その辺を、より具体的に、前向きに、答弁してください。

○大浜浩志環境部長 今のは大事なことで、委員からもいろいろな提言を受けて、ことしから離島の廃棄物適正処理促進事業を行っております。おっしゃるとおり、各島々でいろいろな処理の仕方がございますので、合わせ処理や広域化の調査も含めて、離

島での一般廃棄物や産業廃棄物の処理システムをきちんと構築したいと考えております。提案のあった小型焼却炉の導入につきましても、この中で検討しておりますので、総合的に考えて、取り組みを加速し、スピード感をもって対応していきたいと思っております。

○座喜味一幸委員 前向きな答弁ありがとうございます。ぜひチリメーサーも含めて地域に合った一つの形をつくって、速やかな対応をしていただくと、美しい観光の島ができると思いますので、よろしくお願いします。

もう一点、地熱エネルギーの話が出ていますが、現状を紹介してもらえませんか。

○安里修環境再生課長 地中熱を活用した省エネ普及促進事業についてでございます。地中熱とは、浅い地盤中、大体10メートル以下になるのですが、存在する低温の熱エネルギーで、大気の温度に対しまして、地中の温度は大体10メートルから15メートルの深さになると年間を通して温度の変化が少なくなります。沖縄県では22度程度ということが、我々の調査でわかっております。そのため、夏場は外気温度よりも地中温度が低く、冬場は外気温度よりも地中温度が高いことから、この温度差を利用して効率的な冷暖房を行うということでございます。また、地球温暖化防止の観点から、再生可能熱エネルギーとして、県外では利用が広がっているところではありますが、県内では普及が期待されているものの、モデルとなる事例が少ないということでございます。今回、我々は平成28年度から、沖縄県特有の地質の調査、また、県内企業を育成することを目的とした地中熱に関する講習会を、昨年度実施したところでございます。

○座喜味一幸委員 コストを含めて、技術的にはほぼ確立されたという理解でよろしいですか。

○安里修環境再生課長 全国的には5000件程度の事例が報告されており、東日本の東北地方といったところで普及が進んでいるところでございます。沖縄県で利用するに当たっては、沖縄県の事例が少ないということや、普通の冷暖房機器に比べる設置費用が高くなるということがございます。今、沖縄県用の仕様である機器の試用運転をしながら実証を積み上げていることと、どこまでコストの縮減が図れるかということ、今回の事業で実証試験をしながら調べている最中でございます。

○座喜味一幸委員 最後に、宮古島の八重干瀬は、オーストラリアのサンゴ礁群にも負けないサンゴ礁

群だと言われております。詳細な地図などというのが、今のウミンチュがいなくなれば全部なくなってしまうおそれがあります。そういう八重干瀬を含む近海のサンゴの重要性や、サンゴのイノーにつけられた名前などの地図の作成、そこにある資源の重要さというものについて、県として、本気でこれを整理すべき時期だと思っており、世界遺産に指定する、しないは別にしても、大変重要な財産だと思うのです。この辺を本気で整理して、沖縄の大きな資源、資産として、保存していく必要があるし、中身も深みを持った資源として整理しておく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○大浜浩志環境部長 海だけではなく、人が住んでない離島も含めて、調査されてないところがたくさんあるということもありますので、そういった基礎的な調査をしっかり行わないといけないと考えているところではあります。まだそれは具体的にはなっておりませんが、今、おっしゃったようなサンゴ礁は、ネーミングされているものも、されてないものもたくさんあると思いますが、そういったものも十分調査する必要があると考えております。今後、この辺のところの調査も含めて検討して、沖縄県で大事なところは誰が見てもわかるようなマッピングが必要かと思っていますので、十分そのようなところを検討していきたいと思っています。きょうの御要望につきましては、今後、検討していきたいと思っています。

○座喜味一幸委員 幻の大陸、八重干瀬と言われておりますので、観光利用、資源も含めて、キャッチアップする必要があると思っていますので、よろしくをお願いします。

○新垣清涼委員長 以上で、環境部長及び企業局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

次に、決算調査報告書記載内容等について御協議をお願いいたします。

まず初めに、要調査事項を提起しようとする委員から改めて、提起する理由の御説明をお願いいたします。

座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 沖縄県の予算の確保や沖縄21世紀ビジョンの達成のために執行率を上げていく、繰り越し、不用額を減じていくことは当然のことです

から、全庁的な取り組みが大変重要です。ぜひ人事や予算をつかさどる総務部長、それから知事、副知事をぜひ決算特別委員会に招いて質疑をさせていただきたいと思っております。

○新垣清涼委員長 以上で、要調査事項を提起しようとする委員の説明は終わりました。

次に、要調査事項として報告することについて反対の意見がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

照屋大河委員。

○照屋大河委員 改善に向けた取り組みについて当然だおっしゃったように、当然、改善に向けた取り組みはされているということですし、平成28年度の決算の審査の中で突出して大きな課題があったということではないと私たち党派は考えていて、知事などと呼んで改めて質疑をする必要はないということをお願いします。

○新垣清涼委員長 ほかに意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 意見なしと認めます。

以上で、要調査事項として報告することへの反対意見の表明を終結いたします。

次に、決算特別委員会における調査の必要性及び整理等について、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、要調査事項の必要性及び整理等について協議した結果、予算の執行率の改善に向けた組織の強化を含めた全庁的な取り組みについてを報告することで意見の一致を見た。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

要調査事項につきましては、休憩中に御協議いたしましたとお報告することといたします。

次に、特記事項について御提案がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

(「提案なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 提案なしと認めます。

以上で、特記事項の提案を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む決算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。
以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
委員の皆さん、大変御苦労さまでした。
本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 新 垣 清 涼

平成29年10月26日

平成29年第5回
沖縄県議会(定例会)
閉会中継続審査

決算特別委員会記録

(第2号)

平成29年第5回
 沖縄県議会（定例会）
 閉会中継続審査

決算特別委員会記録（第2号）

開会の日時、場所

年月日 平成29年10月26日（木曜日）
 開会 午前10時3分
 散会 午前11時59分
 場所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 常任委員長に対する質疑
- 2 要調査事項の取り扱い等について
- 3 総括質疑の取り扱いについて
- 4 審査日程の変更について（追加議題）
- 5 平成29年第5回議会 平成28年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分に乙第19号議案について（追加議題）
- 6 平成29年第5回議会 平成28年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に乙第20号議案について（追加議題）
- 7 平成29年第5回議会 平成28年度沖縄県一般会計決算の認定について（追加議題）
- 8 平成29年第5回議会 平成28年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について（追加議題）
- 9 平成29年第5回議会 平成28年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について（追加議題）
- 10 平成29年第5回議会 平成28年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について（追加議題）
- 11 平成29年第5回議会 平成28年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について（追加議題）
- 12 平成29年第5回議会 平成28年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について（追加議題）
- 13 平成29年第5回議会 平成28年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について（追加議題）
- 14 平成29年第5回議会 平成28年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について（追加議題）

- 15 平成29年第5回議会 平成28年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について（追加議題）
- 16 平成29年第5回議会 平成28年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について（追加議題）
- 17 平成29年第5回議会 平成28年度沖縄県林業改善資金特別会計決算の認定について（追加議題）
- 18 平成29年第5回議会 平成28年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について（追加議題）
- 19 平成29年第5回議会 平成28年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について（追加議題）
- 20 平成29年第5回議会 平成28年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について（追加議題）
- 21 平成29年第5回議会 平成28年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について（追加議題）
- 22 平成29年第5回議会 平成28年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について（追加議題）
- 23 平成29年第5回議会 平成28年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について（追加議題）
- 24 平成29年第5回議会 平成28年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について（追加議題）
- 25 平成29年第5回議会 平成28年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について（追加議題）
- 26 平成29年第5回議会 平成28年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について（追加議題）
- 27 平成29年第5回議会 平成28年度沖縄県病院事業会計決算の認定について（追加議題）

- 28 平成 29 年 平成28年度沖縄県水道事業会計
第 5 回議会 決算の認定について(追加議題)
認定第22号
- 29 平成 29 年 平成28年度沖縄県工業用水道事
第 5 回議会 業会計決算の認定について(追
認定第23号 加議題)

出席委員

委員長 平 良 昭 一君
副委員長 又 吉 清 義君
委員 西 銘 啓史郎君 山 川 典 二君
島 袋 大君 中 川 京 貴君
次呂久 成 崇君 当 山 勝 利君
狩 俣 信 子さん 比 嘉 京 子さん
新 垣 光 栄君 新 垣 清 涼君
瀬 長 美佐雄君 比 嘉 瑞 己君
金 城 泰 邦君 金 城 勉君
大 城 憲 幸君

説明のために出席した者の職、氏名

総 務 企 画 委 員 長 渡久地 修君
経 済 労 働 委 員 長 瑞慶覧 功君
文 教 厚 生 委 員 長 狩 俣 信 子さん
土 木 環 境 委 員 長 新 垣 清 涼君

○平良昭一委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

常任委員長に対する質疑、要調査事項及び総括質疑の取り扱いについてを議題といたします。

各常任委員長からの決算調査報告書につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項に基づき、10月24日に各決算特別委員に配付しております。

また、決算調査報告書配付後に、渡久地修総務企画委員長、瑞慶覧功経済労働委員長、狩俣信子文教厚生委員長及び新垣清涼土木環境委員長に対する質疑の通告がなされており、当該常任委員長の出席を求めています。

まず、決算特別委員会運営要領に基づき、常任委員長の報告に対する質疑を行います。

なお、常任委員長への質疑は、当該常任委員長に対し2回を超えないものとするとして決定しており、質疑通告をされた委員の再質疑は1度のみとなりますので、その点について御留意をお願いいたします。

また、質疑は一括して行うようお願いいたします。これより、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 総務企画委員なものですから、答弁書等を見る中で、どうもまだまだ納得いかないことがいっぱいありまして、その辺を確認させていただきたいと思います。

まず、経済労働委員長に伺います。

新規就農者の育成・確保対策事業についての取り組みと実績についてということで読ませていただきましたが、例えばこの新規就農者一貫支援事業で県が努力しているのもよくわかります。その中で、新規就農者がどういった点に困っているかが1点目。そして2点目に彼らの追跡調査です。新規就農支援事業、皆さんこれまでたくさんの方を支援してきました。この事業がうまくいっているかいないか、そういった追跡調査等も行っているかの質疑等もあったかどうかもお伺いいたします。

次に、鮮度保持技術と戦略出荷によるブランド確立事業についてお伺いします。この鮮度保持、ブランド確立事業ということで、ちょっとびっくりしたのが、皆さんの答弁書を見た場合に、こういうふうには県は答えしているのです。県はどう答えているかといいますと、この鮮度保持事業についての質疑に対して、これから検証を行っていくという答弁があるのです。私はこれを聞いてびっくりしたのですが、県はまだその段階をしているのか。実を申し上げますと、この鮮度保持事業に関しては、自民党から4年前に「こういうのがありますよ」と、離島の経済活性化のために1日も早く活用していくべきだということで、当時、「これを活用したい」という答弁をいただいた記憶があるのです。私ではなくて、他の議員からです。既に検証を終わったものだと思いますが、まだ検証しているという、本当にこの程度の質疑だったのか。既に他府県で実施されているのですよ。そういった質疑はなかったかどうかということと、県はまだ検証する段階の考え方しかないのか。自民党から資料も上げて、既に他の自治体でとり行われているということも、明確に資料も渡したということで覚えているのですが、県の姿勢はその程度であるかどうかをまずお伺いします。

次に、産地の生産体制を一層強化するための栽培施設整備が必要であるが県の対応方についてということで、質疑の中で、産地の生産体制を一層強化するための栽培施設整備に関しまして、県としては、この栽培施設というのは、ものをつくればそれでいいと。主にハウスだけに凝っている感じしかしないのですが、産地形成を強化するからには、まず皆様方が補助を出してつくったビニールハウス、そして用水施設があります。そういったもろもろも現状、

今、農家が何を悩んでいるのか、何が問題になっているのか、そういう質疑もあったかどうかです。

そしてもう一点目は、県は自分たちがつくった施設、農家に実態調査もしたことがありますか。実を言いますと、農家からは、普及所にも声は上がっているのは事実なのです。こういうのを改善していただきたい。そのような体制に関して県はどのように取り組んでいるか、どのような答弁があったかをぜひお答えしていただきたいと思います。

次、耕作放棄地の現状とその対応についてです。

耕作放棄地は非常にふえております。減ることはないです。減ることはないけれども、県は対応しているのもよくわかりますが、これに対して、どのように改善したらこれが減るのか。従来どおりの対応でいいのか。従来とは違うような対応の仕方の質疑があったか。県としてもこれを改善するために、こういう取り組みを変えましたと。原因はもう書いてあるのですよ、皆さん。なぜ、これがふえるかですね。原因がわかるならば、改善するのが当たり前と思うのですが、それに対して県はどのような姿勢を持っているか。その答弁がうまく見当たらないものですから、そのような質疑があったかどうかをお伺いいたします。

次は、本県の伝統工芸産業における後継者育成についてということで、やはり本県の伝統工芸・芸能が潰れるということはものづくり社会がなくなるのです。非常に危険性をはらんでおります。その中で伝統工芸・芸能について、人材育成の取り組みということで質疑がありますが、具体的に人材育成をどのように取り組んでもらいたい、県としても人材育成に向けて何をどうするのか、答弁が見えてこないものですから、これについての質疑がどのようにあったかをお答えしていただきたいと思います。

次、観光白タクの実態とその対応方についてですが、白タク行為ということで、皆さんも確かに非常にいい答弁をなさっております。

しかし、これに対しまして、私が非常に残念なのは、県の考え方として、白タク行為を取り締まるだけの時代はもう終わっております。白タクというのはそのくらい進んでいます。ですから、県がなぜ質疑に対して、白タクがどのように行われ、なぜタクシー業界とともに、白タク行為がなくなるような技術革新、情報の共有をしないのか、不思議でなりません。ですから、県の答弁を見た限りでも、取り締まりだけに専念するのであって、白タク行為をなくすために、タクシー会社が今度生き残るためにどのように対応していくという答弁が全く見えていない

のです。ですから、その辺の答弁もなかったかどうか。

実際、私が調べただけでは、白タク行為の方々は観光団の方々です。ちょっときょう資料を家に忘れたのですが、半年間でどのぐらいのアクセスがあるかということと8500件あります。半年間で8500件ありますよ。これは残念だけれども沖縄のタクシー会社、全て対応できません。そして、クルーズ船から来るの方々というのは、最初から白タク行為がやりたくてやっているわけでなく、そこから移動したいけれどもタクシーがないと。沖縄に上陸して二、三時間くらいしか時間がない。本当に観光立県を目指す、そこに金を落とすシステムであれば、これをスピーディーにできる体制を県はやるべきだと思うのです。こういったのを備えた白タク行為の質疑だと私は思いますが、これに対して県の考え方が余りにもおくれ過ぎているような答弁しか見えてこないものですから、再度質疑に対しての県の答弁はどのような考え方をしているのか。取り締まりだけに専念する行為だったのかどうか、その辺についてお答えをしていただきたいと思います。

次、文教厚生委員長にお伺いいたします。

子ども生活福祉部が実施する放課後児童クラブ支援事業についてですが、この放課後児童クラブ支援事業について繰り越しもあるかと思うのです。その繰り越しの中身で、これは国3分の1、県3分の1、市3分の1の割合で予算を出しています。ただそこで残念なことがあります。質疑の中で私が確認したいのは、補助率が国3分の1、県3分の1、市3分の1です。自治体ですね。ですから、この20あるメニュー—明らかな数字ではないですが、それぐらい多くあるメニューの中で、この放課後児童クラブ学習支援事業を受けようとする方が自治体に申請して、市が3分の1を拠出することができるかできないかが大きなポイントです。できなければどうなるかというと、この放課後児童クラブ支援事業をしている方々の全て持ち出しです。逆にそうなれば、その制度をもう少しやりやすいように負担率を変えることによって、この事業はほとんど繰り越しどころか不用額はなくなります。しかし残念だけれども、これが現状かと私は理解していますが、そういった質疑もなかったかどうか。現状はどういうふうに、なぜ不用額が出るのか。補助率であり、そして求めているにもかかわらず各自治体はどう対応しているのか。そしてその対応がどうなったのかとの質疑があったか、県もどのように対応しているかということをお伺いしたいと思います。

○瑞慶覧功経済労働委員長 答弁の前に、この質問の要綱ですか、その中で答弁を準備しているのですけれども、もっと具体的に突っ込まれた問いがあったのですけれども、私の所見という形では述べられませんのであしからず。ですから、いろんな資料等もあったと思いますが、それ以上の又吉委員の疑問にお答えできかねるところもあると思うのですけれども、執行部の質疑に対する答弁についてお答えしたいと思います。

新規就農者の育成・確保対策事業による新規就農者の確保策について伺いたいということに対する答弁でございますが、県としては、平成24年度から一括交付金を活用し、青年就農給付金事業と沖縄県新規就農一貫支援事業の2本立てで事業を実施しており、給付金事業の中で経営が定着するまでの間、準備型は最長2年間、経営開始型は最長5年間支援を行っている。また、新規就農者については、技術が不安定であることや農地の問題等、いろいろ抱えていることから、普及センターなどで、きめ細やかな技術的な指導を行っている。さらに、経営規模の拡大や施設の設置等はそれぞれ該当する事業について、市町村、JA等と連携をとりながら、経営が定着するようしっかりやっていきたいと考えているとの答弁がございました。

困っていることに関しての追跡調査等はなかったかということでしたのですけれども、そういう質疑はございませんでした。

次に、鮮度保持技術と戦略出荷によるブランド確立事業の質疑にお答えします。

本県は他県と比較して海水温が高いことからマグロ類の身質の劣化が起りやすいため、漁獲直後の冷却を含めて鮮度保持技術が重要となっている。そのため県では平成27年度より同事業においてマグロ類の鮮度保持技術についての調査研究を行っており、本年度はウルトラファインバブルによる鮮度保持技術を検証する計画である。具体的には、マグロ漁船船蔵の水中に窒素ガスの微細な泡を吹き込み、低酸素状態にし、漁獲のマグロ類の酸化による劣化を防ぐ技術の検証を行っていききたいと考えているとの答弁がございました。

県としては、青森県での洗浄技術を視察し、そしてシャーベット氷とか基本技術等について検証しております。平成28年度は、マグロ類の県外出荷を想定し、発泡スチロール、耐水ダンボール、アルミ蒸着パックなどの梱包資材についての検討を行いました。その中では資材による鮮度保持は大きな差はなかったことが確認されたという答弁がございました。

次に、災害に強い栽培施設の整備事業の実績及び今後の方策についての質疑にお答えします。

県では、ゴーヤー、菊、パイナップルなどの園芸作物の生産供給体制の強化を図るため、平成24年度から平成28年度までに一括交付金を活用し、台風などの自然災害の影響を受けにくい強化型パイプハウス平張り施設を約120.5ヘクタール整備してきた。また、産地の生産体制を一層強化するため、今後も栽培施設整備が必要であることや生産現場からの要望も多いことから、事業の継続実施に向けた予算確保が必要であると考えている。県としては、引き続き生産現場からの要望を踏まえ、市町村及び関係機関などと連携し気候変動に対応した施設の拡大に向け、支援を行っていききたいと考えているとの答弁がございました。

答弁の中に、「産地の生産体制を一層強化するため今後も栽培施設整備が必要であることや生産現場からの要望も多いことから、事業の継続実施に向けた予算確保が必要だと考えている」と。要望等は聞いているという形になっているかと思えます。

次に、平成28年度における耕作放棄地の現状というのはどうなっているか。また、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の中で造成された基金は、平成30年度で終期設定されているが、それ以降の事業における受益者負担について、県及び市町村で持つことはできないか伺いたいということに対する答弁として、平成28年度現在では3279ヘクタールの耕作放棄地が存在している。同基金については、平成30年度が終期となっているが、平成31年度以降は国で用意されている新たな荒廃農地等利活用促進交付金という事業が創設されているので、平成30年度に同基金を全部使い切った後は、この新しい交付金を使って耕作放棄地の対策に取り組むという計画となっている。

耕作放棄地については、高齢化の問題や未相続の問題、あるいは資産的な保有の意識の強さなどの課題がある。また現在の県及び市町村の負担についてもいろいろな考えがあり、市町村によっても温度差があることから、市町村と連携を図りながらどういう事業の仕組みができるのか、関係機関と調整したいと考えているとの答弁がございました。

次に、本県の伝統工芸産業において後継者育成の問題及び沖縄の伝統工芸品の県外への発信について、どのように考えているかという質疑に対する答弁です。

近年、同産業における後継者については減少傾向というか、不足ということもあるので、伝統工芸センターで人材育成を行っているところであるが、さ

らなる振興を図るということで、工芸の杜という構想を立ち上げて、空手道会館とセットという形で相乗効果を上げていきたいと考えている。具体的には観光客や子供たちの体験コーナーなどを設け、人材、伝統工芸の大切さというものもあわせながら振興していく構想になっている。それを起爆剤にしながら、振興させていこうと思っているとの答弁でございました。

次に、観光白タクの実態はどうなっているか聞きたいということに対する答弁で、昨今、外国クルーズ船の寄港時にはレンタカーを使った白タク行為が発生している。白タク行為は道路運送法第4条に定める一般旅客自動車運送事業に係る国土交通大臣の許可を得ずに自家用自動車等を用いて有償で旅客を運送する行為ということである。実態については、道路運送法を所管する総合事務局によると、外国の出発地にてスマートフォンを活用した自動車配車アプリを使用し予約を取り、寄港地にて、個人、法人の旅行業者等がレンタカーとドライバーをセットで提供しているというケースがあるとのことである。総合事務局としては、現在、毎週、那覇港を巡回し、白タク行為の状況を調査しているということで、現状としては減ってきている認識は持っているようである。今後は警察とも連携しながら、引き続き調査をしていきたいと考えているとの答弁がありました。

そのほかにも具体策が見えないという御指摘がございましたけれども、それに関連しましては旅行者のほうでも違法性に関して十分認知されていない部分があるかと思っておりますので、その発注側、旅行者の側がウェブサイトを通して、いわゆる先方の旅行業者を通して、「こういうことは日本では違法です」ということを周知徹底しながら、まずそういった法律の違反行為をおとがめするより、そういう人たちが利用しない形、環境も大事なことではないかと思うという答弁がありました。

○狩俣信子文教厚生委員長 放課後児童クラブ支援事業について、国・県・市、予算3分の1ずつ、もし市がどうできるか、持ち出しがどうかとか、これに対する対応は県はどうするのかという御質疑でございましたけれども、この質疑は委員会の中で出ておりません。申しわけありません。

○又吉清義委員 あと少しだけお伺いします。

もう少し具体的に本当に何が起きているかということ、たくさんは言いませんけれども、産地の生産体制を一層強化する栽培施設の整備等なのですが、本当に県として、災害に強いパイプハウスをつくっております。これは当たっています。それだけで産地

形成ができるかということなのですよ。そういう質疑が非常にほしかったということです。

なぜかという、そこに土壌であり、かん水施設であり、農家は非常に困っているのです。その声は、しかし農家一人で、普及所には届けるのですが、残念なことに県には対応してもらえないと。パイプハウスをつくったからといって、ものはできないですよ。そこに大事な作物を植える土であり、そしてそれにかん水であり、これがそろって本当の整備なのです。しかし残念なことに県はそれがわかっていない。農家のその声が届かない。ですから、そういった質疑があったかということを知りたいのですが、それも届いていないということで、また県もそういったパイプハウスをつくれればいいというだけではいけませんよということをあえて委員長にも再度確認します。やっぱりそれもなかったのかと。なかったならば、やはり本当に沖縄の農家を助けたいのであれば、私は知事も呼んで考え方を改めてくださいとこの場で聞きたいぐらいの気持ちを持っておりますので、本当に知事も呼んでいただきたいぐらいの気持ちです。

白タクについてなのですけども、先ほど県のほうはなるほどねと。この考えだからはっきり言いますが間違いです。違法行為であるという考え方です。これは知事をぜひ呼ばないといけませんよと思いました。なぜかといいますと、観光に来た、クルーズ船から来た方、5000人ぐらい来るわけですよ。3時間ぐらいしか沖縄に滞在時間がないです。ですから、そこをスマートフォンを活用したアプリを使用してタクシーを呼ぶわけですよ。とても簡単です。タクシー会社がそのアプリを入れてしまえば、それで全てがオーケーなのです。県がそのアプリを入れるのに、私は金額が幾らか知っていますよ。「半分補助出しましょうか」と言ったら、すぐみんな入れますよ。何も難しくないですよ。それを県が考え方で、「タクシー会社の皆さん、入れてください」と。「補助出しますよ」と。「わずかな金額ですよ」と。それも本当にタクシー会社のドライバーがしっかりと利潤を上げていただく。そして二、三時間しか滞在しない方が、沖縄県はタクシーを待たなくて、来たらどどんタクシーに乗ってさっさと行く。これはほんの一例です。ですから、違法、違法で取り締まっていたのでは大変です。既に私の友人が調べただけで、半年間だけで8500回のアクセスがあったということです。これはほんの一例です。このアプリで。だから沖縄のタクシー会社に入れてもらえばいいのですよ。だからこれも知事に、観光立県を目

指す、タクシー業界の所得を伸ばすのでしたら、そこまでお考えはないですかと。取り締まるだけではないですよ。取り締まるのは取り締まりなさいと。タクシー会社がしっかりと活用できるなら活用しなさいということ、あえてそれもお聞きしたいと思って、知事にじかに聞きたい気持ちです。委員長、それをぜひお願いしたいということをお聞きします。

そして最後に、文教厚生委員長にお伺いしますが、現場で何が起きているかという、国3分の1、県3分の1、市3分の1。市の財政が出すことができないければ何が起きているかという、満額自分でやるのです。わかりますか。自分でやるのです。放課後児童クラブ支援事業をやる方は。自分で整備であり、こういうのを全て自分でやるのですよ。おかしいと思いませんか。国もとりなさい、県もとりなさいと。市が財源がなくて3分の1を出せないから、全額自分でやるのですよ。ですから、そういった枠を少し、制度を変えているような質疑があって、県もどうしているのか。そういうのを取り組んでいただくことによって、この支援事業はさらに進みますよということをお願いいたします。この3点について、再度答弁をお願いいたします。

○狩俣信子文教厚生委員長 先ほど申し上げましたように、この予算とか、そういうことにつきましては、委員会の中では出ていないのです。ですから、今、お金がなくなって全額自己負担でやっているというお話なのですけれども、そのことにつきましても質疑は出ておりません。申しわけありません。

○瑞慶覧功経済労働委員長 災害に強い栽培施設の答弁に関しては、確かにハウス等の答弁が偏っていると思うのですけれども、そういった地域からの要望とかというのは、農業改良普及センターとか、そういったところが窓口になって、通常いろいろ意見交換をしているというような関連的な話としてはあったかと思えますけれども、具体的には一その普及所というのも県の機関だと思いますので、そういったところで県が全く把握していないということではないのかと。主観を入れてはいけませんので、そういう形態はとっているとのことです。

あと、白タクについて、私としてはとてもいい意見だと思いますが、国土交通大臣の許可を受けずに、自家用自動車等を用いて有償で旅客を運送する行為ということで、これは違法であると。県としては今後とも、警察と連携しながら引き続き調査をしたいという答弁がありました。

○平良昭一委員長 山川典二委員。

○山川典二委員 質疑の前に、決算特別委員は去年当選しまして初めてなのですが、委員長への質疑の中に執行部がないというのも非常にびっくりしております、さらにびっくりするのは、委員長を含めて17名の決算特別委員がいると思うのですが、今回質疑するのが我が会派の4人だけということも、これはある意味異常ではないかと。なぜそうなのか。やはり委員長だけでは質疑が深まらないからではないかと思うのです。やっぱり執行部がちゃんとして、委員長ともやりとりをしながらやっていくというのが本来の県民に対する決算のあり方だと私は思いますので、これはまた後で理事会でぜひそのあり方をぜひ御検討いただきたいと思います。

ほかの委員とも重なりますので事前に提出しました質疑をちょっとはしょっていきますけれども、まずは不発弾等処理事業についてですが、これにつきましては、予算がたしか30億円以上計上されているのに執行が24億円だということでありますが、改めて予算と執行率、執行額、処理件数、処理件数の中には当然、何トン処理したのか、それから自衛隊の処理班の出動回数、そういった基本的なところをまず確認させていただきたいと思います。

次に、知的・産業クラスター形成事業につきまして、これも本当は知事に聞きたいのですが、当初、鳴り物入りで知的・産業クラスター形成に向けた研究拠点をつくろうということで事業が始まったと思うのですが、やはりその成果の検証をしっかりとしなければいけない。いろいろなものが今開発中だとかあるのですが、クラスターというのはある意味、ブドウの房ではありませんけれども、そこに一つの業種、業態の集積をつくるという大きな目的があると思うのです。それは何かというと、研究開発をして、産業化の道ができて、実際、製造メーカーもあって、さらに要望するマーケットの皆さんに提供していくという一連の流れがあると思うのですが、それがどうも見えない。ただ研究して、「ああよかったな」というところに今あると思うので、改めて中長期の計画も含めての骨太な県の方針というものを確認したいと思います。

それから、次に、これは南・北大東島に関連することですが、離島地区海底光ケーブル整備事業の現状と今後の取り組みについて伺います。

さらに、離島住民等交通コスト負担軽減事業。これは大東島への航空運賃の軽減策だと思うのですが、今、片道1万円なのです。低減されても1万円。これは大変な負担だと思いますので、運賃の価格の根拠とそれをさらに軽減できるようなことをしっかりと

と県としては国に要望、調整する作業が必要だと思いますが、その辺について伺います。

それから、離島を含めての信号機の新設、電源付加装置整備事業、道路標示の改修点検事業について、現況を伺います。

次に、文教厚生委員長。

緊急医療用ヘリコプター活用事業について、現状と課題を伺います。

それから土木環境委員長につきましては、最後のヤンバルにおける犬・猫の野生化問題について。これは世界自然遺産の指定等も今、登録の準備をしているところでございますし、一方でヤンバルクイナとか、いろんな希少生物、動物がこの野犬であるとか猫の被害がある状況もありますので、それを現状でいいですので、できるだけ正確に御答弁をお願いしたいと思います。

○渡久地修総務企画委員長 総務企画委員会で質疑・答弁のあった部分について、お答えします。

まず不発弾等処理事業についてですけれども、予算に関しましては、平成27年度から繰り越された額、その上の数字が30億円余り、あと予算が24億円、当初予算1億9399万8000円で、これは繰り越された額ですけれども、こういった繰り越された分については1億8813万8000円が執行されていて、繰り越された額については97%執行という答弁がありました。

平成28年度の予算については、決算額22億1675万1000円、繰越額3億9817万7000円、合計26億1492万8000円執行されていて、執行率は93%ということで、県としては不用額の縮減あるいは予算の流用や申請手続の簡素化、迅速化、そういったものに取り組んでいきたいとの答弁がありました。

先ほどありました、不発弾の処理件数、それから何トンやったとか、自衛隊の出動件数は何件かということに関しましては質疑がありませんでしたので、当然答弁もなかったということで御理解願いたいと思います。

それから知的・産業クラスター形成事業につきまして、お二人の委員から質疑がありました。その中で、1年間通してどんな進捗、成果があったのかという質疑に対しまして、県としては、健康、医療、環境及びエネルギーの4分野を柱として、6つの事業を実施してきていると。そして、その中で一つの例として、シークワサーに含まれている有効成分、美白成分、こういったものが解明されていて、それによってベンチャー企業が設立されていると。それから、ライフサイエンスネットワーク形成事業についてもウコンだとかの機能性、安全性、そういった

ものを研究して特許出願中であると。そして、沖縄科学技術イノベーション構築事業においても、豆腐のような色素のナノ粒子に関する技術の開発などを通して、製品製造が見込まれていると。今後とも、このようなものを支援していきたいという答弁がありました。

そして、先ほど委員からありましたように、もっと県として積極的にやるべきではないか、どういう方針を持っているのかという質疑に対して、やっぱり、世の中に商品としてのニーズがどこにあるかということをもっと把握して、そういったコーディネーターを発掘して取り組んでいきたいという答弁がありました。

それから離島交通に関しましては、これも委員から離島交通コストの低減事業が行われているけれども、実際はまだまだそんなに安くなっていないのではないかという質疑がありましたけれども、この負担軽減事業は、航空運賃に関しては新幹線と同程度ということで設定していると。各路線の区間距離と同程度の東海道新幹線の運賃を参考にして設定して、約4割の運賃低減を行っているということです。

具体的に、山川委員から南・北大東の運賃低減の件で質疑がありましたけれども、県からは、南・北大東路線については、航空会社が設定した片道運賃が1万6600円、それから6600円の負担を軽減して片道当たり今1万円となっていると。この運賃は同程度の東海道新幹線、東京-岐阜羽島で396キロメートルで1万1100円、あるいは東京-米原間で1万2400円だけでも、これを下回る水準になっているという答弁でございました。

それから、交通道路標識については、去年、信号機と白線についての質疑と答弁がありました。信号機につきましては、平成28年度、新規が5基、それから不要になったところからの移設を合わせて9基を設置したということです。9基設置しているけれども、県内には今、2000基余りの信号機があって、その維持管理だけで更新したりするのに6億円余りの予算措置を行っているという答弁でございました。

それから、道路標識については、1億4000万円措置しているということで、道路標識が薄くなっている部分については把握することに努めていると。これは県警察のホームページでの情報収集あるいは県民からの意見・要望を吸い上げて、本島から宮古・八重山地域まで、大体年間20回に分けて整備しているという答弁がありました。

海底光ケーブルについては、南・北大東島のルーブリ化について質疑がありまして、今、南・北大東島

のほうは行ってないということですが、これから一種の強靱化が求められているので、沖縄本島から北大東島を経由して新たな光ケーブルを敷設して、ループ化を完成させるということを目指しているということです。それから、宮城島、伊計島、浜比嘉島、こういったところも予算措置をして、今、試算結果が出ているので、これにも取り組んでいきたいということでの答弁がありました。

○狩俣信子文教厚生委員長 緊急医療用ヘリコプターの活用事業についてでありますけれども、本事業は浦添総合病院に対する国と県からの補助によってドクターヘリを運航しており、平成28年の運送実績は405件であります。宮古・八重山地域における傷病者については、終日、海上保安庁に緊急搬送をお願いしているところでございます。

なお、沖縄本島周辺離島につきましては、夜間におけるドクターヘリの運航ができないということから、自衛隊に緊急搬送のお願いをしているところであります。

それから現状ですけれども、今、鹿児島島の奄美3島につきましては、平成20年にドクターヘリが導入されたときの約束で、それ以降、毎年搬送をしております。その負担金については、件数に応じて割合で負担をいただくという形ですが、昨年は2253万円の負担金をいただいているところでございます。

それから、宮古・八重山地域につきましては、昼も夜も海上保安庁がやりますけれども、宮古・八重山地域では昨年41件ありまして、そのうち夜間が25件の搬送でございまして、約6割近くが夜間という形になっております。

ちなみに、自衛隊につきましては、ほぼ同じ割合ですけれども、150件中86件が夜間ということで、大体6割ぐらいが本島、離島で夜間搬送も行われているということでございます。

課題なのですけれども、例えば宮古島で新しい病院ができる。宮古島でドクターヘリはどうかという質疑があったのですけれども、これに対して、やはり宮古、八重山もいっぱいいっぱい、またドクターヘリを運航する際には、医師も乗らなければいけないというのもありまして、そういうのはちょっと難しい。だから当面は今の体制を維持強化して、特に自衛隊、海上保安庁の体制の部分の機器整備も含めて構築していきたいというのが、県の立場でありました。

○新垣清涼土木環境委員長 山川典二委員のヤンバルにおける犬・猫の野生化問題について、世界自然遺産登録をする上でも大きな課題があると考え

という趣旨の御質疑について、委員会での答弁を報告したいと思います。

県においては、ヤンバルの希少な野生生物を守るために、ノイヌ・ノネコ対策事業を昨年度から行っております。山の中にいる野犬・野猫の状況がわからないということで専門機関に委託して、実態把握に努めております。その結果を踏まえ、効果的な野犬・野猫対策を検討し、実施していきたいと思っております。また、野犬については62頭が確認されております。野犬・野猫については希少種の保護ということと、野犬・野猫も一つの命なので、それをまめに殺処分するわけにはいきませんので、できるだけ命が長らえるよう、譲渡などといったことについても検討会の中では考えております。もう一つ大事なことは、実際、ヤンバルにいる野犬、野猫を確保するというのも重要なのですが、それをふやさないためには、結局中南部から遺棄をしに来ることがあるので、普及啓発をさらに強化して、野犬・野猫を遺棄することは犯罪になりますし、罰金100万円ということもあり、野犬・野猫がふえないよう普及啓発をしっかりしながら対策を進めていければと思っておりますという答弁であります。

○山川典二委員 不発弾につきましては、平成28年度実績で26億円余り、そして約4億円の予算が不用になったのですが、これは不用になること自体、私は問題だと思います。やはり今の状況で処理していくとあと80年、90年、それぐらい不発弾の処理の時間がかかるということでございます。これはもっと不用額がないように、不発弾処理について、県からしっかりと処理計画をもう少し精査をして遂行して、むしろ予算が足りないぐらいのものではないとだめだと思います。辺野古の問題いろいろありますけれども、やはりこれだけ人口が微増といいますか、沖縄県でふえている中で、宅地造成、いろんな開発の中で、やはりこれは必ず出てくる話ですから、しっかりとこれは使い勝手のいい予算活用というか、そういうことも含めて今後ぜひ、国との調整をお願いしたいと思います。

それから、ドクターヘリですけれども、民間のドクターヘリが夜間にできないという理由が、もしわかれば後で教えてほしいのですが、さらに急患といいますか、夜間に発生する状況がやはり多いです。民間のドクターヘリで405件の搬送実績があるということですが、自衛隊も150件で合わせると550件で、そのうち、先ほど委員長がおっしゃいましたが、6割が夜間だと。やはり夜間対策の部分で、民間のドクターヘリも夜間ができるようにすべきだと。法的な

いろいろな問題があるかもしれませんが、あるいは労働時間の問題があるのかわかりませんが、その辺はひとつ解決策が必要だと思いますが、その辺の見解を委員長として述べていただければありがたいなと思います。委員長が無理ならば、ぜひ執行部に調整をしてください。

それから、ヤンバルの野犬・野猫というのですか、これは本当におっしゃるように、中・南部からドライブがてら向こうに捨てると。遺棄という言葉がありましたけれども、捨て犬、捨て猫の現状があるので、これは業界も含めて、獣医師会とか、動物愛護団体含めての啓蒙活動をしっかりと抜本的にやるべきだと思います。そういう時期にきていますよ。ぜひしっかり、その辺はお願いしたいと思います。

○渡久地修総務企画委員長 今、委員から指摘のあった件も、委員会で指摘がありまして、それに対して知事公室長は、今年度、大分力を入れて、9月末の上半期で当初予算30億9100万円に対して、執行額が26億8200万円で、執行率87%。ただ、住宅等開発磁気探査支援事業が83%で、まだまだ我々は執行率を高めるための取り組みとして、市町村や建築士への説明会など、しっかりやらなければならないと思っています。そして、国への要望でも、もっと使い勝手のいい沖縄の実情に合った不発弾処理事業の要綱にさせていただきたいということも、意見交換も行っているともありましたので、おっしゃるように執行率を高める努力を今一生懸命やっているという答弁でございました。

○狩俣信子文教厚生委員長 民間ドクターヘリはなぜ夜間はできないのかという質疑ですが、委員会の中では、一切出ておりません。申しわけありません。

○新垣清涼土木環境委員長 先ほど報告申し上げたように、中・南部からの遺棄が多いということで、さらに普及啓発を強化して、野犬・野猫を遺棄することは犯罪であるということで取り組みをしていきたいという当局の答弁ですので、機会があればそのことも伝えたいと思います。

○平良昭一委員長 中川京貴委員。

○中川京貴委員 それでは、質疑に入ります。

又吉委員とちょっとかぶるところがありますのでそれは外して、まず経済労働委員長に。

鮮度保持技術と戦略出荷によるブランド確立事業について確認したいのですが、先ほど話がありました我々沖縄・自民党会派も福岡に行ってナノバブルを検証してまいりまして、早速取り上げるようにということでやりましたけれども、市町村自治体から県にそういった漁業組合からの要請があったかと思

うのですが、しかしながら、執行部の答弁では、まだ検証の段階ということに対して、ちょっとびっくりしています。たしか前年度予算措置されておられません。確認です。

続きまして、2番目の災害に強い栽培施設の整備事業については、これも我々沖縄・自民党会派で、台風、またそういった突風に強いビニールハウスやそういう施設を県はしっかり予算措置すべきだということをお願いしてまいりました。現場に視察に行きました。今帰仁とかいろいろなところなんです。そうしたら、県の補助金でつくったビニールハウスは飛んで、農家の皆さん方が工夫してつくったビニールハウスのほうが強かったということもありまして、もっと改善すべきではないかと。やはりその地域、例えば南部なら南部、北部なら北部の地域にあった、農家の要望を取り入れたビニールハウスの設置も必要ではないかということも提言してきましたけれども、たしか委員会では、そういった農家の意見を聞いて、建物の設置をしたいという答弁書が出ていましたが、果たしてそれが実行されているのか、その辺の具体的な質疑が出ていたのか確認したいと思います。

平成28年度の耕作放棄地については削除します。

本県の伝統工芸産業についても削除いたします。

介護部門における人材の確保についても削除いたします。

文教厚生委員会について、小・中学生を対象にした無料塾は削除します。

公立学校管理職候補者選考試験について伺います。

この件は、委員会でも慎重審査されたと思っておりますが、まずもって、たしか平成8年度にこの公立学校管理職候補者選考試験が見直されて設置されたということでしたけれども、実際これまでに何名の方が試験免除で校長になったのか。それと、たしか人事配置上の必要性からという答弁でありましたが、校長試験を受けないと、校長の資格がないと校長になれないのかということも委員会で審査がありましたら答えていただきたいと思います。

そして、沖縄県ではないと思いますが、本土では校長試験がなくても、民間から校長になった例もありまして、その時代に合った、地域に合った制度があるべきだと思っておりますけれども、その件について委員会審査を行ったか。

そして、土木環境委員長にお伺いしたいと思います。

土木環境委員会も予算の執行率の改善に向けた組織の強化を含めた全庁的な取り組みについて伺いま

すけれども、やはり予算のあり方。私は総務企画委員会でも総務部長に執行率についてお伺いしました。やはり土木建築部の中でも、予算の確保や沖縄21世紀ビジョン達成に向け、執行率を上げていかないといけないと。繰り越しや不用額が多く出ればその分、その予算がよそで使えません。そういった意味では、予算の執行率を上げるのが最大の課題と思っておりますが、その専門職を—これは総務企画委員会でもお聞きしました。配置してプロの職員でやらなければ、その職員はもちろん配置によっては手続が長くかかったり、今まで2週間、3週間できたのが1カ月以上待たされたり、それで執行できなかったということもあると思っております。

そういった意味では、沖縄県はほかの都道府県と違って事業量が多いところから、執行率、組織体制について伺います。

基地に係る騒音、悪臭など環境対策については削除いたします。

比謝川のPFOSの問題についても削除します。

○瑞慶覧功経済労働委員長 先ほどの又吉委員の質疑に重複しますけれども、鮮度保持技術の質疑ですけれども、予算措置がされているかについて、この件に関して質疑はなかったのですけれども、予算措置はされているということです。主要施策の成果に関する報告書の中で引き続き取り組んでいるということです。

それと、もう一点は農家の意見を聞いて実行されているかという災害に強い栽培施設についてですね。

先ほどもちょっと普及所ですか、そういったところが窓口になっているかと思うのですけれども、意見を聞いて実行されているかというのと、その具体的なものは確認はできませんけれども、県としましては、引き続き生産現場からの要望を踏まえて、市町村、関係機関と連携し、支援を、対応を図っていくということです。

○狩俣信子文教厚生委員長 委員会の中では、小・中学生に対する無料塾については出ていないです。ただ、高校については出ました。これはよろしいですか。

管理職選考試験について行きますけれども、選考試験の中で、何名くらい免除で合格したかということですが、これについては数値はなかったです。民間校長についてですが、これについての質疑もございませんでした。確かにヤマトではありますけれども、質疑はございませんでした。

○新垣清涼土木環境委員長 それでは委員会の報告をいたします。

平成28年度の土木建築部全体の執行率としては71%となっております。繰越率は27.0%で、前年度と比較して1.0ポイント改善しており、繰越額も前年度より約19億6000万円圧縮されている状況にあります。不用率については前年度同様に2%ということでもあります。繰り越しの圧縮は引き続き土木建築部としても取り組んでいかなければいけないという認識を持ってこれまでも頑張っているところです。一方で、1人当たりの事業費という観点で見ると、九州各県に比べて沖縄県の1人当たりの事業費は非常に高い状況であり、その体制の中では土木建築部としてはしっかり頑張ってきている認識を持っていますが、ここでもう少し強化することも一方では必要ではないかと考えており、組織定数の段階でも要望を常に続けている状況にあります。ところが、その状況の中で、平成28年度に比べて、今年度は土木建築部は、組織定数として11名の増を配慮していただいております。募集をかけても採用する人数が募集定数を割ってしまう状況、それから今年度は7名の欠員が生じている状況、しっかりした定数の人員確保に取り組んで、あとは技術力向上として人を育てていき、執行率や繰越率の改善を地道に続けていかなければいけないと考えておりますという答弁でした。

○平良昭一委員長 狩俣信子文教厚生委員長。

○狩俣信子文教厚生委員長 先ほどの中川委員の質疑に対して、管理職選考試験の問題ですが、事務担当主幹の職に係る免除者が過去10年間で6名おりました。失礼いたしました。

○中川京貴委員 再質疑いたします。

経済労働委員長が答弁したとおりでと思いますが、先ほど又吉委員が聞いたときは、今、ナノバブル、また、水の窒素を抜いて保存をよくするということは、今もう全国的に始まっているのです。答弁では、発泡スチロールとか輸送の話をしておりましたが、沖縄は暑い気候で本土と違うということもあって、漁業関係者からの強い要望もあって、また漁業組合からもそういった要望があったはずなのです。私は確かに予算措置されているという記憶がありましたけれども、この答弁書では、酸化による劣化を防ぐ技術の検証を行っていきますということで答えられると、やっていないという誤解を招くのですよ。その辺を経済労働委員会でも審査していただきたいのは、質疑した人に対して、こういう答弁では、現状は検証中でやっていませんということになりますので、これはぜひ直していただきたいと。これは要望で終わります。

もう一つは、2番目の文教厚生委員会に再質疑しますが、この校長試験免除の特例をつくったということには確かに理由があると思っています、学校現場で。校長試験を免除するという特例をつくったのは、学校現場は学校現場の理由があって、その仕組みをつくったと思っています。この特例措置は教育委員会だけの内規でつくったのか、それとも規則なのか。もし、委員会で審査があれば答えて、なければいいです。当時、条例だったのか。私はそのときまだ県議会議員ではありませんので、これは規則だったのか。その辺をお伺いしたいと思います。

そして、その理由については、人事配置上の必要性からというのがありますけれども、校長免許がなくても、校長職につけると意識を持っていますので、校長職がなくても人事配置は別に問題ないかと思っていますけれども、もし委員会審査がありましたら答えてください。

最後に、土木環境委員長にお伺いします。

先ほど執行率71%とありましたので、私も前回、土木環境委員をしていますから、その辺を詳しく調査してきました。何を言いたいかというと、土木建築部は土木建築部でしっかり頑張っています。ただ、その土木の専門職が、今かかっている事業、例えば県道、また建物、県営団地とか、その専門技術職がその途中で人事異動で配置がえになると、やっぱりモチベーション、テンションが下がるとしています。専門職を育てるためには、土木は土木建築部の部長が、また、班長がしっかりその組織を強化するために一人事にも大分影響があると思っていますのですが、こういった技術職をきっちり育てる意味では、これは知事でしか、土木建築部長たちがどんなに頑張っても人事というのは総務部長、または知事の所管だと思っていますので、知事呼んで確認をしたいと思っています。

○狩俣信子文教厚生委員長 校長試験の免除に関しては規定がありまして、平成4年度にその部分が挿入されたということです。

そして、平成8年度から管理職試験事務担当主幹の職については、校長試験を免除するというような規定が置かれたということでもあります。

○平良昭一委員長 西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 まず、おくれてまいりまして済みませんでした。

質疑に入る前に、ちょっとこれは事務局側に要請というか、きのういろいろな話をしましたけれども、この各常任委員長からの報告書のあり方について、私は苦言を申したいと思います。

各委員会で議論された内容を各会派も把握すべきだと思います。これはもうもちろんだと思います。ただ、これだけを見て質疑しろというと、どんな項目、例えばワシントンに関しては、相当な質疑が出ているけれども、これだけしか出ていない。実際には、未定稿でありながら質疑の詳細を見ると質疑ができるのですけれども、少数会派、維新の会なんかは、常任委員会の全部には出られませんので、どんな議論がどれだけされたか、多分わからないと思うのです。そのためには資料がほしいという、議会事務局からは、3人しか人がなくてと四の五のいろんな理由をつけていますけれども、常任委員会からきょうまで1週間たっていますよ。委員長報告のあり方というか、例えば質疑したことに対して、きのうある件でお願いしたら、大城委員に対する質疑・答弁を僕が未定稿でほしいという本人の了解がなきゃだめだとか。本人の了解がそういうふうに必要なかどうかよくわかりませんが、要は質疑をするときに、この質疑の答弁を委員が再確認するためにも、これだけで質疑しなさいという非常に一確かに全部出せというのは無理かもしれませんが、ちょっとやり方を考えないと少数会派の人は多分、どの委員会でどんな議論がされたかほとんどわからないと思います。

ですから、そうならないように、ぜひ事務局として何らかの形で中身がもっとわかるような、項目でもいいですし、全部の答弁があつたらこんなになるのでしようけれども、要はこの辺のあり方を決算特別委員会として再度、何か議論するというか、見直すことも含めてお願いしたいと思います。

では、質疑に入ります。

まず、最初に総務企画委員長。ワシントン事務所の活動について。

先ほど言いましたように、この報告書の中には、数行、数項目しかないですけれども、我が会派から相当な質疑をしたと思います。その中で1件確認ですけれども、平安山前所長の出張というか、米国から沖縄、それから米国内、この最終答弁では1つになっていますけれども、この中では何度も訂正されているわけですよ。確認ですけれども、平安山さんの沖縄から米国、米国から沖縄の往復が3回で70万円という数字がたしかあったかと思いますが、平安山さんの利用クラスは僕はビジネスクラスで可能だと思っていますが、3回でビジネスで70万円というのは安過ぎると思います。それについて何か説明があったかどうかというのが1点。

それから、マーキュリー社について、これは一般

質問でもしました。マーキュリー社についても、いろいろ知事公室長が答弁していますけれども、私は契約書を見ました。契約書の中では、10万ドルを支払っています。1000万円。その辺について、答弁書を見る限りでは、答弁の内容はないのですが、それについて何か補足があったのかどうか、確認したいと思います。

それから、ワシントン事務所全体なのですから、とにかく不明なところが多過ぎます。契約の内容、ワシントンコア社の役割、それから、本来県がやるべきこと、または外部委託していること、再委託していること。マーキュリー社は再委託先と聞いていますけれども、では本来誰が動いているのかと、そのための費用が幾らなのかということが、全く見えません。

これについては、要調査事項に上がっていると思いますが、ぜひもう一度、知事の出席を求めて明確にさせていただきたいと思います。ワシントン事務所が本当に効果があるのかどうか。私は一般質問で効果はないと申しあげましたけれども、とにかく1億円近い金が使われていて、再委託先があって、FARAについてもいろいろ当初と変わっている。ロビー活動をしているしていないも含めて、とにかくワシントン事務所については、再度、明らかにするために、知事の出席を求めたいと思います。

それから同じく、総務企画委員長には離島観光・交流促進事業。これは企画部ですけれども、島あっち事業ということで継続、那覇市からやったことからやっていると思いますが、予算1.8億円で3000人ということで当初予算があったと思います。1人6万円の負担です。8割負担ですから、10万円なら2万円でツアーに行けるわけです。

これについても、僕は個別に各部局にも話をしました。今年度が多分、予算がふえて7割ぐらいの負担でということで、自己負担が3割なのですけれども、これについて、2千何百人参加したということで、評価のような形がありますが、本来は離島の魅力を知ってもらい、本島の人を知ってもらい。1回、2割負担だけで行った。これがもう一度行く、自分のお金で。例えば10万円でも行ってもらうのが最後の効果だと思えるのですけれども、要は2割負担なら行くけれども高かったら行かないよということがあると、このモニターツアーの意義というのが本当にどうなのかというのを思うのですが、そういった議論があったかどうか。それについても御説明をお願いします。

それから、文教厚生委員長。

保育士不足問題についてですが、平成28年4月1日で188名不足という答弁があったと思いますが、中身としては、例えば保育士の資格を持っていて、保育士になっていない人の議論があったかどうか。要はさまざまな理由、賃金の問題、いろんな問題があるかもしれませんが、そういった質疑や答弁があったのかどうかをお聞きしたいと思います。

それから2点目、生活保護世帯について。これについても、2万8047世帯、約3万6729名が保護世帯の対象であるということで、世帯数と人数がありましたけれども、この保護世帯に支払っている支給総額について、議論または説明があったかどうか。一部、年金よりも生活保護のほうがもらいが大きいとか、いろいろ新聞や雑誌等でも出ますけれども、その実態について委員会で議論されたかどうか、お聞きします。

それから、緊急医療用ヘリコプターについては、先ほど山川委員からあったので削除いたします。

それから土木環境委員長、まず1点目。

平成28年度の決算についてですけれども、この報告書を読むと土木建築部はトータルで71%になっている。執行率です。一般会計だけで見ると7割を切っているわけです。69%ということで、これは全県の中で、どの部局よりも低いわけです。いろんな理由があるということは重々承知をする中で、繰り越しの額も、率も28%ということで、一般会計で非常に土木建築部が高い。監査委員からは、事前の計画であるとか、そういった調整についてきっちり行うようにと指摘もあったと思いますが、それについての土木建築部の説明があったかどうか。

それと、この報告書を読むと、事業数が多いので仕方がないような—この間の當間代表監査委員の話にもあったような気がしますが、要は人数が足りないから執行率が低いのだということ部局長も答弁しているようですが、私は事業の規模とか何とか、額ではなくて、やはり中身の、職員の配置の仕方とか、もろもろ、そういった中に課題があると思うので、中川委員から要請がありましたけれども、きっちり知事部局からの説明も要請をしたいと思います。

それで、今の質疑については、執行率の低さについて、本当に改善ができるのか。これもこの場で申しあげましたけれども、九州各県と比べると不用率が沖縄県全体では2.1%。これも昨年度よりは0.1ポイントほどは下がっているものの、九州の熊本県と沖縄県を除いた平均が0.8%と報告を聞きました。他県はやはり不用を出さないように努力をしている。そのやり方がどこかにあると思いますけれども、これ

は土木建築部にかかわらず一要は執行を上げるための対策をきっちり土木建築部として考えているかどうかの議論があったかどうかをお答えください。

それから最後、ジュゴンの保護対策について。

新規で1000万円ほど予算が上がっていたみたいですが、絶滅危惧種はジュゴン以外にもあると思うのですが、そういったことの議論があったかどうか。それから片方では、環境部ではマングースに対して1億6000万円ぐらいの対策事業を持っていますけれども、要は必要なところに必要な予算、いろんなものがあるかどうかについて、どのような議論があったかをお答え願います。

○渡久地修総務企画委員長 今、委員の質疑にありましたように、総務企画委員会では知事公室長、そして知事公室の参事監、いわゆるワシントン事務所長が補助答弁者として出席しておりました。そして、委員会での質疑の時間の多くを使って、6名の委員がこのワシントン事務所について質疑がなされたということからまず最初に御報告しておきたいと思いません。

その中でありました平安山前所長の米国内での、沖縄との往復3回。いろんな数字の間違いがありまして、米国と沖縄への往復旅費が3回、77万40円。そして米国内における移動費用が総トータルで98万5123円、合計175万5163円という答弁がありました。

先ほど委員からあったビジネスクラスか、そういった質疑はありませんでしたので、答弁もございませんでした。

それからマーキュリー社につきましては、マーキュリー社との契約はあったのかということでの質疑がありましたけれども、これは、コンサルティングサービス同意書というものを結ぶことになっていると。FARA登録との関係で同意書が求められているということで、マーキュリー社とは、FARA登録の関連で同意書というものを提出しないと行けないということで結んでいるという答弁でございました。

それからワシントン事務所の成果についても多くの委員から質疑がありましたけれども、この成果につきましては、多くの連邦政府、それから連邦議員、補佐官、そういった人たちとの意見交換、それから沖縄の情報を伝えていく、そういった点で成果があったというような答弁がございました。

それから離島観光・交流促進事業、島あっちい事業ですけれども、この事業も成果と取り組みについてという質疑がありまして、昨年度の実績では平成28年度19の島々2894名、本島住民を派遣したと。そのツアー参加者の意見として、島民との交流により

島の暮らしについて知ることができた。島を応援したい、改めて訪れたい、ほかの島に行ってみたくらいという意見だったり、また受け入れる側からすると民泊を促進しているところであるが、大人の民泊というのはなかなかこれまでやってこられなかったけれども、この事業を通じて大人の民泊にもやりがいを感じられるというような意見もあるという答弁がございました。

○狩俣信子文教厚生委員長 まず保育士不足についてですが、平成29年4月1日現在で、公立保育所は84施設あります。その定員が6657名、入所児童数が5828名。そこで829名の定員割れとなっております。

それから認可保育所は、539施設ありますけれども、定員は4万3607名です。これに対する入所児童数が4万3278名で、ここでは329名の定員割れとなっております。

平成28年4月1日現在、188名の保育士が不足しております。その内訳は、公立保育所24施設が48名、認可保育所等66施設において、140名の保育士が不足しているという状況であります。

次に潜在保育士についてですが、潜在保育士就労等斡旋事業などで、これは沖縄県保育士・保育所総合支援センターに委託しているわけですが、そのセンターには、就労支援コーディネーター等8名の職員を配置してやっております。平成28年における潜在保育士の登録者数は218名。そのうち復職支援によって就労できた方は、123名ということでございます。

次に、生活保護についてお答えいたします。

本県における平成29年6月現在の生活保護世帯は、2万8047世帯、生活保護受給人員は3万6729名であります。平成20年度から、これは増加傾向にあるということでございまして、その特徴として生活保護受給人員に占める高齢者の割合が非常に増加しております。現在、被保護世帯50%以上が高齢者となっているという報告がありました。

○新垣清涼土木環境委員長 平成28年度決算についての質疑について、土木環境委員会の報告をしたいと思いません。

先ほどの中川京貴委員の質疑にお答えしましたが、繰り越しの圧縮について、引き続き土木建築部としても取り組んでいかなければいけないという認識を持っていて、これまでも頑張ってきているところですが、一方で1人当たりの事業費という観点で見ると、九州各県に比べて沖縄県の1人当たりの事業費が非常に高い状況にあります。その体制の中では、土木建築部としてはしっかり頑張ってきているとい

う認識を持っておりますが、ここをもう少し強化していくことも一方では必要ではないかと考えておりました。組織定数の段階でも要望を常に続けているという状況にあります。そこで技術職を含め、土木建築部の体制が整っていないということについては、平成29年度は、昨年度に比べて11名の増を配慮していただいている。ただ、募集をかけても採用する人数が募集定数を割ってしまうという状況もあること、それから今年度は7名欠員が生じていること、これからまず新規採用含めて、しっかりとした定数の人員確保に取り組んで、後は技術向上として人を育てていき、執行率や繰越率の改善を地道に続けていかなければならないと考えていますという答弁であります。

それから、ジュゴンの保護対策事業についてであります。絶滅が危惧されているジュゴンを保護するため、ジュゴンの生態等に関する調査を実施しております。本事業ではジュゴンの推定分布域である沖縄島周辺を対象海域としており、平成28年度は既存情報の整理、調査対象海域の選定、藻場分布図の整理、検討委員会の開催及びジュゴン保護に関する方策等の検討を実施しており、海域については特定をしておりますけれども、これは調査の関係で公表できないと。それから対象である4海域については、2000年以降ジュゴンのはみ跡の目撃事例が存在する海域であること、現在まで10年間調査が実施されていないこと、周辺に海草藻場が存在することを選定基準として行っているということでもあります。

○平良昭一委員長 狩俣信子文教厚生委員長。

○狩俣信子文教厚生委員長 西銘委員の質疑にあと1つ、生活保護を受けている総額は幾らかというのがあったのですが、これについては質疑はありませんでした。

○西銘啓史郎委員 まず総務企画委員長にもう一度お尋ねいたしますけれども、平安山さんの往復の航空運賃については質疑がなかったということですが、執行部にビジネスクラスかどうか確認できますか。要は何が言いたいかと数字が間違っていないかということなのです。国内の移動も百何十万円と書いていますけれども、数字が本当に間違っていないか確認をしてもらいたいのです。

それから離島観光・交流促進事業について、質疑内容はわかりましたけれども、やはりもう一度そこから辺、今回についてはきちり委員会でも議論すべきではなかったのかなという気がしています。これはもう委員会で話は終わったということで理解します。

文教厚生委員長、今、報告書に書かれてあることを読んでいましたけれども、これは読んで、私も見ているのでわかっています。ですから、それ以外で議論がなかったかと。先ほど答弁しましたけれども、最初の答弁、全部これ読み上げたので、これを読み上げる必要はないと思います。理解しています。

あと、今の生活保護費の実態ですけれども、これも議論にならなかったというものの、どれくらいの予算を使っているのか全くわからないものですから、これはどこかで数字はもらえるのですか。委員会でも議論していないというのは別にしても。これは、ぜひとも資料提供をお願いしたいと思います。前年度と今年度、どれくらいの生活保護費が払われているのかというのは、数字を見ておきたいのでお願いしたいと思います。

あと、最後に土木環境委員長、答弁を先ほど読まれて、これも同じように事業費の数ならわかるのですけれども、予算が他県に比べて多いから人が足りないというのは、一例えば1億円の事業と5億円の事業があるとします。では、5倍の人数が必要かという、僕はそうではないと思っているのです。そのかわり100件の事業と九州は50件ならわかりません。事業費が多いので人が九州より足りないという理屈は、僕はおかしいと思っています。100億円の事業と、仮に10億円の事業でもいいですけれども、やることは多分いろんな精査から一緒だと思うので、事業費がふえたから人が足りないという理屈にはならないのではないかと思います。これもできたら知事部局の答弁というか、要調査事項に入っていますけれども、その辺についてはきちり土木建築部は特に額も多いですから。繰越額も減ったとはいえ、平成28年度でまだ450億円あるわけです。県の730億円のうちのほぼ半分以上土木建築部が繰り越しているわけです。繰り越しにもいろんな理由があると思いますけれども、執行の精度を高めるために、こういったものを含めて、これについては要請という形で、特に再質疑ではなくて終わりたいと思います。

○渡久地修総務企画委員長 先ほど平安山前所長の3回の旅費については、明確に3回ということで、合計額の答弁がありました。

その内訳に関しましては、どうなっているのかを確認するのはやぶさかではありませんので、要望がありましたので、確認して必要なら改めて報告したいと思います。

○狩俣信子文教厚生委員長 公立及び認可保育所において定員割れが生じていることについて、地域別、

年齢別のミスマッチがあったと。それから、保育士不足があったので、そういうもので定員割れが生じたということでした。

○平良昭一委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘委員から保育士不足について再質疑はしていないとの指摘があり、平良委員長から生活保護費について答弁するよう指示があった。)

○平良昭一委員長 再開いたします。

狩俣信子文教厚生委員長。

○狩俣信子文教厚生委員長 その額については、存じ上げておりません。

○平良昭一委員長 以上で、常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、総務企画委員長及び経済労働委員長退席。文教厚生委員長及び土木環境委員長は委員席へ移動。その後、要調査事項の取り扱いについて理事会を開催することを協議した結果、開催することで意見の一致を見た。)

○平良昭一委員長 再開いたします。

要調査事項に関し知事等の出席を求めるか否かの取り扱いについて理事会で協議するため、暫時休憩いたします。

午前11時45分休憩

午前11時48分再開

○平良昭一委員長 再開いたします。

要調査事項に関し知事等の出席を求めることについて、理事会の協議の結果を御報告いたします。

理事会で慎重に協議した結果、理事会としての意見の一致を見ることはできませんでした。

以上、報告いたします。

島袋大委員。

○島袋大委員 我々沖縄・自民党としましては、きょうの内容も確認した中で、ぜひ知事に決算特別委員会に出席していただきたいと、要調査事項にお答えいただきたいと考えておりますので、知事の出席を求める動議を提起したいと思っておりますので、よろしく願います。

○平良昭一委員長 ただいま島袋大委員から知事等の委員会出席を求める動議が提出されました。

よって、この際、本動議を議題といたします。

本動議に関し、意見・討論等はありませんか。

(「意見・討論等なし」と呼ぶ者あり)

○平良昭一委員長 意見・討論等なしと認めます。

以上で、意見・討論等を終結いたします。

これより、本動議に対する採決を行います。

本動議は挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。

お諮りいたします。

本動議に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手)

○平良昭一委員長 挙手少数であります。

よって、本動議は、否決されました。

休憩いたします。

(休憩中に、審査日程を変更し、直ちに議案の採決を行うことで意見の一致を見た。)

○平良昭一委員長 再開いたします。

審査日程の変更については、休憩中に御協議いたしましたとおり、議題に追加し、直ちに審査を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平良昭一委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

審査日程の変更についてを議題といたします。

10月4日の委員会において決定した審査日程では、次回は、明 10月27日 金曜日の午前10時に本委員会を開催することとしておりますが、先ほど採決の結果、総括質疑を行わないこととなったため、10月27日の日程は採決のみとなります。

よって、この際、日程を繰り上げ、本日採決を行うこととし、審査日程を変更の上、本日の議題に平成29年第5回議会乙第19号議案及び同乙第20号議案の議決議案2件並びに平成29年第5回議会認定第1号から同認定第23号までの決算23件を追加したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平良昭一委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

ただいま決定いたしました平成29年第5回議会乙第19号議案及び同乙第20号議案の議決議案2件並びに平成29年第5回議会認定第1号から同認定第23号までの決算23件を追加して議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、議案の採決の順序及び方法等について協議)

○平良昭一委員長 再開いたします。

これより、平成29年第5回議会乙第19号議案平成28年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び同乙第20号議案平成28年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての議決議案2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平良昭一委員長 御異議なしと認めます。

よって、平成29年第5回議会乙第19号議案及び同乙第20号議案の議案2件は可決されました。

次に、平成29年第5回議会認定第1号から同認定第23号までの決算23件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの決算23件は、認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平良昭一委員長 御異議なしと認めます。

よって、平成29年第5回議会認定第1号から同認定第23号までの決算23件は認定されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案等に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平良昭一委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案等の処理は全て終了いたしました。

委員の皆さん、連日、熱心に審査に当たっていただき、大変御苦労さまでございました。

これをもって、委員会を散会いたします。

決算特別委員会議案処理一覧表

議案番号	議 案 名	議決の結果
平成29年 第5回議会 乙第19号議案	平成28年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	全会一致 可 決
平成29年 第5回議会 乙第20号議案	平成28年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	〃

決算特別委員会決算処理一覧表

認定番号	決 算 名	議決の結果
平成29年 第5回議会 認定第1号	平成28年度沖縄県一般会計決算の認定について	全会一致 認 定
平成29年 第5回議会 認定第2号	平成28年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について	〃
平成29年 第5回議会 認定第3号	平成28年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について	〃
平成29年 第5回議会 認定第4号	平成28年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について	〃
平成29年 第5回議会 認定第5号	平成28年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について	〃
平成29年 第5回議会 認定第6号	平成28年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について	〃
平成29年 第5回議会 認定第7号	平成28年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について	〃
平成29年 第5回議会 認定第8号	平成28年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について	〃
平成29年 第5回議会 認定第9号	平成28年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について	〃
平成29年 第5回議会 認定第10号	平成28年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について	〃
平成29年 第5回議会 認定第11号	平成28年度沖縄県林業改善資金特別会計決算の認定について	〃
平成29年 第5回議会 認定第12号	平成28年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について	〃

認定番号	決 算 名	議決の結果
平成29年第5回議会認定第13号	平成28年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について	全会一致 認 定
平成29年第5回議会認定第14号	平成28年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について	〃
平成29年第5回議会認定第15号	平成28年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について	〃
平成29年第5回議会認定第16号	平成28年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について	〃
平成29年第5回議会認定第17号	平成28年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について	〃
平成29年第5回議会認定第18号	平成28年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について	〃
平成29年第5回議会認定第19号	平成28年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について	〃
平成29年第5回議会認定第20号	平成28年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について	〃
平成29年第5回議会認定第21号	平成28年度沖縄県病院事業会計決算の認定について	〃
平成29年第5回議会認定第22号	平成28年度沖縄県水道事業会計決算の認定について	〃
平成29年第5回議会認定第23号	平成28年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について	〃

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 平 良 昭 一

卷末資料

各常任委員長からの決算調査報告書

○総務企画委員会

様式2

平成29年10月24日

決算特別委員長
平 良 昭 一 殿

総務企画委員長
渡久地 修

決 算 調 査 報 告 書

10月4日に依頼のあった決算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

記

1 委員会における質疑・答弁の内容
別紙1のとおり

2 要調査事項（別紙2のとおり）
・ワシントン事務所について
（1）事務所設置の費用対効果と駐在員の米国内における旅費の執行額及び執行内容について
（2）駐在員が接触した米国連邦議会議員及び政府高官との意見交換の内容について

3 特記事項
特になし

別紙1（総務企画委員会）

委員会における質疑・答弁の内容

【知事公室】

- 問) ワシントン駐在員は、米国連邦議会議員、国務省及び国防省並びに国家安全保障会議の関係者などに会い成果もあったという話であるが、どのような役職の方々とお会ったのか。また、辺野古問題について知事の考え方を連邦議会議員に理解してもらうというワシントン事務所の設置目的は、どの程度達成できたのか。
- 答) ワシントン駐在員は、現職の国務省及び国防省の日本部長や、次官補など政府高官として活躍された方々や有識者等と面談をして、いろいろな意見交換をしている。平成29年8月末までの実績としては、米国連邦議会議員ジョン・マケイン氏及び担当補佐官への知事面談の要請、

連邦議会外交委員会及び歳出委員会を取り仕切る補佐官への議員団の沖縄訪問の要請、連邦議会調査局調査員等々との面談をしている。また、知事の姿勢については、連邦議会議員や補佐官等と面談をすると皆さん理解しており、辺野古問題にも非常に注視して、日米間の課題として認識している方はかなりふえていると思っている。日本政府からの情報だけでは正確な状況が伝わるとは思えないので、我々の立場で現状を伝えているということである。

問) ワシントン事務所の設置目的であったロビー活動は、どのように行っているのか。また、県職員がロビー活動をするには、ロビー活動公開法によって制約されるのか。

答) ロビー活動については、ロビー活動公開法に基づくロビイストを用いたロビー活動は行っていないが、FARA登録に基づくロビー活動をワシントン駐在員を通して行っている。また、ロビー活動公開法に定められている活動内容は、連邦法の制定、変更、修正や、議会による人物の任命・承認に関する事など相当、高度な政治レベルのものであり、沖縄の正確な情報発信という我々が求めているものではない。連邦議会議員、補佐官、調査局員といった方々に会い沖縄の実情を正確に伝えることも自由にできるものではないので、FARA登録法に基づいた活動の一環として活動を行うものであり、広い意味でのロビー活動と捉えていただければと思う。

問) ワシントン駐在員の年間の交通費予算について、何回、沖縄に帰ってきたのか、その予算は幾らだったのか。どれくらい使われたのか。

答) ワシントン事務所長については、平成28年7月5日から8月4日までが1回目、平成28年12月24日から平成29年1月17日までが2回目、平成29年3月22日から3月31日までが3回目、トータル3回である。

米国と沖縄との往復旅費が3回で77万40円。米国内の移動旅費が98万5123円。合計で175万

5163円の決算額になる。

問) 不発弾等処理事業について、30億円以上の予算がついて24億円しか執行できなかった原因は何か。また、30億円も予算措置された中、今後、県は国にどのような要望や要請を行っているのか。

答) 平成27年度からの繰越分については97%執行している。平成28年度分については、平成29年度への繰越分を含めて93%執行している。県では、不用額の縮減を図るため、県民への周知活動などを強化するとともに、予算の事業間流用、申請手続の簡素化や迅速化に取り組んでいるところである。なお、不発弾処理事業は、探査中に岩盤が出て工事ができない場合もあり、計画どおり予算を執行することが難しい事業である。また、今後の国への要望等としては、より使い勝手のいい、沖縄の実情に合った不発弾処理事業の要綱にしていきたいということがある。

問) 地域安全政策事業について、Q&A形式のパンフレットを何部作成・配布し、どういう評価であったのか。また、地域安全政策調査研究事業について、どういう航空写真を活用し、どのように効果的に発信していくのか。

答) 米軍基地問題に関するQ&Aパンフレットについては、当初4万部を印刷し、県内は全市町村、学校、図書館など、県外は全都道府県、全市区町村、図書館、国会議員、報道機関等に3万947部を配布している。当該パンフレットは、航空写真や図表を多く使用して、わかりやすい構成としていることから、一般の方々から沖縄の基地問題がよく理解できるといった評価をいただいている。また、今回、収集した航空写真は、米軍基地関係が21カ所、582枚。自衛隊基地関係が9カ所、63枚。米軍基地の返還跡地が5カ所、49枚。計35カ所の694枚となっている。これらの写真は、Q&Aパンフレット、県ホームページ、冊子「沖縄の米軍基地」に活用していきたいと考えている。

【総務部】

問) 県税の個人県民税等の収入未済額減少のために、どのような取り組みをしているのか。また、県税の不納欠損額が類似県と比較して多い理由は何か。

答) 県税の徴収対策としては、総合的対策として自主納付に係る広報活動、それから郵便局やコンビニ、クレジット収納など県民の納税機会を拡充する対策をとっている。自動車税では、タイヤロックによる差し押さえやインターネットでの競売などにより徴収率が向上している。さらに、平成17年度から各県税事務所ごとに個人住民税徴収対策協議会を立ち上げ、市町村と情報共有しながら連携して取り組んでいる。また、県税の不納欠損額は、類似県9県と比較して2000万円ほど上回っており、倒産や生活困窮などの理由により徴収困難な場合に不納欠損に至っていることから、所得の低さも要因とすると認識している。

問) 法人事業税の過誤納金が計上されている理由は何か。

答) 県税の過誤納金は、法人県民税及び法人事業税の法人2税の申告制度にかかわっている。法人は事業年度の開始から6カ月経過した段階で、中間申告、納付も含めてやっていただく必要がある。確定申告の際に、中間申告より税額が下回った場合には還付という形で返すことになる。なお、本県には3月決算法人が約3割あり、申告期限が5月末で還付が6月になると、過誤納金という表示になる。

問) 県税の不納欠損額や収入未済額の推移はどうなっているのか。改善されているのか。

答) 県税不納欠損額の過去10年間の推移は、平成18年度には6億円弱であったが、平成28年度は1億7000万円と、年々不納欠損額自体は減少している。県税の収入未済額も、平成20年度には43億5300万円あったが、8年間で約25億円、58.5%縮減し、平成28年度は18億400万円まで減少している。

問) 私学教育振興事業の中で私立高校等の生徒に対する授業料の一部助成について、支給対象16校のうち14校に助成とあるが、あと2校はどうしたのか。また、私立中学校等に通う生徒への経済的支援はどうなっているのか。

答) 平成28年度は、支給対象16校のうち14校に支給しているが、専修学校2校のうち1校は申請がなく、もう1校は対象生徒の在籍がなかったため、支給していない。また、私立小・中学校に通う児童・生徒への経済的支援については、

今年度から平成33年度までの予定で実証事業を実施している。事業内容は、授業料の負担軽減を行いつつ、義務教育において私立学校を選択する理由や家庭の経済状況など実態把握のための調査となっている。支援対象は、年収約400万円未満の世帯に対し、年間10万円の支援という形で実施している。

問) 所有者不明土地管理費の内容や所有者不明土地調査事業の完了見込みはどうなっているのか。また、復帰特別措置法がなくなったときは、この土地は国のものになるのか。

答) 所有者不明土地管理費は、沖縄戦により土地の公図や公簿等が消失し、戦後の米軍による土地所有権認定作業や琉球政府による地籍調査において所有者が判明しなかった土地を、復帰特別措置法第62条に基づき沖縄県及び市町村が管理するものである。基本的には、真の所有者に返すまで県または市町村が管理するという事で、管理に要する経費である。平成24年から実態調査等を進め、抜本的解決に向けて国に対して調整、要望等をしているところであるが、解決のめどは立っていないところである。また、所有者不明土地というものは、無主物とみなして国庫に帰属するという事は妥当ではないという検討委員会報告もあることから、特別措置法の制定や改正の際、県としては県民の貴重な財産として活用できるよう国に対して要望しているところである。

【企画部】

問) 知的・産業クラスター形成に向けた研究拠点の構築の中の事業について、進捗状況や成果はどうなっているのか。

答) 平成28年度は、健康、医療、環境及びエネルギーの4分野を柱として6つの事業を実施した。主な成果の概要は、知的・産業クラスター形成推進事業では、シークワサーに含まれる有効成分ノビレチンの美白効果やかゆみ抑制効果を解明し、琉球大学に商品開発のためのベンチャー企業が設立されたこと。ライフサイエンスネットワーク形成事業では、県内企業と琉球大学が共同で春ウコンや長命草などの機能性や安全性を解明する研究の支援を行い、その成果を特許出願中であること。沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業では、豆腐のような赤い色素

をナノ粒子にする技術を開発し、研究成果を活用した新たな製品開発が見込まれていることなどである。今後とも共同研究の成果の活用、支援を行っていきたいと考えている。

問) 離島地区の海底光ケーブル整備について、現時点でループ化にはなっていない南・北大東島の今後の計画はどうなっているのか。

答) 大東地区では、現在、海底光ケーブルが南大東島に通っている。沖縄本島から北大東島を経由する新たな光ケーブルを敷設してループ化を完成させることを目指しているが、南・北大東島間は非常に深い急峻な地形の海底であるため技術的な難易度が高いことから、課題克服に向けた検討を行い、大東地区における情報基盤の整備について取り組みたいと考えている。

問) 超高速ブロードバンド環境整備促進事業について、うるま市の伊計島、宮城島、平安座島、浜比嘉島、津堅島の通信環境及び海底光ケーブルの整備はどうなっているのか。

答) うるま市の離島を含む5島の通信環境としては、伊計島、宮城島、平安座島、浜比嘉島の伊計4島には、LTEサービス、ADSL、無線ブロードバンド等、複数のサービスが提供されている。また、津堅島にはLTEサービスのほか、うるま市営の無線ブロードバンドサービスが提供されている。離島の海底光ケーブル整備については、事業費等の調査を実施したところであり、伊計4島は整備費約4億円、維持費1600万円を、津堅島は整備費11億円、維持費2600万円という試算結果が出ており、調査結果を踏まえて通信事業者やうるま市と個別に協議を行い、超高速ブロードバンド環境整備のあり方について検討を進めていく予定である。

問) 離島航路運航安定化支援事業について、うるま市の離島である津堅島のフェリーと高速船の更新はどうなっているのか。

答) 津堅航路のフェリーの更新については、平成32年から平成33年にかけて建造支援を行うことにしている。同航路の高速船についても老朽化しており、航路事業者が新たな高速船をリースして、平成30年7月には就航予定と聞いている。航路事業者が負担するリース料は赤字補填の対象として国、県及びうるま市で協調して支援していく予定である。

問) 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業について、航空運賃の4割低減とは何を基準にしているのか。南・北大東島の航空運賃はまだ高いのではないのか。

答) 同事業における航空運賃の低減は、各航空路線の区間距離と同程度の距離の東海道新幹線の運賃を参考に低減額を設定しており、約4割の運賃低減を行っている。南・北大東路線の離島住民向け特別往復割引運賃は、通常運賃から6600円低減し片道当たり1万円である。これは東海道新幹線の同程度の区間距離片道運賃を下回る水準となっている。

問) 離島観光・交流促進事業一島あっちいについての取り組みと成果はどうなっているのか。

答) 島あっちいは、各島で実施する漁業や農業など地域ならではの体験プログラムに沖縄本島の人が参加してアンケートに答えていただき、それを今後のプログラムの改善や受け入れ体制の強化につなげるモニターツアーである。県民を離島に派遣して島々のよさや、島の特殊性、重要性に気づいてもらうことを目的に平成28年度から始めている。平成28年度の実績は19の島々に2894人の本島住民を派遣した。参加者の意見としては、島民との交流により島の暮らしを知ることができ、島を応援したい。また改めて訪れたい。ほかの島にも行ってみたいというものがあった。受け入れ側の意見としては、この事業を通して大人の民泊もやれるのではないかというものがあった。

【公安委員会】

問) サイバー防犯活動等支援事業の実績はどうなっているのか。また、サイバー犯罪相談件数が過去最多で増加傾向ということだが、対策が成果としてあらわれていないのではないのか。

答) 同事業について平成28年度は、サイバー防犯に係る防犯講話を928回、9万6171名を対象に行った。対前年比で204回、3620人増加している。ちなみに本年8月末現在で974回、8万1896名を対象に行っており、対前年比で350回、7829人の増加となっている。また、サイバー犯罪相談件数は、スマートフォン等が小・中学生まで著しく普及する中、県警察が各学校等を回り防犯講話を行ったことにより、積極的に相談に来るようになり増加したものと考えている。

問) ちゅらさん運動の展開の経緯と犯罪件数の推移はどうなっているのか。

答) ちゅらさん運動は、平成16年4月1日のちゅらうちなー安全なまちづくり条例の施行に伴いスタートし、ことしで13年目になる。刑法犯認知件数は、ピーク時の平成14年の2万5000件から、平成28年の8082件と3分の1に減少しており、ちゅらさん運動の普及・拡大が犯罪の抑止にも大きく影響していると考えている。

問) 地域防犯組織としての団体数、組織化や支援の取り組みはどうなっているのか。

答) 防犯ボランティア団体数は、平成15年には県内98団体、4031名が活動していた。本年8月末現在では729団体、2万4400名余が防犯ボランティアとして各地で活動している。防犯ボランティア団体数をふやすことも大事だが、タイムリーな情報発信などによりボランティアの活性化を図り、防犯活動が真に効果のあるような防犯ボランティア団体にしていきたいと考えている。

問) 信号機の新設や道路標示の改修等に係る予算は十分に措置されているのか。また、道路標示の点検はどのように行っているのか。

答) 平成28年度において、信号機新設要望は20件あり、約2400万円を予算措置し新設5基、移設4基、合計9基設置した。県内の信号機は約2000件あり、改良・更新のために6億円余りの予算を措置している。道路標示については、平成28年度は約1億4000万円を措置している。また、道路標示の点検や改修については、一時停止線や横断歩道、また進行方向を示す表示など規制部分は県警察管理に、道路中央線や車線境界線あるいは車道外側線などは道路管理者の管理になっている。県警察管理部分は、各警察署や委託業者からの報告、また県警察ホームページ上に県民意見・要望を書き込める場所を設けており、これらの報告等に基づき県内全域を毎年約20回に分けて整備している。

問) 信号機への電源付加装置整備の内容、設置数及び目標はどうなっているのか。また、離島の信号機も含めて設置は進んでいるのか。

答) 信号機電源付加装置は、大規模な停電時における交通の安全と円滑を確保するために主要交差点に整備するものであり、現在、県内には131機

が設置されている。従来から整備をしていたが、他府県での大規模災害の発生を受け計画的な整備が必要ということで、平成27年度からの5カ年計画として毎年15機設置という目標で整備を進めている。また、電源付加装置の設置は、信号機の滅灯による渋滞等により道路交通機能が低下することを防止するため、基本的に沖縄本島内の主要幹線道路や主要交差点で行っている。

【出納事務局】

- 問) 平成28年度の一時借入金の金額や金利は幾らか。また、基金から借り入れることはできないのか。
- 答) 一時借入金は日数4日間で167億4200万円、金利は0.03%から0.05%で、支払利息は2万2649円となっている。また、基金はある程度長期で運用するほうが利率もよく、監査委員からの指摘もあることから、基金からの借り入れではなく一時借り入れを行っている。

【監査委員事務局】

- 問) 包括外部監査報告書の中に保育士の処遇改善や保育所の内部留保に関する指摘があるが、監査委員事務局としてどう対応するのか。また、行政監査のテーマに設定することはできないのか。
- 答) 監査委員事務局として答弁する立場にはない。御了承願いたい。また、行政監査のテーマとすることについては、検討し監査委員とも調整して考えていきたい。

【人事委員会事務局】

- 問) 非常勤職員の担う行政サービスのあり方についてどう考えているのか。また、常勤職員との業務のすみ分けに関する規定はあるのか。
- 答) 非常勤職員の業務内容については、地方公務員法及び設置規定等に基づき、各任命権者が必要に応じて決めていくことになる。

【議会事務局】

質疑なし

別紙2 (総務企画委員会)

要 調 査 事 項

・ワシントン事務所について

(1) 事務所設置の費用対効果と駐在員の米国内における旅費の執行額及び執行内容について (要調査事項の内容)

ワシントン事務所の設置の費用対効果と駐在員の米国内における旅費の執行額及び執行内容について、知事の出席を求め見解を聞きたい。

なお、この事項については、「知事公室長がしっかり答弁しているので調査事項にはなじまない。」との反対意見があった。

(2) 駐在員が接触した米国連邦議会議員及び政府高官との意見交換の内容について

(要調査事項の内容)

ワシントン駐在員が接触した米国連邦議会議員及び政府高官との意見交換の内容について、知事の出席を求め見解を聞きたい。

なお、この事項については、「知事公室長がしっかり答弁しているので調査事項にはなじまない。」との反対意見があった。

特 記 事 項

・特になし

○経済労働委員会

様式 2	平成 29 年 10 月 24 日
決算特別委員長 平 良 昭 一 殿	経済労働委員長 瑞慶覧 功
決 算 調 査 報 告 書	
10 月 4 日に依頼のあった決算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。	
記	
1 委員会における質疑・答弁の内容 別紙 1 のとおり	
2 要調査事項（別紙 2 のとおり） ・特になし。	
3 特記事項（別紙 2 のとおり） ・特になし。	

別紙 1（経済労働委員会）

委員会における質疑・答弁の内容

【農林水産部】

問) 新規就農者の育成・確保対策事業による新規就農者の確保策について聞きたい。

答) 県としては、平成 24 年度から一括交付金を活用し、青年就農給付金事業と沖縄県新規就農一貫支援事業の 2 本立てで事業を実施しており、給付金事業の中で経営が定着するまでの間、準備型は最長 2 年間、経営開始型は最長 5 年間、支援を行っている。また、新規就農者については、技術が不安定であることや農地の問題等いろいろと抱えていることから、普及センターなどできめ細やかな技術的な指導を行っている。

さらに、経営規模の拡大や施設の設置等はそれぞれ該当する事業について市町村、JA 等と連携をとりながら、経営が定着するよう、しっかりやっていきたいと考えている。

問) 鮮度保持技術と戦略出荷によるブランド確立事業において、マグロ類の鮮度保持については漁獲直後の冷やし込み等の取り扱いが課題であることが明らかになっているということだが、それについて具体的な説明を求めたい。

答) 本県は他県と比較して海水温が高いことからマグロ類の身質の劣化が起りやすいため、漁獲直後の冷却を含めて鮮度保持技術が重要となっている。そのため県では平成 27 年度より同事業において、マグロ類の鮮度保持技術についての調査研究を行っており、本年度はウルトラファインバブルによる鮮度保持技術を検証する計画である。具体的にはマグロ漁船船蔵の水中に窒素ガスの微細な泡を吹き込み、低酸素状態にし、漁獲のマグロ類の酸化による劣化を防ぐ技術の検証を行っていきたいと考えている。

問) 平成 27 年度包括外部監査報告書において、沖縄県中央卸売市場精算株式会社の業務運営についてモニタリング体制の必要性に関する意見が述べられているが、これに対して平成 28 年度はどのような対応をされたか。

答) 卸売市場対策事業費については、卸売市場を取り巻く変化に対応した情報収集及び中央卸売市場における売買代金の決済の円滑化を図ることを目的に実施している。

平成 28 年度の決算額は 1 億 7559 万 9000 円となっており、そのうち沖縄県中央卸売市場精算会社への貸付金は 1 億 6600 万円となっている。

県では精算会社に対して代金精算業務が適正に行われているかの確認のため、平成 28 年 1 月及び平成 28 年 11 月にモニタリングを実施している。また平成 29 年度からは継続的にモニタリングを実施する体制を整えるため、県と精算会社との貸付契約書にモニタリングに関する条項を加えたところである。

問) 災害に強い栽培施設の整備事業の実績及び今後の方策について聞きたい。

答) 県ではゴーヤー、菊、パインアップルなどの園芸作物の生産供給体制の強化を図るため、平成 24 年度から平成 28 年度までに一括交付金を活用し、台風等の自然災害の影響を受けにくい強化型パイプハウス平張り施設を約 120.5 ヘクタール整備してきた。また、産地の生産体制を一層強化するため今後も栽培施設整備が必要であることや生産現場からの要望も多いことから事業の継続実施に向けた予算確保が必要であると考えている。

県としては引き続き生産現場からの要望を踏まえ市町村及び関係機関等と連携し気候変動に対応した施設の拡大に向け、支援を図っていき

たいと考えている。

問) 平成28年度における耕作放棄地の現状というのはどうなっているか。また、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の中で造成された基金は平成30年度で終期設定されているが、それ以降の事業における受益者負担について県及び市町村で持つことはできないか聞きたい。

答) 平成28年度現在で3279ヘクタールの耕作放棄地が存在している。同基金については、平成30年度が終期となっているが、平成31年度以降は国のほうで用意されている新たな荒廃農地等利活用促進交付金という事業が創設されているので、平成30年度に同基金を全部使い切った後は、この新しい交付金を使って耕作放棄地の対策に取り組もうという計画になっている。

耕作放棄地については、高齢化の問題や未相続の問題、あるいは資産的な保有の意識の強さなどの課題がある。また、現在の県及び市町村の負担についてもいろいろな考えがあり、市町村によっても温度差があることから、市町村と連携をとりながらどういう事業の仕組みができるのか関係機関と調整したいと考えている。

【商工労働部】

問) 本県の伝統工芸産業において後継者育成の問題及び沖縄の伝統工芸品の県内外へ発信についてどのように考えているか。

答) 近年、同産業における後継者については減少傾向というか、不足ということもあるので、伝統工芸センターで人材育成等を行っているところではあるが、さらなる振興を図るということで、工芸の杜という構想を立ち上げて、空手道会館とセットという形で相乗効果を上げていきたいと考えている。具体的には観光客や子供たちの体験コーナーなどを設けて、人材、伝統工芸の大切さというのをお互いながら振興していく構想になっており、それを起爆剤にしながら振興させていこうと思っている。

問) 戦略的製品開発支援事業について、県内における健康食品事業者の事業者数及び本事業の認知度向上の方策について聞きたい。

答) 県内健康食品産業協議会の会員数は平成29年度現在で61社となっている。また、認知度向上させるための方策として、沖縄ブランドの健康

食品を可視化する独自の認証制度の創設と、ターゲットに応じた効果的なプロモーションについてとりまとめを行ったところである。

認証制度については食品としての安心、安全に加え、科学的根拠に基づいた効果、効能などの保健機能の有効性、及び自然、歴史、文化、ストーリー性など沖縄らしさについて基本要件を満たすものを業界団体に認証するものである。また、ターゲットのおいたプロモーションは業界が一体となって、スポーツ市場や、健康、美容市場等の多様化する健康市場に対応した各種展示会等へ出展を行うことや、オーガニックや安全志向、沖縄県産品愛好家等の顧客ターゲットに向け、イベントでの情報発信やウェブカタログ等のインターネットを活用した、広報戦略を行うことで県産健康食品全体の認知度向上を図るものとなっている。

問) 島嶼型スマートコミュニティ実証事業の現状について聞きたい。

答) 島嶼型スマートコミュニティ実証事業は、宮古島で現在行っており、例えば電力会社は需要のピークにあわせて発電設備を導入するため、昼間と夜間のピークの差、あるいは夏と冬の電力の差ということで、ピークの差が大きい場合、電気料金が高くなってしまいうところがある。そこで、電力需要の平準化を図り、発電設備を最小化して効率的に使用することで、電気料金を下げていこうという事業を実施しているところである。現在は、宮古島では、地下水を農業用水に利用しているので、昼間は太陽光などの再生可能エネルギーを地下ポンプ—農業用ポンプの電力として活用する。夜間は電力料金が安いことからそれをヒートポンプ—エコキュートに活用するというところで、これをIT技術を使ってやろうということで、現在進めているところである。

問) 介護部門における人材の確保というのが非常に深刻であると聞いているが、この分野における外国人の活用というのはどういう状況か聞きたい。

答) 介護分野においては、現在在留資格の中で専門的技術を有する外国人として、平成29年9月1日から、介護福祉士の資格を持っている外国人は、高度外国人材として在留資格が認められることになっている。あわせて、技能実習生制

度の中でも介護の技能実習が本年11月から始まるが、その技能実習を受けて、資格を取ることにより高度外国人材として、在留資格を認め、介護分野における介護福祉士として活用してもらおうということで国の施策として進められているところである。

問) 沖縄 I T 産業戦略センター (仮称) における事業スケジュール、設置予定場所などについて聞きたい。

答) 沖縄 I T 産業戦略センター (仮称) については、昨年から設立検討委員会を立ち上げ、同センターのあり方について議論をしている。

本年4月から情報産業振興課内に準備室を立ち上げ、具体的に場所、事業スケジュール等細かく検討している状況である。センターの設置場所については検討委員会の提言の中で、県内外から人の集まりやすい、利便性の高い場所ということが示されている。それを受け、県では那覇市内を第一候補で考えている。

事業スケジュールについては、現在、センターの設立の予定は平成30年7月ごろを考えており、現在、法人形態や名称の検討を行っている。名称については仮称として「沖縄 I T イノベーション戦略センター」を予定している。また、来年7月に向けて今年度中に設立準備会を立ち上げ、さまざまな事業計画案や具体化に向けて経済団体との調整をこれから進めたいと思っている。

【文化観光スポーツ部】

問) 戦略的 M I C E 誘致促進事業の内容について聞きたい。

答) 戦略的 M I C E 誘致促進事業というのは、国内外の新たな M I C E 事業を取り込み、本県の産業振興と経済の活性化につなげることを目的として、平成24年度から一括交付金を活用して実施している事業である。

本事業の目的は、3つの柱で構成されている。1つ目として M I C E 開催地としての沖縄の魅力を国内外にアピールし、M I C E 開催案件を獲得する誘致広報活動。2つ目として、一定の要件を満たした催事の主催者に対して経費の一部を助成することで、M I C E の誘致促進を図る開催支援。3つ目として、本県における M I C E 開催時のスムーズな受け入れ体制を構築するとともに、M I C E コンテンツの充実を図る

ことで来場者の満足の向上を図るという受け入れ体制の整備。この3つを実施しているところである。

問) しまくとぅば普及継承事業について、普及に向けてどういう取り組みを行っているのか、聞きたい。

答) 沖縄文化の基層であるしまくとぅばの保存、継承に向けた取り組みを推進していくため、沖縄県では平成25年度に、しまくとぅば普及推進計画を策定し、県が主体となって沖縄文化協会などと連携し、市町村文化協会、学校、マスコミ、研究者などの協力を得て全県的な普及活動を展開しているところである。

主な活動内容としては、しまくとぅば県民大会、かたやびら大会の開催、しまくとぅば読本の配布・活用、なぞなぞブック、50音表などの普及ツールの作成、しまくとぅば人材養成講座の開催、テレビ、CMによる広報活動などとなっている。

最近の調査でも、しまくとぅばに触れる機会、話す機会が乏しいという調査結果も出ていることから、県は本年9月に「しまくとぅば普及センター」を設置し、県民に対し広報含め普及促進の取り組みを始めたところである。

問) 観光白タクの実態はどうなっているか聞きたい。

答) 昨今、外国クルーズ船の寄港時にレンタカーを使った白タク行為が発生している。白タク行為と言うのは、道路運送法第4条に定める一般旅客自動車運送事業にかかる国土交通大臣の許可を得ずに、自家用自動車等を用いて有償で旅客を運送する行為ということである。実態については道路運送法を所管する総合事務局によると、外国の出発地にてスマートフォンを活用した自動車配車アプリを使用し予約をとり、寄港地にて個人、法人の旅行業者等がレンタカーとドライバーをセットで提供しているというケースがあるとのことである。

総合事務局としては、現在毎週、那覇港を巡回し、白タク行為の状況を調査しているということで現状としては減ってきている認識を持っているようである。今後は、警察とも連携しながら引き続き調査をしていきたいと考えている。

問) 旭橋再開発事業について、現在の進捗状況に

ついて聞きたい。

答) 旭橋再開発地区内の観光支援施設については、現在本体の出来高が9月末時点で約53.8%という報告を聞いている。

旭橋再開発事業内の観光情報施設については、現在内装と展示の設計を進めているところであり、今月末に完了する見込みとなっている。

観光案内施設については、いわゆるテナント工事になっているので、再開発ビル内の2階部分に位置している。本体の駆体工事及び本体工事が終われば、今年度内に内装工事に着手できる予定になっている。

問) 沖縄国際協力人材育成事業の応募方法及び応募の状況また、課題に対する改善策について聞きたい。

答) 沖縄国際協力人材育成事業の目的は、県内の高校生を開発途上国に派遣し、国際協力の活動現場の視察や現地の人々と交流を行い、将来国際交流に携わる人材を育成するものとなっている。

事業の応募方法としては、まず4月中旬に教育庁を通して、県内各県立高校に募集の案内を送付するほか、また私立高校に対しても直接応募案内をかけている。応募の状況は、昨年度は39名の定員に対し151名の応募があった。課題としては派遣国での視察スケジュールに余裕がなかったため、視察先で感じたことなどをまとめる時間が足りなかったということがあったことから、今年度はその日で感想、意見などをまとめ振り返りの時間を夕食前に設けるということで改善を行ったところである。

【労働委員会事務局】

質疑なし

別紙2（経済労働委員会）

要 調 査 事 項

- ・特になし。

特 記 事 項

- ・特になし。

○文教厚生委員会

様式2

平成29年10月24日

決算特別委員長
平 良 昭 一 殿

文教厚生委員長
狩 俣 信 子

決 算 調 査 報 告 書

10月4日に依頼のあった決算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 委員会における質疑・答弁の内容
別紙1のとおり
- 2 要調査事項
特になし
- 3 特記事項
特になし

別紙1（文教厚生委員会）

委員会における質疑・答弁の内容

【子ども生活福祉部】

問) 糸満市に建設が予定されている児童心理治療施設における、平成28年度の予算措置とその執行状況はどうなっているのか。

また、同施設を県立としない理由について伺いたい。

答) 平成28年度当初予算として、児童心理治療施設の設計費及び整備費の2億2500万円を措置し、同11月補正予算でこれに関連する教育施設の設計費として880万8000円を計上したが、当初予算のうち2億1187万円を平成29年度に繰り越している。

また、児童心理治療施設の形態等について検討する際に、その参考とするために実施した実態調査によると、同施設への入所が想定される児童生徒については、小・中学校の通常学級や特別支援学級に通学している児童生徒となっている。県としては、これらの児童生徒が特別支援学校の対象ではないことから、市立による小・中学校の分校という形態が望ましいものと考えている。

問) 保育士・保育所総合支援運営費等にある潜在保育士就労等斡旋事業について、その推進体制はどうなっているのか。

また、潜在保育士の登録者数と、そのうちどれくらいの方が就労できたのか伺いたい。

答) 本事業については、沖縄県総合支援センターに委託しており、同センター長を初めとして就労支援コーディネーター等8名の職員を配置している。

また、平成28年度における潜在保育士の登録者数は218名であり、そのうち復職支援によって就労できた方は123名である。

問) 準要保護世帯の小・中学生を対象に無料塾を開設していると聞いているが、高校生についても同様の学習支援を行っているのか。

この支援がなされているのであれば、その状況について伺いたい。

答) 子育て総合支援モデル事業の中で、小・中学生とあわせて高校生に対する学習も行っている。

平成29年度は、糸満市や嘉手納町を初めとする11カ所において無料塾を開設しており、297名の高校生に対して学習支援を行っている。

問) 県内における公立保育所や認可保育所等の定員数と入所児童数の状況はどうなっているのか。

また、定員割れの一つの要因として保育士不足が上げられるが、現在、どれくらいの保育士が不足しているのか伺いたい。

答) 平成29年4月1日現在、公立保育所84施設の定員6657名に対する入所児童数は5828名で、829名の定員割れとなっており、認可保育所等539施設の定員は4万3607名で、これに対する入所児童数は4万3278名で、329名の定員割れとなっている。

また、平成28年4月1日現在で188名の保育士が不足している。その内訳は、公立保育所24施設が48名、認可保育所等66施設において140名の保育士が不足している状況である。

問) 本県の生活保護の状況と、その特徴としてどのようなことが上げられるのか伺いたい。

また、平成28年度の生活保護に係る相談件数と、実際に生活保護の受給が開始された件数について聞きたい。

答) 本県における平成29年6月現在の生活保護世帯数は2万8047世帯で、生活保護受給人員は3万6729名、保護率は25.04パーセントとなっている。この数値については過去最高となっており、平成20年度から増加傾向で推移している。

近年の生活保護の特徴として、生活保護受給人員に占める高齢者の割合が非常に増加しており、現在、被保護世帯の50%以上が高齢者世帯となっている。

また、平成28年度における生活保護に係る相

談件数は6847件で、生活保護受給が開始されたものについては3715件となっている。

問) 障害者就業・生活支援センター事業の中で、生活支援担当職員を10名配置しているが、対応の内容や相談者数、職場への定着率について聞きたい。

答) 本事業は、県内5地域の障害者就業・生活支援センターにおいて、相談を希望する方に登録してもらい、この登録者に対して同センターが電話や自宅訪問等を通じた支援を行っており、平成28年度の相談者数は2958名となっている。

現在、どれくらいの方が職場に定着しているのかという実数については把握していないことから、今後、関係機関等と調整しながら、定着率の数値の出し方などについて検討していきたいと考えている。

【教育委員会】

問) 公立学校管理職候補者選考試験において、同試験の担当職員については校長試験免除の特例があるということだが、これについてはいつごろから行われているのか。

また、懸命に試験勉強に取り組んでいる教員との公平性や透明性、学校現場のモチベーションを確保する上からも、同試験の免除についてはぜひ見直すべきものであると考える。これに対する今後の方針について伺いたい。

答) 平成8年度に「公立学校管理職候補者選考試験実施要項」等を見直して、管理職試験の事務担当主幹の職については校長試験を免除するという規定を設けて同試験の免除を行っている。

同試験の免除については、人事配置上の必要性から生じているものではあるが、このことを含めて、引き続き、よりよい管理職試験制度のあり方について検証・検討していきたい。

問) 子ども生活福祉部が実施する放課後児童クラブ支援事業において、小学校内へ放課後児童クラブを整備する際に、敷地や空き教室等を提供すること等について、市町村教育委員会や学校関係者の理解が得られにくいことなどが課題に上げられているが、それはなぜか。

また、その解決に向けた取り組みがあれば伺いたい。

答) 平成25年2月に当時の県教育長名で、放課後児童クラブ等の学校施設の利用促進を依頼する文書を発出している。

現在、学校施設の利用促進が進んでいない理由として、余裕教室など活動場所の確保について困難な学校があること。また校内における事

故等に係る責任の所在や、高学年の授業に与える影響等への懸念が上げられる。

今後は、学校施設の利用に当たっての責任の明確化に向けた市町村と放課後児童クラブとの覚書・協定締結の方法や優良事例を提供すること等によって、放課後児童クラブの支援に取り組んでいきたい。

問) 特別支援教育を推進していく中で、特別支援学校における医療的ケアを必要とする子供たちへの支援体制の整備等について伺いたい。

答) 医療的ケアを必要とする児童生徒は年々増加傾向にある。このため国庫補助事業を活用して、県内9校の特別支援学級に27名の看護師を配置している。

あわせて、公立学校の管理職等に対して特別支援教育やインクルーシブ教育システムに係る研修等を実施することで、特別支援学校を初めとする各学校の支援体制の整備に取り組んでいるところである。

問) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等配置事業における今後の目標について伺いたい。

答) スクールカウンセラーについては、なお一層、その資質向上に努めながら、スクールソーシャルワーカー等と連携して、不登校やいじめ、そのほかの問題行動の未然防止に取り組むことで、問題案件の早期発見や早期解決につなげていきたい。

スクールソーシャルワーカーについても、その資質向上はもとより、各市町村が配置している教育支援相談員等と連携し、適時、問題を有する児童生徒について情報交換等を行うケース会議を開催する等、支援対象案件の解決に取り組んでいきたい。

問) 全国学力テストについて、現在の中学校3年生は、3年前の小学校6年生のときには順位が相当上がったにもかかわらず、今回の結果は最下位になったと言われているが、現状はどうなっているのか。また、その結果についてどのように考えているのか伺いたい。

答) 中学校3年生の全国学力学習状況調査（全国学力テスト）が、3年前からどのように変化したのか正答率の結果を追跡したところである。その傾向として、現在の中学校3年生は、小学校6年生の時点と比較すると3ポイントから5ポイント程度正答率が低下しているが、これまでと比較すると小・中学校ともに正答率は右肩上がりとなっている。

全国学力テストの結果について見ると、小学

校は授業改善の取り組みが奏功し、成績向上につながっているものと分析している。

一方、中学校についても、ある程度授業改善の取り組みは進んでいる。しかし、小学校と異なる教科担任制をとっているために、教科単位での授業改善や研修等を優先することが多くなることから、学校全体で統一した研究を実施するという部分においての弱さが見られるのではないかと考えている。

【保健医療部】

問) 緊急医療用ヘリコプター活用事業におけるドクターヘリについて、その運営主体、搬送実績、どの医療機関に傷病者を搬送するのか伺いたい。

また、ドクターヘリの対象となっていない宮古、八重山地域は、傷病者の搬送について海上保安庁等の協力を得ていると思うが、その状況はどうなっているのか。

答) 本事業は、浦添総合病院に対する国と県からの補助によってドクターヘリを運航しており、平成28年の搬送実績は405件であった。

搬送先については、基本的には急患のかかりつけの医療機関となっており、必ずしも浦添総合病院に搬送されるということではない。

また、宮古、八重山地域における傷病者については、終日、海上保安庁に緊急搬送をお願いしている。

なお、沖縄本島周辺離島については、夜間におけるドクターヘリの運航ができないことから、自衛隊に緊急搬送のお願いをしているところである。

問) ハンセン病対策費の執行率が76%と低いのはなぜか。

答) ハンセン病対策費の中のハンセン病療養所入所者の家族に対する援護費について、当初予算額の584万6000円に対して、支出額が451万4224円となり不用額133万1776円が生じている。

これは、新たな申請があることを予想して当初予算を組んでいたが、平成28年度においては、申請者が当初の見込みよりも少なかったことによるものである。

問) 医師確保対策事業の総額とその実績について伺いたい。

答) 平成28年度においては、本事業に関連した26事業を実施しており、決算額18億9634万5000円となっている。

医師確保の実績としては、県全体で延べ139名の医師を確保しており、そのうち131名については離島・僻地の医療機関における医師確保の実

績となっている。

また、離島診療所の医師が研修や休暇等で不在となる場合の代診医の派遣について、町村の診療所を含めた実績として20診療所で242日の派遣を実施した。

さらに、県による眼科、耳鼻咽喉科、整形外科等の専門医による離島の巡回診療については、9診療所において、延べ106日間実施したところである。

問) 沖縄県における近年の自殺者数を伺いたい。
また、県における自殺防止のための対策について伺いたい。

答) 平成25年度の県内の自殺者数は278人、平成26年度が284人、平成27年度が281人となっている。

県では、自殺対策緊急強化事業を実施しており、この中で、県や市町村が実施する相談や人材育成、普及啓発、地域ネットワークの強化に取り組んでいる。中でも、ゲートキーパー養成研修や講師派遣、かかりつけ医を対象とした研修等を実施し、人材育成の強化を図っているところである。

問) 医薬費の中の医務費において、不用額が約2億5780万円生じているが、これはどのような理由によるものなのか伺いたい。

答) 医務費の不用額である2億5779万6000円のうち、医学臨床研修事業等における不用額は1億5725万円である。

主なものとして、医学臨床研修事業については、県立病院に後期研修医の養成を委託し、その養成後に医師として離島・僻地への勤務を義務づけるものであるが、当初の計画では58名の養成を見込んでいたのが、後期研修医の途中退職で、その養成者数が計画を下回ったことにより3775万円の不用額が生じたものである。

また、医師派遣等推進事業において、受け入れを希望する離島・僻地の医療機関と派遣先との調整が整わず、2452万7000円の不用額が生じている。

さらに、北部地域及び離島医師供給体制緊急強化事業において、離島・僻地の県立病院や診療所における医師のスキルアップを図るために必要となる学会等への派遣費用の補助を行っているが、その対象となる医師の診療や当直について代診医の確保ができなかったことなどによって、2269万9172円の不用額が生じるようになったものである。

【病院事業局】

問) 沖縄県病院事業会計決算書の中で、当初予算

における病院事業の収益や損失がどのように計上されているのか伺いたい。

答) 平成28年度予算において、収益的収入については、病院事業収益として575億604万6000円を見込んでいた。

これに対して、収益的支出については、病院事業費用として569億6151万6000円を見込んでおり、その収支の差として5億4500万円の純利益を見込んだものとなっている。

問) 平成28年度の入院・外来患者の合計において、業務予定量が5.6ポイント下回っているが、なぜそのような状況になったのか伺いたい。

答) 業務予定量については、県立病院が最善かつ最良の医療を提供できる体制を想定して最大限に設定している。

これに対して、平成28年度において、医療従事者を見込みどおりに充足できなかったことから、当初予定していたよりも入院・外来患者数が下回ったものと考えられる。

問) 労働基準監督署からは是正勧告を受けた、医師の夜間勤務に対する時間外勤務手当について、平成28年度に生じた額を伺いたい。

答) 平成28年度分については、約8億5000万円となっている。

問) 各県立病院において、既に未収金の対策については取り組まれていると思うが、発生防止を含めた組織的な取り組みについて伺いたい。

答) 発生防止の取り組みについては、入院支援室において入院時から、メディカルソーシャルワーカーなどが患者への対応や医療費納付相談を行っている。

また、経済的な理由などにより支払いが困難な患者については、職員が所在市町村に出向いて、生活困窮者の生活保護申請に向けての支援等を行っている。

さらに、高額医療費制度に係る限度額適用認定書発行の援助や出産育児一時金直接支払制度など、さまざまな社会保障制度の活用についての支援を行っている。

今後とも、これらの取り組みの充実強化を図るなど、病院事業局全体で未収金発生防止と未収金回収に努めていきたい。

問) 19カ所の県立診療所において3カ所が休診中の状況であるということだが、これについてどのように対応していくのか伺いたい。

答) 現在、19カ所の県立診療所があり、その中で休診しているところが、北部病院管轄の安田診療所、古宇利診療所の2カ所と八重山病院管轄

の伊原間診療所の合わせて3カ所が休診している状況である。

そのうち古宇利診療所については、架橋によって診療所として継続する必要性は少なくなっているものと判断しており、具体的な調整はこれからになるが、現在、今帰仁村に譲渡することについて検討しているところである。

安田診療所については、現在、国頭村が運営しており、同診療所のあり方等については国頭村と協議し、その取り扱いを定めていくことになるものと考えている。

伊原間診療所については、当面、休所することになるが、その間は継続して、八重山病院が巡回診療を行うこととしている。

問) 現在、病院事業局において、臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士などの職種はあるのか。その職種があるとすれば、正職員として採用することになるのか伺いたい。

答) これらの職種については、沖縄県病院事業局組織規程等において設置できるものと定められている。したがって、同職種については、必要な業務量があって、その定数を配置していれば、これらの職種の職員を採用することになるものとする。

○土木環境委員会

様式 2

平成29年10月24日

決算特別委員長
平 良 昭 一 殿

土木環境委員長
新 垣 清 涼

決 算 調 査 報 告 書

10月4日に依頼のあった決算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 委員会における質疑・答弁の内容
別紙1のとおり
- 2 要調査事項（別紙2のとおり）
予算の執行率の改善に向けた組織の強化を含めた全庁的な取り組みについて
- 3 特記事項
特になし

別紙1（土木環境委員会）

委員会における質疑・答弁の内容

【土木建築部】

問) ハシゴ道路ネットワーク関連事業の全体的なおくれが指摘されているが、その原因は何か。都市モノレール延長整備事業への予算配分を重視した結果そうなったのか。

答) ハシゴ道路ネットワーク関連事業のおくれについては、事業用地の取得や関係機関との調整等に時間を要していることが原因であるが、今年度に限っては一括交付金の減額の影響もかなりあると考えている。

都市モノレール延長整備事業については、沖縄県全体のハード交付金事業における重点事業として位置づけられ、予算の重点配分がされてきたものであり、県全体の中で別枠で予算取りをされているものである。

土木建築部に配分された予算の中では、事業の進捗状況等を勘案し取捨選択せざるを得ない状況はあるが、完了予定路線や主要事業については、予算の重点配分をすることとしており、都市モノレール延長整備事業は、平成30年度予算が最終年度となるので、平成31年度以降については、その部分がほかの事業にうまく配分できるのではないかと期待をしている。

問) 中城湾南部流域下水道の計画変更の進捗状況はどうなっているか。また、八重瀬町は、公共下水道がないため合併浄化槽で処理しているが、町としては公共下水道にしたいということで、他の流域との接続も模索しているようである。この辺の検討状況はどうなっているか。県との調整はあるか。

答) 県では、上位計画である沖縄汚水再生ちゅら水プランを踏まえ、中城湾南部流域下水道全体計画の見直しを実施しているところである。平成30年度に事業計画の見直し作業を予定しており、平成30年10月ごろをめどに作業を完了する予定である。南城市においても、市の公共下水道全体計画の変更作業を実施しているところであり、平成30年度に都市計画決定及び下水道事業計画の変更を予定していると聞いている。

八重瀬町においても町の汚水処理構想の見直しを実施しているところである。町の検討結果では、東風平地区は水環境への影響や経済比較などを総合的に判断して、単独公共下水道による整備を進めることになっている。構想を練る段階では、さまざまな要素を総合的に検討して整備手法を決めることから、県としては町の検討結果を尊重したい。

問) 平成27年度決算と平成28年度決算を比較して、繰越額は改善されているか。また、沖縄県は事業量が多い割に、技術職を含め組織体制が整っていないと思うがどうか。

答) 平成28年度の土木建築部全体の執行率は71%となっており、前年度と比較して1ポイント上昇している。また、繰越率は27%で、前年度と比較して1ポイント改善しており、繰越額も前年度より約19億6000万円圧縮されている。

繰越額の圧縮については、引き続き取り組んでいかないといけないという認識を持っており、事業用地の早期取得や関係機関との調整の促進など、できることを引き続き、しっかり頑張っただけで圧縮に努めていきたい。一方、職員1人当たりの事業費という点で見ると、九州各県に比べ、沖縄県は高い状況にある。土木建築部としては、この体制の中でもしっかり頑張ってきているという認識は持っているが、もう少し体制を強化していくことも必要ではないかと考えており、組織・定数に関する要望を常に続けている状況である。

問) 米軍施設区域内で進行中の公共事業等で、進捗に支障を来している事業の状況とその理由は何か。また、事業を進捗させるためにどのように検討し解決をしようとしているのか。

答) 土木建築部が米軍施設区域内において実施す

ることとしている事業は、道路事業が7事業、河川事業が7事業、災害復旧事業が1事業の計15事業である。そのうち、県道24号線バイパス整備事業と小湾川河川整備事業の2事業については、環境補足協定により進捗に影響を及ぼしているものであり、そのほかの事業については、共同使用や一部返還の合意に至っていないものである。

日米合同委員会における統合計画で、目標年次が設定されているものについては、その年度まではなかなか進まない状況があるが、引き続き早期の着手をお願いするしかないと考えている。環境補足協定についても、環境部とも連携しながら、早期の立ち入りができるよう引き続き要望していきたいと考えている。また、個別の事業について、共同使用か一部返還等で対応するのかというのは、事業ごとに対応が違っているため、沖縄防衛局を通じて米軍に要望し、沖縄防衛局のアドバイスも受けながら迅速に取り組んでいきたいと考えている。

問) 治水対策の多自然川づくり等で、国場川、安里川、安謝川の整備が行われているが、その執行状況等について聞きたい。

答) 平成9年の河川法の改正により、これまでの治水や利水に加え環境の視点が追加された。それ以降の河川整備は一般的に多自然川づくりと呼ばれている。県では、多自然川づくりの一環として、河川の生き物に配慮し、自然石による護岸や、瀬と淵を残した整備を推進しているところである。

沖縄県管理の2級河川における必要整備延長は、約167キロメートルであり、平成28年度末の整備済延長は約109キロメートル、整備率は約65%となっている。

各河川の執行状況については、社会資本整備総合交付金(河川)で国場川と比謝川の2河川、沖縄振興公共投資交付金(河川)で安里川、安謝川等21河川の整備を進めており、国場川では、南風原町宮平地区の兼平橋上流の用地取得が難航したことにより、工事発注がおくれ、3億5272万5000円を繰り越している。安里川では、崇元寺橋付近のしゅんせつ工事において、磁気探査による磁気異常点が約150点確認され、潜水士による確認探査に時間を要したことから、1億6973万8000円を繰り越している。安謝川では、国道330号下に設置するボックスカルバート工事において、上下流斜面の地質条件が想定より悪かったことから補強対策工が必要となり、工期内で土どめ工やボックスカルバートの設置等が完了できなかったため、4億1409万5000円を不用としている。また、新たに発注した土どめ工

の工事等で3億4317万4000円を繰り越している。

【環境部】

問) ジュゴン保護対策事業について、平成28年度で実施した事業の内容、成果及び今年度の実施状況はどうなっているか。

答) ジュゴン保護対策事業については、絶滅が危惧されるジュゴンを保護するため、ジュゴンの生態等に関する調査を実施している。沖縄島周辺を対象海域としており、平成28年度は、既存情報の整理、調査対象海域の選定、藻場分布図の整理、検討委員会の開催及びジュゴン保護に関する方策等の検討を実施した。本事業は平成28年度から平成29年度までの2カ年を期間とする事業となっており、平成28年度の検討委員会における検討結果を踏まえ、現在、調査対象の4海域の調査を実施しているところであり、今年度中に調査結果を踏まえてジュゴンの保護のあり方について検討することとしている。

問) 基地に係る環境対策に要する経費について、これまで県が実施した環境汚染や米軍の航空機騒音、悪臭に関する環境調査の件数、予算の執行実績及び調査の実施体制はどうなっているか。また、このような他県にはない環境対策に必要な財源として交付税等の措置はあるのか、財源として国に強く求めていくべきではないか。

答) 環境汚染で環境部が実施した分析を伴う調査については、平成20年度から平成29年度までに10件あり、基地立入調査が2件、基地外の事故調査が1件、その他周辺環境調査が7件となっている。調査に要した経費については、10年間で446万9000円で、内訳は、金武湾の貝類採取が49万9000円、沖縄市サッカー場の調査が362万5000円、名護市安部の底質調査が34万5000円となっており、全て一般財源で対応している。調査の実施体制としては、環境部では主に環境保全課を主体とし、衛生環境研究所と保健所が連携している。

米軍航空機騒音の調査については、関係市町村と連携し、騒音の常時監視を行っているところである。平成23年度から平成28年度までの監視システム保守業務等の委託料の総額が3045万8000円となっており、全て一般財源で対応している。また、悪臭の調査については、特段、予算化はしていないが、通常の大気汚染監視事業の一環として、衛生環境研究所、嘉手納町役場及びニライ消防本部と連携して、悪臭試料の採取、分析を行い、悪臭の実態把握に努めてきた事例がある。

環境部が行う環境調査については、周辺環境

にどれぐらいの影響を与えるかという監視としての調査を一般の調査と相違ない形で行っていることから、一般財源で対応しているところである。環境省等の補助メニューは今のところないが、交付税の算定項目に入っているかどうかを確認して検討していきたい。事故はいつ起こるかわからないので予算を組み立てるのはなかなか難しいが、突発的な事故調査に係る予算確保については、関係部局と十分調整していきたいと考えている。

問) ヤンバルにおいて、かなりの数の犬や猫が野生化しており、世界自然遺産登録をする上で大きな課題の一つであると考えますが、その対策はどうなっているか。

答) ヤンバルの希少な野生生物を守るため、昨年度からノイヌ・ノネコ対策事業を実施している。平成28年度は山の中にいる野犬、野猫の状況について、専門機関に委託し実態把握に努めた。また、検討会を設置し、その結果を踏まえ、今年度は、捕獲等を含めて効果的な野犬・野猫対策を検討しているところである。ヤンバルにいる野犬・野猫を捕獲することも重要であるが、中南部地域から遺棄されているということがあるので、普及啓発をさらに強化しながら対策をしていきたい。

問) 沖縄県再生可能エネルギー等導入推進基金事業について、9市村22施設における災害時のエネルギー供給体制を構築したとのことであるが、小規模離島の南大東村、北大東村、多良間村の状況について聞きたい。

答) 沖縄県再生可能エネルギー等導入推進基金事業は、災害に強い地域づくりという観点で、地震や台風等の大規模災害に備え、県内の防災拠点や避難所への太陽光発電装置、蓄電池等の導入支援を平成26年度から行っている。

南大東村においては、南大東村役場、南大東小中学校、南大東村高齢者生活福祉センター及び南大東村多目的交流センターの4施設、北大東村においては、北大東村保健福祉センター、北大東村庁舎、宿泊施設ハマユウ荘、北大東小中学校、北大東村複合型福祉施設の5施設、多良間村においては、多良間小学校、多良間中学校、多良間村浄水場の3施設に導入している。

問) ヤンバルの海を汚している一番の原因は赤土の流出だと思うが、農林水産部等との横断的な取り組みや連携はとれているのか。土地改良されているところからの赤土の流出防止対策はどうなっているか。

答) 県では赤土等流出防止対策を総合的、計画的

に進めていくために、平成25年9月に沖縄県赤土等流出防止対策基本計画を策定したところである。この計画では、赤土の堆積が著しい海域、あるいは環境保全の観点から守るべき自然が残されている海域などを基準として、県内76海域を監視海域に位置づけている。その中でも重要な海域として22海域を設定し、陸域、海域をモニタリングするとともに、その結果をもとに農林水産部を含めて、関係機関とともに必要な対策を進めているところである。生活雑排水についても、生活排水対策重点地域を指定し、市町村と連携しながら対策を進めている。

沖縄県全体での赤土の流出量を推計すると、農地からの赤土の流出量が約86%と非常に大きな割合を占めているところである。全庁的な取り組みとして具体的な対策を進めるに当たり、平成27年3月に赤土等流出防止対策行動計画を策定し、関係機関が実施すべき役割を明記しているが、特に農林水産部においては、農地の勾配を緩やかに修正したり、沈砂池を設置するなど、ハード的な取り組みを行うとともに、営農対策として、畑のあぜにグリーンベルトを設置する対策を進めている。

【企業局】

問) 比謝川のPFOSの問題について、その対策に要する経費は幾らか。受益者負担になるようなスキームになってはいけないと思うがどうか。また、米軍とはどういう見通しをもって交渉しているのか。

答) PFOSに関連する経費として最も額が大きいものは、北谷浄水場の粒状活性炭の取りかえ工事である。北谷浄水場の老朽化対策として施設改良工事を行っており、粒状活性炭接触池施設については、平成28年度から平成31年度までの4年間に、国庫補助事業で取りかえ工事等を行う予定であった。しかし、今回、PFOSの問題が明らかとなったことから、平成28年度に粒状活性炭の4分の1に相当する部分について前倒しで取りかえ工事を行ったため、国庫補助が間に合わず、県単事業として1億7000万円の費用がかかっている。

県企業局としては、PFOSの関連で生じた1億7000万円の費用については、日本政府、あるいは米軍で負担するのが当然であると考え、昨年6月に沖縄防衛局に対して費用の補償を要請したところである。

米軍においては、昨年から調査をしているという状況は聞いている。沖縄防衛局からの費用補償に関する回答としては、現在、米軍とPFOS等との因果関係が確認されておらず、また、

我が国のPFOS等に係る水道法上の水質基準が設定されていない中で、いかなる補償が可能か検討が必要であり、現在の取水計画等を聞きながら検討していきたいとしている。

以上

別紙2（土木環境委員会）

要 調 査 事 項

1 予算の執行率の改善に向けた組織の強化を含めた全庁的な取り組みについて

（要調査事項の内容）

沖縄県の予算の確保や沖縄21世紀ビジョンの達成に向け、執行率を上げて繰越額及び不用額を減じていくことは当然のことであり、そのためには全庁的な取り組みが大変重要である。また、沖縄県は事業量が多い割に、技術職を含め組織体制が整っていないと考えることから、人事や予算をつかさどる総務部長、それから、知事、副知事の見解を聞きたい。

なお、この事項については、「当然、改善に向けた取り組みはなされており、平成28年度の決算審査の中で突出して大きな課題があったということではないので知事などを呼んで改めて質疑をする必要はない。」との反対意見があった。